

第6次熊野町総合計画及び 第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年度 取組状況等報告書

【将来像】

ひと まち 育む 筆の都 熊野

～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～

熊野町

目 次

第1 取組状況等報告の目的	1
第2 総合計画と取組状況等報告の構成	2
1 総合計画の構成	2
2 取組状況等報告の構成	2
第3 取組状況等報告の流れと評価等の考え方	4
1 取組状況等報告の流れ	4
2 評価等の考え方	4
第4 取組状況等報告(令和6年度)の概要	6
1 基本目標別の達成状況	6
2 基本目標・基本施策の達成・進捗状況(総括)	19
3 指標等一覧	20
4 第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況	23
第5 基本目標別取組状況等報告書(令和6年度)	37

第1 取組状況等報告の目的

本町では、目指すべき将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」として、令和3年度からの10年間を計画期間とする「第6次熊野町総合計画」を策定し、令和3年度からの5年間を計画期間とする「第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、総合計画における基本計画の重点戦略と位置付け、一体的に策定・推進することとしています。

この新たな計画のスタートにあわせ、施策ごとの取組状況等を評価することとし、将来像の実現に向けた職員意識の醸成を図るとともに、客観的な指標に基づく施策評価を効果的な事業実施や資源の有効活用につなげ、こうしたPDCAサイクルの確立により住民サービスの向上に取り組みます。

また、取組状況等報告の結果を公表することにより、「共生によるまちづくり」を推進し、透明性の高い行政運営を目指します。

目指す姿の実現に向けた意識統一

総合計画等と事業の関連付けにより、「なんかいいことが多いまち」「私たちの暮らしにちょうどいいまち」の実現に向けた職員意識のさらなる醸成を図ります。

PDCAサイクルに基づく総合計画の進行管理

本町が実施する施策や事業の成果を客観的な指標などを用いて評価し、事業内容の見直し・改善を効果的な事業の実施につなげるためのPDCAサイクル^(※)を確立します。

評価等を踏まえた資源の有効活用

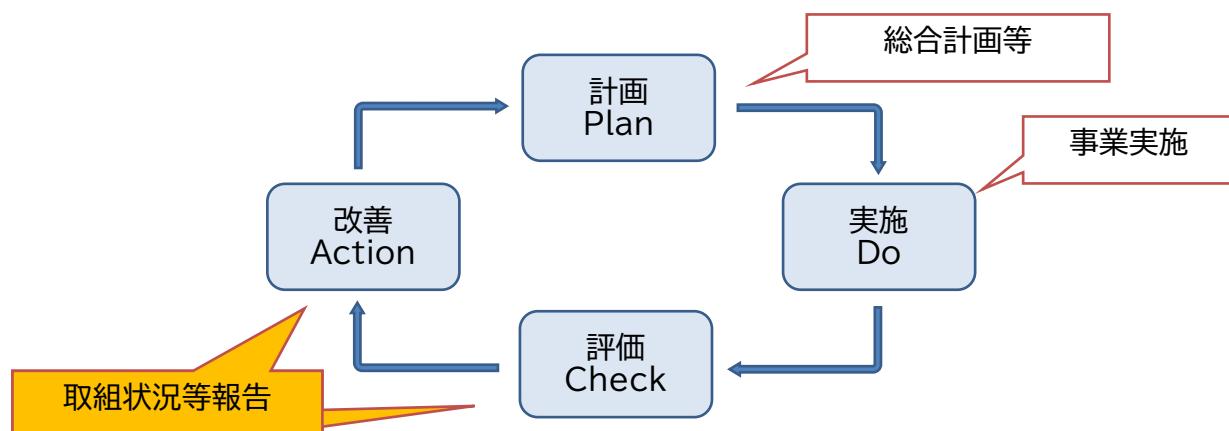
適切な事業管理や自己評価に基づく資源配分の適正・効率化を図り、総合計画等に基づく事業の拡充等、真に必要な事業への資源配分により住民サービスを向上させます。

住民への説明責任

取組状況等の結果を公表し、「共生によるまちづくり」に資する説明責任を充実させることにより、透明性の高い行政運営を目指します。

(※)PDCAサイクル

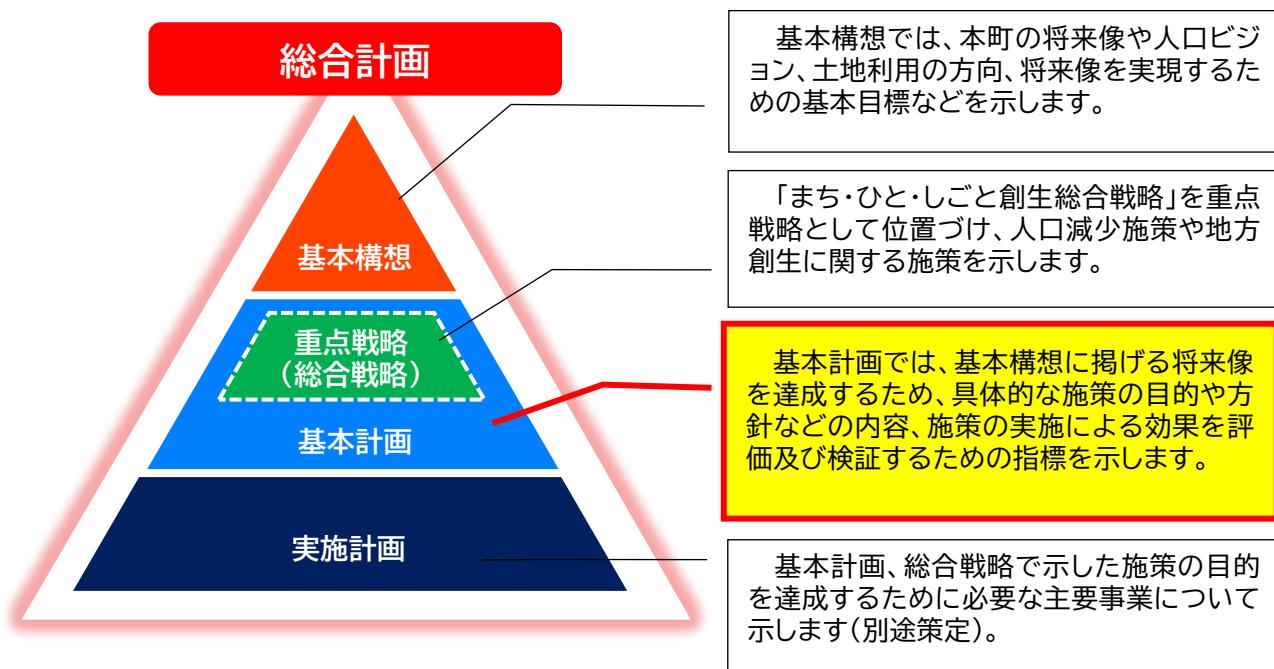
取組状況等報告は『評価(Check)』『改善(Action)』の機能を担うものであり、『総合計画・総合戦略等(plan)』や『事業実施(Do)』との一連のプロセスを確立します。



第2 総合計画と取組状況等報告の構成

1 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「重点戦略」「基本計画」「実施計画」で構成されます。



2 取組状況等報告の構成

取組状況等報告の対象は総合計画のうち「基本計画」とし、次のとおり区分して評価します。

- 基本目標達成状況報告
6つの基本目標ごとに、14の重点目標達成指標(KGI)の達成状況と35の基本施策の進捗状況をもとに評価します。
- 基本施策取組状況報告
35の基本施策ごとに、70のまちづくり指標(KPI)と131の具体的な施策(実施事業)の進捗状況をもとに評価します。

報告区分	総合計画(基本計画)	
	施策	指標
基本目標 達成状況報告	基本目標 (重点戦略) 6 (5)	重点目標達成指標 KGI 14
	基本施策 35	まちづくり指標 KPI 70
基本施策 取組状況報告	具体的な施策 (実施事業) 131 (304)	

【総合計画(基本計画)の体系】

基本目標	基本施策	具体的な施策	
1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	1 地域福祉の推進	1 地域共生社会の構築	2 地域福祉活動の推進
	2 子育て支援の推進	1 くまの版ネウボラの推進 2 子どもに関する医療体制の充実 3 保育サービスの充実	4 子育て支援事業の充実 5 子どもを育む環境の充実 6 子どもの権利を尊重した社会の実現
	3 高齢者福祉の推進	1 地域包括ケアシステムの推進 2 介護保険事業の推進	3 生きがいづくりと社会参加の促進 4 安心・安全な生活の確保
	4 障害者福祉の推進	1 障害者福祉の推進 2 障害者が暮らしやすい社会の確立 3 相談・保健・療育体制の整備	4 障害福祉サービスの提供 5 社会参加と就労支援の充実
	5 健康づくりと地域医療体制の充実	1 町民の主体的な健康づくりの推進 2 心の健康づくりの推進 3 「食」による健康づくりの推進	4 疾病予防・感染症対策の充実 5 歯科保健対策の充実 6 医療体制等の充実
	6 社会保障の安定	1 国民健康保険の安定的な運営 2 後期高齢者医療制度の安定的な運営	3 国民年金制度の普及・啓発 4 生活の安定と自立の支援
2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	1 学校教育の推進	1 幼保小中連携教育の推進 2 適正な学校配置の検討 3 学校教育体制の充実 4 地域における学校支援の充実	5 ふるさと教育の推進 6 健やかに学ぶ環境の整備 7 学校施設の整備 8 安全対策の強化
	2 生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実 2 生涯学習活動の活性化	3 生涯学習施設の整備・有効活用
	3 文化・芸術の振興	1 地域文化活動の支援 2 芸術文化の振興	3 文化活動の推進 4 文化財等の保護と継承
	4 スポーツの振興	1 スポーツ振興体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化 3 総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	
	5 人権が尊重された社会づくり	1 人権教育・学習や人権啓発の充実 2 人権相談・援護体制の充実	3 男女共同参画社会の推進
	6 青少年健全育成	1 健全育成の推進	2 青少年活動の推進
	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	1 多世代交流・国際理解の推進 2 ともに支えあう体制の整備	3 地域活動への参画支援
3 活力と魅力に満ちたまち	1 移住・定住の推進	1 定住に関する情報提供・相談の充実 2 定住支援制度の検討	3 地域資源の活用 4 「まち」のブランド創出
	2 商工業の振興	1 中小企業・小規模事業者への支援 2 商店街の賑わいづくり 3 商業空間の整備	4 地域産業の育成 5 新たな取組への支援
	3 観光の振興	1 筆の里工房の魅力アップ 2 観光推進体制の強化 3 魅力ある観光・交流の推進 4 各種イベントの実施	5 多様な媒体による観光情報の提供 6 熊野町観光協会(仮称)の創設 7 熊野町観光まちづくり計画(仮称)の策定
	4 雇用の促進	1 雇用機会の確保 2 起業の支援	3 優良企業の誘致
	5 熊野筆ブランドの充実	1 熊野筆ブランドの振興 2 熊野筆事業協同組合の支援及び連携	3 需要開拓や新たな商品開発の支援 4 ふるさと納税を生かした熊野筆のPR
4 安心・安全で快適に暮らすまち	1 防災・減災対策の強化	1 総合的な防災体制の確立 2 防災意識の高揚	3 地域防災力の向上 4 災害応急体制の整備
	2 砂防・治山・治水の推進	1 自然災害対策の充実	
	3 消防・救急体制の充実	1 消防・救急体制の充実・強化	2 消防団活動の推進
	4 道路交通網の整備・充実	1 道路の整備・充実 2 道路の維持管理・安全対策の推進	3 公共交通の整備
	5 生活インフラの整備	1 良好な住宅・宅地の供給 2 上水道の安定供給 3 下水道施設の維持	4 公共施設の有効活用 5 施設のバリアフリー化の推進 6 施設の長寿命化の推進
	6 防犯・交通安全対策の推進	1 防災対策の推進 2 地域防犯活動の支援	3 交通安全意識の高揚 4 交通安全環境の整備
	7 消費者の保護と意識啓発	1 啓発の充実	2 消費者保護の充実
5 人と自然が調和するまち	1 土地利用と都市計画の推進	1 計画的な土地利用の推進 2 市街地や集落の整備 3 良好な中心市街地の整備	4 利便性の高い地域活動拠点づくり 5 その他の拠点の整備
	2 公園・緑地の整備・保全	1 都市公園の整備 2 特色ある公園づくり	3 緑化の推進
	3 自然環境の保全	1 自然環境の保全と創造 2 森林・林道等の保全	3 自然とふれあう場の整備 4 環境保全の推進
	4 循環型社会の形成	1 ごみの減量化・資源化の推進 2 ごみの処理体制・施設の整備	3 公害防止対策の充実
	5 美しい景観の形成	1 良好な景観の創出と保全	2 美しいまちづくりの推進
	6 農地の維持	1 農業生産基盤の荒廃化の防止 2 農業経営基盤の維持と活用の推進	3 地産地消の推進
持続可能なまち創立協働のための6つの目標	1 町民参画の推進	1 自治意識の高揚 2 住民自治活動の支援 3 地域協働の推進	4 政策形成過程への町民参画の推進 5 町民参画による事業の推進
	2 効率的・効果的な行財政運営の推進	1 持続性を高める行財政運営 2 健全な財政運営	3 適切な人材の配置と育成
	3 スマート自治体への体制整備	1 スマート自治体の推進 2 情報化社会に対応した広報・広聴の推進	
	4 広域連携の推進	1 広域事業の推進	2 国・県との連携強化

第3 取組状況等報告の流れと評価等の考え方

1 取組状況等報告の流れ

ステップ1 各担当課(課長、担当者)

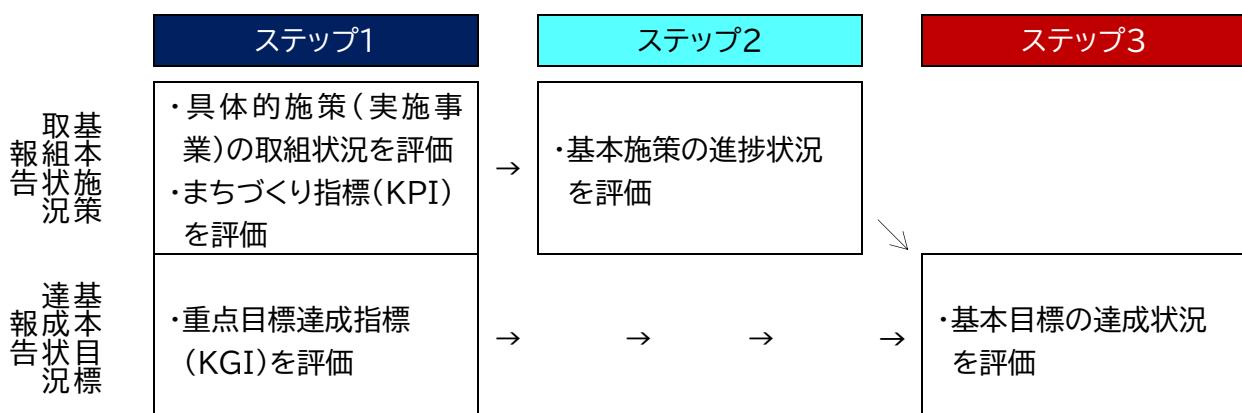
- 基本施策取組状況報告
 - ・ 具体的施策(実施事業)の取組状況について、個々の実施事業の実施内容や成果・コストを把握し、進捗状況を評価するとともに、今後の課題、取組方針及び方向性を示します。
 - ・ まちづくり指標(KPI)の実績、進捗状況及び増減要因を評価します。
- 基本目標達成状況報告
 - ・ 重点目標達成指標(KGI)の実績、達成状況及び増減要因を評価します。

ステップ2 基本施策の主担当課(課長、担当者)

- 基本施策取組状況報告
 - ・ まちづくり指標(KPI)の進捗状況や具体的な施策(実施事業)の取組状況を踏まえ、基本施策を総括して進捗状況を分析・評価し、課題を整理するとともに、今後の取組方針を示します。

ステップ3 基本目標の主担当部(部長、次長)

- 基本目標達成状況報告
 - ・ 重点目標達成指標(KGI)の達成状況、基本施策の進捗状況や評価等を踏まえ、基本目標を総括して達成状況を分析・評価し、課題を整理するとともに、今後の取組方針を示します。



2 評価等の考え方

(1)具体的施策(実施事業)の評価方法

A 想定の 90%以上	<ul style="list-style-type: none">・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる)・計画していた成果を得られた
B 想定の 60%以上 90%未満	<ul style="list-style-type: none">・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる)・計画していた成果を概ね得られた
C 想定の 30%以上 60%未満	<ul style="list-style-type: none">・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている)・計画していた成果を十分に得られなかった
D 想定の 0%以上 30%未満	<ul style="list-style-type: none">・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている)・計画していた成果をほとんど得られなかった
E 評価できない	<ul style="list-style-type: none">・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった・義務的事業等のため評価がなじまない

(2)基本施策の進捗状況区分の評価方法

S 順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI の目標値をすべて達成 ・具体的施策(実施事業)が順調に進捗【平均 A】
A 概ね順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI の目標値を一部達成 ・具体的施策(実施事業)が概ね順調に進捗【平均: B 以上】
B 一定の進捗がある	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI の目標値が未達成・一定の進捗あり ・具体的施策(実施事業)が概ね順調に進捗【平均: B 以上】
C 進捗に遅れがある	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI の目標値が未達成・遅れあり ・具体的施策(実施事業)の進捗にやや遅れあり【平均: C 以上】
D 進捗に大幅な遅れがある	<ul style="list-style-type: none"> ・KPI の目標値が未達成・大幅な遅れあり ・具体的施策(実施事業)の進捗に遅れあり【平均: D 以上】

(3)基本目標の達成状況区分の評価方法

S 順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・KGI の目標値をすべて達成 ・基本施策が順調に進捗【平均 A】
A 概ね順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・KGI の目標値を一部達成 ・基本施策が概ね順調に進捗【平均: B 以上】
B 一定の進捗がある	<ul style="list-style-type: none"> ・KGI の目標値が未達成・達成不明・一定の進捗あり ・基本施策が概ね順調に進捗【平均: B 以上】
C 進捗に遅れがある	<ul style="list-style-type: none"> ・KGI の目標値が未達成・遅れあり ・基本施策の進捗にやや遅れあり【平均: C 以上】
D 進捗に大幅な遅れがある	<ul style="list-style-type: none"> ・KGI の目標値が未達成・大幅な遅れあり ・基本施策の進捗に遅れあり【平均: D 以上】

(4)進捗率・達成率の計算方法

次のとおり進捗率・達成率を算出しており、その結果、マイナス(進捗なし)の場合は計算値のままの表示とし、プラス(進捗あり)の場合で目標値を超過している場合は「100.0%」と表示しています。

$$\frac{(\text{実績値(N 年度)} - \text{現状値(R 元年度)})}{(\text{目標値(R7 年度)} - \text{現状値(R 元年度})} \times 100\%$$

※ まちづくり指標(KPI)は「進捗率」、重点目標達成指標(KGI)は「達成率」として異なる表現を用いていますが、計算方法は同一で、「現状値から目標値までの進捗に対して実績値がどの程度進捗しているか」により算出しています。

第4 取組状況等報告(令和6年度)の概要

1 基本目標別の達成状況

基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち

(主担当)健康福祉部

評価(達成状況区分)

B

本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。

また、地域住民が相互に助け合い、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	健康づくりの支援への満足度	41.5%	—	45%以上	0.0%
2	子育て支援への満足度	31.1%	—	40%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 地域福祉の推進	B	4 障害者福祉の推進	B
2 子育て支援の推進	A	5 健康づくりと地域医療体制の充実	B
3 高齢者福祉の推進	B	6 社会保障の安定	B

分析・評価 ○ 重点目標達成指標(KGI)の『健康づくりの支援への満足度』、『子育て支援への満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

○ 「子育て支援の推進」では、乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行いました。また、健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知し、受診率向上を目指しています。なお、全ての未受診者を対象に、訪問等により状況把握を行っています。

○ くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して25人増加しました。

○ 「健康づくりと地域医療体制の充実」では、ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施しました。

また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めましたが目標値を下回りました。

- 課題
- 乳幼児健診の受診率は令和5年度よりも増加しており、目標の達成に向け、周知等の工夫を行うなど受診率の向上に取り組みます。
 - 保育については、保育ニーズに対応するため、定員を超過して受け入れを行っていますが、年度途中には待機児童が発生するような状況です。このため、法人等が行う施設整備や保育士の確保等への支援を図り、安定した受入れ体制の確保に取り組む必要があります。
 - 新規の通いの場の創設支援のため、地域住民やボランティア組織等との更なる連携強化の必要があります。
 - 各種事業の周知について、広報やLINEなど年代や対象者に合った様々な手段の活用を検討する必要があります。

- 取組方針
- 「健康づくりと地域医療体制の充実」では、特定保健指導において、農業祭などの町内イベントを効果的に活用し、提携企業の協力を得ながら、対象者にとっても参加しやすい、継続しやすい実施方法を構築していく必要があります。初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取るとともに、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や状況に応じて方法を考慮して保健指導を行います。
 - 「子育て支援の推進」では、こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育ての時期において切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう体制を整備します。
 - 令和7年度は、1か月児健診(個別健診)を新規事業として取組むとともに、乳幼児健診の受診率向上を目指します。
 - 保育については、待機児童の解消を図るため、保育需要に対応するための保育所等の整備に対して支援を行い、利用定員数の拡大を図ります。
 - 放課後児童クラブについては、一部の放課後児童クラブでは、支援員等の確保が困難になってきており、民間事業者への業務委託も含め提供体制の確保に努めます。

基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち

(主担当)教育部

評価(達成状況区分)

B

子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。

さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	学校教育の充実の満足度	31.9%	—	40%以上	0.0%
3	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	—	44%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 学校教育の推進	B	5 人権が尊重された社会づくり	A
2 生涯学習の振興	B	6 青少年健全育成	B
3 文化・芸術の振興	A	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	A
4 スポーツの振興	B		

分析・評価 ○ 重点目標達成指標(KGI)は、どちらも数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

○ 『学校教育の推進』では、GIGAスクール構想に基づく学習用端末の活用等による児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実等に取り組んだことにより、KPIである『授業が分かる』と回答した児童生徒の割合は小学校では目標値に達していませんが、小中学校とも約8割の水準を維持しています。

また、学校給食では、食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定しました。

コミュニティ・スクール(CS)活動の推進では、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施しました。

- 『生涯学習の振興』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めました。KPI である「くまどく」達成率は、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、小学校・中学校ともに目標値を大きく下回っています。
- 『文化・芸術の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを開催し、KPI である『文化イベントの開催数』は令和元年度と比較して増加しました。
- 『スポーツの振興』では、各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めました。

課題 ○『学校教育の推進』では、学習支援体制の充実に係る GIGA スクール構想の実現について、児童・生徒の更なる ICT 活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとの活用に濃淡が生じないよう取り組む必要があります。

また、学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入態勢の整備に取り組む必要があります。

コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じています。

- 『生涯学習の振興』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートの更なる活用促進が必要です。
- 『文化・芸術の振興』では、各種イベントを開催したものの参加者が固定化しています。
- 『スポーツの振興』では、主催事業、自主グループ活動も順調にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、内容、参加者が固定化の傾向にあります。

取組方針 ○『学校教育の推進』では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化すること等により、KPI である『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』を増やすとともに、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組むことにより、KGI である「学校教育の充実の満足度」の目標達成を目指します。

- 『生涯学習・スポーツの振興』では、くまどく事業の見直しなどを含めた読書活動の推進やグループ活動や主催事業の新規参加者の増加に努めること等により、生涯学習の活性化を図るとともに、「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努めることで、KGI である「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」の目標達成を目指します。

基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち

(主担当)総務部

評価(達成状況区分)

A

日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれにまつわる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進します。

また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	人口の社会増減	▲93人	175人	▲45人	100.0%
4	入込観光客数	106,172人	131,439人	150,000人	57.7%
4	ふるさと納税寄附件数	1,231件	6,789件	1,300件	100.0%
4	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 移住・定住の推進	A	4 雇用の促進	A
2 商工業の振興	A	5 熊野筆ブランドの充実	A
3 観光の振興	A		

- 分析・評価**
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『熊野筆のブランド戦略の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『人口の社会増減』は、現状値である令和元年度と比較して、転入者が増加し、転出者が減っており、目標値を大きく超えています。熊野トンネルの無料化など他市町とのアクセス性が向上したことなどがその一因と考えられます。
 - 『入込観光客数』は、民間施設の入園料有料化などもあり前年度から減となり、令和4年度と同水準となりました。
 - 『ふるさと納税寄附件数』は、返礼品提供事業者・返礼品数・返礼品掲載サイトを増やしたことで、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がったと考えられます。

- 商工業や雇用促進については、物価高騰における消費喚起のため、地域経済応援クーポン券の発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。
 - 地域産業の育成については、伝統工芸士の高年齢化等の影響により KPI である「製筆技術研修参加者数」は低調であったものの、今後の事業推進に向け包括連携協定を締結した安田女子大学と筆の日イベントにおいて筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。
- また、官民一体となって熊野町の活性化を図るために、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を推進しました。
- 観光振興については、筆まつりや観光イベントなどコロナ後で通常事業実施にもどり、商工会観光を考える会などと新たな観光アクセス実証実験等を実施しました。
 - ふるさと納税については、返礼品の追加等により KGI である「ふるさと納税寄附件数」は目標値を超過し、町の PR 強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進することができました。また、新たにふるさとの納税ポータルサイトを拡充しています。

- 課題
- 筆産業を含む町内産業の振興については、伝統工芸士の高齢化や継続的な事業実施が課題であり、役場のみならず地域人材を巻き込むような仕組みづくりが必要です。
 - 定住促進イベントや観光イベントについては、周知 PR 方法をより充実させ、引き続き実施可能な方法を検討する必要があります。
 - 商店街や商業空間の賑わいづくり、町民や事業者の新たな取組や移住者の起業に対する支援については、筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設において検討し充実させる必要があります。

- 取組方針
- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存產品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。

また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協働組合や地元大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。

- 『筆の里工房の魅力アップ』では、専門家の協力を得ながら工房周辺の整備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点として、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成と公共交通アクセス環境の検討を図ります。

また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を推進します。

- 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、付加価値を付けた返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町の PR に係る取り組みに引き続き努めます。

基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち
(主担当)住民生活部・公営企業部

評価(達成状況区分)

B

近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るために、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。

また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。

さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	自主防災組織の組織率	23.8%	43.1%	50%以上	73.7%
2	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%
2	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 防災・減災対策の強化	B	5 生活インフラの整備	A
2 砂防・治山・治水の推進	A	6 防犯・交通安全対策の推進	A
3 消防・救急体制の充実	B	7 消費者の保護と意識啓発	B
4 道路交通網の整備・充実	A		

- 分析・評価
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『防災教育への取組の満足度』『地震・風水害などの防災・減災対策の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『自主防災組織の組織率』は、従前から継続して取り組んでいる防災に関する普及・啓発活動により、住民の防災意識の高揚が図られ、新たに貴船地区及び出来庭地区で自主防災組織が設立されました。
 - 『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織数は2組織新規設立する事ができ、防災・避難訓練は6回実施しました。
 - 『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山施設整備事業においては、「平成30年7月豪雨災害砂防・治山施設整備計画」での全事業箇所が完了しました。ため池ハザードマップの変更箇所について町HPを更新し、土砂災害対策の充実や円滑な避難の確保を図りました。
 - 『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所の新規の認定はありませんでした。
 - 『道路交通網の整備・充実』では、町道における車道の改良は、地元の理解を得ながら順調に進捗し目標値を上回りました。また、おでかけ号年間利用者数はコロナ禍における外出自粛が見られましたが、回復傾向にあります。
 - 『生活インフラの整備』では、上水道の安定供給について、水道企業団による老朽管路の更新事業により、水道管路の耐震化率が向上しました。
 - 『防犯・交通安全対策の推進』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報や啓発事業による一定の効果が見られましたが、交通事故については、1件発生しました。
 - 『消費者の保護と意識啓発』では、週2回(月・水)の消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応しました。

- 課題
- 『防災・減災対策の強化』では、各防災交流センターについては、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取り組んで行く必要があります。また、自主防災組織の避難訓練等の活動を促す必要があります。
 - 『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山施設整備事業においては、事業が完了したものの、町内には未対策の土砂災害警戒区域が残っています。
 - 『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団員の就労状況の確認・更新できておらず、消防団協力事業所の認定要件の確認等が困難となっており、制度周知等も不足しています。
 - 『道路交通網の整備・充実』では、限られた予算の中で、優先度・緊急度の高い事業から効率的・効果的に実施する必要があります。また、おでかけ号を含んだ将来を見据えた公共交通を確保する必要があります。
 - 『生活インフラの整備』では、少子高齢化や人口減少、激甚災害などによりインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念されます。
 - 『防犯・交通安全対策の推進』では、自動車と歩行者による交通死亡事故が1件発生したことから、交通マナー意識の高揚に、より一層取り組む必要があります。
 - 『消費者の保護と意識啓発』では、消費生活に関する出前講座等について、周知方法を検討する必要があります。

- 取組方針
- 『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー（避難の呼びかけ体制づくり）等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行なっていきます。
 - 『砂防・治山・治水の推進』では、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減に取り組みます。
 - 『消防・救急体制の整備・充実』では、各分団の消防資機材（消防積載車、小型動力ポンプ）については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行います。
 - 『道路交通網の整備・充実』では、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図ります。また、アフターコロナの状況を見つつ、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討します。
 - 『生活インフラの整備』では、水道企業団による上水道の安定的な供給や下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、公共施設は人口減少等を踏まえ施設の適正配置や計画的な維持修繕に努めます。
 - 『防犯・交通安全対策の推進』では、交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みや SNS 等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組みます。
 - 『消費者の保護と意識啓発』では、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行います。

基本目標5 人と自然が調和する美しいまち

(主担当)建設農林部

評価(達成状況区分)

B

身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。

また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	-	18%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 土地利用と都市計画の推進	A	4 循環型社会の形成	B
2 公園・緑地の整備・保全	S	5 美しい景観の形成	A
3 自然環境の保全	B	6 農地の維持	B

分析・評価 ○ 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

○ 『土地利用と都市計画の推進』では、「深原レクリエーション地区」及び「登岐平産業地区」地区計画の都市計画決定をするなど計画的な土地誘導を推進し、県道瀬野呂線バイパス整備に伴う沿道の土地利用の促進を実施しています。

○ 『公園・緑地の整備・保全』では、KPI の指標である「一人当たりの公園面積」は、民間開発による公園の帰属により若干増加しています。

また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の実施設計業務や調整池詳細設計を完了しました。より良い財源の確保を図るため、国土交通大臣への要望活動の実施や国庫補助事業「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」の申請を行いました。

○ 『自然環境の保全』では、森づくり事業の補助金を活用して整備したゆるぎ観音周辺で、ボランティア団体が月3回の活動を維持し、山の日イベントを行うなど、森づくりの重要性を感じることできる取組を官民が協働となり行うことができました。

また、庁舎の電力について、再生エネルギーを積極的に活用するなどの取組を行いました。

○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行い、ごみの量は減少傾向にあります。

○『美しい景観の形成』では、昨年度に引き続き地域団体への公園報奨金制度により、KPI の指標である「地域団体が管理する公園・緑地割合」は目標値を大きく上回っています。

○『農地の維持』では、農業用施設の改修や有害鳥獣の駆除及び被害対策を積極的に行い、農地の保全に努めるとともに、野菜づくり勉強会や農業祭、特産である黒豆ごはんを学校給食で提供するなどの農業振興に資する取組を実施しました。

また、広島広域都市圏の連携事業である新規就農者育成支援事業に2名が参加し、令和6年度から就農するなどの成果がありました。

課題 ○『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備や維持管理のサービス低下が懸念されます。

○『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源の確保が課題となっています。

○『自然環境の保全』では、既存ボランティア団体が意欲的に活動する一方で、新規団体の立ち上げについては、森林整備は行政が行うべき仕事という意識が根強くあります。

○『循環型社会の形成』では、ごみの減量は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要があります。

○『農地の維持』では、高齢化や後継者不足による離農に加え、気象の変化による不作により、耕作意欲が低下し、結果として離農に繋がるなど、離農者が増加する一方となっています。

取組方針 ○熊野町都市計画マスタープランや熊野町立地適正化計画の各施策を推進するため、町民や関係機関と協議・意見を踏まえながら、各施策や事業の具体的な検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図ります。

○ゆるぎ観音周辺で、ウォーキングイベントを開催するなど、森づくりの重要性を感じることのできる取り組みを行うとともに、ボランティア団体のモチベーション向上に繋がる支援をする必要があります。

○『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、引き続き、ごみ排出量の削減を図ります。

○引き続き、老朽化した農業用施設の改修等を行い、農地の保全に努めるとともに、ひろしま農業協同組合と連携し、少量からでも気軽に販売可能な活彩俱楽部の利用を促進します。また、販売農家が活用できる補助金の周知を行うなど、耕作意欲の向上に繋がる取組を行います。

基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち

(主担当)総務部

評価(達成状況区分)

B

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。

また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%
5	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 町民参画の推進	B	3 スマート自治体への体制整備	B
2 効率的・効果的な行財政運営の推進	A	4 広域連携の推進	A

- 分析・評価
- 重点目標達成指標(KGI)は、どちらも数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援しました。また、熊野町こども計画など2回のパブリックコメントを実施し計10回となり、KPIの目標値5回を達成しました。
 - マイナンバーカードの保有率は令和6年度末時点で87%を越え、県内でもトップクラスを維持しています。また、これまで実施してきたテレワークや押印廃止、LINE等のSNSやHPを用いた積極的な情報発信の取組に加え、府内の無線環境の整備や行政手続のオンライン化の促進、諸証明発行に係る「書かない窓口」の実現、外部デジタル人材の確保など、府内外に渡りデジタル化を推進し、多様な働き方の実現や業務効率化、住民サービスの向上に向けた土台が整備されつつあります。

- これらの行政運営を支える町財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加により KPI である収納率が向上し、また、経常収支比率については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPI の目標値である 92.0% を達成しました。

- 課題
- まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要があります。
 - 庁内の無線環境やオンライン手続を有効活用できるよう、職員の意識改革と業務改革に取り組む必要があります。
 - 今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要があります。
 - 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS 等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要があります。
 - 行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要があります。

- 取組方針
- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGI である「町民と行政の協働のまちづくりの満足度」の目標値達成を目指します。
 - 研修実施等により職員への意識改革をもたらし、整備した庁内環境やデジタルツールを最大限に利活用することで業務改革を図り、業務効率化と住民の利便性向上を実現し、KGI である「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指します。
 - 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底します。

2 基本目標・基本施策の達成・進捗状況(総括)

(1) 基本施策取組状況

具体的な施策(実施事業)の評価では、304事業のうち A 区分は213事業(70.1%)、B 区分は 83 事業(27.3%)、C 区分は7事業(2.3%)、D 区分は1事業(0.3%)となり、A、B 区分が全体の約97%を占めています。

また、まちづくり指標(KPI)は、70指標のうち47指標(67.1%)がプラス(進捗あり)となっており、目標値達成に向けて順調に進捗しています。

これらを踏まえた基本施策の評価では、35の基本施策のうち、S 区分は1施策(2.9%)、A 区分は17 施策(48.6%)、B 区分は17施策(48.6%)となり、具体的な施策が順調に進捗しています。

(2) 基本目標達成状況

基本施策の評価は、上記(1)のとおりとなっています。

また、重点目標達成指標(KGI)は、指標の多くを「施策に対する満足度」としており、住民意識調査により進捗を把握するため、住民意識調査の実施年と未実施年で進捗に大きく差が出るものとなっています。令和6年度は14指標のうち4指標(28.6%)がプラス(進捗あり)となっています。

これらを踏まえた基本目標の評価では、基本目標3が A 区分、その他の5つの基本目標は B 区分となっています。

【取組状況等報告全体の評価】

基本目標達成状況																	
基本施策取組状況																	
事業数	具体的な施策(実施事業)					基本施策										基本目標	
	事業数	評価				指標数(KPI) 進捗	施策数	評価					指標数(KGI) 進捗	評価			
		A	B	C	D			S	A	B	C	D					
基本目標1	64	31	32	0	1	0	16	13	6	0	1	5	0	0	2	0	B
基本目標2	69	43	24	2	0	0	13	4	7	0	3	4	0	0	2	0	B
基本目標3	19	19	0	0	0	0	12	5	5	0	5	0	0	0	4	3	A
基本目標4	64	50	13	1	0	0	14	11	7	0	4	3	0	0	3	1	B
基本目標5	39	30	6	3	0	0	6	5	6	1	2	3	0	0	1	0	B
基本目標6	49	40	8	1	0	0	9	9	4	0	2	2	0	0	2	0	B
全体	304	213	83	7	1	0	70	47	35	1	17	17	0	0	14	4	
割合	100.0%	70.1%	27.3%	2.3%	0.3%	0.0%	100.0%	67.1%	100.0%	2.9%	48.6%	48.6%	0.0%	0.0%	100.0%	28.6%	

3 指標等一覧

指標No.	指標区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち							B
-	KGI	健康づくりの支援への満足度	41.5%	—	45%以上	0.0%	
-	KGI	子育て支援への満足度	31.1%	—	40%以上	0.0%	
1 地域福祉の推進							B
①	KPI	通いの場の数	13箇所	22箇所	19箇所	100.0%	
②	KPI	こども地域見守りネットワーク事業所数	17事業所	26事業所	20事業所	100.0%	
③	KPI	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数	12事業所	26事業所	18事業所	100.0%	
④	KPI	認知症カフェ運営センター数	30人	51人	40人	100.0%	
2 子育て支援の推進							A
①	KPI	出生数	129人	143人	122人	100.0%	
②	KPI	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	89.9%	95.1%	95.0%	100.0%	
		乳幼児健診の受診率(3歳児)	95.9%	94.8%	95.0%	0.0%	
		乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率)	—	100.0%	100.0%	100.0%	
3 高齢者福祉の推進							B
①	KPI	認知症センター数	2,699人	4,189人	3,950人	100.0%	
②	KPI	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数	14,929人	16,281人	15,000人	100.0%	
③	KPI	シルバーリハビリ体操指導士数	79人	115人	104人	100.0%	
4 障害者福祉の推進							B
①	KPI	就労継続支援年間利用者数	56人	79人	70人	100.0%	
②	KPI	手話言語条例案前講座年間開催回数	0回	12回	5回	100.0%	
5 健康づくりと地域医療体制の充実							B
①	KPI	特定健康診査受診率	38.7%	32.3%	60.0%	-30.0%	
②	KPI	特定保健指導の実施率	28.8%	36.8%	30.0%	100.0%	
6 社会保障の安定							B
①	KPI	安芸区役所の就労支援延べ利用者数	3人	6人	7人	75.0%	
基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち							B
—	KGI	学校教育の充実の満足度	31.9%	—	40%以上	0.0%	
—	KGI	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	—	44%以上	0.0%	
1 学校教育の推進							B
①	KPI	「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合(小)	82.3%	82.7%	83.0%	57.1%	
		「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合(中)	71.0%	79.5%	73.0%	100.0%	
2 生涯学習の振興							B
①	KPI	「くまどく」達成率	74.7%	40.1%	80.0%	-652.8%	
		「くまどく」達成率(小)	88.1%	43.7%	90.0%	-2338.9%	
		「くまどく」達成率(中)	61.2%	45.3%	70.0%	-180.5%	
②	KPI	図書館の人口1人当たり貸出冊数	6.8冊	6.5冊	8.0冊	-25.0%	
3 文化・芸術の振興							A
①	KPI	文化イベントの開催数	3回	4回	6回	33.3%	
4 スポーツの振興							B
①	KPI	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数	912人	694人	950人	-573.7%	
②	KPI	体育館等スポーツ施設の利用者数	153,693人	103,922人	170,000人	-305.2%	
5 人権が尊重された社会づくり							A
①	KPI	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数	486人	307人	600人	-157.0%	
②	KPI	審議会などにおける女性委員等の比率	26.3%	31.6%	30.0%	100.0%	
6 青少年健全育成							B
①	KPI	スポーツ少年団の団体数	13団体	10団体	13団体	0.0%	
7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進							A
①	KPI	多文化共生・国際交流イベントの実施数	1回	1回	3回	0.0%	

	指標No.	指標区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち								A
—	KGI	人口の社会増減	▲93人	175人	▲45人	100.0%		
—	KGI	入込観光客数	106,172人	131,439人	150,000人	57.7%		
—	KGI	ふるさと納税寄附件数	1,231件	6,789件	1,300件	100.0%		
—	KGI	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%		
1 移住・定住の推進								A
①	KPI	定住促進イベント参加者数	1,500人	465人	2,000人	-207.0%		
2 商工業の振興								A
①	KPI	人口千人あたり年間商品販売額	7.1億円	7.3億円	7.5億円	50.0%		
②	KPI	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	284億円	245億円	285億円	-3900.0%		
③	KPI	商工会会員数	431人	421人	440人	-111.1%		
3 観光の振興								A
①	KPI	筆の里工房年間来館者数	45,102人	55,672人	70,000人	42.5%		
②	KPI	町外情報発信拠点数	3箇所	2箇所	3箇所	0.0%		
③	KPI	熊野町PR動画公開本数	7本	9本	10本	66.7%		
4 雇用の促進								A
①	KPI	創業支援相談年間件数	24件	7件	30件	-283.3%		
②	KPI	就職ガイダンス参加事業所数	12事業所	19事業所	17事業所	100.0%		
5 熊野筆ブランドの充実								A
①	KPI	ふるさと納税リピート率	2.3%	5.9%	3.5%	100.0%		
②	KPI	製筆技術研修参加者数	12人	3人	15人	-300.0%		
③	KPI	ブランド推進研修会開催数	1回	1回	2回	0.0%		
基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち								B
—	KGI	自主防災組織の組織率	23.8%	43.1%	50%以上	73.7%		
—	KGI	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%		
—	KGI	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%		
1 防災・減災対策の強化								B
①	KPI	自主防災組織数	14組織	18組織	20組織	66.7%		
②	KPI	防災・避難訓練の実施回数	3回	6回	10回	42.9%		
2 砂防・治山・治水の推進								A
①	KPI	砂防・治山施設整備箇所数	4箇所	34箇所	32箇所	100.0%		
3 消防・救急体制の充実								B
①	KPI	消防団協力事業所数	4事業所	4事業所	6事業所	0.0%		
②	KPI	火災件数	12件	7件	5件	71.4%		
4 道路交通網の整備・充実								A
①	KPI	町道における車道の改良箇所数	11箇所	23箇所	20箇所	100.0%		
②	KPI	おでかけ号年間利用者数	8,540人	7,508人	8,540人	0.0%		
5 生活インフラの整備								A
①	KPI	水道管路の耐震化率	11.3%	16.5%	14.7%	100.0%		
②	KPI	下水道改築更新延長	176m	2,245m	3,583m	60.7%		
②	KPI	木造住宅耐震化率	74.5%	79.5%	85.0%	47.6%		
6 防犯・交通安全対策の推進								B
①	KPI	防犯灯設置基數	2,069箇所	2,107箇所	2,114箇所	84.4%		
②	KPI	交通事故発生件数	66件	25件	50件	100.0%		
③	KPI	交通事故による死者数	1人	1人	0人	0.0%		
7 消費者の保護と意識啓発								A
①	KPI	消費生活に関する出前講座等の参加者数	96人	174人	200人	64.4%		

	指標 No.	指標 区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
基本目標5 人と自然が調和する美しいまち								B
—	KGI	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	—	18%以上	0.0%		
1 土地利用と都市計画の推進								A
①	KPI	深原・くまの産業地区計画面積	6.0ha	11.5ha	9.0ha	100.0%		
2 公園・緑地の整備・保全								S
①	KPI	1人当たりの都市公園面積	3.4m ²	3.5m ²	3.8m ²	25.0%		
3 自然環境の保全								B
①	KPI	森づくりボランティア団体数	1団体	1団体	2団体	0.0%		
4 循環型社会の形成								B
①	KPI	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)	709g	669g	671g	68.4%		
5 美しい景観の形成								A
①	KPI	地域団体が管理する公園・緑地の割合	46.0%	53.1%	48.0%	100.0%		
6 農地の維持								B
①	KPI	水稻・野菜づくり勉強会の開催回数	9回	12回	12回	100.0%		
基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち								B
—	KGI	市民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%		
—	KGI	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%		
1 町民参画の推進								B
①	KPI	まちづくり活動団体数	14団体	18団体	17団体	100.0%		
②	KPI	パブリックコメントの実施回数	0回	10回	5回(累計)	100.0%		
2 効率的・効果的な行財政運営の推進								A
①	KPI	町税徴収率	96.26%	97.68%	96.31%	100.0%		
②	KPI	経常収支比率	92.8%	91.5%	92.0%	100.0%		
③	KPI	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)	15万円	19万円	16万円	100.0%		
3 スマート自治体への体制整備								B
①	KPI	文書保存箱の削減	323箱	319箱	306箱	23.5%		
②	KPI	町職員のリモートワーク実利用者割合	0.0%	14.1%	25.0%	56.4%		
③	KPI	電子媒体での情報発信件数	717件	4,573件	1,000件	100.0%		
4 広域連携の推進								A
①	KPI	広域連携事業数	56事業	77事業	63事業	100.0%		

4 第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況

重点戦略1 豊かな人づくり

地方への新しい「ひと」の流れをつくるためには、「しごと」の創生を図りつつ、若者の就労を促すとともに、町内外の人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備していく必要があります。

本町では、広島熊野道路や東広島呉道路、熊野黒瀬トンネルなどが広域ネットワークとして機能しており、物流や軽工業に関わる産業拠点として既存産業のさらなる活性化や企業誘致等による新たな雇用の創出が期待できます。また、筆の里工房周辺整備事業において、都市公園の整備による町民の憩いの場の創出や観光交流拠点の整備による観光・交流機能の充実を図り、本町の魅力を一層高めることにより、交流人口を増加させ、本町により関心を持ち多様な形で本町とかかわりを持つ関係人口の増大を目指します。さらに移住・定住を検討する機会を増やしていくことで、移住希望者の関心を引きつけるとともに、地域や経済界と連携した受入・支援体制の構築を進めます。

本町の人口の社会減の主たる要因は、大学進学時や就職等による転出超過となっています。こうした状況に対応するため、子どものうちから地元で働く魅力を知り、地場産業への理解を深められる教育を実施するとともに、全国の大学生等に広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏企業への就職を促進するなど、若者の定着や就業を支援します。

また、地域社会や世界で活躍できる人材を育成できるよう、教育の充実をより一層図ることにより、本町での幼少期が人生の糧となるような魅力ある教育環境をつくります。

さらに、地域人材においても、地域に愛着を持ち、地域で暮らしていることに誇りを持つことができるよう、社会活動の支援などにも取り組みます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	人口の社会増減	▲93人	175人	▲45人	100.0%
2	学校教育の充実の満足度	31.9%	－	40%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『人口の社会増減』は、現状値である令和元年度と比較して、転入者が増加し、転出者が減っており、目標値を大きく超えています。熊野トンネルの無料化など他市町とのアクセス性が向上したことなどがその一因と考えられます。
- 『学校教育の充実の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標3】

- 商工業や雇用促進については、物価高騰における消費喚起のため、地域経済応援クーポン券の発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。
- 地域産業の育成については、伝統工芸士の高年齢化等の影響により『製筆技術研修参加者数』は低調であったものの、今後の事業推進に向け包括連携協定を締結した安田女子大学と筆の日イベントにおいて筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。

また、官民一体となって熊野町の活性化を図るために、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を推進しました。
- 観光振興など本町の魅力を一層高める取組として、筆まつりや観光イベントがコロナ後になり通常の事業実施に戻ったことから、商工会観光を考える会などと新たな観光アクセス実証実験等を実施しました。
- 関係人口の増加につながるふるさと納税については、返礼品の追加や新たなるふるさと納税ポータルサイトの拡充等により『ふるさと納税寄附件数』は6,789件となり、町のPR強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進しました。

【基本目標2】

- 学校教育の推進として、学習用端末の活用等による児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実等に取り組んだことにより、『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』が小学校では82.7%、中学校では79.5%となっており、小学校では目標値に達していませんが、小中学校とも約8割の水準を維持しています。
- 『生涯学習の振興』として、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めました。

取組方針 【基本目標3】

- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存產品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協同組合や地元大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。
- 専門家の協力を得ながら筆の里工房周辺の整備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点として、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成と公共交通アクセス環境の検討を図ります。
- 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、付加価値を付けた返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRに係る取り組みを充実させます。

【基本目標2】

- 学校教育の推進として、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化すること等により、KPIである『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』を増やすとともに、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組むことにより、KGIである「学校教育の充実の満足度」の目標値達成を目指します。

重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり

昭和42年の県営団地の造成を契機に人口が急増した本町においては、他地域にふるさとの意識を持つ人がいるものとみられます。このような人の中には、老後をふるさとで暮らしたいというニーズを持つ高齢者が一定数いると考えられることから、本町に愛着を持ち、安心して地域で暮らし続けてもらえるような取組が重要となります。また、少子高齢化や核家族化の進展、町民ニーズの多様化・高度化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、町民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような取組が必要となっています。

それらに対応するため、地域全体による健康増進や医療・介護の提供体制の充実を図るとともに、継続的な子育て支援や安定的な社会保障制度の運営などに取り組みます。

また、近年、巨大地震や台風、大雨による水害をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、日常を脅かす様々な要因から命と暮らしを守るために取組が課題となっています。

平成30年7月豪雨では本町も大きな被害があったことから、まちの復旧・復興とともに、災害による犠牲者を再び出さないよう防災・減災に重点的に取り組む必要があります。また、感染症予防などの観点から、新しい生活様式の普及が求められています。町民一人ひとりの日頃の意識づくり、地域とのつながりづくりなど、町民それぞれが命と暮らしを守るために知識や行動を身につけられるよう、必要な施策を講じていきます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	健康づくりの支援への満足度	41.5%	—	45%以上	0.0%
1	子育て支援への満足度	31.1%	—	40%以上	0.0%
4	自主防災組織の組織率	23.8%	43.1%	50%以上	73.7%
4	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%
4	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%
5	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	—	18%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『自主防災組織の組織率』は、従前から継続して取り組んでいた防災に関する普及・啓発活動により、住民の防災意識の高揚が図られ、新たに貴船地区及び出来庭地区の2地区で自主防災組織が設立されました。
- その他のKGIは、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標1】

- 「子育て支援の推進」では、乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行いました。また、健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知し、受診率向上を目指しています。なお、全ての未受診者を対象に、訪問等により状況把握を行っています。
- くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化しました。
- 「健康づくりと地域医療体制の充実」では、ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施しました。
また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めましたが目標値を下回りました。

【基本目標4】

- 防災・減災対策や消防・救急体制の整備・充実では、自主防災組織数は2組織新規設立する事ができ、防災・避難訓練を6回実施しました。消防団協力事業所の新規の認定はありませんでした。
- 砂防・治山・治水の推進では、砂防・治山施設整備事業においては、「平成30年7月豪雨災害砂防・治山施設整備計画」での全事業箇所が完了しました。ため池ハザードマップの変更箇所について町HPを更新し、土砂災害対策の充実や円滑な避難の確保を図りました。また、道路交通網の整備・充実として、町道における車道の改良は、地元の理解を得ながら順調に進捗し目標値を上回りました。

【基本目標5】

- 公園・緑地の整備・保全では、KPIの指標である「一人当たりの公園面積」は、民間開発により公園の帰属により若干増加しています。
- 自然環境の保全では、森づくり事業の補助金を活用して整備したゆるぎ観音周辺で、ボランティア団体が月3回の活動を維持し、山の日イベントを行うなど、森づくりの重要性を感じることできる取組を官民が協働となり行うことができました。また、農地の維持として、農業用施設の改修や有害鳥獣の駆除及び被害対策を積極的に行い、農地の保全に努めるとともに、野菜づくり勉強会や農業祭、特産である黒豆ごはんを学校給食で提供するなどの農業振興に資する取組を実施しました。

取組方針 【基本目標1】

- 健康づくりや子育て支援については、各種事業の周知について、ホームページや広報への掲載、町のLINEを活用した周知を幅広く行うほか、民生委員や地域福祉関係者と連携し、こまめな声かけを行います。また、特定保健指導や相談業務においては、電話や面談のほかに情報通信機器を利用した支援など、対象者や状況に応じて方法を検討しながら行います。

【基本目標4】

- 防災・減災対策の強化などとして、自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っています。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行います。
- 道路交通網の整備・充実として、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図り、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討します。

【基本目標5】

- 熊野町都市計画マスタープランや熊野町立地適正化計画の各施策を推進するため、町民や関係機関と協議・意見を踏まえながら、各施策や事業の具体的な検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図ります。

重点戦略3 協働の地域づくり

~~~~~  
町民が本町で暮らすことの素晴らしさを実感でき、地域に愛着を持って日々生活できるようになるためには、一人ひとりの自己実現にとどまらず、誰かと一緒に自主的・主体的な地域づくり活動に参加することによる達成感を得ることが大切になります。

若年層を中心とした人口流出を背景に、地域コミュニティの希薄化や高齢化が大きく進む中、自主的、主体的な活動が地域づくりの基本となります。これらの活動は、多様な力でつながる人づくりや、地域特性を生かし夢を形にできる仕事づくりのほか、暮らしの安心を支える生活環境づくりにつながります。

また、協働の地域づくりを進めるうえで、シビックプライドの意識醸成を図ることが必要となります。観光や交流などの経済循環が活性化するうえで、町内の商店や観光施設などで見かける従業員の振る舞いや、ボランティアの接遇態度などは、本町の第一印象となるものです。本町の一員であることに誇りと愛着を持ち、日々の生活を送ることがシビックプライドのまちづくりの第一歩となります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック 2020 の誘致の成功を契機に、スポーツによる地域振興の可能性が高まっています。総合型地域スポーツクラブ「筆の里スポーツクラブ」などの取組により、子どもから若者、高齢者まで年代を問わずスポーツを楽しめる環境づくりやスポーツボランティアの養成など、地域と協働した取組を進めていきます。  
~~~~~

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	—	44%以上	0.0%
6	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標2】

- 生涯学習の振興として、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めました。KPI である「くまどく」達成率は、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、小学校・中学校ともに目標値を大きく下回っています。
- 『スポーツの振興』として、スポーツ・レクリエーション施設の整備として、経年劣化した町民体育館の床張替やライン改修工事を行い、施設環境の維持充実に取り組み、また、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興、体力づくりや健康づくりを推進しました。

【基本目標6】

- 協働のまちづくりとして、まちづくり活動団体18団体のうち 4 団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援しました。また、熊野町こども計画など年度内に2回のパブリックコメントを実施し、累計10回となり、KPI の目標値5回を達成しました。

取組方針 【基本目標2】

- 生涯学習・スポーツの振興として、くまどく事業の見直しなどを含めた読書活動の推進やグループ活動・主催事業の新規参加者の増加に努め、生涯学習の活性化を図ります。また、「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努めることで、KGI である「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」の目標値達成を目指します。

【基本目標6】

- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGI である『町民と行政の協働のまちづくりの満足度』の目標値達成を目指します。

重点戦略4 確かな地域ブランドづくり

本町の最大の特徴は、世界に誇るブランド「熊野筆」の生産地であることです。日本を代表する伝統産業でありながら、文化・芸術、教育、美容など様々な分野において世界で重用され、それらの需要に応え続けている現役の産業でもあります。

筆の生産地としての基盤がより強固なものとなるよう、熊野筆を中心とした本町のブランド価値を高めることにより、筆産業の活性化を促します。

また、交流・観光については筆の里工房をはじめ、筆まつりなどでの集客が大きくなっています。これらの観光資源の活用を促すとともに、町民との協働により、新たな地域ブランドづくりのための観光資源の創造や、取組を拡大していくことが必要となっています。

これらの地域ブランドの取組により、地場産業の活性化と競争力を高め、新たな産業やしごとの創出につなげることにより、人づくり、地域づくりへの循環へつなげます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	入込観光客数	106,172人	131,439人	150,000人	57.7%
3	ふるさと納税寄附件数	1,231件	6,789件	1,300件	100.0%
3	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『入込観光客数』は、民間施設の入園料有料化などもあり前年度から減となり、令和4年度と同水準となりました。
- 『ふるさと納税寄附件数』は、返礼品提供事業者・返礼品数・返礼品掲載サイトを増やしたこと、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がったと考えられます。
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『熊野筆のブランド戦略の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標3】

- 商工業や雇用促進として、物価高騰における消費喚起のため、地域経済応援クーポン券の発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。
- また、地域産業の育成については、伝統工芸士の高年齢化等の影響により KPI である「製筆技術研修参加者数」は低調であったものの、今後の事業推進に向け包括連携協定を締結した安田女子大学と筆の日イベントにおいて筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。
- 観光振興など本町の魅力を一層高める取組として、筆まつりや観光イベントがコロナ後になり通常事業実施に戻ったことから、商工会観光を考える会などと新たな観光アクセス実証実験等を実施しました。
- また、関係人口の増加につながるふるさと納税については、返礼品の追加や新たなふるさと納税ポータルサイトの拡充等により『ふるさと納税寄附件数』は6,789件となり、町の PR 強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進しました。

取組方針 【基本目標3】

- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存產品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協同組合や地元大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。
- 専門家の協力を得ながら筆の里工房周辺の整備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点として、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成と公共交通アクセス環境の検討を図ります。
- 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、付加価値を付けた返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町の PR に係る取り組みを充実させます。

重点戦略5 本町における Society5.0 社会の実現

Society5.0 社会とは、すべての人とモノがインターネットなどを通じてつながり(IoT)、様々な知識や情報が仮想空間を通じて共有され(ICT)、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会の様々な課題や困難を克服していく社会です。また、AI等により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化や地方の過疎化などを克服していき、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現するものです。(1.0:狩猟社会、2.0:農耕社会、3.0:産業革命、4.0:情報化社会、5.0:技術と人間活動の融合)

本町においても、インターネットやデジタル機器の情報技術資産を使いこなし、Society5.0 時代のデジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等に取り組む必要があります。また、AI やロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、医療・介護データの連携による高齢者福祉の向上など、最新技術による人間活動の支援について積極的に研究、導入を促進していきます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和7年)	達成率
6	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和6年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標6】

- マイナンバーカードの保有率は令和6年度末時点で 87% を越え、県内でもトップクラスを維持しています。

また、これまで実施してきたテレワークや押印廃止、LINE 等の SNS や HP を用いた積極的な情報発信の取組に加え、庁内の無線環境の整備や行政手続のオンライン化の促進、諸証明発行に係る「書かない窓口」の実現、外部デジタル人材の確保など、庁内外に渡りデジタル化を推進し、多様な働き方の実現や業務効率化、住民サービスの向上に向けた土台が整備されつつあります。

取組方針【基本目標6】

- 研修実施等により職員への意識改革をもたらし、整備した庁内環境やデジタルツールを最大限に利活用することで業務改革を図り、業務効率化と住民の利便性向上を実現し、KGI である「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指します。
- 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底します。

【総合計画(基本目標)と総合戦略(重点戦略)の関係】

総合計画(基本計画)		総合戦略(重点戦略)				
基本目標	基本施策	1 づ く か り な 人	2 安 全 心 づ く り	3 地 域 働 づ の く り	4 づ ブ 確 く ラ か り ン な ド 地 域	5 の 5 S 本 実 .c 町 現 0 i に 社 会
1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	1 地域福祉の推進	○	●	○		○
	2 子育て支援の推進					
	3 高齢者福祉の推進					
	4 障害者福祉の推進					
	5 健康づくりと地域医療体制の充実					
	6 社会保障の安定					
2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	1 学校教育の推進	●		●		○
	2 生涯学習の振興					
	3 文化・芸術の振興					
	4 スポーツの振興					
	5 人権が尊重された社会づくり					
	6 青少年健全育成					
	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進					
3 活力と魅力に満ちた元気なまち	1 移住・定住の推進	●		●		
	2 商工業の振興					
	3 観光の振興					
	4 雇用の促進					
	5 熊野筆ブランドの充実					
4 安心・安全で快適に暮らせるまち	1 防災・減災対策の強化		●			
	2 砂防・治山・治水の推進					
	3 消防・救急体制の充実					
	4 道路交通網の整備・充実					
	5 生活インフラの整備					
	6 防犯・交通安全対策の推進					
	7 消費者の保護と意識啓発					
5 人と自然が調和する美しいまち	1 土地利用と都市計画の推進		●			
	2 公園・緑地の整備・保全					
	3 自然環境の保全					
	4 循環型社会の形成					
	5 美しい景観の形成					
	6 農地の維持					
6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	1 町民参画の推進			●		●
	2 効率的・効果的な行財政運営の推進					
	3 スマート自治体への体制整備					
	4 広域連携の推進					

※基本計画の中で重点戦略とかかわりの深いまちづくり分野(基本目標)を「○」、かかわりが深く、かつ共通の KGI を定めている分野を「●」で示している。

第 6 次 熊 野 町 総 合 計 画 及 び
第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標別取組状況等報告書

【令和 6 年度】

第5 基本目標別取組状況等報告書(令和6年度)

※下線部分は主担当課を示す

施策名	関係課	ページ
基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	(主担当)健康福祉部	39
基本施策1 地域福祉の推進	<u>社会福祉課</u> 、高齢者支援課、子育て支援課	43
基本施策2 子育て支援の推進	<u>子育て支援課</u> 、健康推進課、都市整備課、教育総務課	47
基本施策3 高齢者福祉の推進	<u>高齢者支援課</u> 、税務住民課、教育総務課	51
基本施策4 障害者福祉の推進	社会福祉課	56
基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実	<u>健康推進課</u> 、税務住民課、生活環境課、高齢者支援課、教育総務課	59
基本施策6 社会保障の安定	税務住民課、社会福祉課、子育て支援課	63
基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	(主担当)教育部	66
基本施策1 学校教育の推進	<u>教育総務課</u> 、建設課	70
基本施策2 生涯学習の振興	教育総務課	75
基本施策3 文化・芸術の振興	<u>産業観光課</u> 、教育総務課	79
基本施策4 スポーツの振興	教育総務課	82
基本施策5 人権が尊重された社会づくり	<u>生活環境課</u> 、総務課、教育総務課	84
基本施策6 青少年健全育成	教育総務課	87
基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	<u>産業観光課</u> 、 <u>生活環境課</u> 、 <u>教育総務課</u>	89
基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	(主担当)総務部	91
基本施策1 移住・定住の推進	<u>産業観光課</u> 、都市整備課	94
基本施策2 商工業の振興	産業観光課	96
基本施策3 観光の振興	<u>産業観光課</u> 、政策企画課、都市整備課	98
基本施策4 雇用の促進	産業観光課	102
基本施策5 熊野筆ブランドの充実	<u>産業観光課</u> 、政策企画課	104

施策名	関係課	ページ
基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	(主担当)住民生活部 公営企業部	107
基本施策1 防災・減災対策の強化	防災安全課、高齢者支援課、都市整備課	111
基本施策2 砂防・治山・治水の推進	建設課、農林緑地課	116
基本施策3 消防・救急体制の充実	防災安全課	118
基本施策4 道路交通網の整備・充実	建設課、生活環境課	120
基本施策5 生活インフラの整備	都市整備課、財務課、生活環境課、下水道課、教育総務課、水道企業団	123
基本施策6 防犯・交通安全対策の推進	生活環境課、防災安全課、建設課、教育総務課	128
基本施策7 消費者の保護と意識啓発	生活環境課	131
基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	(主担当)建設農林部	133
基本施策1 土地利用と都市計画の推進	都市整備課、産業観光課、農林緑地課	136
基本施策2 公園・緑地の整備・保全	都市整備課、産業観光課、防災安全課、農林緑地課	139
基本施策3 自然環境の保全	農林緑地課、財務課、生活環境課	142
基本施策4 循環型社会の形成	生活環境課、下水道課	145
基本施策5 美しい景観の形成	都市整備課、産業観光課	148
基本施策6 農地の維持	農林緑地課、教育総務課	150
基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	(主担当)総務部	153
基本施策1 町民参画の推進	生活環境課、総務課、政策企画課	156
基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進	財務課、総務課、税務住民課、収納管理課、下水道課	159
基本施策3 スマート自治体への体制整備	政策企画課、総務課、税務住民課	164
基本施策4 広域連携の推進	政策企画課、総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課	169

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

基本目標	1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当部署	健康福祉部								
基本目標の方針	本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。 また、地域住民が相互に助け合い、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子供を安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。										
重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり										
基本目標1の構成											
基本目標 1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>基本施策 1 地域福祉の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 2 子育て支援の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 3 高齢者福祉の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 4 障害者福祉の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 5 健康づくりと地域医療体制の充実</td></tr> <tr><td>基本施策 6 社会保障の安定</td></tr> </table>				基本施策 1 地域福祉の推進	基本施策 2 子育て支援の推進	基本施策 3 高齢者福祉の推進	基本施策 4 障害者福祉の推進	基本施策 5 健康づくりと地域医療体制の充実	基本施策 6 社会保障の安定		
基本施策 1 地域福祉の推進											
基本施策 2 子育て支援の推進											
基本施策 3 高齢者福祉の推進											
基本施策 4 障害者福祉の推進											
基本施策 5 健康づくりと地域医療体制の充実											
基本施策 6 社会保障の安定											
重点目標達成指標(KGI)											
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値						目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7				
2	健康づくりの支援への満足度 (%)	41.5			42.3			45.0	0.0%	健康推進課	
2	子育て支援への満足度 (%)	31.1			29.5			40.0	0.0%	子育て支援課	
達成状況及び増減要因											
【健康づくりの支援への満足度】				本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3・4年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、令和5年度は0.8ポイント増加した。コロナ禍以降の保健事業参加者の増加や保健事業のボランティアポイント付与の周知による利用者増も一つの要因と考える。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。							
【子育て支援への満足度】				本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3・4年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、令和5年度は1.6ポイント減少した。住民意識調査の結果では、町内に小児科及び産婦人科の誘致、学校給食の提供方法に対する要望が多数寄せられており、これらが不満となり満足度が低下したものと思われる。また、近年保育ニーズの高まりから保育施設が不足していることから、目標値を達成するためにも早急に対応する必要がある。							
基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)				現状値	実績値						目標値
指標No.	指標名	現状値	R1	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7				
1-1-①	通いの場の数（箇所）	13	14	16	19	22	0	19	100.0%	高齢者支援課	
1-1-②	こども地域見守りネットワーク事業所数（事業所）	17	17	26	25	26	0	20	100.0%	子育て支援課	
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数（事業所）	12	13	26	25	26	0	18	100.0%	高齢者支援課	
1-1-④	認知症カフェ運営サポートー数（人）	30	24	24	50	51	0	40	100.0%	高齢者支援課	
1-2-①	出生数（人）	129	127	126	138	143	0	122	100.0%	子育て支援課	
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)	89.9	93.6	97.9	92.3	95.1	0.0	95.0	100.0%	健康推進課	
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)	95.9	91.3	96.9	93.5	94.8	0.0	95.0	0.0%	健康推進課	
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0%	健康推進課	
1-3-①	認知症サポートー数（人）	2,699	3,029	3,433	3,852	4,189	0	3,950	100.0%	高齢者支援課	
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数（人）	14,929	10,562	14,053	14,651	16,281	0	15,000	100.0%	高齢者支援課	
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数（人）	79	89	99	106	115	0	104	100.0%	高齢者支援課	
1-4-①	就労継続支援年間利用者数（人）	56	65	76	76	79	0	70	100.0%	社会福祉課	
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数（回）	0	1	14	12	12	0	5	100.0%	社会福祉課	
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	38.7	33.6	31.4	32.5	32.3	0.0	60.0	-30.0%	税務住民課	
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	28.8	18.3	14.8	21.0	36.8	0.0	30.0	100.0%	健康推進課	
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数（人）	3	3	3	5	6	0	7	75.0%	社会福祉課	

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

具体的施策(実施事業)の取組状況																						
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)										
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止											
1	9	1	7	0	1	0	1	4	4	0	0	74,194										
2	14	12	2	0	0	0	2	11	1	0	0	2,243,932										
3	15	5	10	0	0	0	0	10	5	0	0	194,973										
4	7	2	5	0	0	0	0	5	2	0	0	1,030,003										
5	11	3	8	0	0	0	0	11	0	0	0	208,643										
6	8	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	3,980,925										
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針																						
1 地域福祉の推進		進捗状況区分		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある																	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定。今後も継続して、計画の普及啓発を実施。民生委員・児童委員活動支援について、令和6年度は災害時の支援の取組や地域の見守り活動が盛んな島根県松江市で全員研修を実施し、広島県研修大会に参加し、各部会活動等は継続実施した。 ○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度から「子ども見守りネットワーク」と「高齢者見守りネットワーク」を併合し、子どもから高齢者まで地域が見守る体制づくりを進め、継続して26事業所で実施した。 ○通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催した。なお、毎月、町内3か所で認知症カフェを実施した。 ○通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。 ○住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う。なお、通いの場は22箇所に増加した。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載。今後も、地域共生社会に向けての地域づくり活動に繋げる等、研修会や民生委員児童委員協議会等で実施し、普及啓発を行う必要がある。 ○『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しを行う。 ○地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。 ○通いの場や認知症カフェにおける、新たな担い手の確保や、参加者数の拡大。 ○新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。 																					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画(5年計画)を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報紙や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。また、研修会等で地域共生社会に向けての地域づくり活動の啓発等を実施。 ○民生委員・児童委員全員研修により、災害時における要配慮者対策の重要性を再認識し、平時からの見守りや災害時の声掛けの充実を図る。 ○広島県研修大会の基本説明により、民生委員・児童委員を取り巻く現状と課題を把握し、講演により、テレビなどで放送される天気予報の見方を学び、予報段階からの災害時の対応力の向上を図る。 ○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が増加し、更なる事業の展開が期待できる。 ○新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続さらなる拡充するために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。 																					
2 子育て支援の推進		進捗状況区分		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある																	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また、健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知し、引き続き受信率向上を目指す。なお、全ての未受診者を対象に、訪問等により状況把握を行っている。 ○くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して25人増加した。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳の乳幼児健診の受診率は増加傾向にあり、更なる周知に努める。 ○保育ニーズに対応するため、定員を超えて受け入れを行っているが、年度途中には待機児童が発生するような状況である。 就学前児童数は、今後緩やかに増加することが見込まれ、この傾向は引き続き発生するものと推測される。 このため、法人等が行う施設整備や保育士の確保等への支援を図り、安定した受け入れ体制の確保に取り組む必要がある。 																					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育ての時期において切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう体制を整備する。 ○令和7年度は、1ヶ月児健診(個別健診)を新規事業として取組むとともに、乳幼児健診の受診率向上を目指す。 ○保育については、待機児童の解消を図るために、保育需要に対応するための保育所等の整備に対して支援を行い、利用定員数の拡大を図る。 ○放課後児童クラブについては、一部の放課後児童クラブでは、利用者数が増加しているが、支援員等の確保が困難になってきており、民間事業者への業務委託も含め提供体制の確保に努める。 																					

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

3 高齢者福祉の推進		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポートー養成講座を小学校、中学校、地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポートー数」は目標値を上回っている。また、認知症サポートーフォローアップ講座をきっかけに、新たな認知症カフェが立ち上がり、町の西部、東部、中央にそれぞれ1箇所の計3箇所で認知症カフェが開催されており、利用者も増加している。 ○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値を上回っている。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新たな認知症カフェが立ち上がったことや、カフェの活動が周知されたこともあり利用者数が増加している。一方で、運営サポーターの確保も課題となっており、継続的な開催ができるよう、運営支援を行う必要がある。 ○ 介護保険事業の推進では、シルバーリハビリ体操指導士の活動回数及び教室の参加者数が増加している。今後も、指導士の養成事業及び活動支援、健康・介護予防の普及啓発を継続する必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。 ○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。 ○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るために、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行うことで、住民への意識付けを図る。 			
4 障害者福祉の推進		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映。今後も継続して、『熊野町障害者保健福祉計画』・『第7期障害福祉計画』・『第3期障害児福祉計画』の普及啓発を実施。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人工肛門・人工膀胱を使用している人への支援として、オストメイト対応トイレを設置し、町内3か所の防災交流センターに災害時用オストメイト対応トイレを設置した。また町広報紙に障害者差別解消法について掲載し啓発している。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開まではできていない。令和6年度の「手話言語条例出前講座年間開催回数」は令和5年度の回数と同じだが、参加者数は減少している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。 ○手話通訳及び要約筆記の派遣及び養成について、社協と連携して啓発の強化が必要。 ○『社会参加と就労支援の充実』では、継続して周知が必要。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、『熊野町障害者保健福祉計画』・『第7期障害福祉計画』・『第3期障害児福祉計画』を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報紙や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。また研修会等で障害者福祉の推進に向けて、地域づくり活動等を実施。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報紙等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和6年度に引き続き障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座の開催や、事業所等を中心とした啓発を実施する。 			
5 健康づくりと地域医療体制の充実		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動を促進するためのボランティアポイント事業を実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。 ○また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健診受診率」は目標値を下回っている。特定保健指導の対象となった人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。 ○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。 ○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナワクチン接種では、定期予防接種(B類)としての接種体制を構築し、町民に対して普及啓発した。 ○令和7年度から、新たに帯状疱疹予防接種が開始されることを鑑み、65歳以上の5歳刻みに接種勧奨を令和6年度末に行なった。 ○歯周疾患検診では、従来の40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しては、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。また、令和6年度から節目検診の対象を20歳・30歳に拡大して実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。 ○特定保健指導について、対象者への勧奨の工夫や効果的な指導方法を構築する必要がある。 ○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定保健指導において、農業祭などの町内イベントを効果的に活用し、提携企業の協力を得ながら、対象者にとっても参加しやすい、継続しやすい実施方法を構築していく必要がある。今後も継続した取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。 ○ ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。 ○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないため、効果的に広報を実施する等事業の見直しも含め実施体制の検討を行う。 ○ 令和7年度から開始となる定期接種(B類)の帯状疱疹予防接種等、今後も国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら実施する。 			

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

6 社会保障の安定		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『国民健康保険の安定的な運営』では、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡という事象に対し、必要な保険給付を実施した。特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化対策を実施した。 ○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う業務において、円滑に実施した。 ○『国民年金制度の普及・啓発』では、町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。 ○『生活の安定と自立の支援』では、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、住居確保給付金等を支出するとともに、自立相談支援や就労へのサポートを実施した。適切な訪問調査活動の実施により、適正な給付を実施するとともに、就労支援などの自立促進や生活の改善に向け、個々の家庭状況に応じた支援を行った。児童手当及び児童扶養手当の認定、支給事務を行った。ひとり親家庭等の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『国民健康保険の安定的な運営』では、高度医療による一人あたりの医療費の増額が課題である。 ○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していくことが課題である。 ○『国民年金制度の普及・啓発』では、制度の周知方法が課題である。 ○『生活の安定と自立の支援』では、学習支援事業の利用状況が低調であることや適切な訪問調査活動の実施と適正な給付の実施が課題である。令和6年度の制度改正により対象者が拡大しており、対象者への十分な周知が求められることも課題である。また、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『国民健康保険の安定的な運営』では、医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。 ○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。 ○『国民年金制度の普及・啓発』では、制度改正等にあわせ、HPの更新等を定期的に実施していく。 ○『生活の安定と自立の支援』では家計改善支援や就労準備支援を実施し、生活困窮者の自立した生活の定着に取り組む。事務監査の指摘事項等を踏まえて作成した実施計画目標(訪問率90%以上等)の達成に向けて取り組む。医療費の助成を行うことで、ひとり親家庭の支援を行っていく。増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。 			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子育て支援の推進」では、乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知し、受診率向上を目指す。なお、全ての未受診者を対象に、訪問等により、状況把握を行っている。 ○くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して25人増加した。 ○「健康づくりと地域医療体制の充実」では、ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。 また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが目標値を下回った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児健診の受診率は昨年度よりも増加しており、目標の達成に向け、周知等の工夫を行うなど受診率の向上に取り組む。 ○保育については、保育ニーズに対応するため、定員を超過して受け入れを行っているが、年度途中には待機児童が発生するような状況である。このため、法人等が行う施設整備や保育士の確保等への支援を図り、安定した受け入れ体制の確保に取り組む必要がある。 ○新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との更なる連携強化の必要がある。 ○各種事業の周知について、広報やLINEなど、年代や対象者に合った様々な手段の活用を検討する必要がある。 	

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ○「健康づくりと地域医療体制の充実」では、特定保健指導において、農業祭などの町内イベントを効果的に活用し、提携企業の協力を得ながら、対象者にとっても参加しやすい、継続しやすい実施方法を構築していく必要がある。初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取るとともに、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や状況に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。 ○子育て支援の推進では、こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育ての時期において切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう体制を整備する。 ○令和7年度は、1か月児健診(個別健診)を新規事業として取組むとともに、乳幼児健診の受診率向上を目指す。 ○保育については、待機児童の解消を図るため、保育需要に対応するための保育所等の整備に対して支援を行い、利用定員数の拡大を図る。 ○放課後児童クラブについては、一部の放課後児童クラブでは、支援員等の確保が困難になってきており、民間事業者への業務委託も含め提供体制の確保に努める。
--

基本目標

1

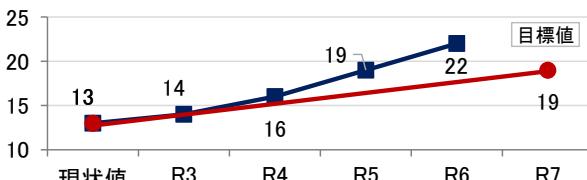
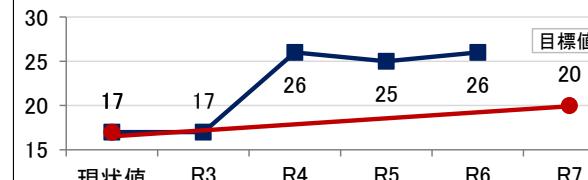
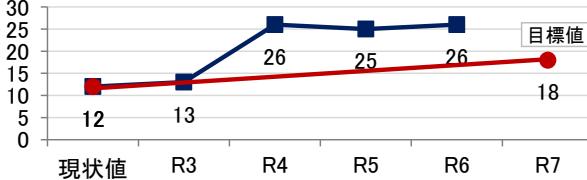
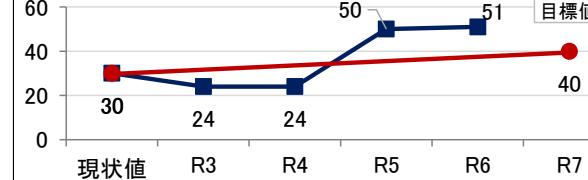
基本施策

1

地域福祉の推進

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち					担当課 (関係課)高齢者支援課、子育て支援課	
基本施策区分	基本施策1 地域福祉の推進						
SDGs区分	    						

具体的な施策	<Plan>
1-1-1	地域共生社会の構築
◎	町民の自主的な活動と公的サービスが連携した地域福祉を総合的に展開していくため、その指針となる「地域福祉計画」を策定します。
◎	地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が連携する、包括的なネットワークの構築を進めます。
◎	生活に身近な地域において、町民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあう取組を育みます。
◎	高齢者や障害者の権利擁護のため、成年後見制度について、必要な人に必要な支援が届くよう、地域連携ネットワークの構築を図ります。
1-1-2	地域福祉活動の推進
◎	高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるよう、町民参加や関係機関などと連携した見守り体制を構築します。
◎	認知症の人やその家族、支援者が集い、日ごろの悩みや聞いてほしいことなどを自由に話せる認知症カフェの運営を支援します。
◎	障害者の地域での生活支援のため、地域における支援体制を構築します。また、障害者、その家族等を対象とした家族会などの活動を支援します。
◎	町民のボランティアへの参加を促進するため、参加機会や情報の提供を行います。
◎	有償ボランティアや就労的活動など、地域人材の活用につながる取組を推進します。

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
1-1-①	通いの場の数（箇所）	実績値 目標値	13 13	14	16	19	22	19	100.0% 高齢者支援課	
1-1-②	こども地域見守りネットワーク事業所数（事業所）	実績値 目標値	17 17	17	26	25	26	20	100.0% 子育て支援課	
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数（事業所）	実績値 目標値	12 12	13	26	25	26	18	100.0% 高齢者支援課	
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数（人）	実績値 目標値	30 30	24	24	50	51	40	100.0% 高齢者支援課	
1-1-①	通いの場の数（箇所）	1-1-②	こども地域見守りネットワーク事業所数（事業所）							
										
【進捗状況及び増減要因】										
毎週体操を実施する通いの場が2箇所増加した。(継続、増設) シルバーリハビリ体操教室が1会場創設した。 住民組織であるシルバーリハビリ体操指導士会の主体的な活動による。					【進捗状況及び増減要因】 令和4年度から高齢者等地域見守り活動事業と統合。 令和6年は、スーパーが1事業所閉店したが、介護タクシー、居宅介護支援事業所の2事業所が新たに参加したこと、1事業所増となった。					
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数（事業所）	30	12	13	26	25	26	18	1-1-④	
										
【進捗状況及び増減要因】										
令和4年度から高齢者等地域見守り活動事業と統合。 令和6年は、スーパーが1事業所閉店したが、介護タクシー、居宅介護支援事業所の2事業所が新たに参加したこと、1事業所増となった。					【進捗状況及び増減要因】 令和6年度は新たな認知症カフェは立ち上がってないが、安定的に継続運営がなされている。					

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
1-1-1	社会福祉一般事務事業(地域福祉計画策定)	令和3年度に住民アンケート及びワーキングショップ等を実施し、地域福祉計画を策定。令和4年度から8年度までの5年間の計画期間とした。	-	B	【課題】 自助・互助・共助・公助を充実させる仕組みづくり 【取組方針】 今後計画の周知・啓発を実施することなどにより、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の構築を目指す。	現状継続	社会福祉課
					事業目的 住み慣れた地域の中で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、本町の地域福祉を推進するための方向性となる熊野町地域福祉計画を策定する。		
1-1-1	社会福祉一般事務事業(民生委員・児童委員活動支援)	月一回の定例会及び各部会活動を支援	8,121	B	【課題】 R4.12.1一斉改選後45人の委員を委嘱。(定員48人)。全地区に民生委員が配置できたが、定員に満たしていない。 【取組方針】 なり手不足の今後の対策強化	改善継続	社会福祉課
					事業目的 民生委員児童委員は民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めることを目的とし、効果的に運営できるよう事務運営を行う。		
1-1-1	福祉団体助成事業(社会援護活動等団体支援)	熊野町社会福祉協議会及び熊野町身障協、母子寡婦会、精神障害者家族会等への補助金を交付し、活動支援	42,738	B	【課題】 適正な活用を指導する必要あり。 【取組方針】 活動計画及び実績の確認	改善継続	社会福祉課
					事業目的 熊野町福祉団体事業補助金交付要綱に基づき、福祉に関する育成、研修活動への参加の促進を図り円滑な運営に資することを目的に、福祉団体に対し補助金を交付し、福祉団体の活動を支援する。		
1-1-1	障害者総合支援事業(成年後見人制度)	令和6年度利用支援事業 申請:1件 決定・助成:1件	243	B	【課題】 本事業の周知が必要。 【取組方針】 高齢者・障害者・社協等と連携し、地域包括支援センターが中核機関として取り組む方向。	改善継続	社会福祉課
					事業目的 熊野町成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、町内に居住する判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の福祉の向上を図るために、老人福祉法、知的障害者福祉法及び成年後見制度利用等支援を行う。		
1-1-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,870件 ・地域相談支援センターによる相談件数570件 ・ケアマネージャー会議支援12回	22,895	B	【課題】 相談件数の増加 多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
					事業目的 高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。		
1-1-1	任意事業(成年後見制度支援)	中核機関を立上げ、権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。 ・権利擁護相談件数:223件 ・申立支援:4件	126	B	【課題】 高齢者の権利擁護について正しい知識の周知と人材育成、担当の確保・連携 【取組方針】 中核機関を中心として、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
					事業目的 判断能力等が十分でない高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から成年後見制度の利用支援等、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。		

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策1】

1-1-1	生活支援体制整備事業		令和6年度未実施	0	D	<p>【課題】 地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。</p> <p>【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。						
1-1-2	任意事業 (認知症サポートー養成・地域見守りネットワーク)		認知症サポートーの養成 ・新規養成者数377人 協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施 ・協定締結事業所数26事業所 地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催	71	B	<p>【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用</p> <p>【取組方針】 ・地域見守りネットワーク会議及び協定事業との意見交換会を定期的に開催し、地域における見守り体制の強化を図る。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。</p>	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。						
1-1-2	次世代育成支援対策事業(こども地域見守りネットワーク事業)		令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施 ・協定締結事業所数26事業所 ・地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催(年1回)	-	A	<p>【課題】 協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。</p> <p>【取組方針】 ・連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、連携体制を充実させる。</p>	拡充	子育て支援課
	事業目的	全町民が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。						

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定。今後も継続して、計画の普及啓発を実施。民生委員・児童委員活動支援について、令和6年度は災害時の支援の取組や地域の見守り活動が盛んな島根県松江市で全員研修を実施し、広島県研修大会に参加し、各部会活動等は継続実施した。 ○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度から「子ども見守りネットワーク」と「高齢者見守りネットワーク」を併合し、子どもから高齢者まで地域が見守る体制づくりを進め、継続して26事業所で実施した。 ○通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催した。なお、毎月、町内3か所で認知症カフェを実施した。 ○通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。 ○住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う。なお、通いの場は22箇所に増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載。今後も、地域共生社会に向けての地域づくり活動に繋げる等、研修会や民生委員児童委員協議会等で実施し、普及啓発を行う必要がある。 ○『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しを行う。 ○地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。 ○通いの場や認知症カフェにおける、新たな担い手の確保や、参加者数の拡大。 ○新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

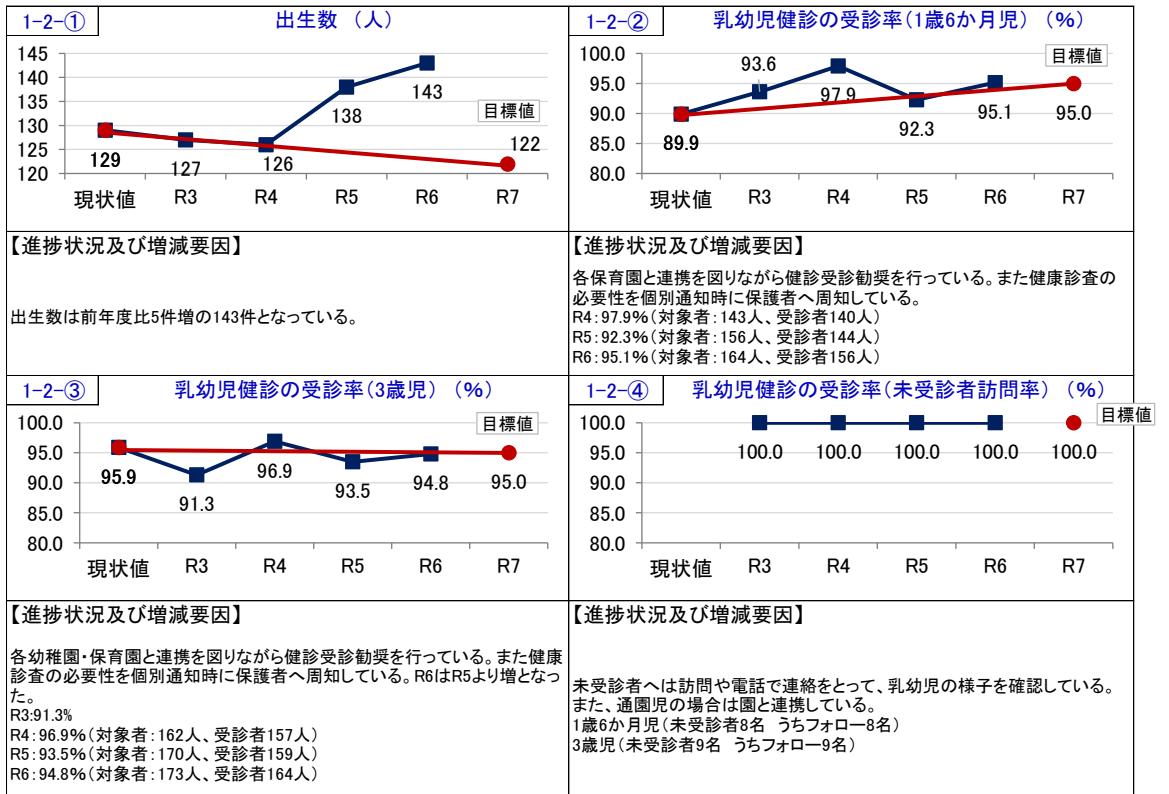
○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画(5年計画)を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報紙や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。また、研修会等で地域共生社会に向けての地域づくり活動の啓発等を実施。
○民生委員・児童委員全員研修により、災害時における要配慮者対策の重要性を再認識し、平時からの見守りや災害時の声掛けの充実を図る。
○広島県研修大会の基本説明により、民生委員・児童委員を取り巻く現状と課題を把握し、講演により、テレビなどで放送される天気予報の見方を学び、予報段階からの災害時の対応力の向上を図る。
○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が増加し、更なる事業の展開が期待できる。
○新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続さらなる拡充をするために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。

基本目標	1	基本施策	2	子育て支援の推進				
基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち			担当課 (関係課)健康推進課、都市整備課、教育総務課				
基本施策区分	基本施策2 子育て支援の推進							
SDGs区分	1 貧困をなくす 	2 飲食をセロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 賀の良い社会をみんなに 	5 ジャンダー平等を実現しよう 	8 働きがいを経済成長で 	11 生み出されるまちづくりを 	16 幸せときめきでみんなに 

具体的施策 <i><Plan></i>	
1-2-1	くまの版ネウボラの推進
◎くまの・子ども夢プラザに保育士と保健師を配置し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう身近な相談拠点としての活用を推進します。	
◎すべての子育て家庭が地域で安心して暮らすことができるよう、官民が協働して日常生活の異変を早期に発見・対応するこども地域見守りネットワーク事業を実施し、「くまの版ネウボラ」につなぐなど、支援が必要な家庭をサポートします。	
◎母子保健情報及び医療情報の一元管理により、母子の健康状態を把握します。	
◎母子健康手帳アプリやSNS等の情報ツールを活用し、子育て支援情報を適切なタイミングで提供できるよう体制を強化します。	
◎産前産後ヘルパーの派遣など、産後、心身ともに不安になりやすい母親や、家族等からの家事・育児の支援が受けられない人をサポートします。	
1-2-2	子どもに関する医療体制の充実
◎乳幼児等医療費公費負担の対象年齢について拡大を図ります。	
◎子育てにおける医療の不安を解消するため、地域における診療機会や救急時における対応など、的確な医療情報の提供に努めます。	
1-2-3	保育サービスの充実
◎安心して預けることのできる教育・保育の受け入れ体制の充実に努めます。	
◎保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、一時保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。	
◎待機児童解消に向けた取組を強化します。	
◎子どもの発達や学びの連続性を確保するため、学校教育と幼稚園・保育所・認定こども園の連携の強化を図ります。	
1-2-4	子育て支援事業の充実
◎くまの・子ども夢プラザを、子育て世代が集い、相談しやすい拠点となるよう、取組の充実を図ります。	
◎親子の絆づくりプログラム(BP)を実施し、子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに必要な知識の習得などを目的とした場を提供します。	
◎ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。	
◎子どもの知的発達、親子のコミュニケーション手段として有効なブックスタート事業について、町立図書館司書や保健師、主任児童委員などと連携した取組を実施します。	
◎くまの・みらい交流館の「読み聞かせ室」を有効的に活用し、絵本の読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを図ります。	
1-2-5	子どもを育む環境の充実
◎地域の方々と交流しながら、様々な体験活動ができるよう、地域イベントなどの各種体験活動を推進します。	
◎身近な公園など子どもの遊びの場を整備するとともに、定期的に点検を行い、安心して安全に遊べる環境とします。	
1-2-6	子どもの権利を尊重した社会の実現
◎すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の問題に関する相談の拠点として子ども家庭総合支援拠点を設置し、切れ目ない総合的な支援を行います。	
◎児童虐待の防止から早期発見・対応、保護、自立支援に至る取組について、関係機関と連携を強化します。	

まちづくり指標(KPI) <i><Do></i>		指標						進捗率	担当課
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-2-①	出生数（人）	実績値 目標値 129 129	127	126	138	143	122	100.0%	子育て支援課
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)	実績値 目標値 89.9 89.9	93.6	97.9	92.3	95.1	95.0	100.0%	健康推進課
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)	実績値 目標値 95.9 95.9	91.3	96.9	93.5	94.8	95.0	0.0%	健康推進課
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)	実績値 目標値 / / /	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	健康推進課

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策2】



具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-2-1	次世代育成支援対策事業(「くまの版ネウボラ」の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を7・11・1月に開催し、「熊野町こども計画」の策定について協議を行った。 ・くまの版ネウボラの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①くまの・こども夢プラザのネウボラ拠点化 ②こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信 R6.5末時点の登録者数は773人となり、R5.5末時点から25人増加。 	1,427	A	<p>【課題】 妊娠・出産・子育てに関する問題が多様化している。</p> <p>【取組方針】 妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続する。</p>	現状継続	子育て支援課
	事業目的	県ネウボラ導入モデル事業により、令和2年4月に「くまの版ネウボラ」を設置し、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援の推進を図る。また、令和元年9月から運用している「こふでりんLINE」などにより、必要な方へ子育て支援情報を発信することにより、事業等への参加促進及び子育て世帯等の孤立防止に取り組む。					
1-2-1	次世代育成支援対策事業(地域見守りネットワーク事業)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施 ・協定締結事業所数26事業所 ・地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催(年1回) 	-	B	<p>【課題】 協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。</p> <p>【取組方針】 連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、連携体制を充実させる。</p>	拡充	子育て支援課
	事業目的	全町民が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-2-1	母子保健事業(家庭訪問・乳幼児健康診査・妊婦一般健康診査等)	<ul style="list-style-type: none"> 【利用者数】(令和6年度) <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業: 143件 ・育児相談: 35回(述べ数571人) ・離乳食教室5回 (保護者38人 乳児37人) ・離乳食ステップアップ教室3回 (保護者24人、乳児24人) ・パパママクラス(母親学級・両親学級): 10回 (妊婦述べ66人 家族44人) ・不妊症治療費用助成(0件) ・特定不妊治療費用助成(3件) ・不妊検査費用助成(4件) ・不育症治療費用助成(0件) 	36,645	B	<p>【課題】 事業実施や助成等の制度周知 乳幼児健診受診率の向上 (未受診者へのフォロー) 子どもの発達に対応できる心理職の確保</p> <p>【取組方針】 妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援 妊婦のための支援給付金(経済的支援) 産後ケア事業の利用者増</p>	拡充	健康推進課
	事業目的	母性・乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する知識の普及啓発、保健指導等、訪問指導、健康診査及び母子健康手帳の交付などを行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策2】

1-2-2	福祉医療費公費負担事業(こども医療費)	未就学児、小・中学生、高校生年代の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。 対象者数:3,389人	1,046,955	A	【課題】 対象年齢拡大に伴う町財政の負担増 【取組方針】 令和7年1月から対象年齢を高校生世代に拡大	現状継続	子育て支援課
		事業目的 乳幼児及び児童・生徒の健やかな育成を図るため、医療費の助成を行う。					
1-2-2	保健衛生総務事業(救急医療体制の構築)	・町広報紙、HPへの当番医の掲載、 救急医療ネット広島等の情報を保健事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日 昼間の二次救急体制を確保。	3,803	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
		事業目的 病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保するとともに、関係機関との連携・協議体制を構築することによる 保健・医療・福祉を広域的に推進する。					
1-2-3	保育所一般事務事業・保育所運営事業	町内3つの認可保育所及び3つの認定こども園へ保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し乳幼児の健全育成を図るとともに、1つの幼稚園(淳教幼稚園)に施設型給付を行った。 また、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、病後児保育、一時保育、障害児保育を実施した。 認可保育所入所者数:558人	1,041,780	A	【課題】 ・宅地開発による転入増加や低年齢児の保育ニーズの高まり、保育士人材の不足により、受入れ体制の確保が難しくなっている。 ・築18年の「くまの・みらい保育園」の施設修繕が増加傾向にある。 【取組方針】 受入体制の確保に向け、施設整備や認定こども園の移行、保育士確保に対する補助金等の新たな対策の検討を行う。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図る。					
1-2-4	くまの・こども夢プラザ管理運営事業(子育て支援センター事業)	【具体的な取組】 ・育児相談 延べ2,126件 ・ファミリーサポートセンター事業 会員数:196人	16,683	A	【課題】 ファミリーサポートセンター事業の活動の促進 【取組方針】 引き続き周知を行っていく。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点として保健師等の専門職を配置し、子育て支援事業を実施する。					
1-2-4	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る放課後児童クラブ事業を実施した。 利用者数:298人	61,454	A	【課題】 夏季休暇時の利用者の増加に伴う支援員の確保及び教室の不足による受入体制の整備 【取組方針】 支援員不足などの課題に対応するため、民間委託を検討するなど、運営の適正・効率化を図る。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童健全育成の向上を図る。					
1-2-4	西防災交流センター管理運営事業	・たまひよりトミック 実施18回、参加者538人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施12回、参加者数112人	221	A	【課題】 絵本のひろばの参加者が固定客ばかりなので、新規参加者を増やしたい。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
		事業目的 青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
1-2-4	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(家庭・児童支援)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	・リトミック 実施10回、参加155人 ・おひざにだっこのおはなし会(読み聞かせ) 実施6回、参加58人	66	A	【課題】 年度当初の参加者数が少ないためより多くの参加者を集める必要がある 【取組方針】 くまの・こども夢プラザと連携を図り、より多くの参加者が集まるように周知を行う。	改善継続	教育総務課
		事業目的 青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
1-2-4	町立図書館管理運営事業	・おはなし会:22回 ・0~3歳おはなし会による:9回	-	A	【課題】 おはなし会参加者の増加に伴い会場の狭さが目立ち始めている。 【取組方針】 図書館ホームページやLINEなどを活用した周知と幼年期の読書活動の有用性の周知に努める。	現状継続	教育総務課
		事業目的 幼年期の読書推進には、直接大人が子供へ本を手渡す活動(読み聞かせ、大人の読書活動など)が不可欠となる。このことから、今後もおはなし会などを継続実施する。					

1-2-5	都市公園緑地管理事業(公園遊具等の点検・維持管理)	【取組状況】 ・公園の植栽管理や専門技術者による点検委託業務および公園施設の維持・修繕工事を実施 ・公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。	16,300	A	【課題】 遊具の老朽化 【取組方針】 遊具による事故の未然防止を図るために、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
		事業目的					
1-2-6	<まの・こども夢プラザ管理運営事業(子ども家庭総合支援拠点)>	<まの・こども夢プラザを「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点と位置付け、様々な子育て支援事業を実施した。 ・育児相談 延べ2,126件 ・ファミリーサポートセンター会員数 196人	16,683	A	【課題】 子育て家庭の状況・悩み等が多様化している。 【取組方針】 地域の子育て機能の充実を図り、子育て家庭が安心して子育てができるよう働きかけていく。	現状継続	子育て支援課
		事業目的					
1-2-6	母子家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の相談等に応じ、適切な支援を行った。 ・高等技能訓練促進費給付 1人 ・自立支援教育訓練給付金 2人	1,915	A	【課題】 年々相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。 ・児童虐待やDVへの適切な対応	現状継続	子育て支援課
		事業目的					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を得られなかった	【改善継続】 事業目的是変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果を得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】 ○ 乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また、健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知し、引き続き受信率向上を目指す。なお、全ての未受診者を対象に、訪問等により状況把握を行っている。 ○ <まの・こども夢プラザでは、くまの版ネウボラでは、くまの・こども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して25人増加した。</p> <p>【課題】 ○ 3歳の乳幼児健診の受診率は増加傾向にあり、更なる周知に努める。 ○ 保育ニーズに対応するため、定員を超過して受け入れを行っているが、年度途中には待機児童が発生するような状況である。 就学前児童数は、今後緩やかに増加することが見込まれ、この傾向は引き続き発生するものと推測される。 このため、法人等が行う施設整備や保育士の確保等への支援を図り、安定した受け入れ体制の確保に取り組む必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>	
○ こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育ての時期において切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう体制を整備する。 ○ 令和7年度は、1か月児健診(個別健診)を新規事業として取組むとともに、乳幼児健診の受診率向上を目指す。 ○ 保育については、待機児童の解消を図るため、保育需要に対応するための保育所等の整備に対して支援を行い、利用定員数の拡大を図る。 ○ 放課後児童クラブについては、一部の放課後児童クラブでは、利用者数が増加しているが、支援員等の確保が困難になってきており、民間事業者への業務委託も含め提供体制の確保に努める。	

基本目標	1	基本施策	3	高齢者福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち			担当課 高齢者支援課 (関係課)税務住民課、建設課、教育総務課	
基本施策区分	基本施策3 高齢者福祉の推進				
SDGs区分	  				

具体的な施策 <Plan>**1-3-1 地域包括ケアシステムの推進**

- ◎自立支援型地域ケア会議を令和3年度以降に実施し、その中で地域課題を抽出できる体制を整えます。
- ◎熊野町地域包括支援センターをはじめ、地域の支援者が共同して個別ケア会議等を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やケアプランなどの調整を行います。

1-3-2 介護保険事業の推進

- ◎高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防など、介護予防に対する普及・啓発を行います。また、介護予防活動を通じて、高齢者自身の生きがいにつなげるとともに、地域における介護予防活動の担い手を養成します。
- ◎町民主体の介護(認知症)予防事業を実施します。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、地域における見守り体制の推進や権利擁護に努めます。
- ◎シルバーリハビリ体操指導士会から希望者を募り、健康づくりの推進者の養成に努めます。また、併せて、地域の通いの場の創設支援を継続します。
- ◎認知症高齢者の増加とともに地域の支援者の不足が課題となることから、地域の人材の育成、支援組織の連携等を進めます。
- ◎地域の医療体制と地域包括ケアシステムが一連的に推進されるよう、より緊密に連携できる体制整備を図ります。また、医療と介護のデータベースが連携し、必要な情報を円滑に活用する体制をつくります。
- ◎介護保険の持続可能性を高めるため、介護人材の確保への支援や運営の効率化などに取り組みます。

1-3-3 生きがいづくりと社会参加の促進

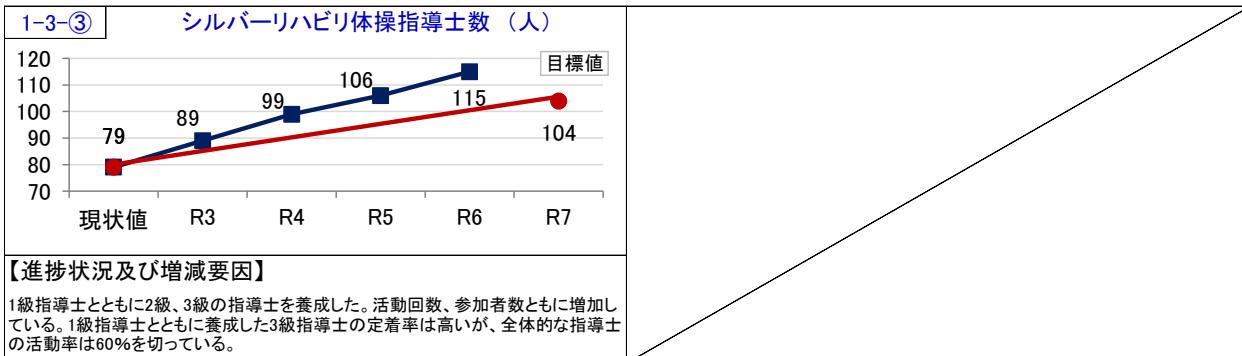
- ◎老人クラブ等の多様な活動を支援するとともに、高齢者のニーズに応じた教室・講座の開催、学習成果の発表の場を提供します。
- ◎高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションや文化活動などの開催に努めます。
- ◎高齢者の経験を生かした地域活動やボランティア活動、世代間交流事業への積極的な参加を促進します。
- ◎プラチナ世代の知識や技能を地域福祉活動に積極的に活用するため、引き続き、地域デビュー講座など各種講座を開催します。
- ◎就労機会の拡充など、熊野町シルバー人材センターの活動を支援します。また、高齢者の知識・経験などを生かした就労の仕組みづくりなど、就労の場を生きがいの創出につなげる取組を検討します。

1-3-4 安心・安全な生活の確保

- ◎高齢者が居住する住宅のバリアフリー化を推進していくため、住宅改修など介護保険サービスの有効な活用を促進します。また、高齢者に配慮した公営住宅の整備を推進します。
- ◎高齢者が安全、快適に生活できるよう、建築物や道路などのバリアフリー化を推進します。
- ◎高齢者の生活の安定と自立を図るため、無年金者の発生を防止し、合わせて制度に関する理解を深めるため、国民年金制度についての広報、啓発を推進し、対象者の加入を奨励します。また、資格期間の変更など、年金の受給に関する制度内容の周知徹底に努めます。

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-3-①	認知症サポーター数（人）	実績値 目標値 2,699 2,699	3,029	3,433	3,852	4,189	3,950	100.0%	高齢者支援課
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数（人）	実績値 目標値 14,929 14,929	10,562	14,053	14,651	16,281	15,000	100.0%	高齢者支援課
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数（人）	実績値 目標値 79 79	89	99	106	115	104	100.0%	高齢者支援課
1-3-①	認知症サポーター数（人）	目標値 4,500 4,000 3,500 3,000 2,500	現状値 R3 2,699 3,029	R4 3,433	R5 3,852	R6 4,189	R7 3,950	1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数（人）
								目標値 16,500 15,500 14,500 13,500 12,500 11,500 10,500	現状値 R3 14,929 10,562
									R4 14,053 13,500
									R5 14,651 15,000
									R6 16,281 15,500
									R7 15,000
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】				
小・中学校や地域において認知症サポーター養成講座を開催しており、サポーター数は増加している。養成講座に加え、ステップアップ講座も実施した。					令和6年度は、各サロンの実施回数が増え、新規サロンも2か所増えた。				

**具体的な施策（実施事業）の取組状況 <Do>**

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額（千円）	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-3-1	在宅医療・介護連携事業	地域の医療・介護関係者等に対する相談支援を行う「在宅医療相談窓口」（安芸地区医師会に委託）を設置した。 在宅医療・介護連携事業として「エンディングノートの書き方講座」を開催した。	164	B	【課題】 「在宅医療相談支援窓口」の利用件数が少ない。 【取組方針】 ・「在宅医療相談支援窓口」の普及啓発を図る。 ・安芸郡4町で連携し、医療・介護関係者等の研修会、在宅医療介護連携に関する住民向け講演会を開催する。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う。					
1-3-1	地域ケア会議推進事業	自立支援型地域ケア会議を開催した。(3回)	69	B	【課題】 社会資源及び地域課題の整理及び活用方法 【取組方針】 ・個別ケア会議、地域ケア会議の開催により、地域課題、社会資源の把握、課題解決の検討を行う。 ・地域包括ケア会議を開催し、医療・介護・福祉の連携や地域課題の解決、施策反映を図る。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		高齢者などが住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援のサービスが一貫的に提供される地域包括ケアシステム体制の構築を推進する。					
1-3-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,870件 ・地域相談支援センターによる相談件数570件 ・ケアマネージャー会議支援12回	22,895	B	【課題】 ・相談件数の増加 ・多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
事業目的		高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。					
1-3-1	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置。専門医の派遣について安芸地区医師会に委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備している。 「認知症カフェ」の運営支援を行った。	11	B	【課題】 認知症初期支援チームの活用 「認知症カフェ」の拡充 【取組方針】 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。 ・「認知症カフェ」の周知及び運営支援	改善継続	高齢者支援課
事業目的		認知症の早期の相談、対応に向けた支援体制を強化する。認知症になんでも希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策3】

1-3-1	生活支援体制整備事業	令和6年度未実施	0	B	<p>【課題】 ・地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率 ・養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。</p> <p>【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業等を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。					
1-3-1	任意事業	<p>在宅で要介護者(要介護4.5)を介護する家族の負担軽減のため介護用品を支給した。</p> <p>権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談件数:223件(うち成年後見相談件数:190件) ・申立支援:4件 <p>認知症サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規養成者数377人 <p>協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業所数26事業所 <p>地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催</p> <p>ひとり暮らし高齢者等の緊急時の対応として緊急通報システム用機器を設置し、緊急時の救急対応や相談などに対応する。</p>	2,957	B	<p>【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用</p> <p>【取組方針】 ・重複する事業所が多いため、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	日常生活に支援を要する高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう支援する。高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-3-2	一般介護予防事業	<p>健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。令和3年度にシルバーリハビリ体操1級指導士の養成によって完成した住民が住民を育てることのできるシステムは順調に運営できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士養成3級9人、2級7人(累計115人) ・指導士会の活動支援(活動回数1,358回、延べ参加者数22,009人) <p>高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんこう華齢教室 11回 ・出前講座 4回 ・ボランティアポイント登録団体 22団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 352人 	16,583	B	<p>【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。</p> <p>【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。</p>	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援とともに、心身機能の向上を図るために介護予防事業の充実を図る。					
1-3-2	介護予防・生活支援サービス事業	<p>第1号訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用率数 718人 <p>第1号通所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用率数 1,155人(現行相当) ・延利用率数 852人(基準緩和) <p>ひとり暮らし巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 30人 	47,686	B	<p>【課題】 予防給付からの移行</p> <p>【取組方針】 予防給付からのスムーズな移行を図る。</p>	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	地域支援事業の総合事業として位置づけられた事業であり、在宅の要支援者が利用する訪問介護、通所介護について町事業として実施する。					
1-3-3	敬老事業	敬老会を開催し、80歳及び100歳の高齢者に長寿祝い金を交付した。	3,112	A	<p>【課題】 高齢者の増加</p> <p>【取組方針】 ・敬老会対象者を限定し継続する。</p>	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	長寿者を敬愛・祝福する事業である敬老会を実施し、町民の高齢者福祉に対する理解の促進と敬老意識の高揚を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策3】

1-3-3	老人福祉一般事業 (老人クラブの活動支援)		老人クラブの活動を支援するため、老人クラブ連合会に補助金を交付した。会員数は減少しているが、地域における見守り活動、清掃活動、健康新づくり活動は継続して実施されている。	1,828	B	【課題】 ・老人クラブ加入率の低下、会員の高齢化 ・高齢者の就業機会の拡充 【取組方針】 老人クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者の仲間づくりや生きがい・健康づくりの活動を行う老人クラブの活動支援のため補助金を交付する。						
1-3-3	社会体育一般事務事業		NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会へ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進を目指す。	49,133	B	【課題】 従来どおりの活動計画をほぼ実施することが出来た。 【取組方針】 計画的に活動を実施し、指導者の育成、スポーツの普及、健康体力づくりの資質を向上させていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	NPO法人熊野健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。						
1-3-3	西防災交流センター 管理運営事業		事業名:多世代交流事業おもちつき会、実施回数:1回、参加者:70人	112	A	【課題】 高齢者の参加が少なかった。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、衛生・安全面に留意開催する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。						
1-3-4	居宅介護住宅改修費 介護予防住宅改修費		住宅改修費の支給(介護保険)	13,080	A	【課題】 今後、認定者数の増加が見込まれ、給付費の増が懸念される。 【取組方針】 適切な改修となるよう住宅改修の内容確認を実施する。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	在宅で安心して生活ができるよう高齢者の状態に応じた住宅改修を行う。						
1-3-4	老人ホーム等入所措 置事業		自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行った。	32,131	A	【課題】 独居高齢者や身寄りのない高齢者等の増加により措置委託料の増加が見込まれる。 【取組方針】 適切な入所措置を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置を行う。						
1-3-4	熊野町国民年金事業		町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。また、障害年金の相談、申請手続き、死亡による遺族への未支給年金及び遺族年金の案内を行つた。	5,212	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等にあわせ、町広報への掲載やHPの更新等を定期的に実施していく。	現状継続	税務住民課
	事業目的	憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポート養成講座を小学校、中学校、地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポートー数」は目標値を上回っている。また、認知症サポートーフォローアップ講座をきっかけに、新たな認知症カフェが立ち上がり、町の西部、東部、中央にそれぞれ1箇所の計3箇所で認知所カフェが開催されており、利用者も増加している。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値を上回っている。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新たな認知症カフェが立ち上がったことや、カフェの活動が周知されたこともあり利用者数が増加している。一方で、運営センターの確保も課題となっており、継続的な開催ができるよう、運営支援を行う必要がある。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、シルバーリハビリ体操指導士の活動回数及び教室の参加者数が増加している。今後も、指導士の養成事業及び活動支援、健康・介護予防の普及啓発を継続する必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。
○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。
○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。
○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るため、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行うことで、住民への意識付けを図る。

基本目標	1	基本施策	4	障害者福祉の推進																				
基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち			担当課 社会福祉課 (関係課)建設課、都市整備課、教育総務課																				
基本施策区分	基本施策4 障害者福祉の推進																							
SDGs区分	3 すべての人に 健康と福祉を 4 算の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長 10 八や日の不平等 をなくそう 11 安み続ける まちづくりを																							
具体的な施策	<i><Plan></i>																							
1-4-1	障害者福祉の推進																							
◎	「障害者保健福祉計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害者福祉の推進を図ります。																							
1-4-2	障害者が暮らしやすい社会の確立																							
◎	町民の障害者への理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づいた社会を形成していくため、様々な機会を通じて啓発活動を推進します。																							
◎	公共施設や道路、町営住宅など、障害者に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進します。																							
◎	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消を促進します。																							
◎	障害者に対する情報のバリアフリーを一層促進するために、情報支援の充実を図ります。																							
1-4-3	相談・保健・療育体制の整備																							
◎	障害者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関とのさらなる連携や緊急時の相談体制の確立など、地域生活支援に関する取組の充実を図ります。																							
◎	サービス提供事業者をはじめ、地域の支援者が協働して個別ケア会議を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やサービス調整を行います。																							
◎	疾病の予防啓発に努めるとともに、保健事業を通じて、障害の早期発見・早期治療を推進します。																							
◎	発達障害を含む障害のある児童の療育を支える体制の充実を推進します。																							
◎	障害者虐待の防止、早期発見、早期対応について、障害者虐待防止ネットワークを活用し、関係機関との連携を強化します。																							
1-4-4	障害福祉サービスの提供																							
◎	ライフステージに応じた保健・医療・福祉、教育、就労、地域活動など様々な分野に関して総合的・継続的に一貫した支援に努めます。																							
◎	障害福祉サービスの必要な障害者が、適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業者との連携を図ります。																							
◎	県や近隣市町との連携によるサービスの基盤整備など、障害者が地域で安心して生活できるよう体制づくりに努めます。																							
◎	障害者の就労を促進するため、関係機関と連携し、職業能力の向上や雇用への移行を進める支援を促進します。																							
◎	「熊野町いのちをつなぐ手話言語条例」の基本理念の実現のため、障害者のコミュニケーション手段の確保に資する取組の充実に努めます。																							
1-4-5	社会参加と就労支援の充実																							
◎	特別児童扶養手当、特別障害者手当など、生活保障のための支給制度の円滑な実施に努めます。																							
◎	障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動や文化活動を開催するとともに、健常者との交流を促進します。																							
◎	障害に配慮した行政・生活情報の提供に努めます。																							
◎	学校教育の場において、障害のある児童生徒への配慮について理解を深める取組の充実に努めます。																							
まちづくり指標(KPI)	<i><Do></i>																							
指標No.	指標名	指標	進捗率	担当課																				
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)	実績値 目標値 56 56	R3 65 R4 76 R5 76 R6 79 R7 70	100.0%	社会福祉課																			
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数(回)	実績値 目標値 0 0	R3 1 R4 14 R5 12 R6 12 R7 5	100.0%	社会福祉課																			
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)	1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数(回)																					
80	70	60	50	15	10	5	0	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	現状値	R3	R4	R5	R6	R7					
56	65	76	76	14	12	12	5	0	1	14	12	12	5	0	1	14	12	12	5	0				
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】																			
利用者は増加傾向にあるが、利用者の一般企業への就職や職場定着など、次のステップアップができるていない現状がある。 ・增加理由として、障害児の利用サービスから卒業後の就労継続支援への移行が考えられる(年齢的要因)。 (計上人数:就労継続支援A型とB型の合計数) R3:65人(A型14人、B型51人)、R4:76(A型16人、B型60人)、R5:76(A型16人、B型60人)、R6:79(A型15人、B型64人)					熊野町適応指導教室(がんくま教室)において月1回計画して実施。各年度実績のうち、KPIには町を通じて開催された出前講座の回数を計上。 ・R3:民児協定例会1回(参加者数:45人)、がんくま教室7回(参加者数39人) ・R4:民児協定例会1回(参加者数:40人)、がんくま教室11回(参加者数34人)、熊野東中学校3年4クラス対象2回(参加者数:149人) ・R5:民児協定例会1回(参加者数:41人)、がんくま教室12回(参加者数45人) ・R6:がんくま教室12回(参加者数13人)																			

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
1-4-1	障害者福祉一般事業 (障害者保健福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定)	令和11年度を終期とする各種計画を一括して障害者のニーズに応じた適切なサービス利用や相談への迅速な対応に取り組んだ。	-	B	【課題】 社会背景状況を反映したアンケート内容の工夫 【取組方針】 障害者のニーズを適切に把握し、3年に一度の計画策定に反映することにより、障害者施策を計画的に推進する。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	「お互いに尊重し合いながら、だれもが自立し健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念に、障害福祉サービスの提供体制の確保や地域生活支援にかかる施策を計画的に推進し、障害者の地域で自立した生活を支援する。					
1-4-3	障害者総合支援事業 (障害者虐待防止ネットワーク)	令和6年度は高齢者虐待ネットワーク(事務局:高齢者支援課)と障害者虐待ネットワーク(事務局:社会福祉課)を合同で1回開催。	45	B	【課題】 関係機関等の連携強化 【取組方針】 町広報等を通じて障害者差別解消法及び障害者虐待防止等について啓発を継続する。	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町障害者虐待防止ネットワーク設置要綱に基づき、障害者虐待の防止、養護者による虐待を受けた障害者の保護及び養護者に対する適切な支援等を目的とし、町、関係機関及び関係団体等との連携協力体制を整備する。					
1-4-4	障害者福祉一般事業 (身体障害者手帳認定交付)	令和6年度身体障害者手帳 所持者数:1,037件(福祉報告)	-	A	【課題】 手帳の交付数は年々増加。認定審査として県に照会することも多い。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課
	事業目的	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、身体障害者を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。					
1-4-4	障害者総合支援事業 (手話言語条例出前講座)	手話通訳者派遣委託を実施。また、手話サークルによる適応指導教室及び民生委員児童委員協議会定例会において出前講座を実施	871	B	【課題】 児童生徒への手話の普及啓発 【取組方針】 教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座の実施	改善継続	社会福祉課
	事業目的	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び手話の普及に関し、基本理念を定め、町の責務及び町民の役割を明確にするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、すべての町民が安全に安心して暮らせる町づくりの実現を目的とする。					
1-4-4	障害者総合支援事業 (障害者福祉サービス)	訪問系サービス・日中活動系サービス・居宅系サービス・相談支援・地域生活支援事業・障害児に関するサービス等	938,663	B	【課題】 相談支援体制の強化 【取組方針】 成果目標を設定し、3年毎に見直し、障害福祉計画書に計上	現状継続	社会福祉課
	事業目的	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを円滑に実施し、より適切に提供する。					
1-4-5	特別障害者手当等支給事業	令和6年度支給決定 障害児福祉手当:新規4件 再認定5件 特別障害者手当:新規3件 再認定2件	10,634	A	【課題】 支給要件について個々に精査し、嘱託医に照会する時間が必要。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課
	事業目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害者の対する福祉の措置の一環として、「福祉手当」の名称で実施されたもので、その重度の障害によって生ずる特別の負担の一助として支給するもの。					
1-4-5	福祉医療費公費負担事業(重度心身障害者医療費、精神障害者医療費)	令和6年度支給決定 重度医療新規受給者数:45件 精神障害者医療新規受給者数:0件	79,790	B	【課題】 制度の周知。 ※令和5年度より、乳児医療が子ども医療に移行(自己負担500円)となり、障害児等の重度医療の利用増。 【取組方針】 町広報等で周知。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	重度の障害や精神障害をお持ちの方に対し、医療費の一部を助成することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策4】

「評価」区分	「今後の方針」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映。今後も継続して、『熊野町障害者保健福祉計画』・『第7期障害福祉計画』・『第3期障害児福祉計画』の普及啓発を実施。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人工肛門・人工膀胱を使用している人の支援として、オストメイト対応トイレを設置し、町内3か所の防災交流センターに災害時用オストメイト対応トイレを設置した。また町広報紙に障害者差別解消法について掲載し啓発している。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開まではできていない。令和6年度の「手話言語条例出前講座年間開催回数」は令和5年度の回数と同じだが、参加者数は減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。 ○手話通訳及び要約筆記の派遣及び養成について、社協と連携して啓発の強化が必要。 ○『社会参加と就労支援の充実』では、継続して周知が必要。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『障害者福祉の推進』では、『熊野町障害者保健福祉計画』・『第7期障害福祉計画』・『第3期障害児福祉計画』を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報紙や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。また研修会等で障害者福祉の推進に向けて、地域づくり活動等を実施。
○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報紙等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。
○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和6年度に引き続き障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。
○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座の開催や、事業所等を中心とした啓発を実施する。

基本目標	1	基本施策	5	健康づくりと地域医療体制の充実
-------------	----------	-------------	----------	------------------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	健康推進課 (関係課)税務住民課、生活環境課、社会福祉課、高齢者支援課、新型感染症対策室、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実		
SDGs区分			

具体的施策 <Plan>

1-5-1 町民の主体的な健康づくりの推進

- ◎町民の健康管理についての意識が高まるよう、健康まつり、スポーツ・レクリエーション活動など、あらゆる機会を通じて健康づくりに関する普及・啓発を推進します。
- ◎子どもの頃からの健康づくりの意識啓発、わかりやすい情報発信の強化を図ります。
- ◎生活習慣病の発生予防に重点を置いた町民の主体的な健康づくりを推進し、疾病予防対策の充実を図ります。
- ◎町民が日常生活において、手軽にスポーツ・レクリエーションや生涯学習に親しめる環境づくりを推進します。
- ◎町民主体の健康づくりに対するソフト、ハード両面の支援の充実を図ります。(健康相談窓口の充実、自主活動グループへの支援、ウォーキングコースの整備等)
- ◎健康づくりの拠点として、町民による地域健康センターの多様な活用を促進します。

1-5-2 心の健康づくりの推進

- ◎心の健康づくりについての正しい知識と理解の啓発に努めます。また、自殺の背景には様々な社会的要因があるため、関係機関と連携し、相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。
- ◎自殺予防に向けた取組強化のため、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組を推進します。
- ◎精神科医療との連携を強化し、町民の心の健康づくりを推進します。

1-5-3 「食」による健康づくりの推進

- ◎食生活の自己管理ができる人を増やし、バランスのよい食事を心がけることができるよう食育を推進します。
- ◎食育ネットワークを構築し、地域が一体となって食育を推進します。

1-5-4 疾病予防・感染症対策の充実

- ◎町民を対象とした栄養・運動教室を開催し、健康の保持・増進を図ります。
- ◎生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るため、心身の健康に関する個別の相談を充実します。
- ◎疾病的早期発見・早期治療を図るため、健康診査、各がん検診、骨粗しょう症検診などの充実を図るとともに、受診率の向上を促進します。
- ◎未成年者の喫煙の防止、喫煙者の禁煙、分煙対策を進めるため、意識啓発の充実に努めます。
- ◎健康診査、がん検診等の受診しやすい体制の整備を図るとともに健康意識の醸成を図ります。
- ◎乳幼児期から高齢期に至るライフステージごとに、それぞれの時期、それぞれの人に応じた健康づくり事業を推進します。
- ◎結核やインフルエンザ、新たな感染症などについて、症状や感染予防などの正しい知識の普及に努めるとともに、予防のための「新しい生活様式」の普及に努めます。
- ◎「新しい生活様式」については、公共の場から積極的に推進するよう、町職員や関係機関等での研修、実践指導を行うとともに、地域団体や経済団体等の協力体制を充実します。
- ◎新たな感染症などに対応するため、国の機関や医療機関等と連携しながら、検査体制の充実に努めるとともに、感染経路の特定など、必要な調査を行えるネットワークづくりに努めます。
- ◎感染症や予防接種の必要性に関する啓発を推進するとともに、新たな予防接種への対応など、感染症予防対策の充実を図ります。

1-5-5 歯科保健対策の充実

- ◎健康相談や健康教室を通じて、妊娠婦、乳幼児の歯科保健についての意識啓発を図ります。
- ◎歯科検診の充実を図るとともに、世代に対応した歯科健康教育や相談を実施します。
- ◎定期的な歯周疾患検査の受診を促すため、集団健診から医療機関健診に変更し、40歳からの節目健診を実施します。

1-5-6 医療体制等の充実

- ◎かかりつけ医の普及を促進し、初期医療の定着を図るとともに、関係医療機関の機能連携を推進します。
- ◎初期、二次、三次の救急医療体制による広島県救急医療ネットワークの効果的な活用を推進します。
- ◎安芸地区医師会による休日診療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間救急における広島市立広島市民病院、広島市立舟入病院の適正な利用を促進します。
- ◎町民の献血についての意識を高めます。また、健康づくりや予防接種、臓器移植について、知識の普及と理解を促進するよう、広報・啓発活動を推進します。
- ◎新たな感染症への対応などを踏まえ、国や県の動向を注視するとともに、町内の医療機関との連携を強化し、県が実施する医療体制の整備に協力します。

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標						進捗率	担当課	
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	実績値 目標値	38.7 38.7	33.6	31.4	32.5	32.3	60.0	-30.0% 税務住民課	
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	実績値 目標値	28.8 28.8	18.3	14.8	21.0	36.8	30.0	100.0% 健康推進課	
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】					
<p>R2に比べ集団検診の実施等により受診率は増加しているが、コロナの影響により受診を避ける傾向があったことから、目標値を下回っている。 法定報告:R2受診率:20.2% R3受診率:33.6% R4受診率:31.4% R5受診率:32.5% R6受診率:32.3%</p>					<p>健診の際、特定保健指導の対象者となった人に保健師の面談及び年2回の通知等、継続的な支援を行っている。 ・R5:21.0%(対象者119人、終了者25人、終了者割合21.0%)法定報告より ・R6:36.8%(対象者106人、終了者39人、終了者割合36.8%)速報値より</p>					

具体的の施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-5-1	一般介護予防事業	<p>健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。令和3年度にシリバーリハビリ体操1級指導士の養成によって完成した住民が住民を育てることのできるシステムは順調に運営できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリバーリハビリ体操指導士養成 3級9人、2級7人(累計115人) ・指導士会の活動支援(活動回数 1,358回、延べ参加者数22,009人) ・高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・けんこう華齢教室 11回 ・出前講座 4回 ・ボランティアポイント登録団体 22団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 352人 	16,583	B	<p>【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。</p> <p>【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。</p>	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、心身機能の向上を図るために介護予防事業の充実を図る。					
1-5-1	生活習慣病予防対策事業(健康相談・健康教育・各種がん検診等健康増進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康教育:11回(延べ273人) ・健康相談:31回(延べ930人) ・集団健診:16日(延べ2,137人) ・個別検診:延べ 662人 	32,617	B	<p>【課題】 ・特定健診・がん検診の受診しやすい体制の整備 ・特定健診受診後の継続的な支援体制の確立 ・取組みについての周知</p> <p>【取組方針】 事業の際、チラシを配布、広報やLINE等で周知</p>	現状継続	健康推進課
	事業目的	住民自らの健康づくりを支援・推進し、疾病の早期発見早期治療を図る。					
1-5-1	特定健康診査事業	AI分析に基づく受診勧奨事業を実施し、受診率向上に努めた。 令和6年度:32.3%(速報値)	12,818	B	<p>【課題】 新規受診者の受診率向上</p> <p>【取組方針】 受診率向上に繋がる受診勧奨方法の向上を図る。</p>	現状継続	税務住民課
	事業目的	生活習慣病を予防するとともに、健診結果で受診勧奨域にある者を医療に引継ぎ、早期治療により重症化防止や医療費の適正化を推進する。					
1-5-1	社会体育一般事務事業	NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会へ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進を目指す。	49,133	A	<p>【課題】 従来の活動計画をほぼ実施することが出来た。</p> <p>【取組方針】 計画的に活動を実施し、スポーツの普及、健康体力づくりの質を向上させていく。</p>	現状継続	教育総務課
	事業目的	NPO法人熊野健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策5】

1-5-2	保健衛生総務事業 (自殺予防)	・こころの相談(3回開催) 老精神保健1件、こころの健康づくり2件、思春期2件、その他1件 ・ゲートキーパー研修: 5回実施(延べ125人)	246	B	【課題】 ・相談窓口の明確化や相談しやすい環境の確保 ・全世代を通じた自殺予防対策事業の展開 【取組方針】 LINE等を利用した相談、窓口以外でも対応できる環境を整備する。居場所づくりの確保	現状継続	健康推進課
1-5-3	生活習慣病予防対策事業(食育推進)	・食育連絡会:開催1回 ・町広報に「健康通信」、ホームページにからだにやさしいレシピ掲載 毎月 ・食育月間の図書館展示:年2回	7	B	【課題】 ・食育への関心を高めるための意識啓発 ・乳幼児期からの計画的な食育推進 【取組方針】 関係機関との連絡体制の確立。関係機関と連携し、食育講座を開催	現状継続	健康推進課
1-5-4	感染症対策事業(予防接種・感染症対策)	〔乳幼児・児童生徒:定期接種A類疾病〕 BCG、二種混合、四種混合、麻疹・風疹、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌接種者、水痘、B型肝炎、ロタ:延4,371人 〔高齢者:定期接種B類疾病〕 季節性インフルエンザ接種者:3,910人 高齢者肺炎球菌接種者:36人 新型コロナウイルス接種者:1,438人	88,389	B	【課題】 接種率の向上 【取組方針】 対象者へ通知、広報やホームページ、LINE等で周知	現状継続	健康推進課
1-5-5	母子保健事業(妊娠婦、乳幼児の歯科保健)	・妊婦歯科健診(実数70人:受診率53%) ・2歳児フッ素塗布事業(実数95人:受診率53.6%) ・1歳6か月児3歳児健診における歯科検診	1,089	B	【課題】 ・乳幼児の歯の健康増進 ・歯科検診受診率の向上 ・受診できる歯科医院の拡大 【取組方針】 定期受診のきっかけづくりとして、補助券やクーポン券を対象者に送付	現状継続	健康推進課
1-5-5	生活習慣病予防対策事業(歯周病疾患検診)	・節目歯周疾患健診(実数246人:受診率 15.8%) ・後期高齢者歯科検診(実数409人:受診率 21.1%)	3,891	B	【課題】 受診率の向上 オーラルフレイル予防 【取組方針】 節目健診の年齢拡充(後期高齢者77~80・85・90)	現状継続	健康推進課
1-5-6	保健衛生総務事業(救急医療体制の構築)	・町広報紙、HPへの当番医の掲載、救急医療ネット広島等の情報を保健事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保。	3,803	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
1-5-6	環境衛生事業(献血事業)	町内において次のとおり献血を実施した。 11月5日(火):熊野町役場 3月11日(火):東ふれあい館、熊野町役場	67	A	【課題】 献血協力者の確保 【取組方針】 献血の意義や献血回数到達者を広報することなどにより、引き続き献血に対する意識啓発に努める	現状継続	生活環境課

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策5】

「評価」区分	「今後の方針」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動を促進するためのボランティアポイント事業を実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。 ○ また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健康診査受診率」は目標値を下回っている。特定保健指導の対象となつた人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。 ○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。 ○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナワクチン接種では、定期予防接種(B類)としての接種体制を構築し、市民に対して普及啓発した。 ○ 令和7年度から、新たに帯状疱疹予防接種が開始されることを鑑み、65歳以上の5歳刻みに接種勧奨を令和6年度末に行った。 ○ 歯周病検診では、従来の40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しては、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。また、令和6年度から節目検診の対象を20歳・30歳に拡大して実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。 ○ 特定保健指導について、対象者への勧奨の工夫や効果的な指導方法を構築する必要がある。 ○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定保健指導において、農業祭などの町内イベントを効果的に活用し、提携企業の協力を得ながら、対象者にとっても参加しやすい、継続しやすい実施方法を構築していく必要がある。今後も継続した取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。 ○ ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。 ○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないので、効果的に広報を実施する等事業の見直しも含め実施体制の検討を行う。 ○ 令和7年度から開始となる定期接種(B類)の帯状疱疹予防接種等、今後も国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら実施する。

基本目標

1

基本施策

6

社会保障の安定

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち					担当課	税務住民課 (関係課)社会福祉課、子育て支援課
基本施策区分	基本施策6 社会保障の安定						
SDGs区分	1 	2 	3 	8 	10 		

具体的な施策 *<Plan>*

1-6-1 国民健康保険の安定的な運営

◎国民健康保険制度県単位化に伴う保険税率の見直し等に的確に対応するとともに、町民に対する周知、説明等を十分に行います。また、適正な医療受診を促進するとともに、主体的な健康づくりへの支援や疾病予防対策の充実など、各種保健事業の強化を図ります。

1-6-2 後期高齢者医療制度の安定的な運営

◎運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、町民の安心のために、健全で安定的な制度運営に努めます。

1-6-3 国民年金制度の普及・啓発

◎日本年金機構との協力・連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上の町民の加入漏れ・届け出漏れをなくすとともに、保険料納付率の向上を図ります。

1-6-4 生活の安定と自立の支援

◎ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成など、経済的負担の軽減を図ります。

◎ひとり親家庭の経済的自立を促進していくため、高等技能訓練の支援など、各種制度の有効な活用を図ります。

◎生活保護法に基づき、制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携し、適切な相談・指導に努めます。また、生活困窮者に対する自立に向けた相談支援の実施、住居確保給付金の支給、関係機関との連携などを行い、生活困窮者への包括的な自立支援策を強化します。

まちづくり指標(KPI) *<Do>*

指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数（人）	実績値 目標値	3 3	3	3	5	6	7	75.0%
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数（人）	目標値 現状値 R3 R4 R5 R6 R7	3 3 3 5 6 7	3 3 3 5 6 7	3 3 3 5 6 7	5 5 5 6 6 7	6 6 6 7 7 8	7 7 7 8 8 9	社会福祉課
【進捗状況及び増減要因】									
<p>町民がより近い窓口で広島労働局が行う職業紹介を利用できるように平成27年に広島市と協定を締結し、安芸区役所での就労相談窓口を運用している。ここ数年社会情勢等により利用者がいなかったが、社会情勢の回復とともに利用者もでてきており、引き続き利用に向けた支援を行っていく。また、就労支援にあつては、広島県商工労働局が実施している「働きたい人全力応援ステーション」も活用し、利用者のニーズに応じた支援を行っていく。</p> <p>年度内利用者 R2:0人 R3:0人 R4:0人 R5:2人 R6:1人</p>									

具体的な施策(実施事業)の取組状況 *<Do>*

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-6-1	熊野町国民健康保険事業	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡という事象に対し、必要な保険給付を実施した。 特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化対策を実施した。	2,190,252	A	【課題】 高度医療による一人あたりの医療費の増額 【取組方針】 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。	現状継続	税務住民課
		事業目的 国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。					
1-6-2	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う業務において、円滑に実施した。	962,890	A	【課題】 被保険者の増加に伴い、全体予算も増加していく。 【取組方針】 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。	現状継続	税務住民課
		事業目的 後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策6】

1-6-3	熊野町国民年金事業	町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。	5,212	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等にあわせ、HPの更新等を定期的に実施していく。	現状継続	税務住民課
		事業目的 憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。					
1-6-4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、住居確保給付金等を支出するとともに、自立相談支援や就労へのサポートを実施した。	2,890	A	【課題】 学習支援事業の利用状況が低調。 【取組方針】 家計改善支援や就労準備支援を実施し、生活困窮者の自立した生活の定着に取り組む。	現状継続	社会福祉課
		事業目的 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援員による自立相談支援事業の実施や就労へのサポートを実施する。					
1-6-4	生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業	適切な訪問調査活動の実施により、適正な給付を実施するとともに、就労支援などの自立促進や生活の改善に向け、個々の家庭状況に応じた支援を行った。	310,571	A	【課題】 適切な訪問調査活動の実施と適正な給付の実施。 【取組方針】 事務監査の指摘事項等を踏まえて作成した実施計画目標(訪問率90%以上等)の達成に向けて取り組む。	現状継続	社会福祉課
		事業目的 生活に困窮する者に対し、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向けた支援を行う。					
1-6-4	児童関係諸手当支給事業、児童手当支給事業、児童扶養手当給付事業	児童手当及び児童扶養手当の認定、支給事務 児童手当受給者数 延べ33,443人 児童扶養手当受給世帯数 145世帯	498,362	A	【課題】 令和6年度の制度改正により対象者が拡大しており、対象者への十分な周知が求められる。 【取組方針】 引き続き、適切な支給に努める。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るために、児童扶養手当を支給する。					
1-6-4	福祉医療費公費負担事業(ひとり親家庭等医療費助成)	ひとり親家庭等の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。 対象者数:267人	8,833	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 医療費の助成を行うことで、ひとり親家庭の支援を行っていく。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 児童・生徒の健やかな育成とひとり親家庭等の生活の安定を図るために、医療費の助成を行う。					
1-6-4	母子家庭等自立支援事業(高等技能訓練支援)	ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行った。 ・高等技能訓練促進費給付 1人 ・自立支援教育訓練給付金 2人	1,915	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。	現状継続	子育て支援課
		事業目的 ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行う。					

「評価」区分		「今後の方向性」区分		
A (想定の90%以上)		【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する		
・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた		【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する		
B (想定の60%以上90%未満)		【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する		
・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた		【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する		
C (想定の30%以上60%未満)		【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した		
・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった				
D (想定の0%以上30%未満)				
・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった				
E (評価できない)				
・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない				

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『国民健康保険の安定的な運営』では、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡という事象に対し、必要な保険給付を実施した。特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化対策を実施した。 ○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う業務において、円滑に実施した。 ○『国民年金制度の普及・啓発』では、町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。 ○『生活の安定と自立の支援』では、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、住居確保給付金等を支出するとともに、自立相談支援や就労へのサポートを実施した。適切な訪問調査活動の実施により、適正な給付を実施するとともに、就労支援などの自立促進や生活の改善に向け、個々の家庭状況に応じた支援を行った。児童手当及び児童扶養手当の認定、支給事務を行った。ひとり親家庭等の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『国民健康保険の安定的な運営』では、高度医療による一人あたりの医療費の増額が課題である。 ○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していくことが課題である。 ○『国民年金制度の普及・啓発』では、制度の周知方法が課題である。 ○『生活の安定と自立の支援』では、学習支援事業の利用状況が低調であることや適切な訪問調査活動の実施と適正な給付の実施が課題である。令和6年度の制度改正により対象者が拡大しており、対象者への十分な周知が求められることも課題である。また、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『国民健康保険の安定的な運営』では、医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。
○『後期高齢者医療制度の安定的な運営』では、医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。
○『国民年金制度の普及・啓発』では、制度改革等にあわせ、HPの更新等を定期的に実施していく。
○『生活の安定と自立の支援』では家計改善支援や就労準備支援を実施し、生活困窮者の自立した生活の定着に取り組む。事務監査の指摘事項等を踏まえて作成した実施計画目標(訪問率90%以上等)の達成に向けて取り組む。医療費の助成を行うことで、ひとり親家庭の支援を行っていく。増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

基本目標	2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当部署	教育部
基本目標の方針	<p>子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p> <p>また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p>		

重点戦略(KGI共通)	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略3 協働の地域づくり
-------------	---------------	----------------

基本目標2の構成	
基本目標 2	学ぶ力と豊かな心を育むまち
└ 基本施策 1	学校教育の推進
└ 基本施策 2	生涯学習の振興
└ 基本施策 3	文化・芸術の振興
└ 基本施策 4	スポーツの振興
└ 基本施策 5	人権が尊重された社会づくり
└ 基本施策 6	青少年健全育成
└ 基本施策 7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
1	学校教育の充実の満足度 (%)	31.9			26.8			40.0	0.0%	教育総務課
3	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度 (%)	37.3			33.6			44.0	0.0%	教育総務課

達成状況及び増減要因

【学校教育の充実の満足度】

満足度の「満足している」「やや満足している」は、現状値(R1)と比較して5.1ポイント低下しており、「不満である」「やや不満である」は、R1と比較して1.4ポイント上昇している。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度】

満足度の「満足している」「やや満足している」は、現状値(R1)と比較して3.7ポイント低下しているが、「不満である」「やや不満である」は、R1と比較して0.7ポイント低下しており、「どちらでもない」が3.1ポイント上昇している。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)											
指標No.	指標名	現状値	実績値						目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	0.0	83.0	57.1%	教育総務課	
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	0.0	73.0	100.0%	教育総務課	
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)	74.7	67.0	44.6	32.1	40.1	0.0	80.0	-652.8%	教育総務課	
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)	88.1	59.3	58.3	43.1	43.7	0.0	90.0	-2338.9%	教育総務課	
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)	61.2	81.3	59.4	47.5	45.3	0.0	70.0	-180.5%	教育総務課	
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数(冊)	6.8	5.4	6.7	6.5	6.5	0.0	8.0	-25.0%	教育総務課	
2-3-①	文化イベントの開催数(回)	3	0	4	4	4	0	6	33.3%	教育総務課	
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	912	783	731	670	694	0	950	-573.7%	教育総務課	
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	153,693	70,628	104,080	103,707	103,922	0	170,000	-305.2%	教育総務課	
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数(人)	486	115	80	110	307	0	600	-157.0%	生活環境課	
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率(%)	26.3	39.0	32.2	32.6	31.6	0.0	30.0	100.0%	生活環境課	
2-6-①	スポーツ少年団の団体数(団体)	13	13	13	11	10	0	13	0.0%	教育総務課	
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	1	1	1	1	1	0	3	0.0%	産業観光課、生活環境課	

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

#	基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性				決算額(千円)
			A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	
1		23	10	13	0	0	0	1	22	0	0	441,207
2		11	9	1	1	0	0	1	8	2	0	25,672
3		9	7	2	0	0	0	0	5	4	0	316,429
4		5	2	3	0	0	0	0	5	0	0	66,534
5		9	7	2	0	0	0	0	9	0	0	3,693
6		6	3	2	1	0	0	0	4	2	0	1,690
7		6	5	1	0	0	0	0	5	1	0	16,289

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針

	1 学校教育の推進	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では、幼保小中高教育推進協議会を開催し、小学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。 ○『学校教育体制の充実』では、校務支援システムの活用や各種支援員等の配置により、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関われる時間の確保に努めた。また、国のGIGAスクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。 ○学校給食では、令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール(CS)活動を推進し、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。 ○『ふるさと教育の推進』では、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通した集中力の涵養や学習規律の確立に努めた。 ○『健やかに学ぶ環境の整備』では、教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校での相談や「がんくま教室」の設置などにより、不登校傾向の児童生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。 ○『学校施設の整備』では、安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。 ○『学校教育体制の充実』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現については、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。 ○学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。 ○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討することが必要である。 ○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。 ○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTの更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、特別支援学級支援員や教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。 ○学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進として、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。 ○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討し、楽しみながら筆の表現を工夫する活動をカリキュラムに取り入れる。 ○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事をしていく。 			
	2 生涯学習の振興	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○『生涯学習の活性化』では、各公民館・図書館ともに、コロナ禍以前のような事業を展開することができつつある。 ○くまどく事業では、読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進するため、令和6年11月2日に「くまどくフォーラム」を実施予定であったが、大雨のため、中止になった。KPIである「くまどく達成率」については、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、前年度より達成率は減少しており、ツールである「くまどくノート」の形態を見直す必要がある。 ○『生涯学習施設の整備・有効活用』では、経年劣化した町民会館アスファルト改修工事、また支障のある樹木の選定を施工し、安全・安心な地域コミュニティの場を整備した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートにかかる取り組みの見直しが必要である。 ○各公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、グループ活動や主催事業の周知方法等の検討を行い、新規参加者の増加に努めることにより、生涯にわたって学び続ける力を育む。 ○図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、読書への関心を深めるよう取り組む。 ○『生涯学習の活性化』では、「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受け入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。また、各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムなどで積極的にPRし、市民の読書推進に関する取組について研究を進めよう。 ○幼稚園、保育所及び小学校に対し、「こども図書館だより」を発行し、図書館とのつながりを形成することで読書への親しみを醸成する取り組みを行う。 			

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

3 文化・芸術の振興		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを実施し、文化芸術の向上に取り組んでいる。 ○『芸術文化の振興』では、「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中核ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 また、安田女子大学と包括連携協定に基づき、筆文化の普及や次世代への継承への取り組みとして筆の日事業で町内中高生を巻き込んだ取り組みを展開した。 ○『文化財等の保護と継承』では、「熊野筆の製造技術」の広島県無形文化財指定に向け、県教委と連絡調整を図った。また、令和5年度に申請した熊野町文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けるに至った。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』では、各種イベントを再開したものの参加者は固定化している。 ○『文化活動の推進』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。 ○『文化財等の保護と継承』では、認定された計画や各会議で出た意見を具体的な事業やアクションにどのように具体化するかが課題である。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』では、人生を自分の思いどおりに生きるウェルビーイングの実現に向け、各公民館で実施される従来のカルチャーセンターの役割からの脱却が必要である。イベントや自主事業のあり方を抜本的に見直す必要がある。 ○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
4 スポーツの振興		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『スポーツ振興体制の充実』等では、NPO法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。 ○町内小中学校の体育科担当教諭を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための取り組みを行った。 ○社会体育施設の整備では、経年劣化した体育館の床張替やライン改修工事を施工し、環境を整備した。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるが、内容、参加者共に固定化の傾向にある。 ○児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『スポーツ振興体制の充実』等では、町民体育館の指定管理者であるNPO熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。 ○体力向上推進協議会において、児童生徒の体力の向上や、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力を図り、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に問わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
5 人権が尊重された社会づくり		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴い、人権に関する講演会の開催を行い徐々に以前の状況に戻りつつある。 ○男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は33.3%、配偶者出産休暇取得率は100%と高い比率となった。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関する講演会や講座については、コロナ以前の状況に戻るよう、開催方法の検討が必要。 ○女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『人権教育・学習や人権啓発の充実』では、住民の関心が高く、気軽に参加できる方法を模索し、より多くの参加者が獲得できるよう努める。 ○人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍において多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。 ○令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

6 青少年健全育成		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『健全育成の推進』では、各公民館施設で小学生を対象とした夏休み講座等や、放課後子供教室推進事業（土曜くまのっ子教室）を開催した。 ○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組んだ。 ○二十歳を祝う会については、令和7年1月12日に開催した。			
課題	○各公民館施設での講座においては、講座内容によって参加者数にバラツキがあり、希望者全員が講座を受講できない場合があるため、参加方法等の検討が必要である。 ○夏休みの講座の申し込みをオンライン化する等、利用者の利便性の向上への対策が必要である。 ○「土曜くまのっ子教室」は異年齢・地域の大人との交流や子どもが主体的に活動できる場の提供を役割としていることから、現在実施されている事業のあり方を見直す必要がある。 ○小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入のPR方法の見直しを検討する必要がある。 ○二十歳を祝う会について、実行委員会形式として実行委員を公募しているが、応募人数が少数であり、募集方法の改善等が必要である。			
今後の取組方針	○『健全育成の推進』では、各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。 ○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。			
7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が長らく中断したためノウハウの積み上げがなくKPIである「イベント実施数」の増が困難な状況がある。 ○『ともに支えあう体制の整備』では、広島広域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同運営を実施した。 ○『地域活動への参画支援』では、地域の団体と連携しつつ可能なイベントを実施した。			
課題	○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、町民を対象とした初の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まった。 ○『ともに支えあう体制の整備』では、相談窓口の周知が必要となっている。 ○『地域活動への参画支援』では、恒例となっていた事業が新型コロナウイルス感染症により長期間中止となったイベントの再開にあたり、再度事業周知が課題となっている。			
今後の取組方針	○『多世代交流・国際理解の推進』では、令和6年度に住民参加型の国際交流事業が再開できた。今後は、関係機関との連携等によりターゲット・事業の拡大を模索していく。 ○『ともに支えあう体制の整備』では外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『学校教育の推進』では、GIGAスクール構想に基づく学習用端末の活用等による児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実等に取り組んだことにより、まちづくり指標(KPI)「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合は小学校では目標値に達していないが、小中学校とも約8割の水準を維持している。学校給食では、食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定した。コミュニティ・スクール(CS)活動の推進では、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。</p> <p>○『生涯学習の振興』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。「くまどく」達成率は、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、小学校・中学校ともに目標値を大きく下回った。</p> <p>○『文化・芸術の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを開催し、まちづくり指標(KPI)『文化イベントの開催数』は令和元年度と比較して増加している。</p> <p>○『スポーツの振興』では、各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>○『学校教育の推進』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現について、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとの活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入態勢の整備に取り組む必要がある。コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。</p> <p>○『生涯学習の振興』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートの更なる活用促進が必要である。</p> <p>○『文化・芸術の振興』では、各種イベントを開催したものの参加者は固定化している。</p> <p>○『スポーツの振興』では、主催事業、自主グループ活動も順調にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるものの、内容、参加者が固定化の傾向にある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

○『学校教育の推進』では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化すること等により、まちづくり指標(KPI)である「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合を増やすとともに、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組むことにより、重点目標達成指標(KGI)である「学校教育の充実の満足度」の目標達成を目指す。
○『生涯学習・スポーツの振興』では、くまどく事業の見直しなどを含めた読書活動の推進やグループ活動や主催事業の新規参加者の増加に努めること等により、生涯学習の活性化を図るとともに、「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一體となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努めることで、重点目標達成指標(KGI)である「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」の目標達成を目指す。

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

基本目標	2	基本施策	1	学校教育の推進
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 教育総務課 (関係課)建設課
基本施策区分	基本施策1 学校教育の推進			
SDGs区分		4 貧の無い世界を みんなに 	10 人や自然の不平等 をなくそう 	12 つくる責任 つかう責任 
具体的な施策 <Plan>				
2-1-1	幼保小中連携教育の推進	<p>◎幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校との連携を強化し、幼保小中高連携教育推進協議会を通じた研修会の充実などにより、幼保小中高連携教育を推進するとともに、今後も接続カリキュラム(アプローチ・カリキュラム及びスタート・カリキュラム)の研究に取り組んでいきます。</p>		
2-1-2	適正な学校配置の検討	<p>◎児童生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保していくため、必要に応じて小中学校の適正規模及び適正配置について検討します。</p>		
2-1-3	学校教育体制の充実	<p>◎校長を中心に、組織として機能し、柔軟で機動力のある学校運営体制の確立を図ります。 ◎多様な教育課題や学校課題に対し、校長をはじめとするすべての職員が子どもたちのことを第一に考えた適切な指導や行動をとれるよう、研修等を通じた資質の向上を図ります。 ◎GIGAスクール構想に基づき、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた教育体制の強化を図ります。 ◎GIGAスクール構想の実現により、基礎学力の向上を図るとともに、Society5.0やグローバル化など新たな時代に対応した柔軟な発想のできる子どもの育成につなげます。 ◎時代の急速な変化に対応した教育体制を構築するため、デジタル機器等の活用により、教育の充実、学習機会の保障及び教職員の働き方改革に努めます。 ◎各種の学力調査を計画的かつ継続的に実施し、児童生徒の学力実態を的確に把握することで、より実効的な授業改善を行います。 ◎職業に関する知識を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育を推進します。 ◎学校図書館に学校司書を配置するとともに快適な読書環境を整え、学習及び読書活動の充実を図ります。 ◎学校給食(デリバリー方式)に地産地消を取り入れ、食育を継続して実施し、充実を図ります。 ◎課題発見・解決型の学習の充実など、子どもたちの主体的な学びの創造につながる取組を推進します。</p>		
2-1-4	地域における学校支援の充実	<p>◎「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用することで、学校運営協議会を中心とした地域と学校との連携により、小中学校における学校行事等の支援や地域の特色を生かした体験活動など、地域住民の多様な学校支援を促進します。</p>		
2-1-5	ふるさと教育の推進	<p>◎小学校1・2年生で行う低学年書道科授業の実施や小学校中学年での筆づくり体験など、地域の特色を生かした学習を推進します。 ◎地域の歴史・文化の継承、農業・ボランティア体験など、地域ならではの魅力の伝播や創意工夫した地域学習を推進します。</p>		
2-1-6	健やかに学ぶ環境の整備	<p>◎障害のある児童生徒に対する適切な教育支援を行うとともに、個に応じた教育や教育環境の充実に努めます。 ◎命や性のあり方を理解し、社会のルールを守る心豊かな児童生徒を育成するよう、発達段階に応じた人権教育や道徳教育の充実に努めます。 ◎不登校等に対応するため、適応指導教室など児童生徒が相談できる場を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーや教育支援員を配置するなど、教育相談体制を充実します。 ◎いじめや不登校について、地域や学校の実情に沿った取組を実施できるよう、コミュニティ・スクールでの問題提起など学校と地域全体で取り組める体制づくりについて検討します。 ◎デジタル機器を活用し、個別最適化した教育の充実を図るとともに、オンライン授業を活用した学習の機会を確保します。</p>		
2-1-7	学校施設の整備	<p>◎学校施設の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の状況や将来的な需要の見通しを踏まえ、効率的・効果的な事業方法を選択するとともに、予防保全的な維持管理と計画的な修繕や改修、改築に努めます。</p>		
2-1-8	安全対策の強化	<p>◎原児童生徒の学校内外における安全確保のため、学校安全教育を進めます。 ◎児童生徒が安全に通学できるよう、交通安全に配慮した通学環境の確保及び学校、地域が一体となった登下校時の見守り体制の充実を図ります。</p>		

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標							進捗率	担当課
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	実績値 82.3 目標値 82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	83.0	57.1%	教育総務課	
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	実績値 71.0 目標値 71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	73.0	100.0%	教育総務課	
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	目標値 82.3 80.9 83.5 83.3 82.7 83.0	82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	83.0	57.1%	教育総務課
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	目標値 71.0 79.5 80.9 79.7 79.5 73.0	71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	73.0	100.0%	教育総務課
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】								
国語科・算数科とともに、「よくわかる」と回答した児童が高い割合で推移しており、対話活動を取り入れた授業改善やICT活用の効果がみられる。 ・R3:国語科82.1% 算数科79.6% 全体80.9% ・R4:国語科85.4% 算数科81.5% 全体83.5% ・R5:国語科85.3% 算数科81.3% 全体83.3% ・R6:国語科85.0% 算数科80.3% 全体82.7%		国語科において、「よくわかる」と回答した生徒が増加傾向にあり、対話や表現活動を取り入れた授業改善が内容理解に役立っている。数学科においてはR3と比較して減少傾向にあり、対話や表現を重視した授業改善を充実させていく。 ・R3:国語科82.7% 数学科76.2% 全体79.5% ・R4:国語科84.9% 数学科76.8% 全体80.9% ・R5:国語科83.3% 数学科76.1% 全体79.7% ・R6:国語科84.0% 数学科75.0% 全体79.5%								
具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>		具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>								
具体的の施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針			今後の方向性	担当課	
2-1-1	幼保小中連携教育の推進	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の教諭等が参加する幼保小中高連携教育推進協議会を通じた研修会の充実ができた。 小学校教諭を対象とした保育体験や幼稚園、保育園の教職員を対象にした授業参観を通して、子どもの特性やカリキュラム構成について理解が深まった。	-	A	【課題】 子供の育ちや学びを共通の視点でみること。 【取組方針】 研修による教員の指導力向上を図り、幼保小中高という縦の接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携の強化に取り組む。			現状継続	教育総務課	
事業目的 子どもたちの成長を幼保小中高という縦の連続性で見て接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携を図る。										
2-1-2	学校規模の適正化検討	令和5年度に学校規模・配置の考え方を整理し、熊野第三小学校南校舎改築事業(基本計画・基本設計)に着手した。	-	B	【課題】 適正な教育環境の確保に向け、引き続きあらゆる視点からの協議が必要。 【取組方針】 児童生徒数の将来見込みを注視しつつ、今後も府内関係課で検討を継続する。			現状継続	教育総務課	
事業目的 適正な学校配置を検討し、将来的な児童生徒数の減少期における適正な教育環境の確保する。										
2-1-3	学校支援事業(特別支援学級支援員・配慮児童支援員、学校事務の配置)	各種支援員を各校に配置した。 熊野第一小学校 10人 熊野第二小学校 3人 熊野第三小学校 4人 熊野第四小学校 6人 熊野中学校 5人 熊野東学校 3人	59,179	A	【課題】 支援が必要な児童等への対応 【取組方針】 今後も配置を継続していく。			現状継続	教育総務課	
事業目的 各種相談員の配置により、生徒指導体制や学習支援体制の充実を図り、学力の向上に取り組む。										
2-1-3	GIGAスクール構想の推進(小中学校一般管理事業)	児童生徒1人1台端末や授業支援ソフト(オクリング)、校務支援システム等を活用し、GIGAスクール構想の充実や教職員の働き方改革に取り組んだ。	17,994	A	【課題】 ・教員の理解・利用促進 ・学校ごとの活用に濃淡が生じない取組 ・ICT機器の更新の対応 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。			現状継続	教育総務課	
事業目的 GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。										
2-1-3	キャリア教育の推進	自己の興味や関心、将来の展望について児童生徒自身の言葉で表現できるよう、企業訪問や職業講話、職業調べや高校調べを通して情報を収集し、自己の生き方にについて深める教育活動を計画的に仕組んだ。	5	B	【課題】 地域の人材を活用しながら、体験活動を充実させていく。 【取組方針】 職場体験学習などの体験活動を充実させる。			現状継続	教育総務課	
事業目的 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育成する。										

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

2-1-3	学校給食提供及び食育推進(学校給食事業)	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート: 小学校3回) ・喫食率: 小学校79.2%、中学校59.5% ・令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。	133,200	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・食缶方式の導入に係る施設整備や備品購入等の多額の初期投資などの円滑な移行 ・食育の充実 【取組方針】 令和7年度2学期からの食缶方式の導入に向けて、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行う。	拡充	教育総務課
		事業目的	学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。				
2-1-3	学校司書の配置(学校支援事業)	小中学校に司書を配置し、児童生徒の読書環境を整備するとともに読書啓発を行った。	5,236	A	【課題】 ・小学校での勤務日数・時間の確保 ・図書管理に効率的な図書システムの導入 【取組方針】 司書配置の適正化を図り、読書環境の充実に取り組む。	現状継続	教育総務課
		事業目的	町図書館との連携を行い、児童生徒の読書環境の整備と読書啓発を行う。				
2-1-3	子ども司書養成講座の開催	小学生を対象に、年間4回の子ども司書養成講座を行った。幼児に対する絵本の読み聞かせやホップ作りを行った。	-	B	【課題】 保育所や図書館との連携 【取組方針】 事前に保育所や図書館との協議を行い、講座の趣旨や取り組み方の共有を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	熊野町内に読書活動を推進するリーダーを育成し、育成したリーダーが学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくことで、児童の読書活動の充実を図る。				
2-1-4	コミュニティ・スクール活動の推進	学校の特色や地域性を生かした取組を各校で工夫し、実施した。 教職員を地域関係者を対象とした研修会を実施した。 学校運営協議会を各校で年3回開催し、地域と学校の協働について協議した。	240	B	【課題】 取組の推進に学校間の差がある。 学校運営協議会が主体となった取組になりにくい。 【取組方針】 研修や学習会等を通じて、人材育成を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	学校運営協議会を中心として地域と学校が連携し、地域と学校の協働を充実させる。				
2-1-5	低学年書道科の実施(低学年書道科指導事業)	小学校1・2年生で行う低学年書道科授業を実施した。	5,849	B	【課題】 ふるさと教育の視点に立ったカリキュラムの見直しと改善。 【取組方針】 カリキュラムに楽しみながら筆の表現を工夫する活動を取り入れる。	現状継続	教育総務課
		事業目的	ふるさと「筆の都熊野」を知るとともに、書道を通して心を落ち着かせ、正しい姿勢、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを意識し、学習の基本となる集中力を養う。				
2-1-6	GIGAスクール構想の推進(小中学校一般管理事業)【再掲】	児童生徒1人1台端末や授業支援ソフト(オクリング)、校務支援システム等を活用し、GIGAスクール構想の充実に取り組んだ。	17,994	A	【課題】 ・ICT機器の更新の対応 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。				
2-1-6	特別支援教育(教育支援委員会)の推進(学校教育振興事業)	児童生徒の特性を見取り、個別の支援計画、個別の支援計画を作成し、一人一人のニーズに沿った支援を実施した。	-	B	【課題】 子供に必要な支援と保護者の要望が一致しない場合の対応。 【取組方針】 保護者等との面談を複数回設定し、粘り強く丁寧に説明をする。	現状継続	教育総務課
		事業目的	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。				
2-1-6	スクールソーシャルワーカー、教育支援員の配置(学校支援事業)	教育支援員2人、スクールソーシャルワーカー1人を配置し、教育相談体制を充実させた。	8,714	A	【課題】 適応指導教室の利用状況が低調である 【取組方針】 適応指導教室の活動内容を充実させ、充実させるとともに、相談体制の充実を図る。	現状継続	教育総務課

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

	事業目的	各種相談員の配置により、教育相談体制を充実を図り、学力の向上に取り組む。					
2-1-6	適応指導教室(がんくま教室)の取組推進	週3回、がんくま教室を開催し、学習指導や必要な支援の充実を図った。	-	B	【課題】 学校に登校できない児童生徒が適応指導教室の入室を検討するまでに時間を要する。 【取組方針】 SSWを中心に、家庭訪問を継続的に行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	不登校児童生徒に対して、居場所作りや学習指導、支援を行う場を提供する。					
2-1-6	就学援助費の支給 (学校教育振興事業)	学用品、通学用品費、給食費、医療費などの就学する上で必要な費用の援助を行った。	54,958	B	【課題】 就学援助制度の保護者への周知が完全ではない。 【取組方針】 制度の周知を強化し、経済的に就学が難しい場合に援助を行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	経済的な理由により就学が難しい場合に援助を行う。					
2-1-6	道徳教育の推進(学校教育振興事業)	道徳教育推進協議会を年3回行った。道徳教育拠点地域事業の指定を受け、指定地域を中心とした研究授業・研究会(県大会)の公開を通じて、道徳教育の充実を図った。	390	B	【課題】 教師の授業力向上及び道徳科を中心としたカリキュラム・マネジメントの充実に向けて、引き続き支援が必要。 【取組方針】 継続的に研修会を設定する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	教育行政施策「思いやりの深化」に向けて、熊野町の児童生徒の豊かな道徳性を養う。					
2-1-6	人権教育の推進	認知症サポートー養成講座や拉致問題理解に向けた授業、ジェンダーに配慮した生徒指導規程の改善等、人権に関わる学習を行った。	-	B	【課題】 引き続き、ジェンダーに配慮した取組が必要。 【取組方針】 生徒指導規程のさらなる改善。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権教育を通して、誰もが過ごしやすい社会を実現することに資する。					
2-1-7	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改修事業	安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校体育館吊物照明改修工事、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。	34,488	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。					
2-1-7	教職員防災・減災教育研修会の実施	防災・減災教育の授業づくりに生かせるよう研修会を行った。	-	B	【課題】 教職員の防災・減災に関する知見を深めること。 【取組方針】 継続的に、教職員対象の研修の機会を確保する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	熊野町内の児童生徒の防災・減災に関する知見を深め、安全・安心な社会を構築する能力を育成する。					
2-1-8	子ども防災・減災講座の実施	小学生を対象に、防災・減災講座年間3回実施した。	-	B	【課題】 子どもたちに防災・減災を自分事としてとらえさせること。 【取組方針】 非常食体験や応急手当等、体験活動を充実させる。	現状継続	教育総務課
	事業目的	熊野町内の児童生徒の防災・減災に関する知見を深め、安全・安心な社会を構築する能力を育成する。					
2-1-8	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、交通マナー意識の意識の向上に取り組んだ。	-	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着 【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。					

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

2-1-8	通学路交通安全プログラムに基づく取組	通学路交通安全プログラムに基づき、各小中学校から危険箇所の要望を受け、関係者間で協議のうえ「対策一覧表」を決定・公表し、対策工事を実施した。 町道呉萩線外通学路安全対策工事	498	B	【課題】 下校時の見守りパトロールや合同点検の継続的な実施	現状継続	教育総務課
					【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。		
2-1-8	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の要対策箇所において道路拡幅による歩行空間を整備するなどの対策を実施し、児童生徒の安心・安全を確保するための取組を推進した。 ・町道城之堀線(城之堀) ・町道呉萩線(吳地・萩原) ・町道萩原線(萩原) 等	102,462	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。	現状継続	建設課
					【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。		

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的是変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

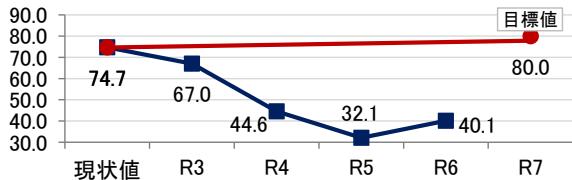
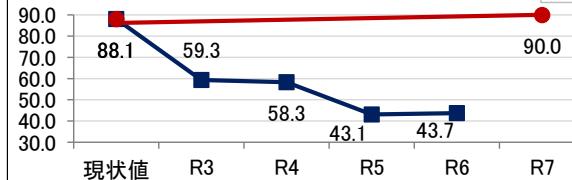
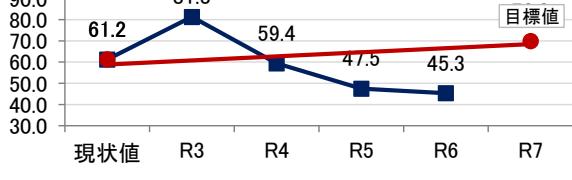
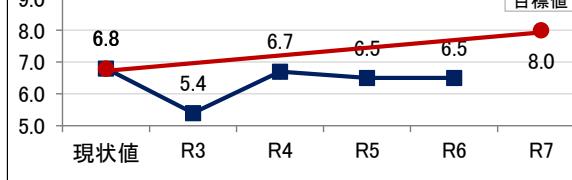
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『幼保小中連携教育の推進』では、幼保小中高教育推進協議会を開催し、小学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。</p> <p>○『学校教育体制の充実』では、校務支援システムの活用や各種支援員等の配置により、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関わる時間の確保に努めた。また、国のGIGAスクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。</p> <p>○学校給食では、令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール(CS)活動を推進し、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通した集中力の涵養や学習規律の確立に努めた。</p> <p>○『健やかに学ぶ環境の整備』では、教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校での相談や「がんくま教室」の設置などにより、不登校傾向の児童生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。</p> <p>○『学校施設の整備』では、安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『幼保小中連携教育の推進』では、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。</p> <p>○『学校教育体制の充実』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現については、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。</p> <p>○学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討することが必要である。</p> <p>○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『幼保小中連携教育の推進』では研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。
○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTの更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、特別支援学級支援員や教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。
○学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。
○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進として、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。
○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討し、楽しみながら筆の表現を工夫する活動をカリキュラムに取り入れる。
○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事をしていく。□

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

基本目標	2	基本施策	2	生涯学習の振興																								
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち						担当課	教育総務課																				
基本施策区分	基本施策2 生涯学習の振興																											
SDGs区分	  																											
具体的な施策		<i><Plan></i>																										
2-2-1	生涯学習推進体制の充実																											
◎生涯学習を積極的に推進していくため、公民館等に関わる町職員の資質向上や、有識者による指導者の確保など、専門性を高めるよう取組体制を強化し、生涯学習の体系的な推進を図ります。																												
◎町民の自主的な活動グループ・団体の育成や活動支援、相互連携の促進を図るとともに、指導者やボランティアの発掘・養成に努め、これらの有効な活用を図ります。																												
2-2-2	生涯学習活動の活性化																											
◎「くまどく」事業の充実を図るとともに、子どもだけでなく大人の読書推進に関する取組についても推進します。																												
◎家庭・青少年・高齢者教育、国際・環境問題など、多様で専門性の高い学習機会の提供に努めます。																												
◎放課後子ども教室運営委員会の活性化を図り、土曜くまのっ子教室の開催など、子どもを対象とした教室・講座の充実を図ります。																												
◎広報紙、ホームページの充実やSNS等の活用により、公民館事業など生涯学習に係る情報をきめ細かく提供します。																												
◎若い世代や子育て世代が生涯学習活動に取り組めるよう、魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めます。																												
2-2-3	生涯学習施設の整備・有効活用																											
◎図書館機能の充実を図るため、電子書籍の導入の検討を行うとともに、資料・情報の収集と整理、館内設備とサービスの充実に努めます。																												
◎図書館や公民館等において、デジタル技術を積極的に活用して、生涯教育の充実を図るとともに、リモートによる学習機会の確保などに努めます。																												
◎公民館等の老朽化に対応した施設改修や設備の更新を計画的に進め、機能の維持に努めるとともに、各館の連絡調整を図ります。																												
◎町民が利用しやすい施設の運営方法について検討し、既存施設の有効利用を図ります。																												
まちづくり指標(KPI)		<i><Do></i>																										
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課																			
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7																					
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)	実績値 目標値	74.7 74.7	67.0	44.6	32.1	40.1	80.0	-652.8% 教育総務課																			
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)	実績値 目標値	88.1 88.1	59.3	58.3	43.1	43.7	90.0	-2338.9% 教育総務課																			
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)	実績値 目標値	61.2 61.2	81.3	59.4	47.5	45.3	70.0	-180.5% 教育総務課																			
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)	実績値 目標値	6.8 6.8	5.4	6.7	6.5	6.5	8.0	-25.0% 教育総務課																			
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)																											
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)																											
【進捗状況及び増減要因】																												
令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したが、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、相対的に前年度より達成率は増加した。																												
【進捗状況及び増減要因】																												
令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したが、達成者の比率は前年度より微増となった。学校間において達成率にばらつきがある。																												
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)																											
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)																											
【進捗状況及び増減要因】																												
令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したため、達成率が低下した。学校間において達成率にばらつきがある。																												
【進捗状況及び増減要因】																												
コロナ禍以降、入館者数は復調してきたが、貸出冊数は伸び悩んでおり前年度と同じ結果となった。																												

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-2-1	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	町公民館主催事業として、「園芸教室」や「キッズ体操教室」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:71回、1,097人 ・施設利用状況:2,238件、47,704人(主催事業含む)	961	A	【課題】 固定された参加者の受講が目立ち、男性の参加者が少ない。 【取組方針】 誰でも気軽に参加できる事業や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	各年代層に応じた様々な事業を計画的に実施し、学ぶ心と豊かな心を育む					
2-2-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業の実施(東防災交流センター管理運営事業)	町公民館東分館主催事業として、「遊び心習字教室」や「健康ストレッチ体操」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:89回、3452人 ・施設利用状況:695件、12,469人(主催事業含む)	670	A	【課題】 固定された参加者の受講が目立ち、男性の参加者が少ない。 【取組方針】 誰でも気軽に参加できる事業や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	子どもから大人まで一人ひとりの学ぶ意欲の育成に努め、生涯にわたる学習機会の提供を行う					
2-2-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業の実施(西防災交流センター管理運営事業)	町公民館西分館主催事業として、「シルバーカレッジ」や「ハロウィンパーティー」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:99回、5,439人 ・施設利用状況:2,828件、48,229人(主催事業含む)	967	A	【課題】 全ての事業において概ね好評をいただいたが、参加者数における男性の参加割合が少なかった。 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	子どもから大人まで一人ひとりの学ぶ意欲の育成に努め、生涯にわたる学習機会の提供を行う					
2-2-2	図書館主催事業の実施(町立図書館管理運営事業)	町民の関心のある資料を購入するなどし、おはなし会の開催や書籍の貸出を行った。 ・貸出冊数:152,054冊	10,423	A	【課題】 利用者数の低迷、特に子供の利用者の減少 【取組方針】 定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍の収集にも努め、読書への関心を深める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	図書、記録及び資料を收集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整えることを目的とする。					
2-2-2	くまどく事業の推進	・くまどくノート、カレンダー ・くまどくフォーラムは大雨注意警報発報のため、中止になった。(R6.11.2)	961	A	【課題】 実施する時期について他のイベント(文化祭等)と重ならないよう検討が必要 【取組方針】 定住人口拡大にも資するイベントとの連携も視野に取り組む。	拡充	教育総務課
	事業目的	くまどく事業の充実を図るとともに、町民の読書推進に関心を広げる。					
2-2-2	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(家庭・幼児支援)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	・リトミック 実施10回 参加155人 ・おひざにだっこのおはなし会(読み聞かせ) 実施6回 参加58人	66	A	【課題】 年度当初の参加者数が少ないためより多くの参加者を集める必要がある 【取組方針】 くまの・こども夢プラザと連携を図り、より多くの参加者が集まるように周知を行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るために学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

2-2-2	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(家庭・児童支援)の実施(西防災交流センター管理運営事業)	・たまひよクラブ(リトミック) 実施18回、参加者538人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施12回、参加者数112人	221	A	【課題】 絵本のひろばの参加者が横ばいであるため、新規参加者を増やしたい。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の脈わりを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
2-2-2	公民館一般事務(放課後子ども教室)	・放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室:5回) 参加児童143人 令和6年5月26日(日) 三又治彦 遠藤さつきコンサート 参加者:児童50人	260	A	【課題】 講座内容に参加者のばらつきがある。 【取組方針】 これからも様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼掛けていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学年・学校の違う子どもたちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との付き合い方を学び、子どもたちの自主性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。					
2-2-2	青少年健全育成事業	・総会、ゆーすふるサンデー事業 ・町内保育園、幼稚園、認定こども園7園に希望の絵本を贈呈 ・子ども110番の家募集 ・町広報による啓発	150	C	【課題】 ゆーすふるサンデー事業については各学校について協力者のばらつきがある。 【取組方針】 事業の実施について、協力者も含めた計画・運営を行う。	改善継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全育成、自主的活動、社会参加の促進を図る。					
2-2-2	二十歳を祝う会事業	・令和7年二十歳を祝う会 令和7年1月12日(日)に実施。参加者176人	570	B	【課題】 二十歳を祝う会実行委員を公募により、募集しているが、応募人数が少ないとため、募集方法の改善が必要。 【取組方針】 楽しいイベントを計画し、式典を開催する。	改善継続	教育総務課
	事業目的	二十歳となったことを自覚し、これから社会に進出しようとする青年を祝い、健全育成を図る。					
2-2-3	図書館主催事業の実施(町立図書館管理運営事業)【再掲】	町民の関心のある資料を購入するなどし、おはなし会の開催や書籍の貸出を行った。 ・貸出冊数:152,054冊	10,423	A	【課題】 利用者数の低迷、特に子供の利用者の減少 【取組方針】 定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍の収集にも努め、読書への関心を深める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	図書、記録及び資料を收集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整えることを目的とする。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○『生涯学習の活性化』では、各公民館、図書館とともに、コロナ禍以前のような事業を展開することができつつある。 ○くまどく事業では、読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進するため、令和6年11月2日に「くまどくフォーラム」を実施予定であったが、大雨のため、中止になった。KPIである「くまどく達成率」については、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、前年度より達成率は減少しており、ツールである「くまどくノート」の形態を見直す必要がある。 ○『生涯学習施設の整備・有効活用』では、経年劣化した町民会館アスファルト改修工事、また支障のある樹木の選定を施工し、安全・安心な地域コミュニティの場を整備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートにかわる取り組みの見直しが必要である。 ○各公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『生涯学習推進体制の充実』では、グループ活動や主催事業の周知方法等の検討を行い、新規参加者の増加に努めることにより、生涯にわたって学び続ける力を育む。
○図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、読書への関心を深める取り組む。
○『生涯学習の活性化』では、「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。また、各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムなどで積極的にPRし、町民の読書推進に関する取組について研究を進める。
○幼稚園、保育所及び小学校に対し、「こども図書館だより」を発行し、図書館とのつながりを形成することで読書への親しみを醸成する取り組みを行う。

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

基本目標	2	基本施策	3	文化・芸術の振興	
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 (関係課)教育総務課	
基本施策区分	基本施策3 文化・芸術の振興				
SDGs区分		4 答の良い教育をみんなに 	8 経済成長 	11 持続可能な開発目標 	12 つくる責任 つかう責任

具体的な施策		<Plan>
2-3-1 地域文化活動の支援		<p>◎町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援とともに、「町民文化祭」の実施、各種文化講座の開催、指導者の確保等、文化活動の場と機会の提供に努めます。</p> <p>◎コンサート、文化講演会など、町民の希望に沿った魅力ある文化イベントの開催を図ります。</p>
2-3-2 芸術文化の振興		<p>◎子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、それらの提供方法及び周知の充実を図ります。</p> <p>◎筆の里工房を拠点として、優れた企画展を開催し、町民がトップクラスの芸術や文化人に触れる機会の提供に努めます。</p> <p>◎芸術系大学との交流や熊野高等学校芸術類型など地域の学校との連携について引き続き取り組むとともに、筆の都であることを生かした取組の充実を図ります。</p>
2-3-3 文化活動の推進		<p>◎筆の里工房、東・西防災交流センター、町民会館、図書館など、施設の性格を生かしたネットワーク化を推進し、有効な活用を図ります。</p> <p>◎町民や企業が自主的に実施する文化関連活動に対して支援します。</p> <p>◎全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵でがみ大賞などの公募展、筆の里工房の企画展など、文化施設や筆の里工房を拠点として、筆や筆文化を生かした全国レベルのイベントを支援し、筆のまちの魅力づくりを推進します。</p> <p>◎筆の里工房や町内の教育関連施設と連携し、鑑賞教育などを通じて熊野町における文化芸術への関心を高める取組を行うとともに、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。</p>
2-3-4 文化財等の保護と継承		<p>◎地域の歴史と文化を保護・継承するため、郷土館などを有効に活用する方法について検討します。</p> <p>◎有形無形の文化財については、環境の整備などにより、歴史と文化に触れる学びの場として有効活用を図ります。また、文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組みます。</p> <p>◎筆関連事業所が所有する書・絵画などについては、まちの貴重な資源・魅力として、公開の場を設けるなど、多様な活用を検討します。</p> <p>◎本町独自の歴史と文化を唯一無二のものとして再評価し、町民が誇りを持って継承しつつ、町外にも積極的にPRできるように努めます。</p> <p>◎筆づくりの技術とそれにまつわる本町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-3-①	文化イベントの開催数（回）	実績値 目標値 3 3	3	0	4	4	4	6	33.3% 教育総務課
2-3-①	文化イベントの開催数（回）								
		現状値 3	R3 0	R4 4	R5 4	R6 4	R7 6		
		目標値 6							
【進捗状況及び増減要因】									
子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供した。 ・R6実施回数:4回									

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-3-1	公民館一般事務	<p>【町民文化祭】 第53回町民文化祭～KUMAフェス～ 令和6年10月19日(土)・10月20日 (日)10時00分～16時00分 入場(参加)者数 入場者5,000人 参加者数1,000人 参加団体数 ステージの部 20団体 展示の部 9団体 バザーの部 6団体 催しの部 1団体 文化体験の部 2団体</p>	1,000	A	<p>【課題】 参加団体数が多く、盛大な文化祭となった。</p> <p>【取組方針】 町外からも気軽に参加できるよう、企画していく。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	生涯学習として活動している団体が、1年間の成果を発表する場としてステージ・展示・バザー部門に分かれて実施。文化の交流をすることでお互いが研鑽でき、文化芸術の向上を図る。					
2-3-2	筆の里工房事業	<p>・「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中核ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 ・連携協定を締結した安田女子大学と筆の日事業にて連携。学生による筆・書道に触れる体験イベントの開催、町内中高生との共同制作などを通じ、筆文化の振興と発信に寄与した。</p>	155,715	A	<p>【課題】 ・他の市町村からの評価は高いが、筆文化や関係イベントへの町民の関心が薄い。</p> <p>【取組方針】 ・情報発信の方法や開催場所・ワークショップなど町民が参加しやすい工夫を検討していく。 ・新施設に向けて筆の里事業団と一緒に検討を進める。</p>	現状継続	産業観光課
	事業目的	安田女子大学をはじめとする地域の学校との連携を一層強化し、筆の里工房北側の新施設を拠点とした継続的な取り組みとして確立する。					
2-3-2	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	『ミュージカル落語×ソング＆ダンス』 令和6年8月4日(日)ふでりんホール 331人	1,600	A	<p>【課題】 予算不足のため、定評のある公演の定期的な開催が難しい。</p> <p>【取組方針】 文化振興の発展のため、様々な企画の情報を収集し、検討する。</p>	現状継続	教育総務課
	事業目的	通常公演することができない、著名な音楽家を招いて音楽コンサートを行うことで、町民への文化の普及振興を図る。					
2-3-2	郷土館管理運営事業	郷土館を土日祝に開館	1,520	B	<p>【課題】 郷土館施設の老朽化、展示品の整理</p> <p>【取組方針】 筆の里工房とも連携を密にし展示品の整理保存に努める。</p>	現状継続	教育総務課
	事業目的	文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組む。					
2-3-3	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	『はじめての小筆文字講座』 実施10回 参加人数158人	57	B	<p>【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。</p> <p>【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					
2-3-3	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業の実施(西防災交流センター管理運営事業)	筆遊び書き方教室 実施回数:12回、 参加:238人 筆遊び絵画教室 実施回数:3回、 参加者数:26人※令和7年度からグループ化	111	A	<p>【課題】 筆遊び書き方教室については固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。</p> <p>【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					
2-3-3	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(芸能・文化)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	遊び心習字教室 実施9回 参加112人	63	A	<p>【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。</p> <p>【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

2-3-3	筆の里工房事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、日本文化の中枢ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 ・全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵でみ大賞などの公募展は継続的に実施された。 ・町内小学校の鑑賞・体験教育は、筆組合・教育委員会と連携し、着実に継続実施した。 	155,715	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆の里工房は町外利用者が多く、町民に根差した施設とは言い難い。 ・立地が良いとは言えず、交通アクセス等の改善を検討する必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民のための施設としての企画・情報発信の検討を進める。 ・交通アクセスの手法に関する検討実施。 	現状継続	産業観光課
2-3-4	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊野筆の製造技術」について令和5年度に伝統工芸士会から広島県無形文化財指定を目的に申請した。その後、指定に向け県教委と連絡調整を図った。 ・令和5年度に作成・申請した熊野町文化財保存活用地域計画が、文化庁から認定を受けるに至った。 	648	A	<p>【課題】</p> <p>熊野筆文化調査研究会及び熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会から出た意見を具体的な事業にどう活かしていくか。</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野筆が広島県無形文化財指定を受けた後の具体的な動きについて関係組織と協議しつつ、その活動を支援する。 ・作成した熊野町文化財保存活用地域計画を基に地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。 	現状継続	産業観光課

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な取組)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを実施し、文化芸術の向上に取り組んでいる。</p> <p>○『芸術文化の振興』では、「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中枢ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。</p> <p>また、安田女子大学と包括連携協定に基づき、筆文化の普及や次世代への継承への取り組みとして筆の日事業で町内中高生を巻き込んだ取り組みを展開した。</p> <p>○『文化財等の保護と継承』では、「熊野筆の製造技術」の広島県無形文化財指定に向け、県教委と連絡調整を図った。また、令和5年度に申請した熊野町文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けるに至った。</p> <p>【課題】</p> <p>○『地域文化活動の支援』では、各種イベントを再開したものの参加者は固定化している。</p> <p>○『文化活動の推進』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。</p> <p>○『文化財等の保護と継承』では、認定された計画や各会議で出た意見を具体的な事業やアクションにどのように具体化するかが課題である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『地域文化活動の支援』では、人生を自分の思いどおりに生きるウェルビーイングの実現に向け、各公民館で実施される従来のカルチャーセンターの役割からの脱却が必要である。イベントや自主事業のあり方を抜本的に見直す必要がある。
○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。

基本目標達成状況報告書【基本施策4】

基本目標	2	基本施策	4	スポーツの振興			
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課		教育総務課	
基本施策区分	基本施策4 スポーツの振興						
SDGs区分		3 すべての人に 健康と福祉を	4 貢献の高い世界を みんなに				

具体的な施策		<Plan>
2-4-1	スポーツ振興体制の充実	<p>◎町民誰もが、関心・適性等に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、「スポーツ振興計画」を策定し、短・中長期的なスポーツ振興を図ります。</p> <p>◎幼児から高齢者までの生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進するとともに、スポーツ教室、イベントの開催など、ホームページやSNSなどを通じてスポーツ・レクリエーションに関するきめ細かい情報提供に努めます。</p> <p>◎体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上に努めます。</p>
2-4-2	スポーツ・レクリエーション活動の活性化	<p>◎スポーツ・レクリエーション活動が日常化されるよう参加機会の拡充を図ります。</p> <p>◎熊野駅伝大会や新春熊野スター駅伝大会をはじめ、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催します。</p>
2-4-3	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着	<p>◎子どもから高齢者まで誰もが、体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、高齢者健康スポーツ教室、講座等を開催します。</p> <p>◎町民のニーズを把握し、若年層の会員の加入促進やスポーツクラブ活動の定着化を図ります。</p>
2-4-4	スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	<p>◎既存施設の適切な管理運営を促進するとともに、施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持します。</p> <p>◎手軽なレクリエーションの場として、くまのファミリー公園・冒険広場の活用を促進します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>		指標						進捗率	担当課			
指標No.	指標名	現状値	目標値	R3	R4	R5	R6	R7						
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	実績値 目標値 912 912	912	783	731	670	694	950	-573.7%	教育総務課				
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	実績値 目標値 153,693 153,693	153,693	70,628	104,080	103,707	103,922	170,000	-305.2%	教育総務課				
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	2-4-② 体育館等スポーツ施設の利用者数(人)		現状値 912	目標値 950	現状値 153,693	目標値 170,000	現状値 70,628	目標値 104,080	現状値 103,707	目標値 103,922	現状値 170,000		
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】										
新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、イベントが開催されようになり、令和5年度より会員数が増加した。 ・R3会員数:783人 R4会員数:731人 R5会員数:670人 R6会員数:694人				体育館等スポーツ施設の利用者については令和5年度と比較して少しづつ増加している。 ・R3利用者数:70,628人 R4利用者数:104,080人 R5利用者数:103,707人 R6利用者数:103,922人										

具体的な施策(実施事業)の取組状況		<Do>		実施事業名						取組状況・成果		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針		今後の方向性	担当課		
2-4-1		社会体育一般事務事業						NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会へ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進を目指す。						A	【課題】従来の活動計画をほぼ実施することが出来た。		現状継続 教育総務課		
		事業目的						競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上を図る							【取組方針】計画的に活動を実施し、スポーツの普及、健康体力づくりの資質を向上させていく。				
2-4-2		町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業の実施(東防災交流センター管理運営事業)		ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人						-		B	【課題】阿戸山楽会との合同で行ったが、1回だけの講座になった。		現状継続 教育総務課				
		事業目的		健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。										【取組方針】その後の交流も進められるよう企画していく。また、その他にも体力作りの講座を企画していく。					

基本目標達成状況報告書【基本施策4】

2-4-2	社会体育一般事務事業	町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会を開催した。 町民体育大会 2,700人 熊野駅伝参加人数 1,000人 スター駅伝参加人数 1,500人	1,810	B	【課題】 熊野駅伝については、参加人数が減少。 【取組方針】 積極的に参加出来るように普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的 町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催する。					
2-4-3	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を出しクラブ活動の維持強化へつなげている。	8,080	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的 スポーツクラブ活動の定着化を図る。					
2-4-4	社会体育施設管理事業	町民体育館の床貼替の追加・床下点検口廻りエキスピッショングムの取替追加・ライン改修工事を実施し、施設環境整備につなげた。	7,511	A	【課題】 改修費用が多額と見込まれる。 【取組方針】 施設長寿命化計画を毎年見直し、計画的な改修計画を行う。	現状継続	教育総務課
		事業目的 施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持を図る					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廢止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『スポーツ振興体制の充実』等では、NPO法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。 ○町内小中学校の体育科担当教諭等を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための取り組みを行った。 ○社会体育施設の整備では、経年劣化した体育館の床張替やライン改修工事を施工し、環境を整備した。 【課題】 ○主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるが、内容、参加者共に固定化の傾向にある。 ○児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である。

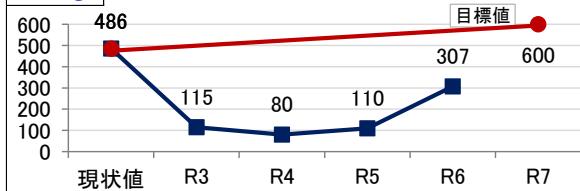
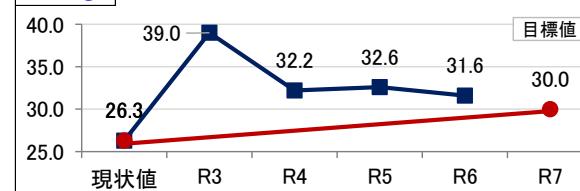
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

○『スポーツ振興体制の充実』等では、町民体育館の指定管理者であるNPO熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。
○体力向上推進協議会において、児童生徒の体力の向上や、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。
○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に問わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

基本目標	2	基本施策	5	人権が尊重された社会づくり		
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 (関係課)総務課、教育総務課		
基本施策区分	基本施策5 人権が尊重された社会づくり					
SDGs区分						

具体的な施策		<Plan>
2-5-1 人権教育・学習や人権啓発の充実		<p>◎人権擁護委員による人権教室、人権の花運動を小学校全校で実施するなど、子どもに対する人権思想の学習及び普及・啓発を図ります。</p> <p>◎人権についての正しい理解と認識を深めるよう、講演会の開催など、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。</p> <p>◎人権教育・啓発を推進する指導者の育成や団体・グループの支援に努めます。</p> <p>◎広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、総合的かつ効果的な人権啓発を推進します。</p>
2-5-2 人権相談・援護体制の充実		<p>◎人権に対する諸問題に適切に対応できるよう、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権相談の充実を図ります。</p> <p>◎人権についての職員研修の充実を図り、人権擁護に努めます。</p> <p>◎あらゆる人権侵害に対し、問題の早期解決を図るために定期的に実施する「人権ホットライン」などを通じ、人権問題に関する相談支援体制の充実を図るとともに、利用者にとってわかりやすい広報や情報提供に努めます。</p>
2-5-3 男女共同参画社会の推進		<p>◎男女平等意識の浸透を図るために、学校教育、生涯学習における男女平等の理念に基づいた教育、家庭や地域活動における男女共同参画についての意識啓発など、様々な広報・啓発活動の充実を図ります。</p> <p>◎女性リーダーや女性団体の育成を支援し、女性の自主的活動の活発化や参加機会の拡充を図ります。</p> <p>◎「男女雇用機会均等法」の浸透や民間事業所における女性の職場環境の充実に向けて啓発を行うとともに、町の女性職員について、適正な人材配置や積極的な人材登用に努めます。</p> <p>◎特定事業主行動計画を策定し、定量的な目標の達成に向け行動します。また、その取組状況について、毎年公表します。</p> <p>◎審議会や協議会など、多様な分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡充・促進します。</p> <p>◎子育てや介護における固定的な分担意識の払しょく等を啓発し、ガイドラインの作成を検討するなど、地域や事業所等における推進体制の構築を支援します。</p> <p>◎男女間におけるDV(ドメスティックバイオレンス)などの精神的・身体的暴力やセクシャル・ハラスメントの発生防止と根絶に向けて、関係機関と連携しながら対策を強化し、人権擁護と被害にあった人の保護を強化します。</p> <p>◎性の多様性への理解促進や性的マイノリティの方々の社会参加の促進のため、「パートナーシップ宣誓制度」について広島広域都市圏構成市町との相互利用を図るなど、先進的な取組を推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>									
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課		
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7				
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数（人）	実績値 486	115	80	110	307	600	-157.0%	生活環境課		
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率 (%)	実績値 26.3	39.0	32.2	32.6	31.6	30.0	100.0%	生活環境課		
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数（人）	2-5-② 審議会などにおける女性委員等の比率 (%)									
											
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】						
新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから1年以上経過し、イベントの開催数、参加者数は以前の状況に戻りつつある。 ・R3年間参加者数:115人 R4年間参加者数:80人 R5年間参加者数:110人 R6年間参加者数:307人					前年度と比較して減少したが、目標値は達成している。 ・R3比率:39.0% ・R4比率:39.0% ・R5比率:32.6% ・R6比率:31.6%						

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-5-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(人権教育)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	人権講座 「幸せな人生を送るために」 実施:1回 参加者数:14人	-	B	【課題】 人権講座については、集客が難しい。親しみやすい講座の企画が必要である。 【取組方針】 適切なニーズの把握に努める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権についての正しい理解と認識を深めるよう、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。					
2-5-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(人権教育)の実施(西防災交流センター管理運営事業)	人権講座 「幸せな人生を送るために」 実施:1回 参加者数:23人	-	B	【課題】 人権講座については、集客が難しい。親しみやすい講座の企画が必要である。 【取組方針】 適切なニーズの把握に努める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権についての正しい理解と認識を深めるよう、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。					
2-5-1	人権問題啓発推進事業(人権啓発)	令和6年度人権の花運動消耗品として球根を購入し、町内の小学校4校の2年生を対象に、町内に配属されている6名の人権擁護委員から、ヒヤシンスの球根を贈呈し、人権啓発活動を行った。	62	A	【課題】 継続的な活動の維持 【取組方針】 子どもに対する人権学習等を通じて、人権思想の普及・啓発に努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	各関係機関、団体と連携し、住民の人権意識の向上を図る。					
2-5-1	広域隣保活動事業(人権講演会)	後藤将起氏を講師として招き、人権啓発講演会を開催した。 実施:1回 参加者数:170人	343	A	【課題】 参加者人数の確保 【取組方針】 開催年度ごとに、異なるテーマを題材とし、様々な人権に関する学習・啓発に努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民の誰もが尊重され、活躍できるまちづくりを進め、全ての人が自分らしく生きることのできる社会を確立するための人権啓発を図る					
2-5-2	人権問題啓発推進事業(人権相談)	人権擁護委員と連携し、人権相談を受け付けた。 ・人権相談件数:6件	-	A	【課題】 人権に関する問題は多種多様であり、専門的な知識が必要である。 【取組方針】 人権擁護委員との連携強化や「人権ホットライン」の周知により、人権問題に関する相談支援体制の充実を図る。	現状継続	生活環境課
	事業目的	人権擁護委員等と連携し、町民相談事業を実施する。					
2-5-2	広域隣保活動事業	地域住民の生活上の各種相談に応じ、生活相談員が助言等を行った。 相談活動:173日 相談件数:252件	2,948	A	【課題】 相談内容の複雑・多様化 【取組方針】 多様化する相談内容に応じた対応により、人権啓発活動に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	地域社会の中で福祉の向上や人権啓発活動の拠点となり、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行なう。					
2-5-2	熊野町教育集会所管理事業	展示板作成等により、教育集会所での人権に関する作品展示や識字学習などを実施した。	340	A	【課題】 施設が老朽化しており、今後の運営方法について検討が必要。 【取組方針】 地域住民の学習増進等のあり方を踏まえ、今後の運営方法について検討を行う。	現状継続	生活環境課
	事業目的	地域住民の学習の増進、教養の向上等に活用する。					
2-5-3	人権問題啓発推進事業(男女共同参画)	アンケート調査や策定委員会の意見を踏まえ、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。	0	A	【課題】 男女共同参画プランの実行 【取組方針】 PDCAサイクルの実施による点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	令和4年2月に策定した「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、男女共同参画のまちづくりを推進する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

2-5-3	熊野町特定事業主行動計画に基づく取組	<p>一斉退庁日や年次有給休暇の計画的な取得をグループウェアで周知した。また、育休中の職員へ、職場内の情報発信や復職時の支援制度周知を実施した。</p> <p>【R6主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職の割合: 19.4% (目標値: 13%) ・育児休業取得率: 女性100%、男性33.3% (目標値: 男性5%) ・職員1人当たりの年間時間外勤務時間数: 145.9h (目標値: 240h以内) ・配偶者出産休暇取得率: 100% (目標値: 100%) ・有給休暇平均取得日数: 12.0日 (目標値: 15日以上) 	-	A	<p>【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる 時間外勤務時間については、実態を反映していない場合が多い(時間外申請をしていない)</p> <p>【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。 新たなる特定事業主行動計画を策定し、更なる環境整備に務める。</p>	現状継続	総務課
		事業目的					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p>	
B (想定の60%以上90%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	<p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p>	
C (想定の30%以上60%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	<p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p>	
D (想定の0%以上30%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	<p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p>	
E (評価できない)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	<p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】 ○新型コロナウイルスの影響により令和3年度、令和4年度は人権に関する講演会の延期があったが、令和5年度以降は以前の状況に戻り、令和3年度の講演会来場者数115人に対し、令和6年度では307人となり参加者も戻っている。 ○男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき広報等により啓発活動を行った。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は33.3%、配偶者出産休暇取得率は100%と高い比率となった。</p> <p>【課題】 ○人権に関する講演会や講座については、同和問題や、昨今では性的少数者の人権など、従来と比べ、様々なテーマに対応し、開催する必要がある。 ○女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。</p>	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

○『人権教育・学習や人権啓発の充実』では、住民の関心や重要度が高いテーマ、気軽に参加できる方法を模索し、より多くの参加者が獲得できるよう努める。 ○人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍においても多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。 ○令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。

基本目標達成状況報告書【基本施策6】

基本目標	2	基本施策	6	青少年健全育成			
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課		教育総務課	
基本施策区分	基本施策6 青少年健全育成						
SDGs区分	 4 質の高い教育をみんなに  16 異文化尊重をすべての人々						

具体的な施策		<Plan>
2-6-1 健全育成の推進		◎青少年育成くまの町民会議を中心として、地域における青少年の健全育成環境を整備するとともに、公民館活動等を通じて多様な青少年活動の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成します。 ◎青少年の問題行動について、気軽に相談できる体制を整備します。 ◎青少年の健全育成についての情報発信や啓発活動を充実し、家庭や地域における教育力の向上を促進します。
2-6-2 青少年活動の推進		◎スポーツ・文化活動など、青少年活動の場と機会の充実に努めるとともに、発表の場を確保し、それら関連情報の提供の充実を図ります。 ◎青少年の豊かな心を養い、地域社会へ愛着を高めていくよう、コミュニティ活動、ボランティア活動、祭りなどへの積極的な参加を促進します。 ◎少子化が進む中においても、高校生までが入団可能なスポーツ少年団や、総合型地域スポーツクラブなどにおける育成や活動を支援するとともに、指導者やボランティアの確保に努めます。
まちづくり指標(KPI)		<Do>

指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課														
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7																
2-6-①	スポーツ少年団の団体数（団体）	実績値 13 目標値 13	13	13	13	11	10	13	0.0% 教育総務課														
2-6-① スポーツ少年団の団体数（団体）																							
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>										段階	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	13	13	13	11	10	13
段階	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																	
目標値	13	13	13	11	10	13																	
【進捗状況及び増減要因】																							
R6は10団のスポーツ少年団が活動を行った。																							

具体的な施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-6-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(青少年支援)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	・小学生夏休み講座 実施13回 参加211人	160	B	【課題】希望者が確実に受講できるような講座の開催(人気のある講座に集中し、受講できない児童あり) 【取組方針】参加者のニーズを把握し、魅力ある講座を開催する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行う。					
2-6-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(青少年支援)の実施(西防災交流センター管理運営事業)	・小学生夏休み講座 実施15回 参加373人 ・子ども将棋教室(大会) 実施11回 参加398人	248	A	【課題】希望者が確実に受講できるような講座の開催(人気のある講座に集中し、受講できない児童あり) 【取組方針】参加方法(抽選制など)を検討する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行う。					
2-6-1	公民館一般事務(放課後子ども教室)	・放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室:5回) 令和6年5月26日(日) 三又治彦 遠藤さつきコンサート 参加者:児童50人	260	A	【課題】講座内容によって参加者のばらつきがある。 【取組方針】これからも様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼掛けていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校・学年の違う子供たちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との関わり合い方を学び、子供たちの自立性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。					

基本目標達成状況報告書【基本施策6】

2-6-1	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、ゆーすふるサンデー事業 ・町内保育園、幼稚園、認定こども園 7園に希望の絵本を贈呈 ・子ども110番の家募集 ・町広報による啓発 	150	C	<p>【課題】 ゆーすふるサンデー事業については各学校について協力者のばらつきがある。</p> <p>【取組方針】 事業の実施について、協力者も含めた計画・運営を行う。</p>	改善継続	教育総務課
2-6-2	二十歳を祝う会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年二十歳を祝う会 令和7年1月12日(日)に実施。参加者176人 	570	B	<p>【課題】 二十歳を祝う会実行委員を公募により、募集しているが、応募人数が少ないので、募集方法の改善が必要。</p> <p>【取組方針】 楽しいイベントを計画し、式典を開催する。</p>	改善継続	教育総務課
2-6-2	社会体育一般事務事業	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人熊野健康スポーツ振興会を通じてスポーツ少年団に補助金を交付し、その活動を支援し青少年健全育成を推進する。 	302	A	<p>【課題】 指導者の負担緩和が必要と考える。</p> <p>【取組方針】 指導者資格取得の費用補助など指導者への支援策を研究していく。</p>	現状継続	教育総務課

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『健全育成の推進』では、各公民館施設で小学生を対象とした夏休み講座等や、放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室)を開催した。</p> <p>○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組んだ。</p> <p>○二十歳を祝う会については、令和7年1月12日に開催した。</p> <p>【課題】</p> <p>○各公民館施設での講座においては、講座内容によって参加者数にバラツキがあり、希望者全員が講座を受講できない場合があるため、参加方法等の検討が必要である。</p> <p>○夏休みの講座の申し込みをオンライン化する等、利用者の利便性の向上への対策が必要である。</p> <p>○「土曜くまのっ子教室」は異年齢・地域の大人との交流や子どもが主体的に活動できる場の提供を役割としていることから、現在実施されている事業のあり方を見直す必要がある。</p> <p>○小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入のPR方法の見直しを検討する必要がある。</p> <p>○二十歳を祝う会について、実行委員会形式として実行委員を公募しているが、応募人数が少数であり、募集方法の改善等が必要である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『健全育成の推進』では、各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。
○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。

基本目標達成状況報告書【基本施策7】

基本目標 2 基本施策 7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課 産業観光課、生活環境課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	
SDGs区分	4 端の良い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

具体的な施策 <Plan>	
2-7-1	多世代交流・国際理解の推進
◎学校教育、生涯学習の機会や、公民館・町民体育館の活用等により、すべての世代が参加できるスポーツ・レクリエーションや文化事業、イベントといった多世代交流事業を推進します。	
◎外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるとともに、本町の子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促します。	
◎学校での英語教育や地域に暮らす外国人との交流などを通じて、外国語や外国人とふれあえる場を積極的に設けることで、児童生徒の豊かな国際感覚を養います。	
2-7-2	ともに支えあう体制の整備
◎少子高齢社会や生活様式・考え方の多様化についての意識と理解を高め、世代相互が協力し、ともに支えあう地域社会の形成を推進します。	
◎外国人労働者など異なる文化を持つ人々が地域とともに生活していることを正しく理解し、地域で共生する社会の形成を推進します。	
2-7-3	地域活動への参画支援
◎公民館、図書館などにおける各種講座、自主事業を開催するなど、地域における多様な学習機会を提供することで、地域住民同士の地域間交流を促進します。	
◎地域の行事、イベントへの参加や学校・福祉・環境など多様な分野におけるボランティア活動への参加を促進します。	

まちづくり指標(KPI) <Do>									
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	実績値 目標値 1 1	1	1	1	1	1	3	0.0% 産業観光課、 生活環境課
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	目標値 3	1	1	1	1	1		
	現状値 R3 R4 R5 R6 R7	1 1 1 1 1 3	1	1	1	1	1	3	0.0% 産業観光課、 生活環境課
【進捗状況及び増減要因】									
熊野町内のALTにより町内の中高生を対象とした異文化体験交流会を実施した。 ・R2実施数1回 ・R3実施数1回 ・R4実施数1回 ・R5実施数1回 ・R6実施数1回									

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-7-1	国際交流事業	・熊野町内のALTにより町内の中高生を対象とした異文化体験交流会を実施した。ALTの出身国のお菓子や遊びを紹介し、町内の子供たちが国際文化に興味を持てる内容となった。 ・コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。	67	A	【課題】 ・初回の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まった。 【取組方針】 多くの人が参加できる事業となるよう段階的に拡大を図る。	改善継続	産業観光課
	事業目的	子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促す。					
2-7-1	地域振興事業(外国人相談窓口共同設置)	広島広域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同で運営。	278	A	【課題】 相談窓口の運営協力及び周知 【取組方針】 HP等で周知することにより、外国人住民がより安心して生活できる環境を整備する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	日本語の理解が十分でない外国人住民等に対して、窓口や電話による相談、生活関連情報の提供、市内行政機関への同行通訳などをを行うための総合相談窓口を共同で設置、運営する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策7】

2-7-1	西防災交流センター 管理運営事業	事業名:多世代交流事業おもちつき会、実施回数:1回、参加者:70人	112	A	【課題】 高齢者の参加が少なかった 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的 すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。						
2-7-1	ALT配置事業	全小中学校を対象に、2校につき1人のALTを、通年を通して配置し小学校の外国語活動と中学校の英語科の授業で、授業補助を行った。	15,720	A	【課題】 ALTの効果的な活用。 【取組方針】 国際理解教育、外国語教育の充実のため、引き続き、全小中学校へのALTの配置を継続する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	中学校の英語科や小学校での令和2年度から教科化された外国語活動(英語)の授業補助として、小中学校に外国語活動指導助手を配置し、外国語及び国際理解教育の向上を図る。					
2-7-3	東防災交流センター 管理運営事業	ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人	-	B	【課題】 阿戸山楽会との合同で行ったが、1回だけの講座になった。 【取組方針】 その後の交流も進められるよう企画していく。また、その他にも体力作りの講座を企画していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。					
2-7-3	西防災交流センター 管理運営事業【再掲】	事業名:多世代交流事業おもちつき会、実施回数:1回、参加者:70人	112	A	【課題】 高齢者の参加が少なかった 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p><u>A (想定の90%以上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p><u>B (想定の60%以上90%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p><u>C (想定の30%以上60%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた <p><u>D (想定の0%以上30%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた <p><u>E (評価できない)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	<p><u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p><u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p><u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p> <p><u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p><u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><u>A</u></p> <p><u>【分析・評価】</u></p> <p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が長く中断したためノウハウの積み上げがなくKPIである「イベント実施数」の増が困難な状況がある。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では、広島市域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同運営を実施した。</p> <p>○『地域活動への参画支援』では、地域の団体と連携しつつ可能なイベントを実施した。</p> <p><u>【課題】</u></p> <p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、町民を対象とした初の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まつた。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では、相談窓口の周知が必要となつていて。</p> <p>○『地域活動への参画支援』では、恒例となつていて事業が新型コロナウイルス感染症により長期間中止となつたイベントの再開にあたり、再度事業周知が課題となつていて。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、令和6年度に住民参加型の国際交流事業が再開できた。今後は、関係機関との連携等によりターゲット・事業の拡大を模索していく。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。</p>	

基本目標達成状況報告書【基本目標3】

基本目標	3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当部署	総務部
基本目標の方針	日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれによつわる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進します。 また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。		

重点戦略(KGI共通)	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略4 確かな地域ブランドづくり
-------------	---------------	--------------------

基本目標3の構成	
基本目標 3	活力と魅力に満ちた元気なまち
	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策 1 移住・定住の推進 基本施策 2 商工業の振興 基本施策 3 観光の振興 基本施策 4 雇用の促進 基本施策 5 熊野筆ブランドの充実

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
1	人口の社会増減（人）	▲ 93	▲ 23	232	190	175		▲ 45	100.0%	政策企画課
4	入込観光客数（人）	106,172	90,676	132,042	152,686	131,439		150,000	57.7%	産業観光課
4	ふるさと納税寄附件数（件）	1,231	2,455	5,039	6,675	6,789		1,300	100.0%	政策企画課
4	熊野筆のブランド戦略の満足度（%）	42.4	/	/	41.6	/		45.0	0.0%	産業観光課
達成状況及び増減要因										
【人口の社会増減】										
熊野トンネル無料化など他市町とのアクセスが良くなったことで転入者の増加に繋がったと考える。 ・R1:△93人(転入:637人、転出:730人) R2:△48人(R1比 転入:+35人、転出:△10人) R3:△23人(R1比 転入:+24人、転出:△46人) R4:+232人(R1比:転入:+270人、転出:△55人) R5:+190人(R1比:転入:+220人、転出:△63人) R6:+175人(R1比:転入:+214人、転出:△54人)										
【入込観光客数】										
民間施設の入園料有料化なども前年度から減となり、令和4年度と同水準となった。 ・R2:51,028人 ・R3:90,676人 ・R4:132,042人 ・R5:152,686人 ・R6:131,439人										
【ふるさと納税寄附件数】										
令和5年度途中に返礼品提供事業者・返礼品数・返礼品掲載サイトを増やしたこと、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がった。 ・R2:1,775件(R1比:+544件) R3:2,455件(R1比:+1,224件) R4:5,039件(R1比:+3,808件) R5:6,675件(R1比:+5,444件) R6:6,789件(R1比:+5,558件)										
【熊野筆のブランド戦略の満足度】										
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和5年度実施の「住民意識調査」では41.6%と現状値を下回った。 コロナ禍により筆まつりが実施できなかったことや筆産業が転換期を迎える人口の減少などが要因と考えられる。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。										

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
3-1-①	定住促進イベント参加者数（人）	1,500	0	6,804	314	465	0	2,000	-207.0%	産業観光課
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額（億円）	7.1	7.1	7.3	7.3	7.3	0.0	7.5	50.0%	産業観光課
3-2-②	製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）（億円）	284	262	245	245	245	0	285	-3900.0%	産業観光課
3-2-③	商工会員数（人）	431	440	446	432	421	0	440	-111.1%	産業観光課
3-3-①	筆の里工房年間来館者数（人）	45,102	31,743	70,837	61,787	55,672	0	70,000	42.5%	産業観光課
3-3-②	町外情報発信拠点数（箇所）	3	2	2	2	2	0	3	0.0%	産業観光課
3-3-③	熊野町PR動画公開本数（本）	7	8	8	9	9	0	10	66.7%	産業観光課
3-4-①	創業支援相談年間件数（件）	24	12	16	25	7	0	30	-283.3%	産業観光課
3-4-②	就職ガイダンス参加事業所数（事業所）	12	17	8	19	19	0	17	100.0%	産業観光課
3-5-①	ふるさと納税リピート率（%）	2.3	4.9	3.8	5.2	5.9	0.0	3.5	100.0%	政策企画課
3-5-②	製筆技術研修参加者数（人）	12	11	5	6	3	0	15	-300.0%	産業観光課
3-5-③	ブランド推進研修会開催数（回）	1	0	0	0	1	0	2	0.0%	産業観光課

基本目標達成状況報告書【基本目標3】

具体的な施策(実施事業)の取組状況																				
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性				決算額(千円)									
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小										
1	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	24,915									
2	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	360,103									
3	8	8	0	0	0	0	1	6	1	0	508,373									
4	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	300									
5	6	6	0	0	0	0	3	3	0	0	201,438									
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針																				
1 移住・定住の推進		進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある															
分析・評価	○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、広島県・近隣市町と連携し、関東圏・関西圏で移住促進イベントに出展し、積極的な呼びかけを行った。また、定住促進の目的も持たせて実施した筆の日事業のマルシェを計画したが、結果としてKPI「定住促進イベント参加者数」は465人に留まった。 ○『定住支援制度の検討』では、「住むならくまの」応援事業の住宅新築等に対する支援策では、町外からの移住が73件と前年度65件から8件増加した。																			
課題	○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、交通の便や地価安により、若い世代が1戸建てにより移住する傾向はあるものの、移住後の交流には至っていない。 ○『定住支援制度の検討』では、件数の増加は見られるものの移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。																			
今後の取組方針	○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、若い世代の一定の人口流入が続く中、定住に向けた取り組みとして町内イベントや定住情報の積極的な提供を図るとともに、移住者が町を知れるイベントを開催するなど内に向けたシティプロモーション活動の充実を図る。 ○『定住支援制度の検討』では、アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。																			
2 商工業の振興		進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある															
分析・評価	○『中小企業・小規模事業者への支援』では、高齢化による事業所の閉鎖、KPIである「商工会会員数」は421人(前年度比▲11人)と減少した。 ○『地域産業の育成』では、筆の里振興事業団により新施設を拠点としたものづくり・人づくりネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。 ○また、R5年度の新名物コンテストの継続として町内事業者を対象とした新商品開発支援補助金を新設し、町全体のモノづくり・まちづくりへの関与の機運を醸成した。																			
課題	○『中小企業・小規模事業者への支援』では、KPI「製造品出荷額等」の実績値からも事業所の活力低下の深刻さが伺えるため、引き続きクーポン事業などの活性化対策が必要である。 ○『地域産業の育成』では、町全体で機運醸には、筆の里振興事業団が実施するなど既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠。また、実績が1件であった新商品開発支援補助金の認知拡大が必要である。																			
今後の取組方針	○『中小企業・小規模事業者への支援』では、商工会による会員や製造品出荷額の減の分析・対応策の検討を行い、国県の支援メニューを用いつつ、今後の支援につなげる。 ○『商店街の賑わいづくり』に関し、商店街を含むまち全体の地域活性化のため、『地域産業の育成』によりR6年度から新設した新商品開発支援補助金を広く周知し、既存事業者および筆の里振興事業団が実施するなど既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠。また、実績が1件であった新商品開発支援補助金の認知拡大が必要である。 ○また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るために、筆の里振興事業団が実施するなど既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠。																			
3 観光の振興		進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある															
分析・評価	○『筆の里工房の魅力アップ』では、「コウペンちゃん」、開館30周年を記念した「定家様が伝えた文化」など著名な作品の企画展が開催されたが、来館者数は減少した。 ○『魅力ある観光・交流の推進』では、熊野みらいLABOの後継事業として、筆の里振興事業団に委託し、ものづくり・まちづくりの参加型ネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。 ○『観光推進体制の強化』では、・東京浅草において文房四宝まつりを4町で共同実施した。また、高知県の3市町村(安芸市・いの町・三原村)と新たに書の連携協定を締結した。 ○『多様な媒体による観光情報の提供』では、公式Instagramによる町のイベントや魅力発信により2,500人を超えるフォロワーを獲得し、新たな町の魅力を伝えるツールとして着実に役割を果たした。 また、ふるさと納税については、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組むとともに、寄附者との関係を維持する取組(ふりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。																			
課題	○『筆の里工房の魅力アップ』では、交通アクセスの改善、また来館者の多くが町外の方のため筆の里振興事業団と連携し、特に町民に対する魅力発信を行う必要がある。 ○『観光推進体制の強化』では、KCPを全町的な取り組みとするためには熊野筆事業協同組合、商工会などの既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠である。 ○『各種イベントの実施』の筆まつりにおいては、コロナ禍で担い手の減少、残った担い手の負担、ノウハウの継承などが課題とされ、筆の日事業においては関与者が限定的である。 ○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。																			
今後の取組方針	○『筆の里工房の魅力アップ』では、文化芸術アドバイザーなどの専門家の協力を得ながら観光交流施設の整備および運営の準備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成を図る。 ○『各種イベントの実施』に関しては、新施設に向けた取り組みとして、筆の里振興事業団主導でクマノクリエイティブパレットによる地域人材を巻き込んだイベント実施を図る。 ○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、SNSを活用した情報発信を継続実施するとともに、高校・大学などと連携し、効果的な情報発信を検討する。また、返礼品の質向上、民間ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町のPRに係る取組を充実させる。																			

基本目標達成状況報告書【基本目標3】

4 雇用の促進		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『雇用機会の確保』では、熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で受け付けた『創業支援相談年間件数』が大幅に減少した。			
課題	○『雇用機会の確保』、『起業の支援』では、商工会と連携し、事業者側のニーズを把握し、状況にあった支援等を検討する必要がある。			
今後の取組方針	○『雇用機会の確保』、『起業の支援』に関しては、商工会との密な連携を継続し、事業者への支援策を研究する。			
5 熊野筆ブランドの充実		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、伝統工芸士の高齢化のため講師の確保が、また、伝統工芸への理解・認識不足から受講者の確保が困難でありKPI「製筆技術研修参加者数」は3人に留まった。 ○『需要開拓や新たな商品開発の支援』では、圏域市町の特産品をセットにした返礼品により、町及び圏域市町の魅力発信に努めた。 ○『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増加及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだことにより寄附件数が増加し、KPIである「ふるさと納税リピート率」も5.9%と向上した。			
課題	○『熊野筆ブランドの振興』では、後継者育成のため熊野筆事業協同組合を主として待遇改善や筆事業所への理解関心を高める方策が求められる。 ○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組や、熊野市や圏域市町の特長を活かしたコラボ商品の開発や、より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要がある。			
今後の取組方針	○『熊野筆ブランドの振興』では、熊野筆の製造技術の県無形民俗文化財指定に向けた取り組みを実施する。 ○『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、筆組合が伝統的工芸品産業振興協会と連携して受け取り組む筆技術の伝承・伝統工芸士の後継者育成、熊野町の魅力発信について町として支援を行う。 ○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、三重県熊野市や圏域市町の特長を活かしたコラボレーション商品の開発、より多くの人の目に届く取り組みにより寄附の増に努めるとともに、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る新たな返礼品開発等の取組の充実を図る。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

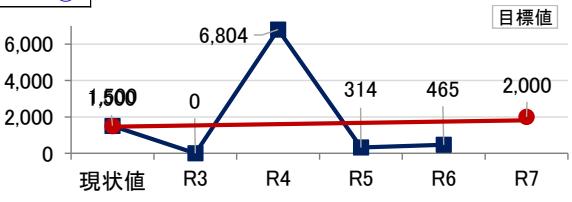
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業や雇用促進については、物価高騰における消費喚起のため、地域経済応援クーポン券の発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援した。 ○地域産業の育成については、伝統工芸士の高齢化等の影響によりKPIである「製筆技術研修参加者数」は低調であったものの、今後の事業推進に向け包括連携協定を締結した安田女子大学と筆の日イベントにおいて筆文化の発展・継承に係る連携強化を図った。また、官民一体となって熊野町の活性化を図るために、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を推進した。 ○観光振興については、筆まつりや観光イベントなどコロナ後で通常事業実施にもどり、商工会観光を考える会などと新たな観光アクセス実証実験等を実施した。 ○ふるさと納税については、返礼品の追加等によりKGIである「ふるさと納税寄附件数」は目標値を超えており、町のPR強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進することができた。新たにふるさとの納税ポータルサイトを拡充中。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○筆産業を含む町内産業の振興については、伝統工芸士の高齢化や継続的な事業実施が課題であり、役場のみならず地域人材を巻き込むような仕組みづくりが近々の課題である。 ○定住促進イベントや観光イベントについては、周知PR方法をより充実させ、引き続き実施可能な方法を検討する必要がある。 ○商店街や商業空間の賑わいづくり、町民や事業者の新たな取組や移住者の起業に対する支援については、筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設において検討し充実させる必要がある。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

○官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存產品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組む。また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、筆組合や地元大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努める。
○『筆の里工房の魅力アップ』では、専門家の協力を得ながら工房周辺の整備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点として、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成と公共交通アクセス環境の検討を図る。
また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を推進する。
○三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、付加価値を付けた返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRに係る取り組みに引き続き努める。

基本目標	3	基本施策	1	移住・定住の推進		
基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち			担当課 (関係課)都市整備課		
基本施策区分	基本施策1 移住・定住の推進					
SDGs区分	 					

具体的な施策		<Plan>
3-1-1	定住に関する情報提供・相談の充実	<p>◎ホームページやSNSを活用した定住情報を、子育て世代を中心に積極的に提供するなど、UIJターンを促進します。</p> <p>◎定住に向けた就業情報の提供を行うとともに、定住に係る事柄についての相談や町内の不動産業者等と連携した空き家情報の提供など熊野町に住みたい人に対する支援体制の充実を図ります。</p>
3-1-2	定住支援制度の検討	<p>◎移住者を呼び込むため、子育て・住宅・就業・生活環境などの各場面において、定住を支援する制度を検討します。</p> <p>◎くまの・こども夢プラザに整備した移住体験施設を有効活用し、本町への移住を検討している方に対して体験の場を提供します。</p> <p>◎進学で町外に転出する場合に、卒業後のUターンを条件とした有利な奨学金返還助成制度を設けるなど、熊野町に若者が戻ってくる施策を検討します。</p>
3-1-3	地域資源の活用	<p>◎定住・交流の促進に向けて、各イベントにおいて賑わいを創出するとともに、各種地域資源を活用しながら本町へ興味を持っていただけるよう取り組みます。</p> <p>◎空き家・空き地等の既存ストックを、生活サービス施設や地域のコミュニティの拠点施設として活用し、近隣住民による利用の促進を図る取組について研究します。</p>
3-1-4	「まち」のブランド創出	<p>◎多くの方に選ばれる「熊野筆」のブランドがあるように、住むところ(移住地・定住地)として積極的に候補地となれるよう、総合的な「まち」のブランドイメージを創造するために、子育て・教育・福祉・観光など幅広い分野で施策を展開、情報発信していきます。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
3-1-①	定住促進イベント参加者数（人）	実績値 目標値 1,500 1,500	1,500	0	6,804	314	465	2,000	-207.0% 産業観光課
3-1-①	定住促進イベント参加者数（人）								
【進捗状況及び増減要因】 筆の日事業と同時に開催することで、町の手仕事文化を紹介し、定住促進を図った。 ・R2参加者数:0人 R3参加者数:0人 R4参加者数:6,804人 R5参加者数:314人 R6参加者数:465人									

具体的な施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
3-1-1	定住交流促進事業	・県の取り組みにより、東京、大阪で1回ずつ移住促進事業を行った。 ・子育て世代向けの交流イベントとして、筆の日事業において手仕事の町熊野を打ち出すハンドメイドマルシェや体験メニューを充実した事業を計画し、チラシを近隣市町に配付した。	4,027	A	【課題】 ・交通の便や地価安により、若い世代が1戸建てにより移住する傾向はあるものの、移住後の交流には至っていない。 【取組方針】 特に若い世代の動向に注視し、イベント内容の需要について研究を進め、改良を図る。	改善継続	産業観光課	
事業目的		定住に関する情報提供・相談の充実						
3-1-2	子育て世代「住むならくまの」応援事業	【取組状況】 若干層の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るために、住宅の新築又は中古住宅の購入に対する支援措置として助成金を交付(105件)した。 ・町外から移住:73件 ・町内の転居:32件	20,888	A	【課題】 移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。 【取組方針】 周辺市町の定住制度を研究し、立地適正化計画の居住誘導区域や空き家施策を踏まえ助成金制度のあり方を検討していく。	現状継続	都市整備課	
事業目的		住宅を購入し、定住した子育て世代の世帯に対して、住宅購入の助成金を交付し、活力ある地域づくりを行う。						

基本施策取組状況報告書【基本目標3-基本施策1】

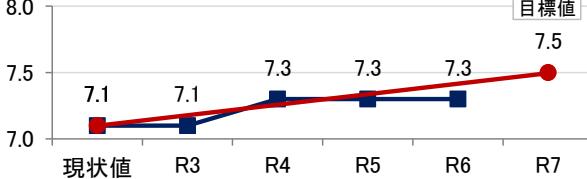
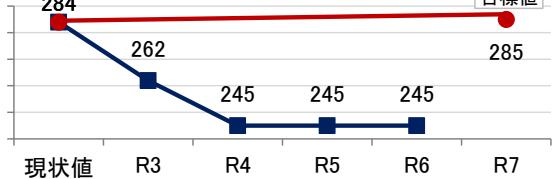
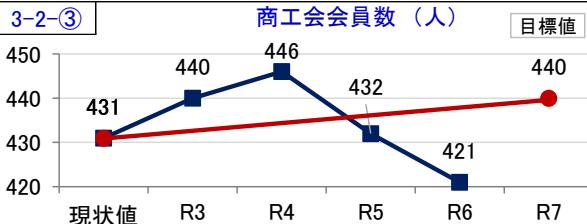
「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】 ○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、広島県・近隣市町と連携し、関東圏・関西圏で移住促進イベントに出展し、積極的な呼びかけを行った。また、定住促進の目的も持たせて実施した筆の日事業のマルシェを計画したが、結果としてKPI「定住促進イベント参加者数」は465人に留まった。 ○『定住支援制度の検討』では、「住むならくまの」応援事業の住宅新築等に対する支援策では、町外からの移住が73件と前年度65件から8件増加した。</p> <p>【課題】 ○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、交通の便や地価安により、若い世代が1戸建てにより移住する傾向はあるものの、移住後の交流には至っていない。 ○『定住支援制度の検討』では、件数の増加は見られるものの移住者のニーズにあった支援措置となっているか隨時検証が必要。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、若い世代の一定の人口流入が続く中、定住に向けた取り組みとして町内イベントや定住情報の積極的な提供を図るとともに、移住者が町を知れるイベントを開催するなど内に向けたシティプロモーション活動の充実を図る。 ○『定住支援制度の検討』では、アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。

基本目標	3	基本施策	2	商工業の振興														
基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち			担当課 産業観光課														
基本施策区分	基本施策2 商工業の振興																	
SDGs区分	   																	
具体的な施策	<Plan>																	
3-2-1	中小企業・小規模事業者への支援																	
◎	中小企業の経営の安定を図り、企業活動や商店街の活性化を促進していくとともに、後継者確保、人材育成のため、商工会の活動を支援するとともに、連携を強化します。																	
◎	情報ネットワークの有効活用など、常に新しい情報を取り入れながら、経営の近代化・高度化を推進するとともに、各種融資制度の効果的な取組について支援します。																	
3-2-2	商店街の賑わいづくり																	
◎	商店街の振興を図るため、商工会と連携し、商店街の活性化に向けた方針とその具体化方策について検討を行うとともに、各種取組について支援します。																	
3-2-3	商業空間の整備																	
◎	空き店舗の活用方法や、共同駐車場、広場、歩道、ストリートファニチャーの設置など、快適で魅力ある商業基盤の整備について検討します。																	
3-2-4	地域産業の育成																	
◎	まち並みや文化財、筆産業を生かした観光産業や、地域の既存の产品を生かした特产品化、新たな商品開発など、地域の特色を生かした産業の育成を図るとともに、これを支える人材の発掘と育成に取り組みます。																	
◎	町民主体で事業展開が行えるよう、地域産業の育成支援を行うとともに、町内における機運の醸成を図ります。																	
3-2-5	新たな取組への支援																	
◎	飲食事業者などの小売店舗におけるキャッシュレス決済の導入や、高齢者への宅配サービスへの対応を見据えたデリバリー・テイクアウトサービスの導入など、商業環境の変化に対応した新たな取組について積極的に支援します。																	
まちづくり指標(KPI)	<Do>																	
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課										
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額(億円)	実績値 目標値	7.1 7.1	7.1	7.3	7.3	7.3	7.5	50.0%	産業観光課								
3-2-②	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)(億円)	実績値 目標値	284 284	262	245	245	245	285	-3900.0%	産業観光課								
3-2-③	商工会会員数(人)	実績値 目標値	431 431	440	446	432	421	440	-111.1%	産業観光課								
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額(億円)				3-2-②	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)(億円)												
																		
【進捗状況及び増減要因】 実績値は、令和3年経済センサス活動調査卸売・小売業の確報値/令和2年国勢調査人口確報値*1,000人の数値 ・R2販売額7.1億円 R3販売額7.1億円 R4販売額7.3億円 R5販売額7.3億円 R6販売額7.3億円					【進捗状況及び増減要因】 実績値は、令和3年経済センサス活動調査製造業(地域別統計表データ)より ・R2出荷額等262億円 R3出荷額等262億円 R4出荷額等245億円 R5出荷額等245億円 R6出荷額等245億円													
3-2-③	商工会会員数(人)																	
【進捗状況及び増減要因】 事業所の閉鎖などの要因もあり、会員数が減少している。 ・R2会員数:438人 R3会員数:440人 R4会員数:446人 R5会員数:432人 R6会員数:421人																		

具体的の施策(実施事業)の取組状況 *<Do>*

具体的の施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
3-2-1	商工振興事業	商工会へ補助金を支援することで、町内商工業事業者の総合的な改善発展を支援した。	204,250	A	【課題】 人口減少による購買力の低下や、大型商業施設の進出によつ既存商店街の活力低下。 【取組方針】 地域の既存の产品を生かした特产品化、新たな商品開発など、地域の特性を活かした産業の育成を図る。	現状継続	産業観光課
					事業目的 町内の中小企業・小規模事業者を支援することにより、商工業の活性化を図る。		
3-2-4	筆の里工房事業、商工振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野みらいLABOの活動の後継事業として筆の里振興事業団に委託し、新施設を拠点としたものづくり・人づくりネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。R6に4回の会を開催した。 ・R5年度の新名物コンテストの継続として町内事業者を対象とした新商品開発支援補助金を新設し、町全体のモノづくり・まちづくりへの関与の機運を醸成した。 	155,853	A	【課題】 ・町全体で機運醸には、筆事業協同組合や商工会など既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠。 ・実績が1件であった新商品開発支援補助金の認知拡大。 【取組方針】 筆の里振興事業団と連携しつつ、地域おこし協力隊など専任で活動できる人材の確保を検討する。	現状継続	産業観光課
					事業目的 魅力ある観光・交流を推進するため地域人材の育成体制を確立する		

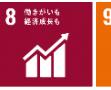
「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的の施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的の施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】 ○『中小企業・小規模事業者への支援』では、高齢化による事業所の閉鎖、KPIである「商工会会員数」は421人(前年度比▲11人)と減少した。 ○『地域産業の育成』では、筆の里振興事業団により新施設を拠点としたものづくり・人づくりネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。 ○また、R5年度の新名物コンテストの継続として町内事業者を対象とした新商品開発支援補助金を新設し、町全体のモノづくり・まちづくりへの関与の機運を醸成した。</p> <p>【課題】 ○『中小企業・小規模事業者への支援』では、KPI「製造品出荷額等」の実績値からも事業所の活力低下の深刻さが伺えるため、引き続きクーポン事業などの活性化対策が必要である。 ○『地域産業の育成』では、町全体で機運醸には、筆事業協同組合や商工会など既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠。また、実績が1件であった新商品開発支援補助金の認知拡大が必要である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

○『中小企業・小規模事業者への支援』では、商工会による会員や製造品出荷額の減の分析・対応策の検討を行い、国県の支援メニューを活用しつつ、今後の支援につなげる。 ○『商店街の賑わいづくり』に関し、商店街を含むまち全体の地域活性化のため、『地域産業の育成』によりR6年度から新設した新商品開発支援補助金を広く周知し、既存事業者および筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットに集まる地域人材による活用の促進を図る。 ○ また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、筆の里振興事業団が実施しているクマノクリエイティブパレットで集まった地域人材を活用した事業展開を検討する。

基本目標	3	基本施策	3	観光の振興
基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち			担当課 産業観光課 (関係課)政策企画課、都市整備課
基本施策区分	基本施策3 観光の振興			
SDGs区分				
具体的な施策	<i><Plan></i>			
3-3-1 筆の里工房の魅力アップ	<p>◎筆の里工房については、今後の運営・展開計画を定め、筆の博物館として収蔵品の充実など専門性を強化するとともに、誘客の強化を図るために、筆の里工房の周辺に観光交流拠点と都市公園の整備を進めます。</p> <p>◎筆の里工房における企画展・イベントについては、専門性が高いものや、知名度及びアピール性の高いものなど、工夫を凝らし、集客力の向上を図ります。</p> <p>◎平成30年度に実施した常設展示のリニューアルで導入した体験型の展示を今後も大切にし、子どもから大人まで楽しめる施設の維持に努めます。</p> <p>◎地域に支えられる施設として、町内の教育関連施設と連携した鑑賞教育等を通じて、熊野町における文化芸術への関心を高める活動や、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。</p> <p>◎既存の公共交通機関からのアクセスや町内の他の観光施設等との周遊性を確保するため、超小型モビリティや電動自転車レンタサイクルなどの導入、シャトルバスの運行、周辺市町の観光地と連携した周遊バスの運行などについて検討します。</p>			
3-3-2 観光推進体制の強化	<p>◎地域が一体となった観光推進体制を確立していくため、事業所や関係団体等との連携・協力を強化し、その活動を支援します。さらに、観光交流拠点の整備とあわせ、商工会、熊野筆事業協同組合、自治会など、行政だけでなく地域と連携を図りながら観光のまちづくりを協議・検討していきます。</p> <p>◎「美」に関する研究・研修教育・体験施設の誘致など、多様な観光資源の確保に向けた取組を行います。</p> <p>◎宿泊施設の誘致や民泊事業の実施に向けた支援など、滞在可能な場の確保を検討します。</p> <p>◎接客サービスの向上や気配りなど、本町ならではの「おもてなしの心」を醸成するとともに、人材の育成を図ります。</p>			
3-3-3 魅力ある観光・交流の推進	<p>◎町内観光モデルコースの設定、バスツアーの造成、観光資源の組みあわせなど、魅力ある観光メニューづくりを推進します。</p> <p>◎地域の特産物の宣伝を強化するとともに、関係機関、民間団体による新たな「食」や「観光スポット」などの地域資源の開発を支援します。</p> <p>◎観光案内やキャラリー事業を行う熊野町観光案内所「筆の駅」や民間公園であるトモビオパーク、事業所が行う筆づくり体験など、民間の活動と連携した取組を行います。</p> <p>◎「筆」を媒体として、紙の産地など関連地域との交流を検討し、国内外における「筆」のネットワークを形成します。</p> <p>◎全国書画展覧会やありがとうの絵でがみ大賞など、地域の特色や継続してきたイベント等を支援し、それを生かした交流事業を推進します。</p> <p>◎インバウンドを呼び込むため、町内の主要観光スポット等に関して、案内看板や展示の解説など外国語表記を普及させるとともに、日本と本町の文化体験やまち歩きなどの観光コンテンツとまちなかでのWi-Fi環境の整備を推進します。</p> <p>◎現在の郷土館について、そのたたずまいこれまで収集された古民具等を生かした古民家カフェやゲストハウス、ミニ物産館(朝市)などへの転用も視野に入れ、地域の活性化と観光コンテンツの一つとなるよう取り組みます。また、筆づくりの技術とそれにまつわる熊野町独自の文化を文化財として位置づけ、観光資源としての活用を図ります。</p> <p>◎中溝・出来庭地区付近から筆の里工房周辺に至るまでを「まち並み観光ルート(仮称)」として設定し、まち歩きの観光コンテンツの一つとなるよう地域住民との協働による取組を推進します。</p> <p>◎筆の里工房周辺に整備予定の観光交流拠点について、既存の観光資源と連携しながら町外からの観光客はもとより、町民にとっても集い楽しめる場としての活用に取り組みます。</p>			
3-3-4 各種イベントの実施	<p>◎「筆まつり」について、商工会等と連携し、まつりのあり方や性格、内容の個性化等について検討し、より魅力あるものとします。</p> <p>◎新たなイベントの実施にあたっては、筆の里工房事業の多様な活用を図るとともに、連携を強化し、自然・歴史・産業などの地域資源を活用した町民参加型のイベントの開催を検討します。</p> <p>◎呉地域観光連絡協議会、広島宮島岩国地域観光圏協議会等と連携し、広域観光ルートの形成を図るとともに、観光キャンペーンやイベントの共同開催など、連携中枢都市圏制度を活用した広域的な取組を強化します。</p> <p>◎「筆まつり」以外の熊野町ならではの要素を持った新たな集客イベントの定期的な開催について、商工会や熊野筆事業協同組合などの関係団体と協議を行っていきます。</p>			
3-3-5 多様な媒体による観光情報の提供	<p>◎観光パンフレットやポスターなどの既存の紙媒体での広報や、デジタル技術を活用したSNSや動画配信、仮想現実空間でのまち歩き体験など、様々なツールにより熊野町に興味・関心を惹き、実際の来町観光につながる観光情報の発信に努めます。また、観光地における利便性が確保されるよう、情報提供・案内機能の充実を図ります。</p> <p>◎本町の魅力や観光地をPRする映像コンテンツを活用し、「筆の都・熊野町」の一層の周知を図ります。</p> <p>◎筆文化大使等を通じてさらなる熊野筆の魅力発信を図ります。</p> <p>◎筆文化を様々な手法で発信するために、インターネット内の特設販売サイトの整備支援や、町内にWi-Fi環境を整備し携帯端末からの観光情報が入手できるような環境の整備を推進します。</p>			
3-3-6 熊野町観光協会(仮称)の創設	<p>◎町内の関連事業所と連携して本町の観光の魅力を最大限に活用した様々な取組が円滑に行えるよう、「熊野町観光協会(仮称)」の創設に向けた取組を支援します。</p>			
3-3-7 熊野町観光まちづくり計画(仮称)の策定	<p>◎本計画における取組及び熊野町観光交流拠点整備構想計画を包括する「熊野町観光まちづくり計画(仮称)」を策定し、本町のとるべき観光施策を定め、具体的に推進していきます。</p>			

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標						進捗率	担当課														
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																
3-3-①	筆の里工房年間来館者数（人）	実績値 目標値 45,102	45,102	31,743	70,837	61,787	55,672	70,000	42.5%	産業観光課													
3-3-②	町外情報発信拠点数（箇所）	実績値 目標値 3	3	2	2	2	2	3	0.0%	産業観光課													
3-3-③	熊野町PR動画公開本数（本）	実績値 目標値 7	7	8	8	9	9	10	66.7%	産業観光課													
3-3-①	筆の里工房年間来館者数（人）	目標値	3-3-②	町外情報発信拠点数（箇所）	目標値																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>45,102</td> <td>31,743</td> <td>70,837</td> <td>61,787</td> <td>55,672</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>										期間	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	来館者数	45,102	31,743	70,837	61,787	55,672	70,000
期間	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																	
来館者数	45,102	31,743	70,837	61,787	55,672	70,000																	
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】																		
来館者数は昨年度から減少した。 ・R3来館者数:31,743人 R4来館者数:70,837人 R5来館者数:61,787人 R6来館者数:55,672人					セレクトショップ2店舗(1. ホテルグランヴィア広島、2. 銀座・ひろしまプランショップTAU)・R2年度・ekie(しま商店)廃止																		
3-3-③	熊野町PR動画公開本数（本）	目標値																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開本数</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>										期間	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	公開本数	7	8	8	9	9	10
期間	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																	
公開本数	7	8	8	9	9	10																	
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】																		
令和6年度は新たなPR動画の製作は行っていない。 ・R3公開本数:8本 R4公開本数:8本 R5公開本数:9本 R6公開本数:9本																							

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>		取組状況・成果						決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針			今後の方向性	担当課		
3-3-1	筆の里工房事業	<p>・「コウペンちゃん」、開館30周年を記念した「定家様が伝えた文化」など著名な作品の企画展により来館者数は昨年度から減少したもの目標人数は達成した。</p> <p>・筆の里工房の情報発信としてインスタグラムでのライブ配信などSNSを活用した取り組みも実施した。</p> <p>・町内小学校の鑑賞・体験教育などは着実に継続実施した。</p>		155,715	A	<p>【課題】 ・来館者の多くが町外の方のため筆の里振興事業団と連携し、特に町民に対する魅力発信を行う必要がある。</p> <p>・立地が良いとは言えず、交通アクセス等の改善を検討する必要。</p>			現状継続	産業観光課		
		事業目的 筆の里工房の一層の活用と活性化を図り、熊野町への観光客数の増加や町民の文化芸術活動の拠点化を目指す。				<p>【取組方針】 ・企画展・随时イベントの工夫及び工房北側を整備と連携したさらなる魅力づくりと情報発信に注力。</p> <p>・交通アクセスの手法に関する検討実施。</p>						
3-3-1	筆の里工房周辺整備事業	<p>【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るために、(仮称)筆の里創造の丘公園「観光交流施設」整備を進めため、施工業者の確保手法を研究し、入札方法を工夫することで契約に至った。</p>		-	A	<p>【課題】 筆の里工房周辺整備事業における施設・公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。</p>			現状継続	産業観光課		
		事業目的 「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。				<p>【取組方針】 Park-PFIの導入、優位な財源の確保などにより、着実に整備を推進する。</p>						
3-3-1	筆の里工房周辺整備事業	<p>【取組状況】 優位な特定財源を確保するため、社会課題対応型都市公園機能向上事業の国庫補助事業に採択され3箇年で整備する。</p> <p>筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】に着手した。また、(仮称)筆の里創造の丘公園観光交流施設新築工事を発注した。</p>		43,712	A	<p>【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活かした拠点づくりを担う管理運営主体の検討</p>			現状継続	都市整備課		
		事業目的 「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。				<p>【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を検討することにより、観光誘客の強化だけでなく町民の生きがいづくりの場としての拠点を整備する。</p>						

3-3-2	筆の里工房事業【再掲】、筆産業振興事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・筆の日事業において安田女子大学・町内事業所・中高生と連携し、書にまつわるイベントを実施。マルシェ・御朱印・ギャラリーなど多彩なイベント実施により翌年度以降につながる連携強化が図れた。 ・熊野みらいLABOの後継事業として、筆の里振興事業団に委託し、ものづくり・まちづくりの参加型ネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。R6に4回の会を開催した。 	168,375	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KCPを全町的な取り組みとするためには熊野筆事業協同組合、商工会などの既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠である。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆の里振興事業団を中心とし、KCP活動の拡充および事業所や関係団体等との連携・協力の促進を行う。 	改善継続	産業観光課
3-3-3	筆産業振興事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・筆の日事業において安田女子大学・町内事業所・中高生と連携し、書にまつわるイベントを実施。マルシェ・御朱印・ギャラリーなど多彩なイベントを実施する中で、魅力的な観光メニューを開発する連携体制の強化が図れた。 ・観光を考える会と連携し、筆の日に筆の駅と筆の里工房間にトウカトウカを走らせるイベントを実施した。 ・紙の町である島根県浜田市と、相互の伝統工芸費を切り口とした交流事業に參加した。 ・東京浅草において文房四宝まつりを4町で共同実施した。 ・高知県の3市町村(安芸市・いの町・三原村)と新たに書の連携協定を締結した。 	12,660	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手が不在であり、連携できる機関が限定的。 ・イベントも役場中心のものが多く、マンパワー不足により継続が困難となる可能性が高い。また、関与者が限定的であるため、事業効果も限定的なものとなっている。 ・交流事業もイベント参加のみで市民を巻き込む事業として具体化がなされていない。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新施設を機契として府内体制の整備と筆の里振興事業団との推進体制の構築が必要不可欠。 ・商工会、筆組合との連携強化を図るとともに地域おこし協力隊など新たな手法での担い手の確保を検討する。 	現状継続	産業観光課
3-3-4	筆産業振興事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・筆まつりが開催され、約3万人の来場者があった。 ・筆の日事業において安田女子大学・町内事業所・中高生と連携し、書にまつわるイベントを実施。マルシェなど多彩なイベント実施により翌年度以降につながる連携強化が図れた。 	12,660	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆まつりにおいては、コロナ禍で担い手の減少、残った担い手の負担、ノウハウの継承などが課題とされた。 ・筆の日事業においては関与者が限定的である。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の動向を研究し、筆の日イベントなどの内容の充実を進める。 	現状継続	産業観光課
3-3-5	筆産業振興事業、観光推進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定に基づき安田女子大学を中心に、町内中高生との共同制作や事業所との接続など事業、筆文化の振興・発展・魅力の普及や筆文化の次世代への継承に寄与した。 ・公式Instagramを継続したことにより2,500人を超えるフォロワーを獲得し、新たな町の魅力を伝える発信ツールとして役割を担っている。 	16,092	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの発信は職員が継続的にするには業務負担が大きい。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信を継続実施するとともに、熊野高校をはじめとする教育機関との連携や筆文化大使等の協力を得ながら、効果的な情報発信を検討する。 	現状継続	産業観光課
3-3-5	企画一般事務事業(ふるさと納税によるPR)	<ul style="list-style-type: none"> 能野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。 また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 R6寄附額:235,780千円(対前年度比:+14,224千円) 	99,159	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る新たな返礼品開発等の取組の充実を図る。 	拡充	政策企画課

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） 計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） 計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） 計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） 計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> 事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた 義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廢止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『筆の里工房の魅力アップ』では、「コウペンちゃん」、開館30周年を記念した「定家様が伝えた文化」など著名な作品の企画展が開催されたが、来館者数は減少した。 『魅力ある観光・交流の推進』では、熊野みらいLABOの後継事業として、筆の里振興事業団に委託し、ものづくり・まちづくりの参加型ネットワークであるクマノクリエイティブパレット(KCP)を立ち上げた。 『観光推進体制の強化』では、・東京浅草において文房四宝まつりを4町で共同実施した。また、高知県の3市町村(安芸市・いの町・三原村)と新たに書の連携協定を締結した。 『多様な媒体による観光情報の提供』では、公式Instagramによる町のイベントや魅力発信により2,500人を超えるフォロワーを獲得し、新たな町の魅力を伝えるツールとして着実に役割を果たした。また、ふるさと納税については、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組むとともに、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『筆の里工房の魅力アップ』では、交通アクセスの改善、また来館者の多くが町外の方のため筆の里振興事業団と連携し、特に町民に対する魅力発信を行う必要がある。 『観光推進体制の強化』では、KCPを全町的な取り組みとするためには熊野筆事業協同組合、商工会などの既存団体との連携・体制づくりが必要不可欠である。 『各種イベントの実施』の筆まつりにおいては、コロナ禍で担い手の減少、残った担い手の負担、ノウハウの継承などが課題とされ、筆の日事業においては関与者が限定的である。 『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『筆の里工房の魅力アップ』では、文化芸術アドバイザーなどの専門家の協力を得ながら観光交流施設の整備および運営の準備を進め、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点として、町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成を図る。
○『各種イベントの実施』に関しては、新施設に向けた取り組みとして、筆の里振興事業団主導でクマノクリエイティブパレットによる地域人材を巻き込んだイベント実施を図る。
○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、SNSを活用した情報発信を継続実施するとともに、高校・大学などと連携し、効果的な情報発信を検討する。また、返礼品の質向上、民間ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町のPRに係る取組を充実させる。

基本目標	3	基本施策	4	雇用の促進																																																																																												
基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち						担当課	産業観光課																																																																																								
基本施策区分	基本施策4 雇用の促進						SDGs区分	5 ジュンイー平等と 調和のよう	8 働きがいも 経済成長も	9 起業と技術革新の 基盤をつくるも	12 つくる責任 つかう責任																																																																																					
具体的な施策		<Plan>																																																																																														
3-4-1 雇用機会の確保		<p>◎ハローワークなどの関係機関や商工会、地元企業等と連携し、就職相談や職業斡旋等の情報提供及び雇用促進に努めます。</p> <p>◎くまの・こども夢プラザで出張相談や就職応援セミナーを県と共に催し、女性の就職を総合的に支援します。</p>																																																																																														
3-4-2 起業の支援		<p>◎産業の高度化・情報化に対応した新たな事業展開に向けて、商工会等と連携し、各種講座の開催等人材の育成やコミュニティビジネスの推進などを通じて起業を支援します。</p> <p>◎創業支援事業計画の更新に伴い、引き続き相談窓口の設置を行います。</p>																																																																																														
3-4-3 優良企業の誘致		<p>◎深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度の誘導を進め、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎企業誘致活動に際しては、町民の雇用奨励金制度を創設するなど、雇用の創出にも取り組みます。</p>																																																																																														
まちづくり指標(KPI) <Do>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標No.</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">現状値</th> <th colspan="6">指標</th> <th rowspan="2">進捗率</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-4-①</td> <td>創業支援相談年間件数（件）</td> <td>実績値 目標値 24 24</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>30</td> <td>-283.3%</td> <td>産業観光課</td> </tr> <tr> <td>3-4-②</td> <td>就職ガイダンス参加事業所数 (事業所)</td> <td>実績値 目標値 12 12</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>100.0%</td> <td>産業観光課</td> </tr> <tr> <td>3-4-①</td> <td>創業支援相談年間件数（件）</td> <td colspan="6">3-4-② 就職ガイダンス参加事業所数（事業所）</td><td colspan="3" rowspan="2"></td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td><td colspan="9"> </td></tr> <tr> <td colspan="5">【進捗状況及び増減要因】</td><td colspan="5">【進捗状況及び増減要因】</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td colspan="5"> 熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で創業に関する相談を受け付けた。 ・R2相談年間件数:21件 R3相談年間件数:12件 R4相談年間件数:16件 R5相談年間件数:25件 R6相談年間件数:7件 </td><td colspan="5"> 町民会館で2回実施(R6.7.30、R6.12.9)。 参加事業者は前年度同数、求職者は54名にから41名に減少した。 ・R2参加事業所数:16事業所 R3参加事業所数:17事業所 R4参加事業所数:8事業所 R5参加事業所数:19事業所 R6参加事業所数:19事業所 </td><td colspan="3"></td></tr> </tbody> </table>										指標No.	指標名	現状値	指標						進捗率	担当課	R3	R4	R5	R6	R7	3-4-①	創業支援相談年間件数（件）	実績値 目標値 24 24	24	12	16	25	7	30	-283.3%	産業観光課	3-4-②	就職ガイダンス参加事業所数 (事業所)	実績値 目標値 12 12	12	17	8	19	19	17	100.0%	産業観光課	3-4-①	創業支援相談年間件数（件）	3-4-② 就職ガイダンス参加事業所数（事業所）																				【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】							熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で創業に関する相談を受け付けた。 ・R2相談年間件数:21件 R3相談年間件数:12件 R4相談年間件数:16件 R5相談年間件数:25件 R6相談年間件数:7件					町民会館で2回実施(R6.7.30、R6.12.9)。 参加事業者は前年度同数、求職者は54名にから41名に減少した。 ・R2参加事業所数:16事業所 R3参加事業所数:17事業所 R4参加事業所数:8事業所 R5参加事業所数:19事業所 R6参加事業所数:19事業所							
指標No.	指標名	現状値	指標						進捗率	担当課																																																																																						
			R3	R4	R5	R6	R7																																																																																									
3-4-①	創業支援相談年間件数（件）	実績値 目標値 24 24	24	12	16	25	7	30	-283.3%	産業観光課																																																																																						
3-4-②	就職ガイダンス参加事業所数 (事業所)	実績値 目標値 12 12	12	17	8	19	19	17	100.0%	産業観光課																																																																																						
3-4-①	創業支援相談年間件数（件）	3-4-② 就職ガイダンス参加事業所数（事業所）																																																																																														
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】																																																																																											
熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で創業に関する相談を受け付けた。 ・R2相談年間件数:21件 R3相談年間件数:12件 R4相談年間件数:16件 R5相談年間件数:25件 R6相談年間件数:7件					町民会館で2回実施(R6.7.30、R6.12.9)。 参加事業者は前年度同数、求職者は54名にから41名に減少した。 ・R2参加事業所数:16事業所 R3参加事業所数:17事業所 R4参加事業所数:8事業所 R5参加事業所数:19事業所 R6参加事業所数:19事業所																																																																																											

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
3-4-1	商工振興事業(就職ガイダンス実施補助)	商工会が実施する就職ガイダンスに補助金を支給することで、就業促進の支援を実施。 2回実施し、延べ19事業所が参加。延べ41名の求職者が来場した。	300	A	【課題】 求職者だけでなく、事業者側の状況を踏まえ、開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 商工会と連携し、ニーズにあった事業を実施する。	現状継続	産業観光課
事業目的	就業情報の収集を図り、町内及び周辺地区への新聞折込等により周知し、町内で合同企業説明会を実施する。						

基本施策取組状況報告書【基本目標3-基本施策4】

「評価」区分	「今後の方針」区分
<u>A</u> (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
<u>B</u> (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
<u>C</u> (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
<u>D</u> (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
<u>E</u> (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A <p>【分析・評価】 ○『雇用機会の確保』では、熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で受け付けていた『創業支援相談年間件数』が大幅に減少した。 【課題】 ○『雇用機会の確保』、『起業の支援』では、商工会と連携し、事業者側のニーズを把握し、状況にあった支援等を検討する必要がある。</p>

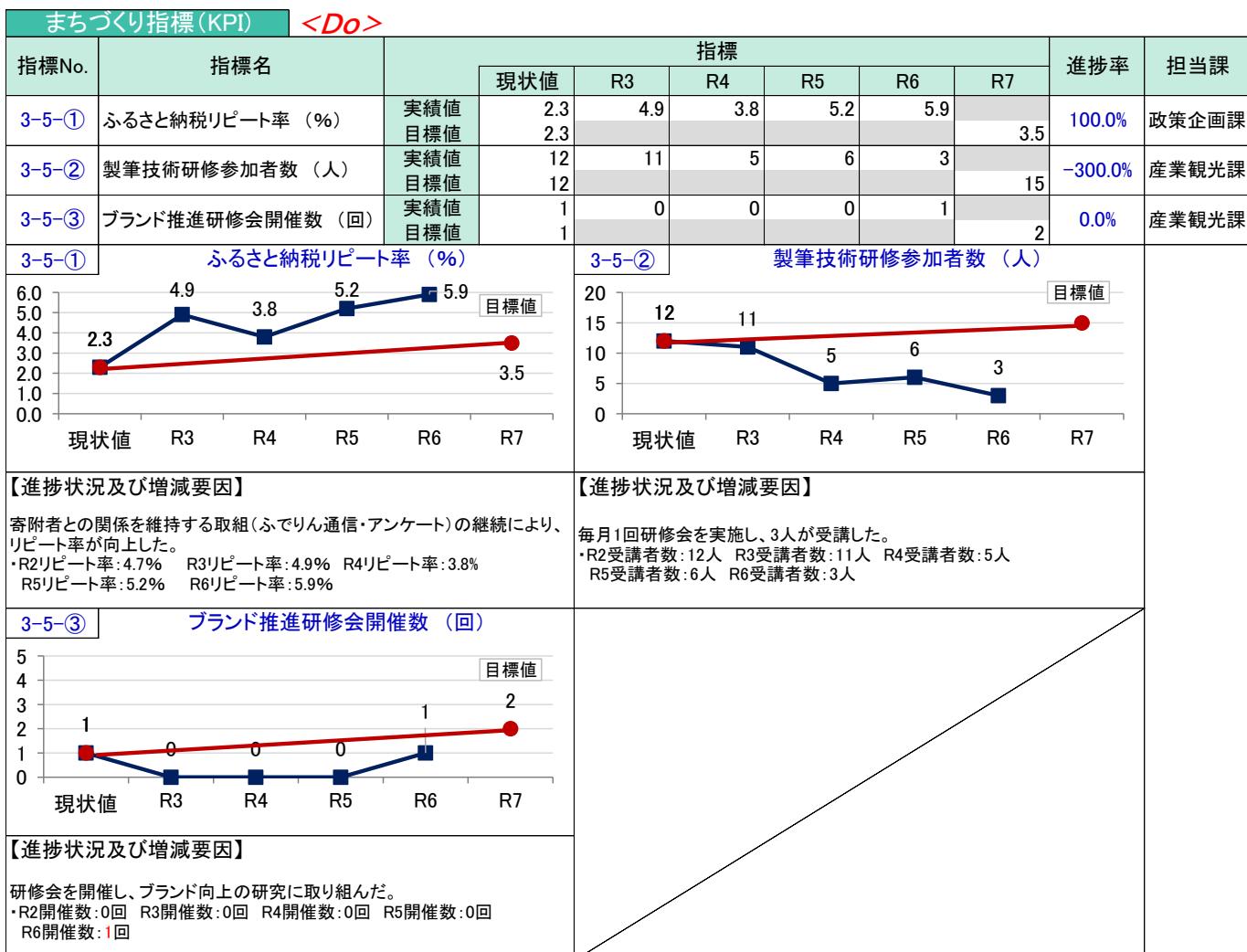
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『雇用機会の確保』、『起業の支援』に関しては、商工会との密な連携を継続し、事業者への支援策を研究する。

基本目標	3	基本施策	5	熊野筆ブランドの充実
-------------	----------	-------------	----------	-------------------

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち			担当課 産業観光課 (関係課)政策企画課
基本施策区分	基本施策5 熊野筆ブランドの充実			
SDGs区分	   			

具体的施策		<Plan>		
3-5-1	熊野筆ブランドの振興			
◎熊野筆ブランドの価値の向上による競争力の強化を図るとともに、製筆技術の維持と向上を目的とした後継者の育成・確保を図るなど、筆産地としての基盤の強化を支援します。				
◎筆づくりの技術とそれにまつわる熊野町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。				
3-5-2	熊野筆事業協同組合の支援及び連携			
◎学校教育や観光分野など、まちづくりの多様な分野における組合との幅広い連携・協力・参加を促進・支援します。				
◎自主的な経営努力を支援するため、各種融資制度や国の補助事業などの情報を提供し、筆産業の活性化を促します。				
◎熊野筆ブランドの強化を図るため、専門家による定期的な講座や具体的なアドバイスの提供、製筆技術の維持と向上を目的とした後継者の育成・確保など、筆の産地としての基盤の維持向上のための取組を支援します。				
3-5-3	需要開拓や新たな商品開発の支援			
◎熊野筆セレクトショップによる熊野筆の知名度の向上の取組と熊野筆事業協同組合による需要開拓への支援を行います。				
◎医療、福祉、環境などの成長分野と連動した需要開拓や新たな商品開発を支援します。				
◎他の伝統的工芸品の産地や友好都市協定を結んだ三重県熊野市など、他の地域や自治体同士のつながりを活用し、特産品のコラボレーション商品の開発など新たな取組について推進します。				
◎ふるさと納税における寄附者を対象として実施するアンケートを活用し、寄附者のニーズや返礼品への意見などを事業者にフィードバックすることで、商品開発等の支援につなげます。				
3-5-4	ふるさと納税を生かした熊野筆のPR			
◎ふるさと納税の持つPR力を生かし、熊野筆がより多くの人の目に届くよう、返礼品数や事業者数の増加に取り組むことで、寄附件数の増加と販売促進につなげます。				



具体的の施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
3-5-1	文化財保護事業【再掲】	「熊野筆の製造技術について令和5年度に伝統工芸士会から広島県無形文化財指定を目的に申請した。その後、指定に向け県教委と連絡調整を図った。	648	A	【課題】 熊野筆文化調査研究会から出た意見を具体的な事業にどう活かしていくか。 【取組方針】 ・熊野筆が広島県無形文化財指定を受けた後の具体的な動きについて関係組織と協議しつつ、その活動を支援する。	現状継続	産業観光課
事業目的		文化財を適切に保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
3-5-2	筆産業振興事業 (熊野筆事業協同組合補助)	・職人の技術、技法の継承及び向上を図るため、伝統工芸士による講習を実施。 毎月1回、技術研修会を実施。工芸士3名の講師に対し3名が受講した。 ・学校教育では町の伝統文化を学びため、小学校4年生182人が筆の里工房にて筆づくりを体験した。 ・7年ぶりに新たな伝統工芸士が誕生した(11名)。	2,325	A	【課題】 伝統工芸士の高齢化(平均年齢75歳)・人数減少の中、講習会を実施するが、参加受講者の減少・固定化が捉えられる。 【取組方針】 伝統工芸士の地位・待遇など魅力向上、研修会の実施方法の検討が必要。	現状継続	産業観光課
事業目的		熊野筆事業協同組合の支援及び連携により、各種筆職人の技術、技法の継承及び向上に取り組むことで熊野筆の普及促進を図る。					
3-5-3	友好都市交流事業 (三重県熊野市とのコラボ返礼品の開発)	友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、ふるさと納税返礼品として両市町の特産品をコラボした商品を追加した。両商品とともに、R3.11.1からふるさと納税返礼品に追加。 ・R6寄附実績:八咫鳥6件、コラボ返礼品3件	127	A	【課題】 那智黒石と熊野筆のコラボレーションに続く、新たな特産品による商品開発 【取組方針】 両市町の特徴を活かしたコラボレーション商品を開発し、更なるブランド力向上に努める。	拡充	政策企画課
事業目的		友好都市協定を締結した三重県熊野市と特産品のコラボレーション商品を開発し、両市町のブランド力向上に取り組む。					
3-5-3	企画一般事務事業 (ふるさと納税を活用した広島中央地域連携中枢都市圏域の特産品PR)	圏域市町の特産品をセットにした返礼品により、町及び圏域市町の魅力発信に努めた。 ・R6寄附実績:海田町 3セット 竹原市 1セット	20	A	【課題】 新たな特産品による商品開発 【取組方針】 圏域市町の特徴を活かしたセット商品を開発し、更なるPRに努める。	現状継続	政策企画課
事業目的		圏域市町の特産品から2品を選べる「連携中枢都市圏セレクトコース」を設け、圏域の魅力発信を図る。					
3-5-3	企画一般事務事業 (ふるさと納税によるPR)	熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。 また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 ・R6寄附額:235,780千円(対前年度比:+14,224千円)	99,159	A	【課題】 より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。 【取組方針】 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る新たな返礼品開発等の取組の充実を図る。	拡充	政策企画課
事業目的		ふるさと納税の制度をとおして、熊野筆の魅力向上、熊野町の認知度アップを目指す。					
3-5-4	企画一般事務事業 (ふるさと納税によるPR)【再掲】	熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。 また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 ・R6寄附額:235,780千円(対前年度比:+14,224千円)	99,159	A	【課題】 より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。 【取組方針】 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る新たな返礼品開発等の取組の充実を図る。	拡充	政策企画課
事業目的		ふるさと納税の制度をとおして、熊野筆の魅力向上、熊野町の認知度アップを目指す。					

基本施策取組状況報告書【基本目標3-基本施策5】

「評価」区分	「今後の方針」区分
<u>A</u> (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
<u>B</u> (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
<u>C</u> (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	
<u>D</u> (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	
<u>E</u> (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、伝統工芸士の高齢化のため講師の確保が、また、伝統工芸への理解・認識不足から受講者の確保が困難でありKPI「製筆技術研修参加者数」は3人に留まった。 ○『需要開拓や新たな商品開発の支援』では、圏域市町の特産品をセットにした返礼品により、町及び圏域市町の魅力発信に努めた。 ○『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだことにより寄附件数が増加し、KPIである「ふるさと納税リピート率」も5.9%と向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『熊野筆ブランドの振興』では、後継者育成のため熊野筆事業協同組合を主として待遇改善や筆事業所への理解関心を高める方策が求められる。 ○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組や、熊野市や圏域市町の特長を活かしたコラボ商品の開発や、より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『熊野筆ブランドの振興』では、熊野筆の製造技術の県無形民俗文化財指定に向けた取り組みを実施する。
○『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、筆組合が伝統的工芸品産業振興協会と連携して受け取り組む筆技術の伝承・伝統工芸士の後継者育成、熊野町の魅力発信について町として支援を行う。
○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、三重県熊野市や圏域市町の特長を活かしたコラボレーション商品の開発、より多くの人の目に届く取り組みにより寄附の増に努めるとともに、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る新たな返礼品開発等の取組の充実を図る。

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

基本目標	4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当部署	住民生活部・建設農林部								
基本目標の方針	近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るために、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。										
重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり										
基本目標4の構成											
基本目標 4 安心・安全で快適に暮らせるまち <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本施策 1 防災・減災対策の強化 ■ 基本施策 2 砂防・治山・治水の推進 ■ 基本施策 3 消防・救急体制の充実 ■ 基本施策 4 道路交通網の整備・充実 ■ 基本施策 5 生活インフラの整備 ■ 基本施策 6 防犯・交通安全対策の推進 ■ 基本施策 7 消費者の保護と意識啓発 											
重点目標達成指標(KGI)											
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値						目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
2	自主防災組織の組織率 (%)	23.8	33.3	31.7	31.3	43.1		50.0	73.7%	防災安全課	
2	防災教育への取組の満足度 (%)	28.8			39.4			40.0	0.0%	防災安全課	
2	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度 (%)	28.1			47.2			40.0	0.0%	防災安全課	
達成状況及び増減要因											
【自主防災組織の組織率】											
従前から継続して取り組んでいる防災に関する普及・啓発活動により、住民の防災意識の高揚が図られ、新たに貴船地区及び出来庭地区で自主防災組織が設立された。											
【防災教育への取組の満足度】											
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和5年度に「住民意識調査」が実施され、概ね目標値に近い評価があり、防災・減災まちづくり会議やハザードマップを用いた出前講座などにより一定の効果があったと思われる。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。											
【地震・風水害などの防災・減災対策の満足度】											
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和5年度に「住民意識調査」が実施され、既に目標値を超える評価があり、各種ハード・ソフト対策が順調に進んでいることが伺われる。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより満足度の上昇を目指す。											
基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)											
指標No.	指標名	現状値	実績値						目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
4-1-①	自主防災組織数（組織）	14	16	16	16	18	0	20	66.7%	防災安全課	
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数（回）	3	0	3	3	6	0	10	42.9%	防災安全課	
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）	4	17	20	27	34	0	32	100.0%	建設課	
4-3-①	消防団協力事業所数（事業所）	4	4	4	4	4	0	6	0.0%	防災安全課	
4-3-②	火災件数（件）	12	6	7	8	7	0	5	71.4%	防災安全課	
4-4-①	町道における車道の改良箇所数（箇所）	11	14	17	22	23	0	20	100.0%	建設課	
4-4-②	おでかけ号年間利用者数（人）	8,540	6,384	7,392	8,107	7,508	0	8,540	0.0%	生活環境課	
4-5-①	水道管路の耐震化率（%）	11.3	13.4	14.2	15.5	16.5	0.0	14.7	100.0%	水道企業団	
4-5-②	下水道改築更新延長（m）	176	694	1,211	1,661	2,245	0	3,583	60.7%	下水道課	
4-5-③	木造住宅耐震化率（%）	74.5	74.5	77.0	79.5	79.5	0.0	85.0	47.6%	都市整備課	
4-6-①	防犯灯設置基數（箇所）	2,069	2,074	2,094	2,097	2,107	0	2,114	84.4%	生活環境課	
4-6-②	交通事故発生件数（件）	66	42	38	31	25	0	50	100.0%	防災安全課	
4-6-③	交通事故による死者数（人）	1	0	0	0	1	0	0	0.0%	防災安全課	
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数（人）	96	0	116	163	174	0	200	75.0%	生活環境課	

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

具体的な施策(実施事業)の取組状況																							
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性				決算額(千円)												
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止												
1	17	11	5	1	0	0	0	10	7	0	0	24,455											
2	4	4	0	0	0	0	1	3	0	0	0	38,842											
3	5	3	2	0	0	0	0	4	1	0	0	12,203											
4	8	7	1	0	0	0	1	7	0	0	0	182,628											
5	21	18	3	0	0	0	0	17	3	0	1	343,669											
6	7	5	2	0	0	0	1	6	0	0	0	113,869											
7	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2,258											
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針																							
1 防災・減災対策の強化		進捗状況 区分		B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある																	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『総合的な防災体制の確立』では、緊急情報を自動音声電話サービス等多様な伝達手段を用いて発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を令和4年度に創設しており、令和6年度も補助を実施した。 ○『防災意識の高揚』では、「防災ハザードマップ」を最新の情報に更新し、住民に対して適切な情報提供を行うことができた。また、出前講座において、ハザードマップの使い方や、自助共助的重要性等を周知し、防災意識の高揚を図った。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。 ○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づいた、熊野東・西・中央防災交流センターの設置が完了し、ペット同行避難の受入のほか、物資を備蓄倉庫に備えることで他の避難所を支援することができるようになり、また、幅広い年代に対する防災学習を実施するなど、更なる防災力の向上を図った。また、自主防災組織に対し、活動に必要な資機材等の購入に補助金を交付した。 																						
	<ul style="list-style-type: none"> ○『総合的な防災体制の確立』では、緊急情報に関して多様な伝達手段を整備したところではあるが、防災行政無線からの放送が聞き取りにくい、といった意見が寄せられている。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在しているが、申請件数が年間4件程度である。 ○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。 ○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、組織の高齢化等により避難訓練等の活動が進んでいない。 																						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急情報の確実な受信は、避難行動には必要不可欠であるため、迅速な避難につながるよう、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の伝達方法を周知する。 ○補助事業の活用を促進するため、他自治体の取組みの研究や広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。 ○避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行なながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。 ○町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、各防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。 ○自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立て上げに関する支援等も行っていく。 																						
	2 砂防・治山・治水の推進		進捗状況 区分		A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある																
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○砂防・治山施設整備事業においては、令和6年度末時点でのKPIである完了箇所数が34箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」に位置づけられた事業箇所は全て完了した。 ○町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進し、令和6年度は維持修繕及び浚渫工事を31箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。 ○里山林整備においては、町が支援したボランティア団体が金銭的な支援終了後も継続的に活動をしており、官民協働となった取組を行うことができた。 ○ため池の情報に変更があったものについては、遅滞なくホームページを更新するなど、常に最新の情報を提供することができた。 																						
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年7月豪雨災害に伴う対策箇所の砂防・治山施設整備事業においては、事業が完了したものの、町内には未対策の土砂災害警戒区域が残っていることから、引き続き、広島県と連携し、砂防・治山事業を推進していく必要がある。 ○町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。 ○周囲を山林に囲まれ、林業經營体のない本町では、行政のみで、森林保全を行うことは難しく、土地所有者、ボランティア団体や地域の協力が不可欠であるため、森林保全活動により得られる効果の重要性を理解してもらう必要がある。 ○130箇所以上のため池があり、紙媒体での提供は困難であることから、ホームページ等の閲覧が難しい人への周知方法を検討する必要がある。 																						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。 ○今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト縮減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。 ○ひろしまの森づくり事業を活用し、鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成の重要性を地域に働きかける。 ○ため池ハザードマップを作成したことを周知する機会を設けるため、目のつきやすい場所への掲示や定期的にホームページの新着画面にアップするといった対応をする。 																						

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

3 消防・救急体制の充実		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を通じて防火意識を高揚させるための啓発活動により、火災の件数が前年度と比較して1件減となった。 また、安全な消防活動のため、新たにヘッドライト、ゴム安全長靴、耐切創性手袋を配備することができた。 ○『消防団活動の推進』では、既存の消防団協力事業所(4事業所)のうち3事業所の更新を行い、協力体制の維持を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『消防・救急体制の充実強化』では、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品を配備・更新していく上で、必要な財源を確保する必要がある。 ○『消防団活動の推進』では、消防団員の就労状況を確認・更新できておらず、消防団協力事業所の認定要件の確認等が困難となっており、制度周知等も不足している。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災予防思想の普及を図るために、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡回等を実施し、引き続き火災の発生防止に取り組む。 ○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。 ○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。 			
4 道路交通網の整備・充実		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和6年度末時点でKPIである改良箇所数は23箇所となり、進捗率は100.0%を超えて、引き続き道路整備を推進する。 ○町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。 ○避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和6年度は用地測量業務を執行した。 ○『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等については、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和6年度は1路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。 ○町内の橋梁については、個別設計計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。 ○生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であったが、新型コロナウイルス流行前の令和2年度6,683人に対し、令和6年度は7,508人となり利用が回復した。 ○町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、令和6年3月に熊野町地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通の実現に取り組む。また、令和4年10月に運行事業者が変わった阿戸線の運行を継続するため、広島市・熊野町により欠損補填を行い、広島電鉄が運行する他の町内路線についても引き続き広電・広島市・熊野町により路線維持について協議を行う。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。 ○町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いていることから、早期整備の促進が必要である。 ○町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の手間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。 ○公共交通の整備では、幹線を走る阿戸線や広島電鉄の町内路線の維持や、幹線路線を補完する交通手段となるおでかけ号やタクシーなどの町内路線の再編を行い、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○国の新たな制度の積極的な活用やコスト縮減を図ることにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。 ○公共交通については、令和6年3月に策定した熊野町地域公共交通計画に基づき、阿戸線の路線維持や交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。 			
5 生活インフラの整備		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『上水道の安定供給』では、水道事業の経営基盤の強化を目的に、令和4年11月に広島県と県内14市町の水道事業者が統合し「広島県水道広域連合企業団」が設立された。 また、水道企業団による老朽管路の更新事業により、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率100%) ○『下水道施設の維持』では、令和4年度から公営企業会計へ移行した。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改修更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率60.7%) ○『木造住宅耐震化率』では、本町の住環境の向上により建替えが進んでおり、令和5年度に実施された住宅統計調査の結果の推計では耐震化率は上昇している。(進捗率47.6%) 			
課題	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道の安定供給については、経営基盤の強化や管路更新等による耐震化等が計画的に推進されるよう、水道企業団と連携・協力を図っていく。 ○下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。 ○公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。 ○課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。 			

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

6 防犯・交通安全対策の推進		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基底の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は減少しており、啓発事業による一定の効果が見られるが、交通死亡事故については、1件発生した。			
課題	○『交通安全意識の高揚』では、自動車と歩行者による交通死亡事故が1件発生したことから、交通マナー意識の高揚に、より一層取り組む必要がある。			
今後の取組方針	○ 防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。 ○ 交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。			
7 消費者の保護と意識啓発		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○ 週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。			
課題	○ 消費生活に関する出前講座等について、周知方法を検討する必要がある。			
今後の取組方針	○ 消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

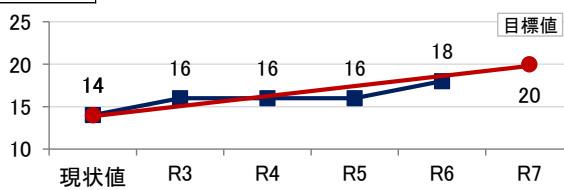
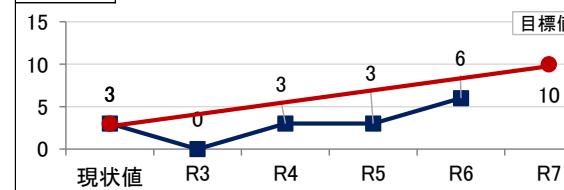
基本目標達成の進捗状況区分		基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <p>○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織数は2組織新規設立する事ができた。防災・避難訓練は6回実施した。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山施設整備事業においては、「平成30年7月豪雨災害砂防・治山施設整備計画」での全事業個所が完了した。ため池ハザードマップの変更箇所について町HPを更新し、土砂災害対策の充実や円滑な避難の確保を図った。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所の新規の認定は無かった。 ○『道路交通網の整備・充実』では、町道における車道の改良は、地元の理解を得ながら順調に進捗し目標値を上回る達成状況である。また、おでかけ号年間利用者数はコロナ禍における外出自粛が見られたが、回復傾向にある。 ○『生活インフラの整備』では、上水道の安定供給について、水道企業団による老朽管路の更新事業により、水道管路の耐震化率が向上した。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報や啓発事業による一定の効果が見られるが、交通死亡事故については、1件発生した。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、週2回(月・水)の消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『防災・減災対策の強化』では、各防災交流センターについては、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取り組んで行く必要がある。また、自主防災組織の避難訓練等の活動を促す必要がある。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山施設整備事業においては、事業が完了したもの、町内には未対策の土砂災害警戒区域が残っている。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団員の就労状況の確認・更新できておらず、消防団協力事業所の認定要件の確認等が困難となつておらず、制度周知等も不足している。 ○『道路交通網の整備・充実』では、限られた予算の中で、優先度・緊急性の高い事業から効率的・効果的に実施する必要がある。また、おでかけ号を含んだ将来を見据えた公共交通を確保する必要がある。 ○『生活インフラの整備』では、少子高齢化や人口減少、激甚災害などによりインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念される。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、自動車と歩行者による交通死亡事故が1件発生したことから、交通マナー意識の高揚に、より一層取り組む必要がある。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、消費生活に関する出前講座等について、周知方法を検討する必要がある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立ち上げに関する支援等も行っていく。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減を取り組む。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。 ○『道路交通網の整備・充実』では、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図る。また、アフターコロナの状況を見つつ、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討していく。 ○『生活インフラの整備』では、水道企業団による上水道の安定的な供給や下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、公共施設は人口減少等を踏まえ施設の適正配置や計画的な維持修繕に努める。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。

基本目標	4	基本施策	1	防災・減災対策の強化
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち			担当課 防災安全課 (関係課)高齢者支援課、都市整備課
基本施策区分	基本施策1 防災・減災対策の強化			
SDGs区分		1 家庭をなくさず 	11 汚染された環境を改善する 	13 技術的に持続可能な対策を 

具体的な施策		<Plan>
4-1-1 総合的な防災体制の確立		<p>◎町民が安心して暮らし続けることができる環境を整備し、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に向か、「熊野町災害復興計画」を着実に推進するとともに、「熊野町防災・減災まちづくり条例」の啓発に努めます。</p> <p>◎災害に強いまちづくりを推進するため、新規の住宅団地の開発は、土地利用などの制限により災害のリスクが低い地域に誘導することを検討します。</p> <p>◎災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「熊野町地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めるとともに、訓練を実施します。</p> <p>◎緊急情報を迅速に提供できるよう、防災メールや自動電話、FAX、防災アプリなど、多様な伝達手段を確保します。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎本計画のすべての施策と地域防災の視点からの必要性との関連づけを行い、国の国土強靭化基本計画との調和及び広島県強靭化地域計画との連携を図る「熊野町国土強靭化地域計画」に基づき、地域強靭化の早期実現を図ります。</p> <p>◎土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の除去や移転に関する助成制度について検討します。</p>
4-1-2 防災意識の高揚		<p>◎広報紙、出前講座、講演会などあらゆる機会を通じて災害に対する意識啓発に努め、防災意識の高揚を図ります。また、今後も地域での自助・共助の大切さについて、町民に伝わるよう啓発を継続していきます。</p> <p>◎自主防災アドバイザーの派遣など県の事業も積極的に活用しながら、自主防災組織の勉強会、連絡会などを開催し、自主防災組織間の連携を図っていきます。</p> <p>◎防災についての適切な情報を提供し、危険性の周知を図るため、小学校区ごとに作成したハザードマップの見直しを行うとともに、出前講座等においてハザードマップの活用方法について周知します。</p> <p>◎災害時や緊急時において、高齢者や障害者、子どもをはじめとした支援が必要と思われる人たちへの支援体制を確立するとともに、支えあいの意識啓発を図ります。</p> <p>◎避難情報等の伝達が避難行動等へ結びつくよう、多様な伝達手段を確保するとともに、あらゆる機会を通じて意識の啓発に努めます。</p>
4-1-3 地域防災力の向上		<p>◎令和2年度に整備した熊野東防災交流センターに加え、西部・中央の各地域についても、既存施設を活用し、乳幼児世帯やペット同行避難を可能とする避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた、防災拠点施設として整備します。</p> <p>◎地域における防災体制を強化していくため、町民による自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災ボランティアの育成を行います。</p> <p>◎緊急時において、的確な対応がどれるよう、地域、行政、消防署、消防団、警察、自衛隊など関係機関・団体が連携した住民参加の防災訓練を定期的に実施します。さらに、各地域での避難訓練、防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化を図ります。</p> <p>◎関係団体との協力協定の見直しや新規の協力協定締結を進めます。</p> <p>◎避難時に第三者の支援が必要な、高齢者や障害者等の避難行動要支援者への支援体制を整備します。</p>
4-1-4 災害応急体制の整備		<p>◎防災行政無線のデジタル化整備工事にあわせて構築した雨量等の閾値を超えた場合にアラームで担当者に知らせるシステムにより、避難勧告等の迅速な発令に努めます。</p> <p>◎地域住民が避難場所またはそれに相当する安全な場所に迅速かつ安全に避難するための避難路の計画的な整備を推進するとともに、町民への周知徹底に努めます。</p> <p>◎「熊野町地域防災計画」に基づいて食料品、飲料水、毛布等の備蓄、緊急時における車両や通信の確保に努めます。</p> <p>◎土砂災害警戒区域外の地区集会所を一時避難場所として利用できるよう修繕を行うための補助金を交付します。また、商業施設の駐車場など、多様な避難場所の確保に努めます。</p> <p>◎熊野町社会福祉協議会の被災者生活サポート「ボラネット」と連携し、災害発生時の迅速な被災者支援体制を構築します。</p> <p>◎西部・中央・東部の各地域の防災拠点施設について、災害時に電力供給がなされるよう、太陽光発電設備や非常用発電機を整備し、関係機関と協議を進め、停電に対応できる施設とします。</p> <p>◎友好都市協定を締結した三重県熊野市との相互応援協定に基づき、大規模災害発生時に両市町間で物的・人的支援が円滑に行われる体制を推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-1-①	自主防災組織数（組織）	実績値 14	16	16	16	18	20	66.7%	防災安全課
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数（回）	実績値 3	0	3	3	6	10	42.9%	防災安全課
4-1-①	自主防災組織数（組織）	4-1-②	防災・避難訓練の実施回数（回）						
									
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】				
昨年度から新たに2団体(貴船地区・出来庭地区)の自主防災組織が設立された。					大地震を想定した図上訓練や、新たに建設された避難路を活用した避難訓練等を実施した。				
【自主防災組織数】R2:14組織 R3:16組織 R4:16組織 R5:16組織 R6:18組織 R7:20組織					【防災・避難訓練の実施回数】R2:2回 R3:0回 R4:3回 R5:3回 R6:6回 R7:10回				

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
4-1-1	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)	防災行政無線による放送のほか、令和2年度に導入した自動音声電話サービスにより、避難指示等の緊急情報を、事前に登録した者に対し多様な情報伝達手段(メール・電話・FAX・LINE)により一斉配信を行った。 ・実施回数:2回(R5:3回)	4,365	B	【課題】 未だに防災行政無線からの放送が聞き取りにくい、といった意見が寄せられている。 【取組方針】 あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等多様な伝達方法を周知する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げ					
4-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・土砂災害特別警戒区域が指定されている市街化区域を市街化調整区域にする逆線引きの取り組みについて、1.83haの区域区分の変更を行った。	668	A	【課題】 逆線引きの取り組みに関する、該当地の土地所有者の協力が不可欠である。 【取組方針】 県都市計画課との協議及び熊野町都市計画審議会の意見を踏まえ、当取組みの必要性を土地所有者に認識してもらい安全・安心なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
4-1-1	建築開発一般事業(ブロック塀等安全確保事業)	【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を促進するため、撤去等に要した費用の一部を補助した。 ・除却 1件 ・建替 3件	857	A	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。 【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。					
4-1-1	建築開発一般事業(木造住宅耐震改修費補助事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体と連携し、情報提供、普及・啓発を行った。 熊野町木造住宅耐震化促進支援事業補助金制度を開始し、耐震改修に要した費用の一部を補助した。 ・改修 1件	1,000	A	【課題】 耐震化率の向上と補助事業の活用が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。					
4-1-1	建築開発一般事業(建築物土砂災害対策改修促進事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体と連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	改善継続	都市整備課
	事業目的	土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。					
4-1-1	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計画を策定した。 計画に基づき各種施策の推進を図り、公共交通拠点整備構想については、箇所の検討及び関係団体と協議を行った。	2,420	A	【課題】 計画推進及び関係課との連携 【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら計画策定を進め、持続可能なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策1】

4-1-2	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)【再掲】	防災行政無線による放送のほか、令和2年度に導入した自動音声電話サービスにより、避難指示等の緊急情報を、事前に登録した者に対し多様な情報伝達手段(メール・電話・FAX・LINE)により一斉配信を行った。 ・実施回数:2回(R5:3回)	4,365	B	【課題】 未だに防災行政無線からの放送が聞き取りにくい、といった意見が寄せられている。 【取組方針】 あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等多様な伝達方法を周知する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げる。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災・減災まちづくり会議)	町と町民、住民団体等が防災・減災のための役割を明確にし、協働による防災・減災対策を推進するため、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催した。 ・開催回数:5回(R5:6回) ・参加人数:延べ67人	3,553	A	【課題】 参加者が固定化している。 【取組方針】 多くの方に参加いただけるよう広報などで呼びかけを行うとともに、防災・減災に資する身近なテーマを設定する。	改善継続	防災安全課
	事業目的	熊野町防災・減災まちづくり条例に基づき、町と町民の協働による「防災・減災」の推進を目的に、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催する。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災意識の高揚)	・熊野町内全域の土砂災害(特別)警戒区域及び浸水想定区域を表したハザードマップを作成した。 ・避難環境の充実のため、東西の各防災交流センターに避難誘導看板を設置した。 ・新たに熊野町の住民となる人に危険個所を周知するため、最新のハザードエリアを反映したハザードマップ(冊子版)を作成した。 ・町ホームページに最新のハザードマップ(電子版)を掲載した。	798	A	【課題】 区域指定や土地利用の変更があった場合、冊子版のハザードマップでは随時変更することができず、常に最新の情報を表示させることができない。 【取組方針】 町内全戸に配布したハザードマップにより危険個所を周知するとともに、自主防災組織の地区防災計画策定に関する研修会や避難訓練の実施を支援し、災害から逃げ遅れることのないよう町民の防災意識の高揚を図る。	改善継続	防災安全課
	事業目的	災害から逃げ遅れることのないよう、町民の防災意識の高揚や災害に強いまちづくりの推進を目的とする。					
4-1-2	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)	令和6年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者:568人(同意者:516人)	920	B	【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、府内の体制が整っていない。 【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成について福祉専門職への説明を行い、作成を依頼する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-3	東部地域防災センター(仮称)建設事業	東部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	-	A	【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上 【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみんなでともに支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。	改善継続	防災安全課
	事業目的	東部地域における新たな防災拠点施設として、ペット避難や乳幼児の避難にも対応でき、備蓄倉庫やシャワー室等を備えた施設を整備する。					
4-1-3	防災施設整備事業(西防災交流センター建設)	西部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	-	A	【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上 【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみんなでともに支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。	改善継続	防災安全課
	事業目的	防災拠点施設整備構想に基づき、くまの・みらい交流館の敷地内へ備蓄倉庫やシャワー室、またペット同伴避難に対応できる機能を備えた新館を増築する。					
4-1-3	災害予防及び応急対策事業(自主防災組織の育成強化)	自主防災組織の活動支援のため、資機材等の購入に対して補助金を支出した。 ・補助実績:18団体中2団体(R5:3団体)	70	C	【課題】 組織の高齢化及び世代交代が進んでいないことにより活動が停滞している。 【取組方針】 避難の呼びかけ体制づくり事業等に対する補助等、自主防災組織の育成に向けた支援を行う。	現状継続	防災安全課
	事業目的	地域における防災意識向上のため、防災資機材等の整備に対する補助等、自主防災組織の活動を支援する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策1】

4-1-3	災害予防及び応急対策事業(災害時応援協定の締結)	新たな事業者との協定締結について引き続き検討した。	-	A	【課題】 協定締結事業所の拡充。 【取組方針】 引き続き、他の事業者との協定締結に取組む。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時には、事業所等との緊密な連携が必要なことから、協定締結を推進し、協力体制を確保する。					
4-1-3	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)【再掲】	令和6年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者: 568人(同意者: 516人)	920	B	【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、府内の体制が整っていない。 【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成について福祉専門職への説明を行い、作成を依頼する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-4	災害予防及び応急対策事業(備蓄品の購入)	災害における避難者の対応に備え、計画的に備蓄品を購入した。	4,519	A	【課題】 災害時の備蓄物資数の把握。 【取組方針】 備蓄計画に基づき、各防災交流センター及び備蓄倉庫に保管されている備蓄品を適切に管理し、災害時の対応に備える。	現状継続	防災安全課
	事業目的	長期避難等に対応するため、熊野町備蓄計画に基づき備蓄物資を購入する。					
4-1-4	友好都市交流事業(三重県熊野市との災害時応援協定に基づく取組)	協定に基づいた平時の取組内容について引き続き検討した。	-	A	【課題】 協定の目的達成のための平時における取組内容の検討。 【取組方針】 協定の内容を踏まえ、相互の応援体制を確立する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	令和元年11月1日に三重県熊野市と締結した友好都市協定に基づく防災の連携・協力として、いずれかの地域において災害が発生した場合、応急対策及び復旧対策を円滑に遂行する。					

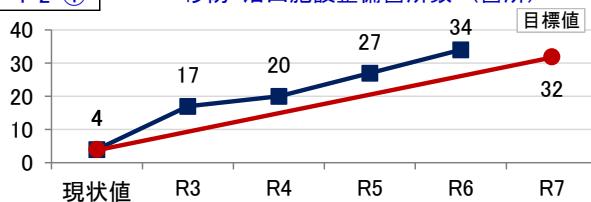
「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかつた(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、緊急情報を自動音声電話サービス等多様な伝達手段を用いて発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を令和4年度に創設しており、令和6年度も補助を実施した。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、「防災ハザードマップ」を最新の情報に更新し、住民に対して適切な情報提供を行うことができた。また、出前講座において、ハザードマップの使い方や、自助共助の重要性等を周知し、防災意識の高揚を図った。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づいた、熊野東・西・中央防災交流センターの設置が完了し、ペット同行避難の受入のほか、物資を備蓄倉庫に備えることで他の避難所を支援することができるようになり、また、幅広い年代に対する防災学習を実施するなど、更なる防災力の向上を図った。また、自主防災組織に対し、活動に必要な資機材等の購入に補助金を交付した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、緊急情報に関して多様な伝達手段を整備したところではあるが、防災行政無線からの放送が聞き取りにくい、といった意見が寄せられている。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在しているが、申請件数が年間4件程度である。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、組織の高齢化等により避難訓練等の活動が進んでいない。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○緊急情報の確実な受信は、避難行動には必要不可欠であるため、迅速な避難につながるよう、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の伝達方法を周知する。
○補助事業の活用を促進するため、他自治体の取組みの研究や広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。
○避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行なながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。
○町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、各防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。
○自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っていく。

基本目標	4	基本施策	2	砂防・治山・治水の推進																				
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち						担当課	建設課 (関係課)農林緑地課																
基本施策区分	基本施策2 砂防・治山・治水の推進																							
SDGs区分	  																							
具体的な施策		<i><Plan></i>																						
4-2-1 自然災害対策の充実		<p>◎県と連携し、二河川や熊野川、普通河川の浚渫や改修を推進するなど、計画的な治水機能の維持及び向上に努めます。</p> <p>◎森林の水源涵養機能や災害防止機能など多面的な機能を保持するため、国や県の交付金などを活用して、官民協働による遊歩道の管理、間伐、植樹などに努めます。</p> <p>◎県が作成した浸水想定区域に基づき、ため池ハザードマップを作成します。</p> <p>◎県と連携を図り、山林の適切な管理や砂防・治山施設整備計画の実施を推進し、土砂災害対策に取り組みます。</p>																						
まちづくり指標(KPI)		<i><Do></i>																						
指標No.	指標名		指標						進捗率	担当課														
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）		実績値 目標値	4 4	17	20	27	34	32	100.0%	建設課													
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）		 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>								現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	4	17	20	27	34	32	32
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値																		
4	17	20	27	34	32	32																		
【進捗状況及び増減要因】		<p>○令和6年度末時点の進捗率は100%で、順調に推移している。 地元調整への協力など、県と連携し、砂防・治山設備の整備を促進。</p> <p>○砂防施設においては、令和6年度までに17箇所の整備が完了した。</p> <p>○治山施設においては、令和6年度に17箇所の整備が完了し、合計34箇所の整備が完了した。</p>																						
具体的な施策(実施事業)の取組状況		<i><Do></i>																						
具体的な施策No.	実施事業名		取組状況・成果		決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針		今後の方向性	担当課														
4-2-1	町内普通河川改修事業		町内の普通河川について、維持修繕や浚渫工事を実施した。 (維持修繕)石風呂川 外20箇所 (浚渫工事)道上川 外9箇所		35,634	A	<p>【課題】 近年の集中豪雨などにより、河川の氾濫や小規模災害等が多発</p> <p>【取組方針】 計画的な浚渫・改修を推進し、河川災害の未然防止に取り組む。</p>		現状継続	建設課														
事業目的		町内一円の普通河川の改修・浚渫・維持補修等を行い、河川災害の未然防止を図る。																						
4-2-1	林業振興対策事業 (里山林整備)		神田地区、川角地区の間伐等		3,208	A	<p>【課題】 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成が必要。</p> <p>【取組方針】 里山林を整備する既存ボランティア団体の支援に努めるとともに、ひろしまの森づくり事業を活用して、新たなボランティア団体の立ち上げを行うために地域の実情や要望の把握に努める。</p>		拡充	農林緑地課														
事業目的		里山林等について、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、自然を体験できる景観の保全や利用促進を図る。																						
4-2-1	砂防治山施設整備計画事業		砂防・治山施設は、広島県が事業主体となり実施しており、県の事業実施に応じて地権者に事業説明及び同意を得るなど事業の円滑な推進を図った。		-	A	<p>【課題】 事業主体である県の事業実施に応じて地元説明を行い、事業内容について理解を深めることが必要。</p> <p>【取組方針】 県と連携を図り、地権者に施設設置の同意に努めることにより、土砂災害対策に取り組む。</p>		現状継続	農林緑地課 建設課														
事業目的		広島県が策定した「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」に基づき、被災地域の復旧・整備や施設の強靭化の円滑な実施に取り組むことにより、山地災害から町民の生命・財産を保全する。																						

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策2】

4-2-1	農業基盤整備事業 (ため池ハザードマップ作成)	熊野町版のため池ハザードマップを作成し、変更のあったため池については、町のHPを更新した。	-	A	【課題】 ・住民への周知 ・常に最新の情報とするための更新作業	現状継続	農林緑地課
					【取組方針】 常に最新の情報を町のHPに掲載するとともに、ため池管理者へ周知		

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
B (想定の60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C (想定の30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
D (想定の0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防・治山施設整備事業においては、令和6年度末時点でのKPIである完了箇所数が34箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」に位置づけられた事業箇所は全て完了した。 ○ 町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進、令和6年度は維持修繕及び浚渫工事を31箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。 ○ 里山林整備においては、町が支援したボランティア団体が金銭的な支援終了後も継続的に活動をしており、官民協働となった取組を行うことができた。 ○ ため池の情報に変更があったものについては、遅滞なくホームページを更新するなど、常に最新の情報を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年7月豪雨災害に伴う対策箇所の砂防・治山施設整備事業においては、事業が完了したものとの、町内には未対策の土砂災害警戒区域が残っていることから、引き続き、広島県と連携し、砂防・治山事業を推進していく必要がある。 ○ 町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。 ○ 周囲を山林に囲まれ、林業経営体のない本町では、行政のみで、森林保全を行うことは難しく、土地所有者、ボランティア団体や地域の協力が不可欠であるため、森林保全活動により得られる効果の重要性を理解してもらう必要がある。 ○ 130箇所以上のため池があり、紙媒体での提供は困難であることから、ホームページ等の閲覧が難しい人への周知方法を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

- 今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。
- 今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト縮減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。
- ひろしまの森づくり事業を活用し、鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成の重要性を地域に働きかける。
- ため池ハザードマップを作成したことを周知する機会を設けるため、目のつきやすい場所への掲示や定期的にホームページの新着画面にアップするといった対応をする。

基本目標	4	基本施策	3	消防・救急体制の充実					
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち				担当課	防災安全課			
基本施策区分	基本施策3 消防・救急体制の充実								
SDGs区分	 								
具体的な施策	<i><Plan></i>								
4-3-1	消防・救急体制の充実・強化								
	<p>◎防火意識の高揚を図るため、広報や訓練等を通じて火災についての正しい知識の普及など、啓発活動の充実を図ります。</p> <p>◎広域消防体制を維持し、地域や事業所における自衛消防組織の育成支援をはじめとして、地域における消防力・救急体制の強化を促進します。</p> <p>◎消防設備更新計画に基づき、小型動力ポンプ及び積載車の更新を進めていくとともに、消防団員の安全を守るために安全装備品を整備します。また、防火水槽、消火栓など消防水利施設や資機材の維持管理に努めます。</p>								
4-3-2	消防団活動の推進								
	<p>◎平日昼間にに対応できる団員を含めた消防団員の確保を図るため、消防団協力事業所表示制度や活動内容の周知を行うことで、団員の勤務先等への理解を促進し、団員が活動しやすい環境を整備します。</p> <p>◎消防団員の訓練強化に努め、技能の向上を図ります。</p>								
まちづくり指標(KPI)	<i><Do></i>								
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課
4-3-①	消防団協力事業所数（事業所）	実績値 目標値 4 4	4	4	4	4	6	0.0%	防災安全課
4-3-②	火災件数（件）	実績値 目標値 12 12	6	7	8	7	5	71.4%	防災安全課
4-3-①	消防団協力事業所数（事業所）	現状値 R3 R4 R5 R6 R7	4 4 4 4 4 6	4-3-②	火災件数（件）	現状値 R3 R4 R5 R6 R7	12 6 7 8 7 5		
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
新規事業所の認定はなく、令和6年度に認定証の有効期限が到来した既存の事業所について、引き続き事業所認定を行い、認定件数は横ばいとなっている。			前年から1件減少となったが、ほぼ横ばいで推移している。 【火災件数】R2:5件 R3:6件 R4:7件 R5:8件 R6:7件						
具体的な施策(実施事業)の取組状況	<i><Do></i>								
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課		
4-3-1	消防団運営事業(火災予防運動)	秋季(11月)及び春季(3月)の全国火災予防運動の期間に合わせ、各屯所で幟旗を掲示し、防火の呼びかけを行った。	19	B	【課題】効果的な啓発方法の検討。 【取組方針】町内放送や町広報等の取組みに加え、消防積載車による巡回等を検討する。	改善継続	防災安全課		
	事業目的	各分団における広報啓発活動の実施により、住民に対する火災予防思想の普及を図る。							
4-3-1	消防団運営事業(安全装備品の整備)	安全装備品整備等助成事業を活用し、ヘッドライト、耐切創性手袋、ゴム長靴を配備した。	2,082	A	【課題】必要な財源の確保。 【取組方針】消防団員の公務上の安全を確保するため、引き続き安全装備品の整備を進める。	現状継続	防災安全課		
	事業目的	火災現場や夜間における活動支援のための安全装備品を配備し、消防団活動における安全性と行動性を高める。							
4-3-1	消防水利、機械器具維持管理事業(消防積載車の更新)	令和6年度は更新するものがなかった。	-	A	【課題】各分団の立地条件に関わらず、同様の消防資機材が配備されている。 【取組方針】消防団組織の見直しと合わせ、消防資機材の集約化を検討する。	現状継続	防災安全課		
	事業目的	消防積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新することで、消防力を維持し向上させる。							

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策3】

4-3-2	消防団運営事業(消防団協力事業所の認定)	令和6年度は新規認定事業所なし。	-	B	【課題】 2人以上の入団が認定要件となっており、対象事業所が限られている。 【取組方針】 対象事業所への働きかけにより、事業所数の増加に努めていく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	従業員が消防団に入団している事業所や、消防団活動に積極的に配慮している事業所を消防団協力事業所として認定し、地域における消防防災体制の充実強化を図る。					
4-3-2	消防団運営事業(活動しやすい環境の整備)	・国が定めた基準(非常勤消防団員の報酬等の基準)に基づき、消防団員の報酬を支給している。	10,102	A	【課題】 欠員が生じており、定数(157人)を満たしていない。 【取組方針】 消防団機能を将来に渡って維持するため、消防団とも十分に協議を行いながら、活動しやすい体制作りと組織の強化について検討していく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	各種訓練や火災等の災害現場への出動に対し、報酬や出動手当を支給する。					

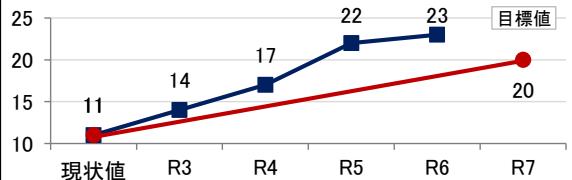
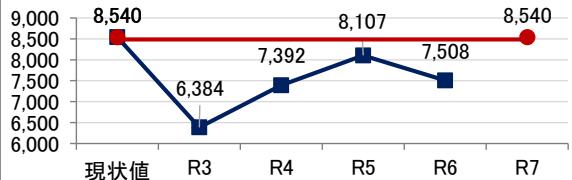
「評価」区分		「今後の方向性」区分	
<u>A (想定の90%以上)</u>		<u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた		<u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u>		<u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた		<u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u>		<u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した	
・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった			
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u>			
・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった			
<u>E (評価できない)</u>			
・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない			

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <p>○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を通じて防火意識を高揚させるための啓発活動により、火災の件数が前年度と比較して1件減となった。 また、安全な消防活動のため、新たにヘッドライト、ゴム安全長靴、耐切創性手袋を配備することができた。 ○『消防団活動の推進』では、既存の消防団協力事業所(4事業所)のうち3事業所の更新を行い、協力体制の維持を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>○『消防・救急体制の充実強化』では、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品を配備・更新していく上で、必要な財源を確保する必要がある。 ○『消防団活動の推進』では、消防団員の就労状況を確認・更新できておらず、消防団協力事業所の認定要件の確認等が困難となっており、制度周知等も不足している。</p>	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ 火災予防思想の普及を図るため、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡視等を実施し、引き続き火災の発生防止に取り組む。 ○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。 ○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。

基本目標	4	基本施策	4	道路交通網の整備・充実																																	
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち			担当課		建設課 (関係課)防災安全課、生活環境課																															
基本施策区分	基本施策4 道路交通網の整備・充実																																				
SDGs区分	  																																				
具体的な施策	<i><Plan></i>																																				
4-4-1	道路の整備・充実																																				
①	主要幹線道路等の計画的な整備や、町内県道に点在するボトルネックの解消などを推進し、渋滞緩和に努めるとともに、広域的なネットワークの充実を図ります。																																				
②	県道矢野安浦線熊野バイパスの整備進捗にあわせ、都市計画道路である町道萩原線の整備を検討します。																																				
③	主要町道の改良・整備を計画的に進めます。また、町内の生活道路の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などもあわせて計画的に進めます。																																				
④	袋小路のある団地など、避難行動に支障をきたす生活道路については、複数の経路を確保するため、避難路の整備に努めます。																																				
4-4-2	道路の維持管理・安全対策の推進																																				
①	パトロールや町民からの通報に基づき損傷箇所を順次補修するなど、町道等における維持管理を適切に実施し、安全で快適な道路環境を確保します。																																				
②	歩道の新設・拡幅、段差の解消など、安全で人にやさしい道路や歩行者空間の整備を推進します。また、児童生徒の安全な通学を確保するため、通学路の安全対策を充実します。																																				
③	道路インフラ(橋梁・舗装等)は、定期的な点検を実施し、個別施設計画(修繕計画)を隨時更新しながら、施設の長寿命化を図ります。																																				
4-4-3	公共交通の整備																																				
①	町民生活における公共交通を確保するため、運行補助金の交付などにより、路線の維持に努めるとともに、他路線等への接続など利便性の向上についてバス事業者に働きかけます。																																				
②	通勤・通学、買い物など日常生活における町民のバスの積極的な利用を促進します。																																				
③	既存バス路線の利用向上や交通弱者の移動手段確保のため、今後も生活福祉交通「おでかけ号」の利用状況を検証し、利便性の向上に努めます。																																				
まちづくり指標(KPI)	<i><Do></i>																																				
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課																												
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	実績値 目標値 11 11	14	17	22	23	20	100.0%	建設課																												
4-4-②	おでかけ号年間利用者数(人)	実績値 目標値 8,540 8,540	6,384	7,392	8,107	7,508	8,540	0.0%	生活環境課																												
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	11	14	17	22	23	20	23	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,540</td> <td>6,384</td> <td>7,392</td> <td>8,107</td> <td>7,508</td> <td>8,540</td> <td>8,540</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	8,540	6,384	7,392	8,107	7,508	8,540	8,540						
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値																															
11	14	17	22	23	20	23																															
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値																															
8,540	6,384	7,392	8,107	7,508	8,540	8,540																															
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】																																			
令和6年度末時点の進捗率は100.0%を超えており、引き続き道路整備を推進する。 令和6年度完了箇所:町道城之堀線(城之堀九丁目工区) 令和5年度完了箇所:町道深原公園線、町道川角中線、町道吳萩線(吳地)、吳地四丁目避難路、皇帝ハイツ避難路		1便あたりの平均利用者数は5.5人となっており今後も維持する。 ・R3利用者数:6,384人 R4利用者数:7,392人 R5利用者数:8,107人 R6利用者数:7,508人																																			

具体的な施策(実施事業)の取組状況	<i><Do></i>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
4-4-1	県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備促進	町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の早期整備について、国・県へ働きかけを実施。	20	A	【課題】 熊野町内の主要幹線道路において朝夕に慢性的な交通渋滞が発生している。また、近年の異常気象により道路の冠水が頻繁に発生するなど広域交通に支障がでており、早期整備が求められる。 【取組方針】 国や県に対し要望活動を行うなど引き続き整備促進の働きかけを実施する。	現状継続	建設課	
	事業目的	町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備を促進する。						

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策4】

4-4-1	町道新設改良事業 (主要町道の整備)	町内の主要町道における工事を引き続き検討した。	-	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
4-4-1	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の要対策箇所において道路拡幅による歩行空間を整備するなどの対策を実施し、児童生徒の安心・安全を確保するための取組を推進した。 ・町道城之堀線(城之堀) ・町道吳萩線(吳地・萩原) ・町道萩原線(萩原) 外3路線	102,462	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
4-4-1	避難路整備事業	避難行動に支障をきたす生活道路の狭隘箇所を解消すること等により、町民の安全・安心に避難できる経路を確保した。 ・出来庭地区避難路 等	4,693	B	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 避難行動に支障がある生活道路の解消や、複数経路の確保を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
4-4-2	町道局部改良事業 (生活道路の狭隘箇所の解消)	町道の局部的な改良工事を実施し、町内の生活道路の狭隘区間を解消することで、町民の利便性の向上に寄与した。 (主な工事箇所) ・町道中溝14号線 ・町道慶神線 等	18,483	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
4-4-2	橋梁維持修繕事業	橋梁定期点検において健全度が低いと判定した橋梁から優先的に補修工事を実施した。 【補修】道上5号2号橋、大原1号橋	10,332	A	【課題】 定期点検の結果に基づき優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 補修の必要性の高い橋梁から老朽化対策を実施し、施設の長寿命化を図る。	現状継続	建設課
4-4-3	交通輸送対策事業 (おでかけ号の運行)	生活福祉交通「おでかけ号」の運行 ・運行期間:4月1日～3月29日 ・運行実績:241日間、1,347便	12,816	A	【課題】 利用者の使いやすい移動手段の確保 【取組方針】 利用実績等を踏まえ、運行コースや運行間隔等、利用者に寄り添った運行に取り組む。	現状継続	生活環境課

4-4-3	交通輸送対策事業 (バス路線維持)	・阿戸線に沿しバス路線補助を実施。 ・町内の公共交通について、将来を見据えた地域公共交通計画をR6.3策定 ・令和4年10月から朝日交通による阿戸線運行となつたため、広島市・熊野町に欠損部分を補填し路線の維持に努める。	33,822	A	【課題】 持続可能な公共交通の維持 【取組方針】 利用しやすいダイヤ改正、事業者への適切な事業費補填の実施	拡充	生活環境課
		事業目的 熊野町における公共交通の利便性の向上及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とする。					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる)	【拡充】	新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果が得られた	【現状継続】	事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかつた(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【改善継続】	事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	【縮小】	事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】	事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

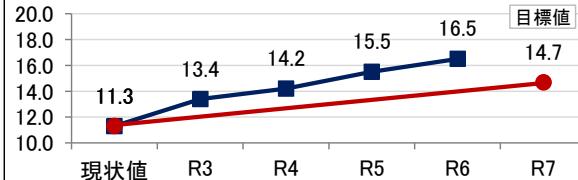
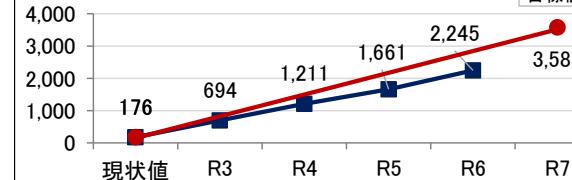
基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】</p> <p>○『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和6年度末時点でのKPIである改良箇所数は23箇所となり、進捗率は100.0%を超え、引き続き道路整備を推進する。</p> <p>○町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。</p> <p>○避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和6年度は用地測量業務を執行した。</p> <p>○『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等について、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できていない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和6年度は1路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。</p> <p>○町内の橋梁については、個別施設計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。</p> <p>○生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であったが、新型コロナウイルス流行前の令和2年度6,683人に対し、令和6年度は7,508人となり利用が回復した。</p> <p>○町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、令和6年3月に熊野町地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通の実現に取り組む。また、令和4年10月に運行事業者が変わった阿戸線の運行を継続するため、広島市・熊野町により欠損補填を行い路線維持を行い、広島電鉄が運行する他の町内路線についても引き続き広電・広島市・熊野町により路線維持について協議を行う。</p> <p>【課題】</p> <p>○町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いていることから、早期整備の促進が必要である。</p> <p>○町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の手間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○公共交通の整備では、幹線を走る阿戸線や広島電鉄の町内路線の維持や、幹線路線を補完する交通手段となるおでかけ号やタクシーなどの町内路線の再編を行い、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。</p>	

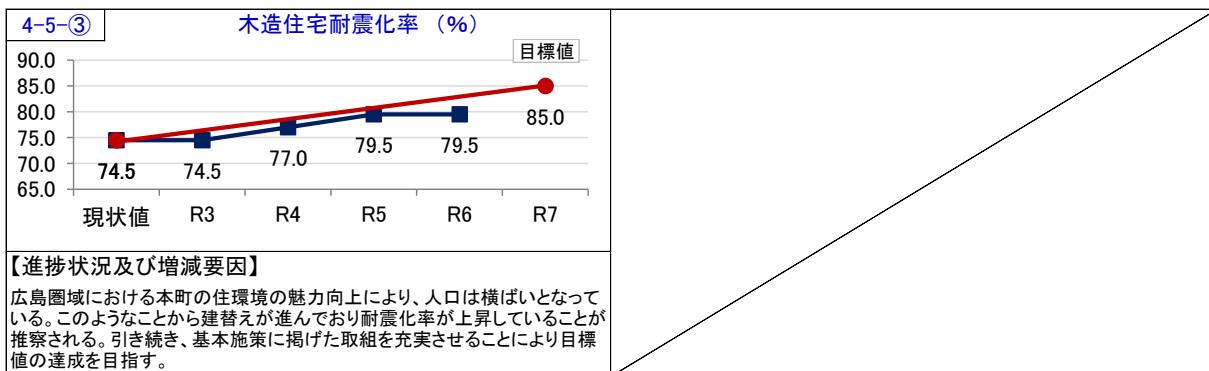
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 国の新たな制度の積極的な活用やコスト縮減を図るなどにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。
- 公共交通については、令和6年3月に策定した熊野町地域公共交通計画に基づき、阿戸線の路線維持や交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。

基本目標	4	基本施策	5	生活インフラの整備				
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち			担当課 都市整備課 (関係課)財務課、生活環境課、下水道課、教育総務課、水道企業団				
基本施策区分	基本施策5 生活インフラの整備							
SDGs区分								

具体的施策	<Plan>
4-5-1 良好的な住宅・宅地の供給	<p>◎快適で安心・安全な市街地環境を確保するため、都市計画マスターPLANの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行なながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p> <p>◎県営住宅については、再編整備の事業計画に基づく建て替えの促進など、安定した公営住宅の供給、良好な住環境の確保について県に働きかけます。</p> <p>◎町営住宅については、住宅施策の方針や長寿命化計画に基づき、適切な維持管理や耐震性がない木造住宅などの廃止に努めるとともに、安定した町営住宅の供給、良好な住環境を確保します。</p> <p>◎空き家となった中古住宅の再生・リノベーションや、空き家バンクの活用による情報発信を検討するなど、移住や子育て世帯の住み替えを促進しています。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎高齢者、障害者が住みやすい住宅づくりを進めていくため、バリアフリー化に向けた各種制度の普及・活用、相談の充実に努めます。</p>
4-5-2 上水道の安定供給 ※水道事業の経営基盤の強化を目的に、令和5年度から広島県水道広域連合企業団による事業を開始	<p>◎安心で安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新を計画的に進めます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、管路等の耐震化に取り組みます。</p> <p>◎持続可能な事業運営を行うため、業務の効率化や省力化、広域的な連携により基盤強化を図り、健全経営の維持に取り組みます。また、デジタル技術の活用等を検討し、市民サービスの維持・向上を図ります。</p>
4-5-3 下水道施設の維持	<p>◎未普及地区の解消に努めるとともに、低宅地の未普及地区の整備手法の検討を行います。また、生活環境や公共用水域の水質改善などに寄与し、町民の生活向上を図ります。</p> <p>◎下水道の整備区域外の地区については、小型浄化槽の設置を支援します。</p> <p>◎下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽管の調査・更新を計画的に進め、施設の耐震性の向上を図ります。</p> <p>◎し尿については、熊野町生活排水処理基本計画の見直しを行いながら、安芸郡4町と広島市の一都により共同で設立した安芸地区衛生施設管理組合による適切な処理を行います。</p> <p>◎地方公営企業法の適用により、「経営の見える化」による経営基盤の強化に取り組みます。</p>
4-5-4 公共施設の有効活用	<p>◎公共施設の統合整備を検討するとともに、維持管理の適正化に努めます。</p> <p>◎公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を策定し、計画的な維持管理を行います。</p>
4-5-5 施設のバリアフリー化の推進	<p>◎公共施設、公園などのバリアフリー化を計画的に進めるとともに、住宅や民間建築物のバリアフリー化の啓発に努めます。</p>
4-5-6 施設の長寿命化の推進	<p>◎公共施設の長寿命化を図るため、施設の利用方針を検討しながら、効率的かつ計画的な維持・補修・改修を行います。</p> <p>◎熊野町学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な老朽化対策を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>												
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課					
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)	実績値 目標値 11.3 11.3	11.3	13.4	14.2	15.5	16.5	14.7	100.0%	水道企業団				
4-5-②	下水道改築更新延長 (m)	実績値 目標値 176 176	176	694	1,211	1,661	2,245	3,583	60.7%	下水道課				
4-5-③	木造住宅耐震化率 (%)	実績値 目標値 74.5 74.5	74.5	74.5	77.0	79.5	79.5	85.0	47.6%	都市整備課				
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)	4-5-② 下水道改築更新延長 (m)							目標値					
		20.0	18.0	16.0	14.0	12.0	10.0	11.3	13.4	14.2	15.5	16.5	14.7	目標値
		4,000	3,000	2,000	1,000	0	176	694	1,211	1,661	2,245	3,583	目標値	
【進捗状況及び増減要因】 老朽管路の更新事業等、12件の工事を実施したことにより、耐震化率は前年度と比較して1.0ポイント増加した。 ※耐震化率=耐震管延長÷管路延長×100 $\frac{25,299(m)}{153,591(m)} \times 100 = 16.5(\%)$														
【進捗状況及び増減要因】 下水道改築更新事業(熊野団地)を令和5年度までに1661m、令和6年度3件584m実施した。														

**具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>**

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-5-1	都市計画一般事業 (立地適正化計画の策定)	【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計画を策定した。 計画に基づき各種施策の推進を図り、公共交通拠点整備構想については、箇所の検討及び関係団体と協議を行った。	2,420	A	【課題】 計画推進及び関係課との連携 【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら計画策定を進め、持続可能なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都巿経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					
4-5-1	県営熊野・西熊野住宅再編整備事業(県事業)	【取組状況】 ・県営熊野住宅は、県営住宅再編5箇年計画に基づき、熊野住宅南ブロックの2棟が建替えられた。引き続き、事業を促進する。	-	A	【課題】 地域需要を考慮した上の供給戸数の割合の維持 【取組方針】 現状の供給割合を維持した上で、県・町で連携して公営住宅を供給していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	県が実施する県営住宅の再編整備事業に連携して取り組むことにより、誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けて住宅に困窮する低所得者の安心した暮らしを確保する。					
4-5-1	町営住宅管理事業	【取組状況】 町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理及び重地住宅2号館外壁改修工事を実施した。	30,107	A	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
4-5-1	コーポラス熊野管理事業	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	4,812	A	【課題】 施設・設備の老朽化 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。					
4-5-1	子育て世代「住むならくまの」応援事業	【取組状況】 若年層の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るために、住宅の新築又は中古住宅の購入に対する支援措置として助成金を交付(105件)した。 ・町外から移住:73件 ・町内の転居:32件	20,888	A	【課題】 移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。 【取組方針】 周辺市町の定住制度を研究し、立地適正化計画の居住誘導区域や空き家施策を踏まえ助成金制度のあり方を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅を購入し、定住した子育て世代の世帯に対して、住宅購入の助成金を交付し、活力ある地域づくりを行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策5】

4-5-1	建築開発一般事業 (ブロック塀等安全確保事業)		【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を促進するため、撤去等に要した費用の一部を補助した。 ・除却 1件 ・建替 3件	857	A	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。 【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的		地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替え(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。					
4-5-1	建築開発一般事業 (木造住宅耐震改修費補助事業)		【取組状況】 県及び建築関係団体と連携し、情報提供、普及・啓発を行った。 熊野町木造住宅耐震化促進支援事業補助金制度を開始し、耐震改修に要した費用の一部を補助した。 ・改修 1件	1,000	A	【課題】 耐震化率の向上と補助事業の活用が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的		住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。					
4-5-1	建築開発一般事業 (建築物土砂災害対策改修促進事業)		【取組状況】 県及び建築関係団体と連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的		土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。					
4-5-2	【参考】 老朽管路更新事業外2事業		令和6年度に12件の工事を実施したことにより、耐震化率の向上を図った。 ○老朽管路更新事業 5件 L=678m ○未給水地区解消事業 4件 L=472m ○開発地給水事業 3件 L=472m	89,690	A	【課題】 法定耐用年数を経過する水道管路は年々増加し、更新需要が増大する一方で、給水収益の減少にともなう財源確保や計画的な事業実施が求められる。 【取組方針】 既存管路の重要度や緊急性などを評価し、優先順位を設定した上で、計画的な更新に取組むとともに、管路新設・更新時には耐震性を有する水道管を採用し、耐震化を推進する。	現状継続	水道企業団
	事業目的		地震や台風などの災害発生時においても、安心で安全な水を安定供給するため、水道管路等の耐震化を推進する。					
4-5-2	【参考】 水道事業の健全経営(広域連携の推進)		水道事業の経営基盤の強化を目的に、令和5年4月から広島県水道広域連合企業団による水道事業を開始した。	-	A	【課題】 サービスを低下させることなく、健全な事業を行っていく必要がある。 【取組方針】 企業団本部等と連携・調整を図りながら、事業を行っていく。	完了・廃止	水道企業団
	事業目的		健全経営の維持のため、業務の効率化や省力化、広域的な連携による経営基盤の強化を図る。					
4-5-3	下水道改築更新事業		令和6年度は、3件の改築更新工事により施工改築更新延長の向上を図った。 ○布設替開削工法 L=126m ○管渠更生工法 L=458m	89,257	B	【課題】 町内に138Kmの下水道管を保有し老朽化が進んでいる。ストックマネジメント基本計画に基づき改築更新事業を実施していくため、財源確保が必要である。 【取組方針】 点検・調査結果に基づき改築更新事業の実施箇所の優先順位付けを行うことで限られた財源を有効活用して計画的に事業を実施するとともに、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理することで持続的かつ安定的に下水道サービスを確保する。	改善継続	下水道課
	事業目的		計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築更新等を行い、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策5】

4-5-3	地方公営企業法の適用	予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行した。	-	A	<p>【課題】 取組方針により経営状況が明確化されることで、適切な使用料水準を算定していく必要がある。</p> <p>【取組方針】 収益的なものと資本的なものに経理を区分し、経営状況を明確化することにより適切な経営方針や経営計画の策定を目指す。 また、固定資産等の資産状況の把握も容易となるため、老朽管更新においても計画的に事業を推進する。 さらには、近隣市町との経営比較も容易になり、経営成績や財政状態を正確に把握することで、経営効率化とサービス向上にもつなげていく。</p>	改善継続	下水道課
4-5-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.4%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	<p>【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区的汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。</p> <p>【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。</p>	改善継続	下水道課
4-5-3	狂犬病予防事業	町内8ヶ所での集合注射、及び近隣獣医師において狂犬病予防注射を実施した。 総接種頭数: 1,040頭(接種率 83.13%)	312	A	<p>【課題】 飼い犬の室内飼育が主流となっており、狂犬病予防に対する意識低下が懸念される。</p> <p>【取組方針】 広報による意識啓発を行う。</p>	現状継続	生活環境課
4-5-4	町営住宅管理事業【再掲】	<p>【取組状況】 町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理及び重地住宅2号館外壁改修工事を実施した。</p>	30,107	A	<p>【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増</p> <p>【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。</p>	現状継続	都市整備課
4-5-4	コーポラス熊野管理事業【再掲】	<p>【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した</p>	4,812	A	<p>【課題】 施設・設備の老朽化</p> <p>【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。</p>	現状継続	都市整備課
4-5-4	公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設等総合管理計画の見直しの検討を行った。	-	A	<p>【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定</p> <p>【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定</p>	現状継続	財務課
4-5-6	公共施設等総合管理計画の見直し【再掲】	公共施設等総合管理計画の見直しの検討を行った。	-	A	<p>【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定</p> <p>【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定</p>	現状継続	財務課

基本施策取組状況報告書【基本目標4-基本施策5】

4-5-6	町営住宅管理事業 【再掲】		【取組状況】 町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理及び重地住宅2号館外壁改修工事を実施した。	30,107	A	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
4-5-6	コーポラス熊野管理事業【再掲】		【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	4,812	A	【課題】 施設・設備の老朽化 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。						
4-5-6	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改造事業		安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校体育館吊物照明改修工事、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。	34,488	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <i><Check></i>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『上水道の安定供給』では、水道事業の経営基盤の強化を目的に、令和4年11月に広島県と県内14市町の水道事業が統合し「広島県水道広域連合企業団」が設立された。また、水道企業団による老朽管路の更新事業により、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率100%)</p> <p>○『下水道施設の維持』では、令和4年度から公営企業会計へ移行した。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改築更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率60.7%)</p> <p>○『木造住宅耐震化率』では、本町の住環境の向上により建替えが進んでおり、令和5年度に実施された住宅統計調査の結果の推計では耐震化率は上昇している。(進捗率47.6%)</p> <p>【課題】</p> <p>社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <i><Action></i>	
<p>○ 上水道の安定供給については、経営基盤の強化や管路更新等による耐震化等が計画的に推進されるよう、水道企業団と連携・協力を図っていく。</p> <p>○ 下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。</p> <p>○ 公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。</p>	

基本目標	4	基本施策	6	防犯・交通安全対策の推進	
基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち			担当課 (関係課)防災安全課、建設課、教育総務課	
基本施策区分	基本施策6 防犯・交通安全対策の推進				
SDGs区分	  				

具体的施策	
4-6-1	防犯対策の推進
①	広報など、あらゆる機会を通じた啓発活動を行うとともに、警察や自治会などと連携しながら防犯意識の高揚や防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります。
②	夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、防犯灯の設置や修繕について支援します。
4-6-2	地域防犯活動の支援
①	地域・行政・警察との連携を強化するとともに、防犯ボランティア保険への加入など、自主防犯組織に対する支援を行います。また、年に1度開催する熊野町防犯まちづくり協議会で、自主防犯組織等と協議を行い、ボランティア活動の成果や課題を共有します。
②	学校登下校時におけるボランティアによる見守り活動や子ども110番の家の登録など、児童生徒の安全を守る地域活動を支援します。
③	「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた取組を関係機関が連携して行います。
4-6-3	交通安全意識の高揚
①	交通ルールの遵守、マナーの向上に向けた、啓発活動を推進します。
②	子どもから高齢者に至るまで、心身の発達やライフステージに応じた段階的な交通安全教育の充実を図ります。
③	町民参加の交通安全運動を推進するとともに、交通安全に関する団体活動を支援します。
4-6-4	交通安全環境の整備
①	歩行者の安全確保や交差点における安全対策のため、歩道の整備・改良や、交通安全施設の効果的な設置を促進します。
②	未就学児の安全確保のため、キッズゾーンの設定を検討します。

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-6-1	防犯対策事業	防犯意識の高揚のため次の取り組みを実施した。 防犯キャンペーンの実施 1回 青色パトロール車による巡回	7,128	A	【課題】 啓発活動が主であり、犯罪件数の減少に直結しない。 【取組方針】 既存の啓発活動に加え、防犯カメラの設置等を行い、防犯環境の整備を行う。	拡充	生活環境課
	事業目的	安全安心なまちの実現のため、警察との連携により様々な施策を実施する。					
4-6-1	地域振興事業(防犯灯設置等補助)	以下のとおり防犯灯の設置等を補助するとともに、既設を含め、防犯灯電気料金の一部を補助した。 新設 11灯 修繕等 18灯 移設・撤去 1灯 計 30灯	3,238	A	【課題】 自治会による防犯灯の維持管理 【取組方針】 適切な補助金の交付により、夜間の犯罪や事故等防止し、安心・安全なまちづくりに努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	各自治会が管理する防犯灯の設置に対する補助金を交付する。					
4-6-2	防犯対策事業(防犯活動支援)	防犯ボランティアの活動支援のため次の取り組みを実施した。 ボランティア保険への加入 115人 活動用品の貸与 ベスト、帽子等	20	A	【課題】 防犯ボランティアの殆どが高齢者であり、活動の維持が困難となっている。 【取組方針】 ボランティア保険加入や活動用品の貸与等の支援を引き続き継続する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	防犯ボランティアの活動が持続的に実施されるよう、活動を支援する。					
4-6-3	交通安全対策事業(交通安全運動の推進)	各季(年4回)において、安芸地区交通安全協会熊野支部や地元団体により啓発事業を実施した。	523	B	【課題】 交通ルールの遵守と交通マナーの実践 【取組方針】 効果的な啓発活動を行っていく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	交通安全運動の実施について広く住民へ周知し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。					
4-6-3	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、交通マナー意識の意識の向上に取り組んだ。	-	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着 【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。					
4-6-4	町道新設改良事業(通学路の安全対策)	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の要対策箇所において道路拡幅による歩行空間を整備するなどの対策を実施し、児童生徒の安心・安全を確保するための取組を推進した。 ・町道城之堀線(城之堀) ・町道呉萩線(呉地・萩原) ・町道萩原線(萩原) 外3路線	102,462	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-6-4	通学路交通安全プログラムに基づく取組	通学路交通安全プログラムに基づき、各小中学校から危険箇所の要望を受け、関係者間で協議のうえ「対策一覧表」を決定・公表し、対策工事を実施した。 町道呉萩線外通学路安全対策工事	498	B	【課題】 下校時の見守りパトロールや合同点検の継続的な実施 【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	H26年度に策定した「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関(教育委員会、学校、警察、道路管理者等)との連携により、通学路の安全確保に向けた取組みを継続的に行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） 計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） 計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） 計画していた成果を得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） 計画していた成果を得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> 事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた 義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基数の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は減少しており、啓発事業による一定の効果が見られるが、交通死亡事故については、1件発生した。 【課題】 ○『交通安全意識の高揚』では、自動車と歩行者による交通死亡事故が1件発生したことから、交通マナー意識の高揚に、より一層取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。
○交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。

基本目標 4 基本施策 7 消費者の保護と意識啓発

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 生活環境課
基本施策区分	基本施策7 消費者の保護と意識啓発	
SDGs区分		

具体的施策	
4-7-1	啓発の充実
◎	特殊詐欺や悪質商法などによる被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。
◎	消費者被害から町民を守るために、地域での見守り体制の構築を検討します。
4-7-2	消費者保護の充実
◎	消費者の苦情・相談に的確に対応し、消費者トラブルの発生を防止するとともに、円滑に解決するよう、消費生活相談員を配置し、消費生活相談体制の充実を図ります。
◎	消費生活の安全を確保し、被害を未然に防止するよう、必要な情報の迅速な提供に努めます。また、デジタル技術を活用した遠隔での相談受付や、近隣市町と連携した相談支援など、多様な相談体制の整備を検討します。
◎	安全で豊かな消費生活を確保し、消費者の権利を擁護していくため、消費者教育の充実を図るとともに、消費者団体の活動を支援します。

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
4-7-1	消費者啓発事業	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,129	A	【課題】 多様化する相談への対応 【取組方針】 専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					
4-7-2	消費者啓発事業【再掲】	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,129	A	【課題】 多様化する相談への対応 【取組方針】 専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) 計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) 計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) 計画していた成果を得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) 計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> 事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた 義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】 <input type="radio"/> 週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。</p> <p>【課題】 <input type="radio"/> 消費生活に関する出前講座等について、周知方法を検討する必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

基本目標	5 人と自然が調和する美しいまち	担当部署	建設農林部		
基本目標の方針	身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。 また、地球規模での環境問題に关心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。				
重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり				
基本目標5の構成					
基本目標 5 人と自然が調和する美しいまち <ul style="list-style-type: none"> 基本施策 1 土地利用と都市計画の推進 基本施策 2 公園・緑地の整備・保全 基本施策 3 自然環境の保全 基本施策 4 循環型社会の形成 基本施策 5 美しい景観の形成 基本施策 6 農地の維持 					

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
			R1	R3	R4	R5	R6			
2	自然環境の保全と活用の満足度(%)	17.0	17.0	17.0	17.0	21.2	21.2	18.0	0.0%	農林緑地課
進捗状況及び増減要因										
【自然環境の保全と活用の満足度】 令和5年度に実施した「住民意識調査」の結果、目標値を達成することが出来ているものの、耕作放棄地の増加や里山林の手入れ不足等による景観の悪化が懸念されており、満足度が低下する可能性がある。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き官民が一体となった取組を行う。										

基本施策の取組状況 まちづくり指標(KPI)												
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課		
			R1	R3	R4	R5	R6					
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積(ha)	6.0	6.0	6.0	11.0	11.5	0.0	9.0	100.0%	都市整備課		
5-2-①	1人当たりの都市公園面積(m ²)	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	0.0	3.8	25.0%	都市整備課		
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	1	1	1	0	2	0.0%	農林緑地課		
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	709	716	699	683	669	0	671	100.0%	生活環境課		
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合(%)	46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	0.0	48.0	100.0%	都市整備課		
5-6-①	水稻・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	9	6	12	12	12	0	12	100.0%	農林緑地課		
具体的な施策(実施事業)の取組状況												
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性				決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小		完了・廃止
1	8	7	0	1	0	0	0	7	1	0	0	49,655
2	6	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	67,607
3	6	3	2	1	0	0	0	1	5	0	0	4,840
4	8	5	3	0	0	0	0	6	2	0	0	195,820
5	4	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1,618
6	7	5	1	1	0	0	2	3	2	0	0	160,512

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
	進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呂線のバイパス整備を促進している。また、周辺の登岐平産業地区に係る地区計画の提案が提出されたことに伴い、都市計画決定した。 ○『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、令和4年度から都市計画法第34条11号の区域指定を行っている。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)の地権者に説明を行い実施箇所を確定した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスターplanに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。 ○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、市民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。 			
2 公園・緑地の整備・保全	進捗状況区分	S	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○KPIである『一人当たりの公園面積』は、民間開発による帰属により、増加している。 ○筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、国庫補助事業に採択され、3箇年で整備を進める。工事は「筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】」及び「(仮称)筆の里創造の丘公苑「観光交流施設」の工事発注を行った。特定財源を確保するため、国土交通大臣への要望活動を実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、引き続き財源を確保する必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。 ○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の施策を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。 			
3 自然環境の保全	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○森づくりボランティア団体においては、森づくり事業の補助金終了後も、月3回の活動を維持し、山の日イベントの際にも事前の清掃活動を行うなど積極的に活動をしている。 ○森づくりボランティア団体数については、遊歩道の整備などの要望はあるものの、行政が行うべき業務としての意識が根強く、具体的に活動する団体の設立には至っていない。 ○職務効率が低下しないよう職場環境に配慮しつつ、効率的な機器使用に努めている。また、電気の60%を水力や太陽光で発電された電気を使用するなど積極的に再生エネルギーの活用を行った。 ○環境衛生事業は、2団体15事業を予定どおり行なうことが出来た。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○既存団体については、ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。 ○新規団体の立ち上げに向けては、森づくりを行うことへのやりがいなどを検討する必要がある。 ○業務効率が低下しない職場環境を維持しつつ、適切な温度等の管理により、電気使用量を抑制する効率的な機器の使用を職員一人一人が意識していく必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備を行っているゆるぎ観音周辺での継続的なイベント等を検討する。 ○地元と共同で森林整備を行うため、ひろしまの森づくり事業の特認事業の活用を検討する。 ○引き続き、使用電力の再生可能エネルギー導入等、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。 			
4 循環型社会の形成	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業に伴い、一時的なごみの量の増加が見られたが、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったこととコロナ収束に伴いごみの量が減少した。 ○公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。 ○本町は、ごみ收集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。 (4R Refuse(リユーズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する) ○長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。 ○公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。 			
5 美しい景観の形成	進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行ったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○特筆すべき課題はない。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。 ○良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。 			

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

6 農地の維持		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化施設の維持管理だけでなく、交付税措置のある地方債の活用や広島県と連携しつつ、防災・減災となる改良を行うことが出来た。 ○ 水稲・野菜づくり勉強会について、水稻を希望する参加者は少ないため、野菜づくりに重点をおき、会場を町民会館からアグリセンターとすることで、実際に商品や苗等を確認しながら行い、年度末にかけて人数が増加傾向となった。 ○ 農業祭は令和5年度に引き続いて、飲食の伴う形で開催することが出来た。また、令和6年度は防災フェアとの共催だったこともあり、出店店舗の多くの完売をするなど盛況となった。一方で、気温上昇により、耕作には非常に厳しい環境であったが前年度を上回る出品数があった。 ○ 学校給食では、令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用施設は老朽化しており、大雨等により農地への被害も懸念され、結果として離農するきっかけとなることも予想されることから、状況把握に努める必要がある。 ○ 豚熱感染拡大の影響によりイノシシの出没が激減しているため、駆除班の活動が少なくなっている。今後、感染が収束した場合、再度、急激な増加が予想されるため、駆除班内での技術や知識等を次の世代へ継承を図る必要がある。 ○ 安芸農業協同組合が合併し、ひろしま農業協同組合となったことで、経営方針等がこれまでと異なることもあり、今後も町との連携を図っていく必要がある。 ○ 学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用施設については、定期的なパトロールを行うとともに府内の他課や住民からの連絡による状況把握に努め、早期に対応していく。 ○ 自家消費を主としつつ、余った作物を気軽に販売できるように、ひろしま農協が実施する活彩俱楽部などの活用を推進するほか、販売農家に対する補助金の活用をPRし、耕作意欲の向上に努める。 ○ 学校給食について、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。 			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

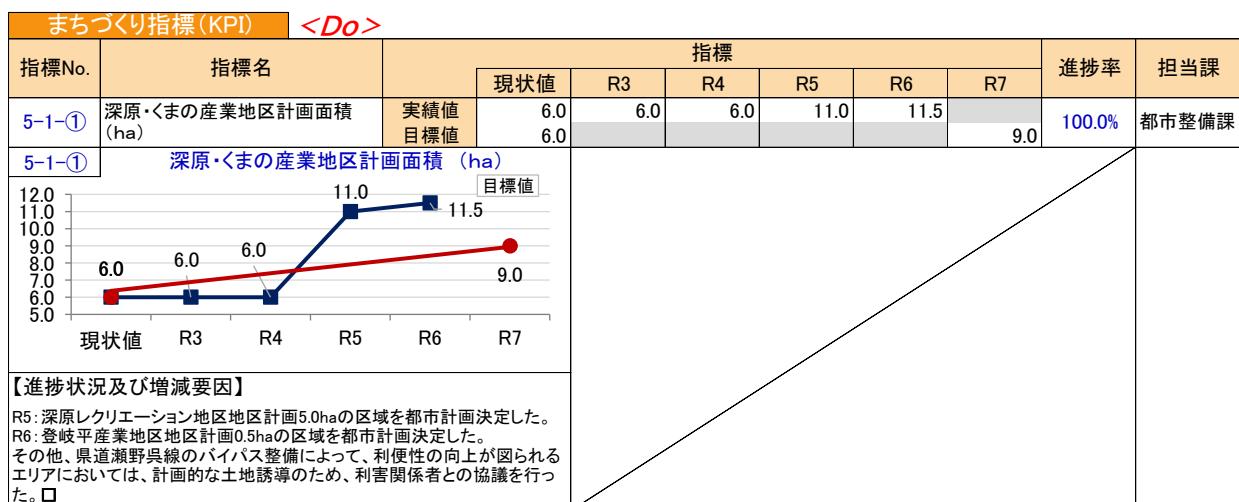
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <p>○『土地利用と都市計画の推進』では、「深原レクリエーション地区」及び「登岐平産業地区」地区計画の都市計画決定をするなど計画的な土地誘導を推進し、県道瀬野呂線バイパス整備に伴う沿道の土地利用の促進を実施している。</p> <p>○『公園・緑地の整備・保全』では、KPIの指標である「一人当たりの公園面積」は、民間開発による公園の帰属により若干増加している。また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の実施設計業務や調整池詳細設計を完了した。より良い財源の確保を図るため、国土交通大臣への要望活動の実施や国庫補助事業「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」の申請を行った。</p> <p>○『自然環境の保全』では、森づくり事業の補助金を活用して整備したゆるぎ観音周辺で、ボランティア団体が月3回の活動を維持し、山の日イベントを行うなど、森づくりの重要性を感じることができる取組を官民が協働となり行うことができた。また、庁舎の電力について、再生エネルギーを積極的に活用するなどの取組を行った。</p> <p>○『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行い、ごみの量は減少傾向である。</p> <p>○『美しい景観の形成』では、昨年度に引き続き地域団体への公園報奨金制度により、KPIの指標である「地域団体が管理する公園・緑地割合」は目標値を大きく上回っている。</p> <p>○『農地の維持』では、農業用施設の改修や有害鳥獣の駆除及び被害対策を積極的に行い、農地の保全に努めるとともに、野菜づくり勉強会や農業祭、特産である黒豆ごはんを学校給食で提供するなどの農業振興に資する取組を実施した。また、広島全域旅游都市圏の連携事業である新規就農者育成支援事業に2名が参加し、令和6年度から就農するなどの成果があった。</p> <p>【課題】</p> <p>○『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備や維持管理のサービス低下が懸念される。</p> <p>○『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源の確保が課題である。</p> <p>○『自然環境の保全』では、既存ボランティア団体が意欲的に活動する一方で、新規団体の立ち上げについては、森林整備は行政が行うべき仕事という意識が根強い。</p> <p>○『循環型社会の形成』では、ごみの減量化は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要がある。</p> <p>○『農地の維持』では、高齢化や後継者不足による離農に加え、気象の変化による不作により、耕作意欲が低下し、結果として離農に繋がるなど、離農者が増加する一方となっている。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

<p>○ 熊野町都市計画マスター プランや熊野町立地適正化計画の各施策を推進するため、町民や関係機関と協議・意見を踏まえながら、各施策や事業の具体的な検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。</p> <p>○ ゆるぎ観音周辺で、ウォーキングイベントを開催するなど、森づくりの重要性を感じることのできる取り組みを行うとともに、ボランティア団体のモチベーション向上に繋がる支援をする必要がある。</p> <p>○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、引き続き、ごみ排出量の削減を図っていく。</p> <p>○ 引き続き、老朽化した農業用施設の改修等を行い、農地の保全に努めるとともに、ひろしま農業協同組合と連携し、少量からでも気軽に販売可能な活彩俱楽部の利用を促進する。また、販売農家が活用できる補助金の周知を行うなど、耕作意欲の向上に繋がる取組を行う。</p>

基本目標	5	基本施策	1	土地利用と都市計画の推進	
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち			担当課 都市整備課 (関係課)産業観光課、生活環境課、農林緑地課	
基本施策区分	基本施策1 土地利用と都市計画の推進				
SDGs区分	1 持続可能な開発 	9 耐久と包括的の資源のつくりこみ 	11 生み出されるまちづくりを 	13 気候変動に適応的対策を 	15 陸の豊かさを守ろう 

具体的施策	<Plan>
5-1-1	計画的な土地利用の推進
<p>◎土地の有効利用を促進するため、ビッグデータやAIなどを活用し、地域の課題解決を図り、新たな魅力ある都市を創造します。</p> <p>◎市街化区域への編入については、既存工場移転用地問題等の産業振興の観点から、原則として工業系用途を対象に検討します。また、災害で危険な区域については町民との対話により市街化調整区域内に逆線引きを図るなど「都市計画マスター・プラン」等に基づいて、区域区分の見直しを検討します。</p> <p>◎市街化調整区域内については、自然的土地利用の保全を図るとともに、一定のルールのもとに秩序ある土地利用を計画的に誘導するよう、規制等の適切な運用に努めます。</p> <p>◎市街化区域内は、低未利用地の有効活用の促進、市街化区域内農地の利用についての方針を検討し、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>◎適正な土地利用に向け、都市計画マスター・プランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p>	
5-1-2	市街地や集落の整備
<p>◎中心市街地や団地内の低未利用地の活用について、町民や関係機関と協議を行なながら、必要な居住・都市機能を誘導し、コンパクト+ネットワーク型の市街地形成を図ります。</p> <p>◎歴史的資源が点在する古くからの市街地については、地域資源を生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>◎計画的に開発された住宅団地の良好な環境の維持に努めます。</p> <p>◎田園集落については、農地の保全・活用に努めるとともに、営農環境と調和した生活環境の整備を検討します。</p>	
5-1-3	良好な中心市街地の整備
<p>◎空き家対策や低未利用地の活用により、防災性の向上など市街地環境の改善を進めるとともに、筆事業所や神社・仏閣等の地域資源を生かした個性あるまち並みの形成を図るため、リノベーションまちづくりを推進します。</p> <p>◎街路、公園、広場、民間空地等の官民のパブリック空間をウォーカブルな人を中心の空間へ転換・先導するとともに、誰もが歩きやすい空間づくりを検討します。</p>	
5-1-4	利便性の高い地域活動拠点づくり
<p>◎地域活動拠点機能の発揮に努めるとともに、拠点住民の多様なコミュニティ活動の場となるよう、既存公共施設の有効活用を促進します。</p> <p>◎地域活動拠点や都市拠点を結ぶ広域交通ネットワークの整備を図り、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりを促進します。</p>	
5-1-5	他の拠点の整備
<p>◎「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯については、地域資源のネットワーク化など、地域と連携して観光交流基盤の整備を進め、回遊型観光地への転換による魅力ある観光・交流の場として、整備を検討します。</p> <p>◎深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度を活用し、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎民間公園や民間事業者等との連携を図りながら、県道矢野安浦線の東広島方面からの本町の玄関口を、情報発信等、来訪者を迎えるゲートとして空間づくりを推進します。</p>	



具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-1-1	都市計画一般事業	<p>【取組状況】 広島県と都市計画基礎調査における「土地利用現況調査」を実施した。GISデータを将来的に提供する体制を構築することを目的にシステムを導入し、関係課と連携してシステムの統合を協議した。</p>	435	A	<p>【課題】 都市計画の基礎資料として、都市に関する豊富な情報を有しており、様々な社会課題の解決に向けた取組等での利活用が期待されることから「オープンデータ化」を進め、医療、福祉、環境など、都市計画以外の分野でも幅広く利用することが可能となり、地域経済の活性化図るため、統合型GISの推進が求められている。</p> <p>【取組方針】 関係課との調整を踏まえ、オープンデータ化に向けた検討を進める。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-1	都市計画一般事業 (災害に強い都市構造の形成)	<p>【取組状況】 ・土砂災害特別警戒区域が指定されている市街化区域を市街化調整区域にする逆線引きの取り組みについて、1.83haの区域区分の変更を行った。</p>	668	A	<p>【課題】 逆線引きの取り組みに関する、該当の土地所有者の協力が不可欠である。</p> <p>【取組方針】 県都市計画課との協議及び熊野町都市計画審議会の意見を踏まえ、当取組みの必要性を土地所有者に認識してもらい安全・安心なまちづくりを推進する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-2	農業振興対策事業 (農地中間管理事業)	農業経営基盤強化促進法改正後の取組について、広島県及び農地中間管理機構と協議をした。	-	C	<p>【課題】 面積が小さく不整形の農地が多い上に、所有者が多く、農地集積が困難となっている。</p> <p>【取組方針】 農地法改正により農地取得に係る下限面積が撤廃されたことから、小規模農業など町の農地に見合った事業を検討していく。</p>	改善継続	農林緑地課
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-1-2	都市計画一般事業 (立地適正化計画の策定)	<p>【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計画を策定した。 計画に基づき各種施策の推進を図り、公共交通拠点整備構想については、箇所の検討及び関係団体と協議を行った。</p>	2,420	A	<p>【課題】 計画推進及び関係課との連携</p> <p>【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら計画策定を進め、持続可能なまちづくりを推進する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					
5-1-3	建築開発一般事業	<p>【取組状況】 広島圏域における本町の住環境の魅力向上により、人口は横ばいとなっている。このようなことから建替えが進んでおり、令和5年度土地・住宅家屋調査においての空き家数の推計では減少傾向となっている。</p>	-	A	<p>【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念されている。</p> <p>【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。□					

5-1-4	都市計画一般事業 (立地適正化計画の策定) 【再掲】	【取組状況】 令和6年3月に熊野町立地適正化計画を策定した。 計画に基づき各種施策の推進を図り、公共交通拠点整備構想については、箇所の検討及び関係団体と協議を行った。	2,420	A	【課題】 計画推進及び関係課との連携 【取組方針】 立地適正化計画の施策を推進するにあたり、市民や関係機関と協議を行いながら計画策定を進め、持続可能なまちづくりを推進する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					
5-1-5	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公園「観光交流施設」整備を進めることで、施工業者の確保手法を研究し、入札方法を工夫することで契約に至った。	0	A	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における施設・公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入、優位な財源の確保などにより、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった体験交流施設・公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					
5-1-5	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 優位な特定財源を確保するため、社会課題対応型都市公園機能向上事業の国庫補助事業に採択され3箇年で整備する。 筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】に着手した。また、(仮称)筆の里創造の丘公園観光交流施設新築工事を発注した。	43,712	A	【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活かした拠点づくりを担う管理運営主体の検討 【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を検討することにより、観光誘客の強化だけでなく町民の生きがいづくりの場としての拠点を整備する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) 計画していた成果を得られた B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) 計画していた成果を概ね得られた C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) 計画していた成果を十分に得られなかつた D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) 計画していた成果をほとんど得られなかつた E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> 事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた 義務的事業等のため評価がなじまない 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】 ○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呂線のバイパス整備を促進している。また、周辺の登岐平産業地区に係る地区計画の提案が提出されたことに伴い、都市計画決定した。 ○『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、令和4年度から都市計画法第34条11号の区域指定を行っている。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)の地権者に説明を行い実施箇所を確定した。</p> <p>【課題】 ○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスター・プランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。
○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和5年度に策定した立地適正化計画に基づき、市民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら施策を推進する。

基本目標	5	基本施策	2	公園・緑地の整備・保全
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち			担当課 (関係課)産業観光課、防災安全課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 公園・緑地の整備・保全			
SDGs区分	 11 筑み続けるまちづくりを			

具体的施策	<Plan>
5-2-1	都市公園の整備
◎	筆の里工房周辺整備事業(観光交流拠点整備)におけるPark-PFIの導入など、民間活力の活用についても検討し、地域との連携による魅力的な公園づくりや適切な維持管理を推進します。
◎	「緑の基本計画」に基づき、都市公園の計画的な整備と定期的な点検を実施します。
◎	水路・桟・植栽など公園の適切な維持管理に努めるとともに、町民参加による身近な公園の管理を促進します。
◎	遊具による事故の未然防止を図るため、公園遊具の安全点検を行い、計画的に修繕を行います。
5-2-2	特色ある公園づくり
◎	広域的な休養・交流の場として活用できる民間公園や地域の特性に応じたポケットパークなど、生活の身近な場における公園の整備を促進します。
5-2-3	緑化の推進
◎	みどり推進機構の活動費を活用し、花苗の配布などにより、町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、関係団体の育成、活動支援に努めます。
◎	公共施設周辺や住宅・事業所における緑化を推進し、緑豊かな市街地や集落の形成を図ります。

まちづくり指標(KPI)		<Do>																			
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課												
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (m ²)	実績値 目標値 3.4 3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.8	25.0% 都市整備課												
5-2-① 1人当たりの都市公園面積 (m²)  <p>目標値: 3.8</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.4</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table>										現状値	R3	R4	R5	R6	R7	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.8
現状値	R3	R4	R5	R6	R7																
3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.8																
【進捗状況及び増減要因】 <p>開発に伴う公園の供用開始により、その他公園の面積が増加した。(指標には影響なし。)</p> <p>R3(R4.3.31) 都市公園62,557.74m² その他公園 19,277.48m² 計 81,835.22m² / 人口(住基)23,439人 = 3.4914 ≈ 3.5m²(四捨五入)</p> <p>R4(R5.3.31) 都市公園62,557.74m² その他公園 19,489.00m² 計 82,046.74m² / 人口(住基)23,458人 = 3.4976 ≈ 3.5m²(四捨五入)</p> <p>R5(R6.3.31) 都市公園62,557.74m² その他公園 19,489.00m² 計 82,214.02m² / 人口(住基)23,472人 = 3.5026 ≈ 3.5m²(四捨五入)</p> <p>R6(R7.3.31) 都市公園62,557.74m² その他公園 20,233.28m² 計 82,791.02m² / 人口(住基)23,423人 = 3.5346 ≈ 3.5m²(四捨五入)</p>																					

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-2-1	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るために、(仮称)筆の里創造の丘公園「観光交流施設」整備を進めるため、施工業者の確保手法を研究し、入札方法を工夫することで契約に至った。	0	A	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における施設・公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入、優位な財源の確保などにより、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった体験交流施設・公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策2】

5-2-1	筆の里工房周辺整備事業		43,712	A	【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活かした拠点づくりを担う管理運営主体の検討 【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を検討することにより、観光誘客の強化だけでなく町民の生きがいづくりの場としての拠点を整備する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					
5-2-1	都市公園緑地管理事業(公園遊具等の点検・維持管理)		16,300	A	【課題】 遊具の老朽化 【取組方針】 遊具による事故の未然防止を図るために、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に実施する。					
5-2-1	深原地区公園管理運営事業		7,595	A	【課題】 公園施設の老朽化 【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るために、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	深原地区公園を指定管理制度導入により、管理運営をNPO法人きらら会に委託することで、多様化するニーズにより効果■的・効率的に対応し、町の組織及び運営の合理化を図る					
5-2-2	防災空地整備事業		-	A	【課題】 地域で公園整備に偏りがある。 【取組方針】 立地適正化計画の策を踏まえ、ニーズに合わせた公園整備の調査・検討を進める。	現状継続	防災安全課 都市整備課
	事業目的	平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生した大原ハイツへ平時は「地域コミュニティの場」として、また災害時は「復旧拠点の場」としての利用を目的に「大原祈念公園」を整備する。					
5-2-3	緑化推進事業		-	A	【課題】 緑化活動団体の育成 【取組方針】 市民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、市街地等の緑化推進に努める。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	緑化意識の普及・啓発に取り組むとともに、関係団体の育成を行う。					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)		【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)		【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)		【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)		【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)		【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

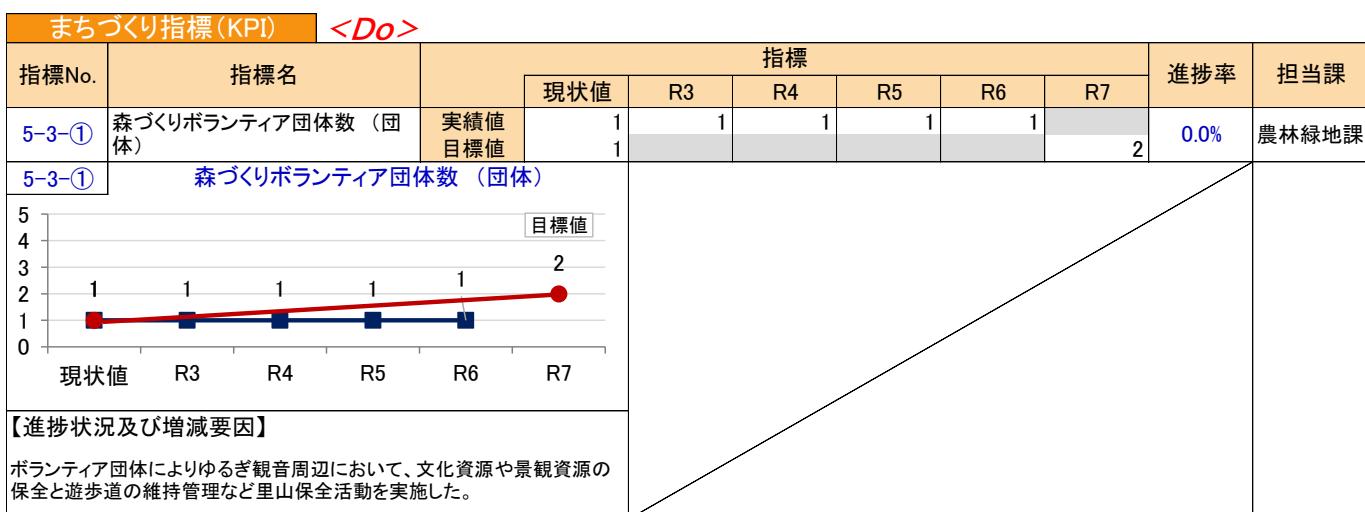
基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	S	<p>【分析・評価】 <input type="radio"/> KPIである『一人当たりの公園面積』は、民間開発による帰属により、増加している。 <input type="radio"/> 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るために、国庫補助事業に採択され、3箇年で整備を進める。工事は「筆の里工房周辺都市公園整備工事【第1期】」及び「(仮称)筆の里創造の丘公苑「観光交流施設」の工事発注を行った。特定財源を確保するため、国土交通大臣への要望活動を実施した。</p> <p>【課題】 <input type="radio"/> 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、引き続き財源を確保する必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。
- 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の施策を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。

基本目標	5	基本施策	3	自然環境の保全		
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち			担当課	農林緑地課 (関係課)財務課、生活環境課、建設課	
基本施策区分	基本施策3 自然環境の保全					
SDGs区分	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 積極的に行動する负责任の消費と生産 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 地の豊かさを守ろう 

具体的施策	<Plan>
5-3-1	自然環境の保全と創造
	◎関係団体による里山林の保全管理や清掃活動の継続的な実施を支援するとともに、ウォーキングイベント等と連携して、森林保全に関する啓発活動に努めます。
	◎自然保護に対する意識と关心を高めていくため、定期的に水辺教室を開催し、学校教育や生涯学習を通じて自然に親しむ機会の提供を図ります。
	◎クリーン作戦事業など町民参加による自然保護活動を推進することで、生態系や水質の保全などに努めます。
	◎河川については、水と緑に親しめる河川環境の整備を推進します。
5-3-2	森林・林道等の保全
	◎里山林整備後の維持管理における、地域住民やボランティア団体の活動への支援に努めます。
	◎林道及びこれに係る橋梁等の林道施設の長寿命化を目指した計画を策定し、適切な維持管理を実施します。
5-3-3	自然とふれあう場の整備
	◎地域と協働して山林の適切な管理を行うため、維持管理に対する支援を行い、身近な自然とふれあう場や健康づくりの場を提供します。
	◎ひろしまの森づくり事業などを活用し、里山林の遊歩道整備を推進し、自然とふれあう場を確保します。
	◎自然とふれあうことができる公園・緑地を整備するなど、地域の自然環境を多様に活用します。
5-3-4	環境保全の推進
	◎環境保全に向けた取組を総合的に推進していくため、その指針となる「環境基本計画」を策定します。
	◎地球環境問題についての意識を高めていくため、学校教育や生涯学習における環境学習の充実を図るとともに、イベントを開催し、意識啓発に努めます。
	◎家庭用生ごみ処理機等の環境保全設備の設置を支援し、町民や事業所の環境保全の取組を促進します。
	◎環境保全に率先して取り組むため、庁舎内ではクールビズや節電を推進していくとともに、省エネ機器を導入し、コスト及び二酸化炭素の削減に取り組みます。
	◎町内一斉清掃など、身近な環境の保全に向けた熊野町公衆衛生推進協議会の活動を支援します。また、参加者の高齢化を踏まえ、熊野町公衆衛生推進協議会を通じて各自治会と運営のあり方について検討します。



具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-3-1	森づくり活動補助金事業	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	【課題】 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るために森林整備及び関係団体の支援を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策3】

5-3-2	森づくり活動補助金事業【再掲】	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	【課題】 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施	改善継続	農林緑地課
5-3-2	林道維持管理事業	災害による被災箇所の修繕や林道維持工事を実施(計8箇所)	2,695	B	【課題】 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況把握 【取組方針】 定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努め、林道等の適切な維持管理を実施する。	現状継続	農林緑地課
5-3-3	森づくり活動補助金事業【再掲】	令和元年から3年度まで広島県の森づくり事業を活用し補助したくもの会が整備した。	-	A	【課題】 新たなボランティア団体の立ち上げ 私有林と一体となった森林整備 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握 整備後のイベントの実施	改善継続	農林緑地課
5-3-4	庁舎維持管理事業 (地球温暖化対策)	地球温暖化対策計画において積極的に導入を検討するとされている「再生可能エネルギーの導入」を推進するため、庁舎で使用する電気の60%を水力や太陽光などで発電された電気とした。	-	B	【課題】 環境保全に対する意識の醸成 【取組方針】 省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。	改善継続	財務課
5-3-4	環境衛生事業(環境保全)	環境衛生活動実施団体の事業に対して補助金の交付を行った。 2団体:15事業	2,145	C	【課題】 熊野町公衆衛生推進協議会の実施事業及び委員の高齢化について、再検討が必要である。 【取組方針】 熊野町公衆衛生推進協議会に事業の見直しを促す。	改善継続	生活環境課

「評価」区分		「今後の方向性」区分			
<u>A (想定の90%以上)</u>		<u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する			
・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた		<u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する			
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u>		<u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する			
・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた		<u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する			
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u>		<u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した			
・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた					
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u>					
・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた					
<u>E (評価できない)</u>					
・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がじまない					

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

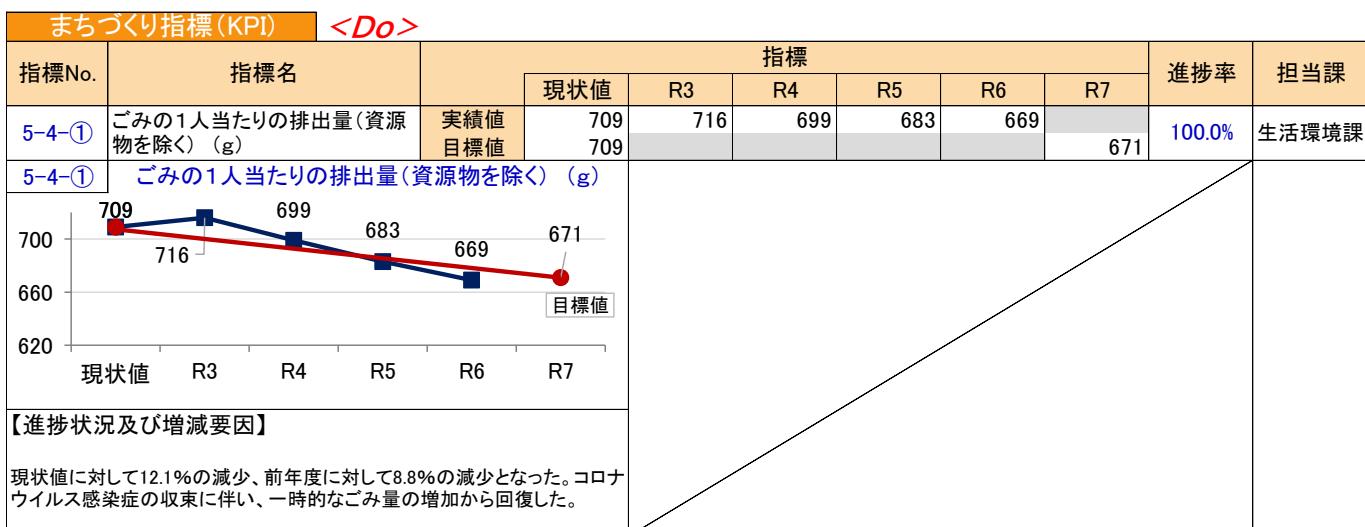
基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森づくりボランティア団体においては、森づくり事業の補助金終了後も、月3回の活動を維持し、山の日イベントの際にも事前の清掃活動を行うなど積極的に活動をしている。 ○ 森づくりボランティア団体数については、遊歩道の整備などの要望はあるものの、行政が行うべき業務としての意識が根強く、具体的に活動する団体の設立には至っていない。 ○ 職務効率が低下しないよう職場環境に配慮しつつ、効率的な機器使用に努めている。また、電気の60%を水力や太陽光で発電された電気を使用するなど積極的に再生エネルギーの活用を行った。 ○ 環境衛生事業は、2団体15事業を予定どおり行うことが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存団体については、ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。 ○ 新規団体の立ち上げに向けては、森づくりを行うことへのやりがいなどを検討する必要がある。 ○ 業務効率が低下しない職場環境を維持しつつ、適切な温度等の管理により、電気使用量を抑制する効率的な機器の使用を職員一人一人が意識していく必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 森林整備を行っているゆるぎ観音周辺での継続的なイベント等を検討する。
- 地元と共同で森林整備を行うため、ひろしまの森づくり事業の特認事業の活用を検討する。
- 引き続き、使用電力の再生可能エネルギー導入等、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に努める。

基本目標	5	基本施策	4	循環型社会の形成		
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち			担当課	生活環境課 (関係課)下水道課	
基本施策区分	基本施策4 循環型社会の形成					
SDGs区分	3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 積み重ねる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応的対策を	14 清い緑を 守ろう

具体的施策	<Plan>
5-4-1	ごみの減量化・資源化の推進
<p>◎町民の理解と参加による循環型社会を形成していくため、ごみ問題やリサイクルについての情報提供や広報による意識啓発に努めます。</p> <p>◎「ごみ処理基本計画」の点検・評価を定期的に実施し、ごみの減量化・資源化の実現に努めます。</p> <p>◎ごみの4Rを推進するため、マイバッグ運動や正しい分別の推進などに努めます。</p> <p>◎家庭ごみの有効利用と減量化を促進するため、生ごみたい肥化などへの取組を支援します。</p>	
5-4-2	ごみ処理体制・施設の整備
<p>◎ごみの分別への町民の理解を得るとともに、分別収集を徹底し、広域的な連携について検討します。</p> <p>◎ごみの効率的な収集運搬を行うとともに、適正処理・処分に努めます。</p> <p>◎ストックヤードにより資源ごみ等を一時保管することで、効率的なごみの資源化を促進します。</p> <p>◎産業廃棄物についての事業者責任を徹底するとともに、関係機関と連携し、ごみの不法投棄について、定期的に不法投棄監視パトロールを実施し、指導体制の充実を図ります。</p>	
5-4-3	公害防止対策の充実
<p>◎公共下水道及び浄化槽の整備を計画的に進め、水質汚濁の防止に努めるとともに、公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>◎事業所における公害防止対策の充実を促進するとともに、近隣騒音・野焼きの抑制など、町民の生活マナーの啓発を推進します。</p> <p>◎公害の未然防止のため、河川水質調査、環境騒音測定などを実施し、関係機関と協力して監視・指導体制の充実を図ります。</p> <p>◎公害苦情を迅速に処理し、適切に対応できるよう、関係機関と連携し、公害苦情処理体制の充実を図ります。</p>	



具体的の施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
5-4-1	環境衛生事業(生ごみ堆肥化)	生ごみ堆肥化容器等の購入に対して補助金を交付した。 電動生ごみ処理機:7名 7基 生ごみ堆肥化容器:5名 5基	145	B	【課題】 補助交付数が少なく、事業効果の確認が困難 【取組方針】 補助金交付の増加を図ることにより、ごみ減量化とその意識啓発に取り組む。	現状継続	生活環境課
5-4-1	事業目的	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみ問題やごみ減量化の意識向上を図る。	680	A	【課題】 ごみ排出量は減少傾向だが、主要因はコロナ禍からの回復による一時的な可能性もある。 【取組方針】 効果的な広報手段や事業実施を検討する。	改善継続	生活環境課
	事業目的	ごみの減量化及び再資源化を促進し、環境保全意識の高揚を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策4】

5-4-2	廃棄物収集運搬事業	町内から発生する一般廃棄物を委託により、分別収集した。 分別数：19分類 総ごみ量：6,749t(直接搬入含む)	85,837	A	【課題】 近隣市で家庭ごみ収集の有料化を実施している。 【取組方針】 本町でも将来的にごみ収集有料化の検討が必要	現状継続	生活環境課
					事業目的 ごみを適正かつ効率的に分別収集し、ごみ減量化及び資源化の促進を図る。		
5-4-2	廃棄物中間処理・最終処分事業(資源化・最終処分)	町内から発生する一般廃棄物を委託により、中間処理・最終処分・資源化を行った。	79,231	A	【課題】 プラスチック廃棄物の資源化が全国的な課題となっている。 【取組方針】 プラスチック廃棄物の資源化について、本町での実施方法、課題等の検討を行なう。	現状継続	生活環境課
					事業目的 ごみを適正かつ効率的に中間処理・最終処分し、最終処分量の減少及び資源化の促進を図る。		
5-4-2	環境事務所維持管理事業	熊野町環境事務所について指定管理により運営を実施した。	18,574	A	【課題】 老朽化している施設の適正な維持・管理 【取組方針】 ストックヤード等の機能を継続するため、必要な修繕等を行い、施設の維持に取り組む。	現状継続	生活環境課
					事業目的 熊野町環境事務所の施設を維持し、機能の保全を図る。		
5-4-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.4%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区的汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。 【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。	改善継続	下水道課
					事業目的 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全		
5-4-3	環境衛生事業(水質保全)	浄化槽の設置整備に対して補助金を交付した。 5人槽:16基 7人槽:1基	5,744	B	【課題】 単独浄化槽から合併浄化槽への転換メリットがなく、転換が進まない。 【取組方針】 広報により水質保全の重要性、合併浄化槽の効果を周知する。	現状継続	生活環境課
					事業目的 公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図る。		
5-4-3	公害防止事業	大気簡易測定：2ヶ所 河川水質調査：6ヶ所 環境騒音等測定：5ヶ所	5,609	A	【課題】 継続的なモニタリング調査が必要。 【取組方針】 公害の抑制及び防止のため、関係機関と協力した監視・指導体制を充実させる。	現状継続	生活環境課
					事業目的 大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止を図り、快適な環境づくりを行う。		

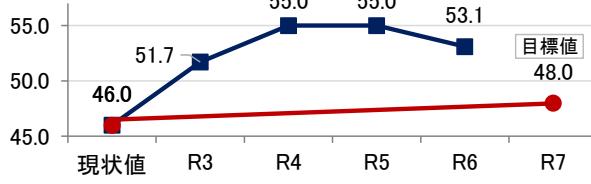
「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業に伴い、一時的なごみの量の増加が見られたが、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったこととコロナ収束に伴いごみの量が減少した。 ○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。 ○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。 (4R Refuse(リユーズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する) ○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。 ○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。
--

基本目標	5	基本施策	5	美しい景観の形成																		
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち						担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、建設課、農林緑地課														
基本施策区分	基本施策5 美しい景観の形成																					
SDGs区分	 11 持続可能なまちづくりを  15 陸の豊かさを守ろう																					
具体的施策		<Plan>																				
5-5-1	良好な景観の創出と保全																					
<ul style="list-style-type: none"> ◎地域が一体となって美しい景観づくりを進めていくため、景観についての啓発活動を推進します。 ◎景観まちづくりコンテストの開催や景観サポート団体の組織化などを推進するとともに、清掃美化活動や花いっぱい運動など町民参加による景観づくりの取組を促進します。 ◎町内に点在する歴史的資源を保全するとともに、これらと調和したまちづくりを推進します。 																						
5-5-2	美しいまちづくりの推進																					
<ul style="list-style-type: none"> ◎学校、公園など公有地の緑化や住宅・事業所など民有地の緑化を促進し、緑豊かなまち並みの形成を図ります。 ◎幹線道路沿いについては、歩道の有効幅員を整備し、利用しやすい道路空間の形成を促進します。 ◎統一した色やデザインによる案内板・標識を整備し、効果的に配置します。 ◎空き家対策などの適切な実施により、まち並みの景観を維持し、魅力的なまちづくりを推進します。 																						
まちづくり指標(KPI)		<Do>																				
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課													
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	実績値 46.0 目標値 46.0	46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	48.0	100.0%	都市整備課												
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	 <table border="1"> <caption>地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46.0</td> <td>51.7</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> <td>53.1</td> <td>48.0</td> </tr> </tbody> </table>									現状値	R3	R4	R5	R6	R7	46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	48.0
現状値	R3	R4	R5	R6	R7																	
46.0	51.7	55.0	55.0	53.1	48.0																	
【進捗状況及び増減要因】 公園報奨金制度の活用団体数よりも開発に伴う公園数が増加したため、昨年度よりポイントは微減となった。現状値との比較としては7.0ポイントの上昇で目標値は超過している。 -R2(R3.3.31):45.6% 公園・広場・緑地 26ヶ所/57ヶ所 -R3(R4.3.31):51.7% 公園・広場・緑地 30ヶ所/58ヶ所 -R4(R5.3.31):55.0% 公園・広場・緑地 33ヶ所/60ヶ所 -R5(R6.3.31):53.2% 公園・広場・緑地 33ヶ所/62ヶ所 -R6(R7.3.31):53.1% 公園・広場・緑地 34ヶ所/64ヶ所																						
具体的の施策(実施事業)の取組状況		<Do>																				
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針			今後の方向性	担当課													
5-5-1	建築開発一般事業	【取組状況】 ・景観づくり大賞の募集広報 ・R6年11月25日から11月29日までの間、景観大賞パネルの展示を行った。	-	A	【課題】 広報手段の検討 【取組方針】 引き続き、景観についての啓発活動を継続していく			現状継続	都市整備課													
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。□																				
5-5-1	都市公園緑地管理事業 (公園維持管理活動等の支援金)	【取組状況】 公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。 -R6:34箇所、23団体	970	A	【課題】 継続的な活動を推進する仕組みづくり 【取組方針】 事業普及・広報を促進し、地元と連携した公園の安定的な維持管理を図る。			現状継続	都市整備課													
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に実施する。																				

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策5】

5-5-1	文化財保護事業	<p>・「熊野筆の製造技術について令和5年度に伝統工芸士会から広島県無形文化財指定を目的に申請した。その後、指定に向け県教委と連絡調整を図った。</p> <p>・熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会により熊野町の文化財の整理を行い策定した計画が、令和6年度に文化庁から認定を受けるに至った。</p>	648	A	<p>【課題】 熊野筆文化調査研究会及び熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会から出た意見を具体的な事業にどう活かしていくか。</p> <p>【取組方針】 ・熊野筆が広島県無形文化財指定を受けた後の具体的な動きについて関係組織と協議しつつ、その活動を支援する。 ・作成した熊野町文化財保存活用地域計画を基に地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>	現状継続	産業観光課
		事業目的					
5-5-2	建築開発一般事業	<p>【取組状況】 広島圏域における本町の住環境の魅力向上により、人口は横ばいとなっている。このようなことから建替えが進んでおり、令和5年度土地・住家家屋調査において空き家数の推計では減少傾向となっている。</p>	-	A	<p>【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。</p> <p>【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。</p>	現状継続	都市整備課
		事業目的					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) 計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) 計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) 計画していた成果を十分に得られなかった 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) 計画していた成果をほとんど得られなかった 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の廃止・完了により事業を実施しなかった 義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

KPIの進捗状況や具体的な取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 **<Check>**

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な取組)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】 ○『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行ったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p> <p>【課題】 ○特筆すべき課題はない。</p>	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 **<Action>**

<ul style="list-style-type: none"> 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。

基本目標	5	基本施策	6	農地の維持	
基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち			担当課	農林緑地課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策6 農地の維持				
SDGs区分	2 耕種多様性 やさしさ	12 つくる責任 つかう責任	15 緑の農かまも やろう		

具体的な施策	<Plan>
5-6-1 農業生産基盤の荒廃化の防止	<p>◎「農業振興整備計画」の見直しを行い、本町の特性を生かした農業の振興を図ります。</p> <p>◎農作業の効率化を図るため、農道、農業用水路、ため池の改良・改修、不要なものの廃止など、必要に応じて農業生産基盤の整備を図ります。</p> <p>◎有害鳥獣駆除対策協議会及び有害鳥獣駆除班とともに、農作物に被害をもたらす鳥獣駆除対策を実施します。</p> <p>◎家族を基本単位とした小規模農家の特性を生かした農地の維持と荒廃化の防止に努めます。</p> <p>◎農道については、舗装路面の補修や側溝の閉塞を解消するなどの管理を適切に実施し、機能の維持に努めます。</p>
5-6-2 農業経営基盤の維持と活用の推進	<p>◎優良農地については、意欲的に農業に取り組む生産の場として、効率的な活用を推進します。</p> <p>◎高齢者などを対象とした生きがい型農業、都市住民や児童生徒を対象とした体験ふれあい農業、環境保全・景観維持等のための農業など、多様な農業の展開を推進し、隣接した農地の一体化的な農業経営の推進を図ります。これらの調整にあたっては、ひろしま農業協同組合と協力して定期的な勉強会を開催するなど啓発活動を実施し、農家の主体的な参加を推進します。</p> <p>◎地域農業の発展と農家の生産意欲の高揚を図るとともに町民相互の親睦を目的に農業祭を実施します。</p> <p>◎地域の農産物の販売の場として、初神地区に整備した直売所の運営や新たな販売場所の設置等を支援し、定着を図ります。また、直売所の閉鎖により販売の場を失った農家への支援をひろしま農業協同組合の協力のもと検討します。</p>
5-6-3 地産地消の推進	<p>◎地産地消を推進していくため、生産者と消費者とをつなぐシステムの構築についてひろしま農業協同組合と連携して取り組み、地域内の新たな流通ネットワークの形成を図ります。</p> <p>◎学校給食(デリバリー方式)において、地域の農産品を利用した給食を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課	
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	実績値 9 9	9	6	12	12	12	12	100.0% 農林緑地課	
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	目標値 12								
【進捗状況及び増減要因】										
新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、予定どおり年12回の開催を行うことが出来た。一方で、勉強会の内容が固定化されつつあるため、ひろしま農業協同組合と検討を行っている。										

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-6-1	農業基盤整備事業 (農業生産基盤の整備)	住民から要望のあった農道、水路、ため池の改修を実施した。(69箇所)	23,649	A	<p>【課題】災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握</p> <p>【取組方針】定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業用施設の維持補修を行うことにより、農業生産基盤の保全を図る。農道を常時良好な状態に保つよう、維持、修繕し、交通に支障を及ぼさないようにする。					
5-6-1	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣駆除班と連携し、有害鳥獣の駆除及び被害対策を実施した。 捕獲頭数:100頭	2,242	A	<p>【課題】駆除活動者の高齢化と市街地出没対策</p> <p>【取組方針】有資格者を増やし、安定・継続した駆除活動を実施する。</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農林業の振興発展に寄与するため、農林産物に被害を与える有害鳥獣の駆除及び防除を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策6】

5-6-2	農業振興対策事業 (水稻・やさいづくり勉強会)	水稻を希望する受講者は少なったことから内容を見直し、やさいづくりに重点を置いた勉強会を実施した。 全12回 参加者数:延べ168人	-	A	【課題】 受講者の固定化 【取組方針】 現地での実習や家庭菜園でも可能な作物など、内容を適宜見直し、ひろしま農業協同組合と協力し継続的に取り組む。	拡充	農林緑地課
					事業目的 農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。		
5-6-2	農業啓発推進事業 (農業祭)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模は縮小したが令和5年度に引き続き農業祭を通常開催した。 出品者数:59人 出品数:325品	745	B	【課題】 出品数の増加に向けた広報の強化 出品意欲の向上に繋がる取組 一般来場者向けの集客力のある出店・イベントの開催 【取組方針】 出店店舗の増加を行い、来場者を増やし農業振興を図る。	改善継続	農林緑地課
					事業目的 農産物の生産実態を住民に深く認識してもらい、地域農業の発展と生産農家の生産意欲の高揚を図るとともに、生産者と消費者との交流が得られる場を提供することにより、住民相互の親睦を図る。		
5-6-2	農業振興対策事業 (経営所得安定対策等事業)	経営所得安定対策等事業を実施し、販売意欲向上を図り、生産意欲を促進した。	676	A	【課題】 高温化の影響や災害による不作に伴う営農意欲の低下 【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	現状継続	農林緑地課
					事業目的 農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。		
5-6-2	農業振興対策事業 (農地中間管理事業)	農業経営基盤強化促進法改正後の取組について、広島県及び農地中間管理機構と協議をした。	-	C	【課題】 面積が小さく不整形の農地が多い上に、所有者が多く、農地集積が困難となっている。 【取組方針】 農地法改正により農地取得に係る下限面積が撤廃されたことから、小規模農業など町の農地に見合った事業を検討していく。	改善継続	農林緑地課
					事業目的 担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。		
5-6-3	学校給食提供及び食育推進(学校給食事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりごと給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート:小学校3回) ・喫食率:小学校79.2%、中学校59.5% ・令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。 	133,200	A	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・喫食率の向上 ・食缶方式の導入に係る施設整備や備品購入等の多額の初期投資 ・学校における受入体制整備の調整 ・食育の充実 【取組方針】 令和7年度2学期からの食缶方式の導入に向けて、引き続き委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行う。	拡充	教育総務課
					事業目的 学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。		

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満) <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化施設の維持管理だけでなく、交付税措置のある地方債の活用や広島県と連携しつつ、防災・減災となる改良を行いうことが出来た。 ○ 水稲・野菜づくり勉強会について、水稻を希望する参加者は少ないため、野菜づくりに重点をおき、会場を町民会館からアグリセンターとして、実際に商品や苗等を確認しながら行い、年度末にかけて人数が増加傾向となった。 ○ 農業祭は令和5年度に引き続いて、飲食の伴う形で開催することが出来た。また、令和6年度は防災フェアとの共催だったこともあり、出店店舗の多くが完売をするなど盛況となった。一方で、気温上昇により、耕作には非常に厳しい環境であったが前年度を上回る出品数があった。 ○ 学校給食では、令和7年度2学期から食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業用施設は老朽化しており、大雨等により農地への被害も懸念され、結果として離農するきっかけとなることも予想されることから、状況把握に努める必要がある。 ○ 豚熱感染拡大の影響によりイノシシの出没が激減しているため、駆除班の活動が少なくなっている。今後、感染が収束した場合、再度、急激な増加が予想されるため、駆除班内での技術や知識等を次の世代へ継承を図る必要がある。 ○ 安芸農業協同組合が合併し、ひろしま農業協同組合となったことで、経営方針等がこれまでと異なることもあり、今後も町との連携を図っていく必要がある。 ○ 学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ 農業用施設については、定期的なパトロールを行うとともに府内の他課や住民からの連絡による状況把握に努め、早期に対応していく。
○ 自家消費を主としつつ、余った作物を気軽に販売できるように、ひろしま農協が実施する活彩俱楽部などの活用を推進するほか、販売農家に対する補助金の活用をPRし、耕作意欲の向上に努める。
○ 学校給食について、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

基本目標	6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当部署	総務部
基本目標の方針	<p>町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。</p> <p>また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。</p>			

重点戦略(KGI共通)	重点戦略3 協働の地域づくり	重点戦略5 本町におけるSociety5.0社会の実現
-------------	----------------	-----------------------------

基本目標6の構成									
基本目標 6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち									
<table border="1"> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>町民参画の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>効率的・効果的な行財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>スマート自治体への体制整備</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>広域連携の推進</td> </tr> </table>		基本施策 1	町民参画の推進	基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進	基本施策 3	スマート自治体への体制整備	基本施策 4	広域連携の推進
基本施策 1	町民参画の推進								
基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進								
基本施策 3	スマート自治体への体制整備								
基本施策 4	広域連携の推進								

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度(%)	19.5			22.6			30.0	0.0%	政策企画課
5	デジタル化への取組に対する満足度(%)				18.8			30.0	0.0%	政策企画課

達成状況及び増減要因

【町民と行政の協働のまちづくりの満足度】

令和5年度の「総合計画住民意識調査」の結果、令和元年度から3.1ポイント増加した。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【デジタル化への取組に対する満足度】

令和5年度の「総合計画住民意識調査」の結果、町のDXへの取組が庁内向けの町民を初めとした利害関係者へ波及していないことが受け取れる。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、効果を実感できる直接的な取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
6	6-1-① まちづくり活動団体数（団体）	14	15	15	16	18	0	17	100.0%	生活環境課
	6-1-② パブリックコメントの実施回数（回・累計）	0	3	3	8	10	0	5	100.0%	政策企画課
	6-2-① 町税徴収率 (%)	96.26	97.37	97.71	97.36	97.68	0.00	96.31	100.0%	収納管理課
	6-2-② 経常収支比率 (%)	92.8	88.1	92.0	91.7	91.5	0.0	92.0	100.0%	財務課
	6-2-③ 町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) (万円)	15	20	20	20	19	0	16	100.0%	財務課
	6-3-① 文書保存箱の削減（箱）	323	363	386	343	319	0	306	23.5%	総務課
	6-3-② 町職員のリモートワーク実利用者割合 (%)	0.0	44.4	20.5	14.3	14.1	0.0	25.0	56.4%	総務課、政策企画課
	6-3-③ 電子媒体での情報発信件数(件)	717	1,031	3,879	4,443	4,573	0	1,000	100.0%	政策企画課
	6-4-① 広域連携事業数（事業）	56	67	71	73	77	0	63	100.0%	政策企画課

具体的な施策(実施事業)の取組状況											
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性			決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続		
1	7	5	2	0	0	0	0	6	1	0	8,370
2	19	17	2	0	0	0	1	14	4	0	980,611
3	14	9	4	1	0	0	5	1	8	0	226,848
4	9	9	0	0	0	0	1	7	1	0	1,568,545

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
1 町民参画の推進		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ 地域懇談会は隔年開催となるため、令和6年度は開催がなかった。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施に取り組んでいる。令和6年度は2つの計画についてパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。
課題				<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出が少ないため、制度の浸透に取り組む必要がある。
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。 ○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。 ○ 地域懇談会の開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。また、パブリックコメントについては、引き続き全戦的に取り組むとともに、町民の目に触れやすく意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。
2 効率的・効果的な行財政運営の推進		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ決済納付等を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・実施計画及び財政推計の作成などを通じて中長期的な視点による財政運営を実施した。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し職員に公表することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した(※現在算定中)。 ・一方で、後年度に財政措置のある災害予防事業等に係る地方債を積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は減少傾向にあるが、KPIの目標値である「15万円」を4万円上回った。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、近年増加している男性の育児休業など休職者等を考慮した職員採用を計画していく。
課題				<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・町税等の自主財源を確保するため、企業の誘致や定住・交流施策などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3～R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・行政のDX化や災害予防対策などの新たな財政需要が発生しているとともに、社会保障関連経費が増加傾向にあるなど、年々決算規模が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るために定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・後年度に財政措置のある地方債を有効活用するが、発行額は当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、今後の人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直しを行う。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。
3 スマート自治体への体制整備		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度までに構築した環境やツール、ルールを元に、手続きのオンライン化や「書かない窓口」、ペーパーレス、電子媒体での情報発信、リテラシー研修など、一定の成果を得た。 ○ 国の財政支援を受け確保した外部デジタル人材を有効活用し、府内ネットワークの更新や標準化、その他DXへの取り組みを加速させることにつながった。
課題				<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境やツールの活用が一部に留まること(テレワーク、オンライン申請、LINE、グループウェア等)。 ○ 職員間での意識差・デジタルデバイド・業務多忙等により全戦的なDX推進(特に業務改革)が行えていないこと。 ○マイナンバーカードの高い保有率や町が保有するデータを有効活用できていないこと。 ○自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていないこと。 ○地域懇談会の参加者が高齢化している他、パブリックコメントへの意見提出も少ないなど、広聴の分野への取り組みが弱いこと。
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の実施や情報提供、各課の業務への伴走支援等を通じ、職員の意識改革と業務改革に取り組むとともに、小さな成功体験を積み重ね横展開することで、既存環境やツール・ルールを最大限活用し、全戦的なDX推進を促進する。 ○ 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。 ○ 政策への町民意見の反映を行うため、データ利活用の検討や住民接点手法の抜本的な見直しを行う。

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

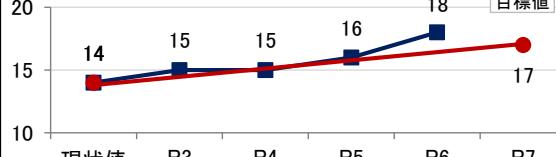
4 広域連携の推進		進捗状況区分	A S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができる。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進しているところであり、連携事業数は年度ごとに順調に増加し、KPIの目標値を超過している。 ○ 友好都市交流(熊野市)では、熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大花火大会」には町が出展し、町の認知度及びブランド力の向上・情報発信に努めた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業が実施できていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて、町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に関係市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。 ○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。 ○ 友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、担当課と調整のうえ連携・交流・協力を実施することで両市区町の更なる発展を図る。 		

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題			
基本目標達成の進捗状況区分		基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。また、2回のパブリックコメントを実施し計10回となり、KPIの目標値5回を達成している。 ○マイナンバーカードの保有率はR6末時点で87%を越え、県内でもトップクラスを維持している。また、これまで実施してきたテレワークや押印廃止、LINE等のSNSやHPを用いた積極的な情報発信の取組に加え、府内の無線環境の整備や行政手続のオンライン化の促進、諸証明発行に係る「書かない窓口」の実現、外部デジタル人材の確保など、府内外に渡りデジタル化を推進し、多様な働き方の実現や業務効率化、住民サービスの向上に向けた土台が整備されつつある。 ○これらの行政運営を支える財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加によりKPIである徴収率が向上し、また、経常収支比率については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である92.0%を達成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要がある。 ○ 府内の無線環境やオンライン手続を有効活用できるよう、職員の意識改革と業務改革に取り組む必要がある。 ○ 今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要がある。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。 ○ 行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要がある。 	

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGIである「町民と行政の協働のまちづくりの満足度」の目標値達成を目指す。 ○ 研修実施等により職員への意識改革をもたらし、整備した府内環境やデジタルツールを最大限に利活用することで業務改革を図り、業務効率化と住民の利便性向上を実現し、KGIである「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指す。 ○ 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底する。 	

基本目標	6	基本施策	1	町民参画の推進	
基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課	生活環境課 (関係課) 総務課、政策企画課、産業観光課
基本施策区分	基本施策1 町民参画の推進				
SDGs区分		11 つみどりあるまちづくりを 	16 共和と公平をすべての人間に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

具体的な施策		<Plan>
6-1-1	自治意識の高揚	◎町民の自治意識の高揚やまちづくりに関する関心を高めるため、フォーラムや講座の開催、各種情報の提供に努めます。
6-1-2	住民自治活動の支援	◎自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。 ◎地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。
6-1-3	地域協働の推進	◎あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。 ◎町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。 ◎地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。 ◎14地域から構成される自治会を基本単位として、地域協働を推進します。 ◎熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。 ◎地域共生社会の構築を官民協働により目指すため、相互の機能の連携を強化し、地域において町民が安心して暮らせる生活支援のため、さらなる町民サービスの向上を図るとともに、より一層の地域活性化を図ります。 ◎大学等の教育機関の有する学術的・専門的な知見や研究ノウハウをまちづくりに活用するため、保健福祉分野や産業・観光分野、教育分野など幅広い分野で相互に連携・協力する体制づくりを検討します。
6-1-4	政策形成過程への町民参画の推進	◎審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。 ◎パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。
6-1-5	町民参画による事業の推進	◎町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
6-1-①	まちづくり活動団体数（団体）	実績値 目標値 14 14	15	15	16	18	17	100.0%	生活環境課	
6-1-②	パブリックコメントの実施回数 (回・累計)	実績値 目標値 0 0	3	3	8	10	5	100.0%	政策企画課	
6-1-①	まちづくり活動団体数（団体）	20 14 15 15 16 18 17	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	6-1-②	パブリックコメントの実施回数（回・累計） 10 0 0 3 3 8 10 5
 <p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>まちづくり活動団体の追加(げんき食堂、日本将棋連盟安芸熊野支部) R2団体数:14団体 R3団体数:15団体 R4団体数:15団体 R5団体数:16団体 R6団体数:18団体</p>										
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施。 R3:3回(第11次熊野町交通安全計画・熊野町男女共同参画プラン(第三期)・熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。 R4:0回(累計3回) R5:5回(累計8回:熊野町スポーツ推進計画・熊野町立地適正化計画・熊野町地域公共交通計画・熊野町障害者保健福祉計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画・熊野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)。全てにおいて意見提出なし。 R6:2回(累計10回:熊野町こども計画・熊野町子ども読書活動推進計画(第四次計画))。熊野町こども計画においては1件の意見提出あり。</p>										

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-1-2	地域振興事業(自治会活動支援)	行政協力員の活動支援や各自治会等コミュニティセンターの管理・修繕を補助した。	7,869	A	【課題】 老朽化する施設の維持 【取組方針】 計画的な予算確保	現状継続	生活環境課
	事業目的	町政の円滑な運営と行政能率の向上を図るため、自治会、行政協力員の適正な運営を期する。					

6-1-2	職員の地域活動への積極的な参加の推進		地域活動への自主的参加に関する項目を、人事における資料の一に組み込んだ。	-	A	【課題】 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成 【取組方針】 自己申告書から地域活動への自主的参加に関する項目を反映させ、職員の意識醸成を図る。	現状継続	総務課
	事業目的	職員が地域活動に参加することにより住民等との交流の場が生まれ、より地域に根差した行政運営の視点を養うことができるとともに、住民意識に「行政との協働」によりまちづくりを行つ意識の醸成を図る。						
6-1-3	地域振興事業（まちづくり協働推進）		まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付した。	501	A	【課題】 継続したボランティア活動維持 【取組方針】 まちづくり協働推進事業の継続により、町民の積極的な取り組みを促進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民自治活動の支援を目的に、まちづくり協働推進事業を継続して実施する。						
6-1-3	企画一般事務事業（地域懇談会の開催）		隔年で実施予定のため、本年度実施なし。	0	B	【課題】 地域懇談会の適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法・対象等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。						
6-1-4	企画一般事務事業（パブリックコメントの実施）		令和6年度は「熊野町こども計画」、「熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）」について各担当課におけるパブリックコメントを実施した。「熊野町こども計画」においては、1件の意見提出があった。 パブリックコメント実施回数：2回	-	A	【課題】 ・町全域、全市民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数が変動する。 ・市民からの意見提出が少なく、制度の浸透に取組む必要がある。 【取組方針】 引き続き全庁的に取り組むとともに市民に制度を周知することにより、政策への市民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、市民意見の反映、透明性の向上を図る。						
6-1-4	審議会等における市民の参画推進		審議会等の委員構成について調査を実施した。 ・市民が参画している審議会等の割合：100%（61組織中61組織）	-	B	【課題】 全庁的な取組の推進 【取組方針】 委員構成について調査を行うと共に、審議会等の構成員に一般公募の市民を含めるよう定期的に庁内にアナウンスする。	現状継続	総務課
	事業目的	政策や各種事業への取組への計画策定期などにおいて、一般公募した市民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。						
6-1-5	選挙に対する意識啓発		町広報やホームページ、LINEなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。 ・選挙ポスター募集（6月広報）	-	A	【課題】 若年層の投票率向上 【取組方針】 ポスターや啓発用グッズ（ポケットティッシュ）を活用し、高校生に向けて選挙についてPRする。	現状継続	総務課
	事業目的	選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県、国の政策などへの参画意識の向上につなげる						

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A（想定の90%以上）	・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B（想定の60%以上90%未満）	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C（想定の30%以上60%未満）	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D（想定の0%以上30%未満）	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	
E（評価できない）	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がじまない		

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ 地域懇談会は隔年開催となるため、令和6年度は開催がなかった。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施に取り組んでいる。令和6年度は2つの計画についてパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出が少ないため、制度の浸透に取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

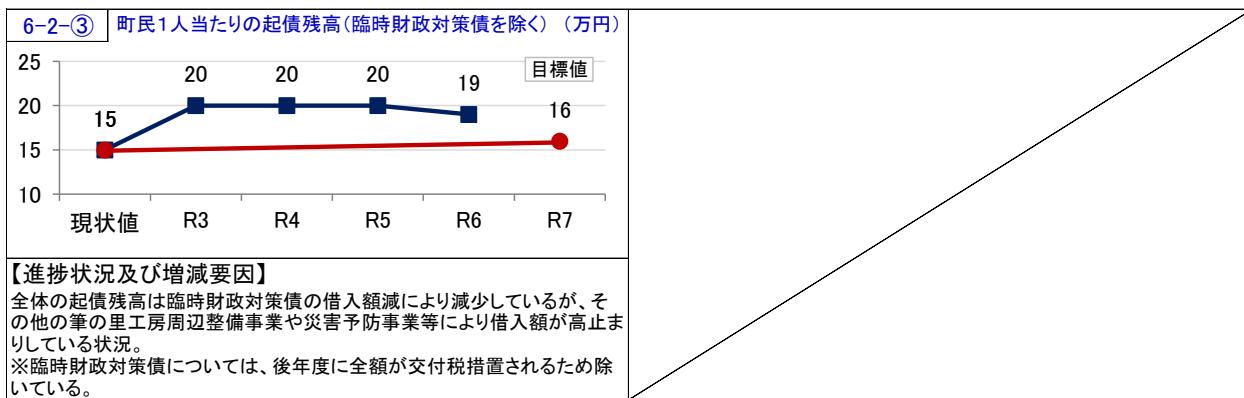
- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。
- 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。
- 地域懇談会の開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。また、パブリックコメントについては、引き続き全庁的に取り組むとともに、町民の目に触れやすく意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。

基本目標	6	基本施策	2	効率的・効果的な行財政運営の推進
-------------	----------	-------------	----------	-------------------------

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち				担当課 (関係課)総務課、政策企画課、税務住民課、収納管理課、下水道課
基本施策区分	基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進				
SDGs区分	11 清潔なエネルギー 	12 持続可能な都市 	16 異文化を尊重する 	17 パートナーシップで目標達成しよう 	

具体的施策		<Plan>
6-2-1	持続性を高める行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ◎納稅方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。 ◎企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。 ◎課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。 ◎本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。 ◎実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。
6-2-2 健全な財政運営		
<ul style="list-style-type: none"> ◎各事業のスクラップアンドビルトを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。 ◎財務会計・起債管理体制等を活用し、効率的な財政管理を図ります。 ◎新公会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。 ◎入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。 ◎補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。 ◎適切な職員数により人件費の抑制に努めます。 ◎PPP／PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。 ◎公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。 ◎実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。 ◎コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。 ◎地方公営企業の健全経営に努めます。 		
6-2-3 適切な人材の配置と育成		
<ul style="list-style-type: none"> ◎意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。 ◎職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。 ◎職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。 ◎公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。 ◎人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。 ◎国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。 ◎組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていくよう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。 		

まちづくり指標(KPI)		<Do>													
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課						
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7								
6-2-①	町税徴収率 (%)	実績値 目標値 96.26 96.26	96.26 97.37	97.71	97.36	97.68	96.31	100.0%	収納管理課						
6-2-②	経常収支比率 (%)	実績値 目標値 92.8 92.8	92.8 88.1	92.0	91.7	91.5	92.0	100.0%	財務課						
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) (万円)	実績値 目標値 15 15	15 20	20	20	19	16	100.0%	財務課						
6-2-①	町税徴収率 (%)	6-2-②	経常収支比率 (%)												
【進捗状況及び増減要因】 <p>R3年度からスマホ決済納付を導入し納稅方法の利便性が向上したことにより、滞納整理システム導入により、催告等が漏れなく通知できるようになり、自主納付の増加及び滞納整理件数の増加につながったと考える。 -R3:97.37% -R4:97.71%(調定額:2,530,813千円、収入額:2,466,427千円、不納欠損額:6,548千円) -R5:97.36%(調定額:2,547,119千円、収入額:2,476,772千円、不納欠損額:3,903千円) -R6:97.68%(調定額:2,513,034千円、収入額:2,447,727千円、不納欠損額:7,118千円)</p>															
【進捗状況及び増減要因】 <p>扶助費等の経常一般財源等が増加しているが(対前年度比280,874千円)、地方交付税増など経常経費充当一般財源も増加したため(対前年246,775千円)、前年と比較して0.2ポイント減少した。 【R6決算91.5%(参考R5:91.7%)】</p>															

具体的な施策(実施事業)の取組状況 *<Do>*

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-2-1	第6次行政改革大綱に基づく取組	第6次総合計画第4章第6節「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」を「第6次行政改革大綱」(計画期間:R3~R7)と位置付け、実施計画として個別取組項目を定めて各取組を実施。 ・個別取組項目: 64項目	-	A	【課題】 全職員の共通認識のもとでの積極的な取組の推進 【取組方針】 取組の進捗状況や成果等を「行政改革懇談会」に報告し、広報紙等で公表する。	現状継続	総務課
		事業目的 総合計画に掲げる町の将来像を着実に実現するため、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した町政運営を目指す。					
6-2-1	公有財産管理事業(未利用地の有効活用)	今後活用見込みのない町有地について売却を行った。 R6普通財産売却: 公用廃止里道等3箇所、1,611千円	1,611	A	【課題】 公有財産のうち未利用となっている資産について正確に把握できていない。 【取組方針】 固定資産台帳等から公有財産を把握し、未利用となっている資産について土地利用計画書を作成する。	現状継続	財務課
		事業目的 未利用地の売却や公有財産の活用による新たな歳入確保					
6-2-1	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率: 91.5% (対前年度比△0.2ポイント) ・実質公債費比率: 6.8% (同+0.3ポイント) ・将来負担比率: -25.3% (同△2.9ポイント) ・起債残高: 72億21百万円 (同△5億1百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く): 19万円 ・基金残高: 32億22百万円 (同+90百万円)	-	A	【課題】 (経常収支比率) 扶助費や人件費の増など行政運営コストの増加。 物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 今後は筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入が増となる見込みである。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。 【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
		事業目的 中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-1	収納事務事業	R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上 滞納整理システム導入により催告、財産調査等の徹底を図られた。	15,984	A	【課題】 収納率の維持・向上 【取組方針】 催告・財産調査の徹底	現状継続	収納管理課
		事業目的 納税方法の利便性向上、財産調査等による適切な滞納処分の実施などにより、自主財源の安定的な確保に努める。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-1	熊野町後期高齢者医療事業	滞納者に対する納付促進のため定期的に催告書の送付を実施した。	962,890	A	【課題】 滞納者が固定化している。 【取組方針】 個別の納付状況、折衝状況に応じた段階的な催告等を実施する。	現状継続	税務住民課
	事業目的	後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-2-2	職員数適正化の推進 (第5次定員適正化計画)	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となつた。 令和7年3月末職員数：154人 ※3/31退職者を除いた職員数	-	A	【課題】 突発的な退職が発生する 【取組方針】 定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	現状継続	総務課
	事業目的	第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。					
6-2-2	旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)	Web研修が定着し、必要な場合に限り研修会場での実施となっている。R6はR5の自治大派遣研修報告会へ参加した。 ・R6研修旅費：126千円	126	A	【課題】 特別旅費の実費の考え方について整理が必要 【取組方針】 Web研修等が可能なものは、今後もこれを推進する。	現状継続	総務課
	事業目的	研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。 特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。					
6-2-2	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)【再掲】	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率：91.5%（対前年度比△0.2ポイント） ・実質公債費比率：6.8%（同+0.3ポイント） ・将来負担比率：-25.3%（同△2.9ポイント） ・起債残高：72億21百万円（同△5億1百万円）※町民1人当たりの起債残高（臨時財政対策債を除く）：19万円 ・基金残高：32億22百万円（同+90百万円）	-	A	【課題】 (経常収支比率) 扶助費や人件費の増など行政運営コストの増加。 物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 今後は筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入が増となる見込みである。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。 【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
	事業目的	中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-2	財政管理事業(新地方公会計システムの活用)	令和5年度決算に係る財務書類作成・公表を行い、財務課職員を対象に勉強会を開催した。	-	B	【課題】 財務書類から算出された財政指標の有効活用ができない。 【取組方針】 職員に対し財務書類に係る勉強会を継続し、財政指標に対する理解を深めることで、各種計画策定時や予算要求時等に財政指標を反映していく。	現状継続	財務課
	事業目的	財務書類を作成し、町の課題等を明確にすることで、予算編成や公共施設の適正管理をするまでの指標とし、健全な財政運営を行う					
6-2-2	財政管理事業(公共入札・契約の適正・効率化)	電子入札システムを導入し、多様な入札契約方式を可能にした。 R7から電子入札システムによる入札を運用することとしている。	-	B	【課題】 引き続き、一般競争入札などの多様な契約方式を検討する必要がある。 【取組方針】 多様な入札契約方式の活用を積極的検討していく。	現状継続	財務課
	事業目的	多様な入札契約方式を活用することで、工事・業務の品質を確保する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-2	補助金等の整理・合理化	予算編成時に全ての補助金の一覧表を作成し見直しを行った。令和3年度に策定した「補助金等のあり方に關するガイドライン」に定めた基準を徹底するよう、全職員へ通知するとともに、ガイドラインに「標準的な補助金様式」を追加するために改訂し、全職員へ通知した。	-	A	【課題】 事業内容が硬直化し、常に変化する社会情勢に適応していないものがある。 【取組方針】 予算編成時に継続して全ての補助金の見直しを行うとともに、ガイドラインの定期的な改定を行う。	改善継続	財務課
6-2-2	指定管理者制度の適正な運用	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討し、以下の施設について指定管理の更新をした。 ・熊野西ふれあい館 ・熊野町環境事務所	-	A	【課題】 人口減少や社会環境の変化に適応した施設の管理運営を検討していく必要がある。 【取組方針】 施設の利用状況等を把握し業務内容の見直しを適宜行う。	現状継続	財務課
6-2-2	公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設等総合管理計画の見直しの検討を行った。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定 【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	改善継続	財務課
6-2-2	財政基盤及び経営体制の強化	【取組結果】 計画通り、令和4年度に公営企業会計に移行した。 また、「熊野町公共下水道ストックマネジメント基本計画」を改定し、「熊野町下水道事業経営戦略」も併せて改定した。	-	A	将来にわたって安定的・継続的に事業を経営していくための中長期的な経営の基本計画である、「熊野町下水道事業経営戦略」の進捗管理を的確に行っていく。また、「熊野町公共下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行つたうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し施設管理を最適化する。	現状継続	下水道課
6-2-3	職員のワークライフバランスの実現	週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の勧奨を実施。 ・有給休暇平均取得日数:12.00日 ・育児休業取得率:女性100%、男性33.3%	-	A	【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる 【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。	現状継続	総務課
6-2-3	職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施	-	A	【課題】 個々の職員の能力とモチベーションに応じた適正な職員配置 【取組方針】 全職員を対象としたヒヤリングを継続して実施し、職員の適正配置に取り組む。	現状継続	総務課
6-2-3	人事考課制度の適切な運営	人事評価結果を勤勉手当に反映させた。	-	A	【課題】 全職員への制度の周知と導入 【取組方針】 評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	拡充	総務課
6-2-3	計画的・総合的な人材育成	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。 ・必須研修受講人数:38人 ・公募研修受講人数:3人	-	A	【課題】 ・職員に求められる能力の複雑・多様化 ・コロナ禍における研修実施形態の制限 【取組方針】 役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	現状継続	総務課

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-3	全庁的な事務処理効率化の推進(職員提案制度)	意見・提案について回答可能なものについて各部での対応を付して全庁に共有した。 ・公開意見・提案件数:40件	-	A	【課題】 意見・提案の実現 【取組方針】 実現可能なものをピックアップし、取り組む。	現状継続	総務課
事業目的	職員からの職場や業務改善に関する意見・提案を積極的に聴取し、働きやすく円滑に事務が執行できる環境を整える。						

「評価」区分		「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ決済納付等を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・実施計画及び財政推計の作成などを通じて中長期的な視点による財政運営を実施した。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し職員に公表することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。 ・一方で、後年度に財政措置のある災害予防事業等に係る地方債を積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は減少傾向にあるが、KPIの目標値である「15万円」を4万円上回った。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、近年増加している男性の育児休業など休職者等を考慮した職員採用を計画していく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・町税等の自主財源を確保するため、企業の誘致や定住・交流施策などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3~R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・行政のDX化や災害予防対策などの新たな財政需要が発生しているとともに、社会保障関連経費が増加傾向にあるなど、年々決算規模が増加している。 ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るために定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

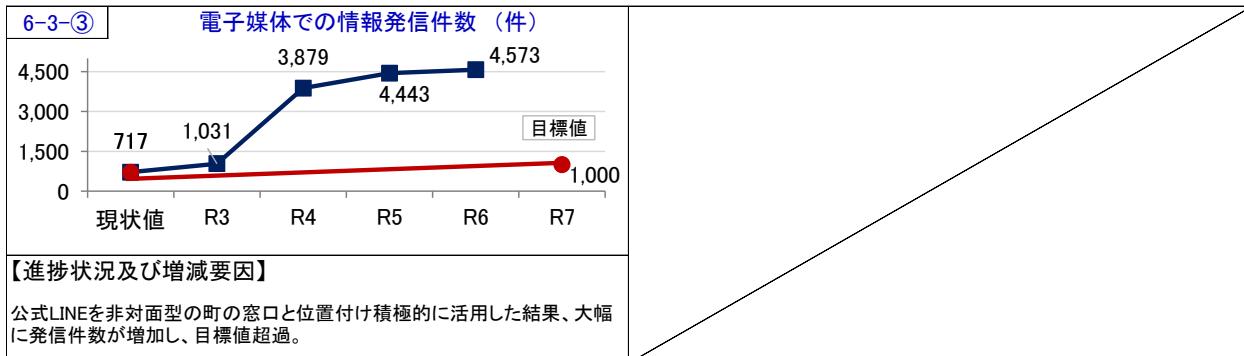
<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・後年度に財政措置のある地方債を有効活用するが、発行額は当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設設計画を見直し、今後の人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直しを行う。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。
--

基本目標	6	基本施策	3	スマート自治体への体制整備
-------------	----------	-------------	----------	----------------------

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課 (関係課)総務課、税務住民課
基本施策区分	基本施策3 スマート自治体への体制整備			
SDGs区分	9 資源とエネルギーをみんなで賢く使う 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

具体的施策	<Plan>
6-3-1	スマート自治体の推進
<p>◎「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。</p> <p>◎業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。</p> <p>◎リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。</p> <p>◎各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。</p> <p>◎ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策の強化に努めます。</p> <p>◎行政データを含むビッグデータやAI等の先端技術の活用を地域や民間企業においても促進し、地域の生産性向上を図るとともに、交通・福祉など町民生活に密接に関わる地域課題の自発的解消を目指します。またそのために必要となる町内ネットワーク網やシステムの強化についても充実を図ります。</p> <p>◎民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現します。</p> <p>◎町内のWi-Fi環境の整備を促進し、ICTが浸透した生活スタイルに対応した情報環境の実現を目指します。</p> <p>◎オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靭化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。</p>	
6-3-2	情報化社会に対応した広報・広聴の推進
<p>◎個人情報の保護に関する法律等に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。</p> <p>◎意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。</p> <p>◎町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。</p> <p>◎様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。</p>	

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
6-3-①	文書保存箱の削減（箱）	実績値 目標値 323 323	363	386	343	319	306	23.5%	総務課
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合（%）	実績値 目標値 0.0 0.0	44.4	20.5	14.3	14.1	25.0	56.4%	総務課、政策企画課
6-3-③	電子媒体での情報発信件数（件）	実績値 目標値 717 717	1,031	3,879	4,443	4,573	1,000	100.0%	政策企画課
6-3-①	文書保存箱の削減（箱）			6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合（%）				
		323	363	386	343	319	306	0.0	0.0
		323	363	386	343	319	306	44.4	20.5
		323	363	386	343	319	306	20.5	14.3
		323	363	386	343	319	306	14.3	14.1
		323	363	386	343	319	306	14.1	25.0
		323	363	386	343	319	306	25.0	25.0
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】				
数量減の明確な要因は不明。ただし、今後も経済対策事業や権限移譲による新たな事務の発生等により、保存数は変動する見込み。					申請ルールの簡略化や情報持出ルールの策定、実施場所の拡大等を含む見直しを行い実施要領の改訂を行ったが、業務・意識改革が進まず利用者が固定化したままとなった。				

**具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>**

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-3-1	文書保存箱の削減	電子決裁(ワークフロー)で起案可能な範囲を拡大。公印押印が必要なものを除くすべての起案で電子決裁を使用可能とした。 ・R6実績：保存箱数：319箱／廃棄箱数：359箱	-	C	【課題】 廃棄数は過去に設定した保存年限によるところとなるため、即時の反映が難しい点や、新規事業実施に伴う保存文書数の増加がある。 【取組方針】 引き続き紙文書の保存基準を示すなど、紙媒体での保存量を削減を目指す。	改善継続	総務課
	事業目的	各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。 公文書管理においては、保管場所及び保存年限のルールを徹底し、情報の共有性や検索性を向上させる。					
6-3-1	行政情報化事業・地域情報化事業（行政手続等における押印の見直し、行政手続オンライン化）	・ぴったりサービスの利用促進（利用可能手続数54）。 ・「書かない窓口（諸証明発行申請）」本格運用開始（年間受付数：2,902件）。	1,959	A	【課題】 ・行政手続オンライン化、ペーパーレスの積極利用。 ・行政手続のうち会計事務等の押印が残る。 ・職員の業務改革への意識。□ 【取組方針】 ・総合窓口支援システム（書かない窓口）の積極的な活用による運用改善。 ・「らくらく窓口証明書交付サービス」や「窓口DXaaS」導入検討。 ・ぴったりサービスの積極活用によるオンライン化の促進。 ・eLTAXを活用した公金納付に係る情報収集。	拡充	政策企画課
	事業目的	申請手続のオンライン化の促進や、内部手続における業務フローのデジタル化の推進に向けた取組の第一歩として、行政手続等における押印の見直しを実施し、住民の負担軽減及び利便性向上を図る。					
6-3-1	行政情報化事業（ペーパーレス化の推進に係る環境構築）	・無線環境及びWEB会議ツールの活用。 申請フォームやルートの改良等によるワークフロー利用促進（年間件数：8,205件）。 ・電子アンケート利活用の整理と庁内周知。	-	A	【課題】 ・全庁的な利用促進。 ・職員のペーパーレスへの意識。 【取組方針】 ・既存環境やシステムの積極活用による更なるペーパーレスの推進。	改善継続	政策企画課
	事業目的	場所を選ばずに業務が遂行できる環境を整備することで、接触機会の減少による感染リスクの低減、ペーパーレス化及び業務効率化を推進する。					
6-3-1	行政情報化事業（ペーパーレス化の推進に係る印刷物削減）	タブレットや電子アンケート、LINE等の活用などにより庁内外での印刷物の削減の結果、減額（カッコは前年度）。 ・コピー用紙+インク：3,768千円（：3,980千円） ・印刷機、複合機リース+保守：5,707円（5,952千円）	9,475	B	【課題】 ・職員のペーパーレスへの意識。 【取組方針】 ・高速印刷機への集約及び無線環境やグループウェア等の積極活用による更なるペーパーレスの促進。	改善継続	政策企画課
	事業目的	これまで行政文書の基本となっている紙媒体に係るコスト負担を削減し、ペーパーレス化を推進する。					
6-3-1	行政情報化事業（システム標準化・共通化、クラウドサービス利用）	標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。 Fit&Gap、文字同定。データ移行準備、移行環境構築。ガバメントクラウドネットワーク接続。関連システム整理。帳票種別・数量整理。戸籍クラウド移行。補助金申請。既存協定及び契約変更の検討。その他各種調整。	124,269	A	【課題】 ・標準仕様の改版や補助上限額の変更、ガバメントクラウド利用に伴う条件等、多くが流動的且つ不透明であること。 【取組方針】 ・標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。	拡充	政策企画課
	事業目的	業務プロセスの改革を継続的に進めることで、行政事務の安定化及び効率化、利便性の向上、人的・財政的負担の軽減を実現する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策3】

6-3-1	行政情報化事業、地域情報化事業(府内ネットワークシステムの運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内LANWAN、基幹系、強靭化系、地域イントラ系、中間サーバの各ネットワークシステムの運営とセキュリティ対策を実施。 ・外部事業者への委託事業により情報保護に係る運用マニュアル等策定、府内研修。 ・情報管理や取扱に係るルールの再度の府内周知。 ・アクセス制御及び利用者IDの取扱方針の策定と府内周知。 ・指定管理者・学校向けセキュリティ研修の実施。 	59,171	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減と業務効率化を促進するNWの運営。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最適化方針に則ったNW等の更新後の適切な運営。 	改善継続	政策企画課
事業目的 DX推進と安定的で効率的な業務運用を支えることが可能なNWの維持運営を行う。							
6-3-1	行政情報化事業(府内ネットワーク・システムの最適化)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内ネットワークシステム関係の契約延長。 ・府内ネットワークシステム更新契約締結と構築、各種調整作業。 	-	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期LGWANの接続方式の不透明さ。 ・出先機関、学校等を含めた全府NWの調整。構築の遅れ。費用の増大。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内ネットワークシステム構築作業。 ・最適化方針の策定。 	拡充	政策企画課
事業目的 セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現する。							
6-3-1	行政情報化事業(デジタル人材の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの外部デジタル人材を確保(DXアドバイザー)。 ・県の人材プールシェア制度への参画。 ・各公民館におけるスマホ講座開催。 ・課内情報担当者の設置とセキュリティ事故等の定期的な情報提供。 ・デジタルリテラシー向上研修実施。 	13,399	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内デジタル人材の育成(意識醸成)。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムに係る業務の可視化や教育等でデジタル人材を積極活用。 	拡充	政策企画課
事業目的 府内外に存在するデジタルデバイドの是正を図り、誰でもデジタルの恩恵を受けられる仕組みを構築する。							
6-3-1	行政情報化事業(オープンデータ化の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」での町の各種データを公開。 ・都市計画、道路、下水道等について統合型GISの利用。 	-	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化及びその活用、分析が不十分であること。 ・統合型GIS上のデータが一部不正確であること。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型GISも含めたデータの利活用方法について情報収集を行う。 	改善継続	政策企画課
事業目的 医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靭化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現する。							
6-3-1	住民基本台帳等事業(マイナンバーカード普及促進)	<p>マイナンバーカードの円滑化な交付のための体制構築 マイナンバーカード保有率: 86.7% 《前年度比1.6%増》</p>	8,238	A	<p>【課題】</p> <p>マイナポイント交付時にカードを作成した住民が更新を迎えるため、円滑に交付できる体制を整える必要がある。</p> <p>【取組方針】</p> <p>マイナンバーカード申請サポート体制の強化</p>	拡充	税務住民課
事業目的 デジタル社会の実現に向け、その基盤であるマイナンバーカードがほぼ住民に行き渡るよう普及促進を図る。							
6-3-2	行政情報化事業(熊野町公式LINE導入)	避難所情報のほか幅広く活用し、合計3,759件を発信。	924	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信情報及び運用方法の整理。 ・チャットボット等情報の最新化。 ・登録者の求める情報と配信情報の相違によるプロック数の増加。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信情報の整理や運用改善。 	改善継続	政策企画課
事業目的 情報の受け手のニーズを意識した情報発信媒体を導入し、住民の利便性向上を図る。							

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策3】

6-3-2	広報広聴事業	自治会や町内施設を通じた町広報紙の配布のほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 【R6.3末時点のSNS等件数】 ・Instagram投稿件数:70 ・熊野町公式LINE投稿件数:3,759 ・HP公開件数:744(新規+更新)	9,413	A	【課題】 ・自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていない。 ・それぞれのSNSの特性を活かし、登録者が求める情報を配信することが必要。 【取組方針】 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。	改善継続	政策企画課
6-3-2	企画一般事務事業 (地域懇談会の開催)	隔年で実施予定のため、本年度実施なし。	0	B	【課題】 地域懇談会の適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法・対象等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
6-3-2	企画一般事務事業 (パブリックコメントの実施)	令和6年度は「熊野町こども計画」、「熊野町子ども読書活動推進計画(第四次計画)」について各担当課におけるパブリックコメントを実施した。「熊野町こども計画」においては、1件の意見提出があった。 パブリックコメント実施回数:2回	-	A	【課題】 ・町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数が変動する。 ・町民からの意見提出が少なく、制度の浸透に取組む必要がある。 【取組方針】 引き続き全般的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
<u>A (想定の90%以上)</u>		<u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u>		<u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u>		<u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u>		<u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
<u>E (評価できない)</u>		<u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

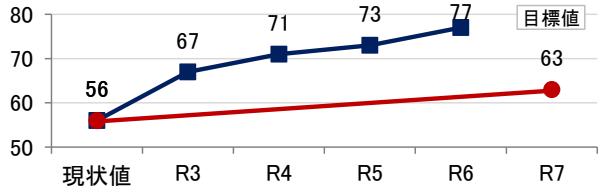
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度までに構築した環境やツール、ルールを元に、手続きのオンライン化や「書かない窓口」、ペーパーレス、電子媒体での情報発信、リテラシー研修など、一定の成果を得た。 ○ 国の財政支援を受け確保した外部デジタル人材を有効活用し、庁内ネットワークの更新や標準化、その他DXへの取り組みを加速させることにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境やツールの活用が一部に留まること(テレワーク、オンライン申請、LINE、グループウェア等)。 ○ 職員間での意識差・デジタルデバイド・業務多忙等により全庁的なDX推進(特に業務改革)が行えていないこと。 ○ マイナンバーカードの高い保有率や町が保有するデータを有効活用できていないこと。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全市民が等しく町政情報を得られていないこと。 ○ 地域懇談会の参加者が高齢化している他、パブリックコメントへの意見提出も少ないなど、広聴の分野への取り組みが弱いこと。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ 研修の実施や情報提供、各課の業務への伴走支援等を通じ、職員の意識改革と業務改革に取り組むとともに、小さな成功体験を積み重ね横展開することで、既存環境やツール・ルールを最大限活用し、全庁的なDX推進を促進する。
○ 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。
○ 政策への市民意見の反映を行うため、データ利活用の検討や住民接点手法の抜本的な見直しを行う。

基本目標	6	基本施策	4	広域連携の推進		
基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課		政策企画課 (関係課)総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 広域連携の推進					
SDGs区分	 					

具体的施策	<Plan>
6-4-1	広域事業の推進
①	広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一体的な発展を推進します。 ②町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。 ③権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。 ④友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。 ⑤特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。
6-4-2	国・県との連携強化
①	国・県との連携を強化し、町勢発展のために必要とされる国・県の事業実施や、本町が実施する事業の支援を国・県に要請します。 ②県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課
6-4-①	広域連携事業数（事業）	実績値 56	56	67	71	73	77	63	100.0% 政策企画課
6-4-①	広域連携事業数（事業）	80	60	70	73	77	63	目標値	
現状値 R3 R4 R5 R6 R7									
【進捗状況及び増減要因】		<p>広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 広島広域都市圏:50事業 ※R6～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定</p>							

具体的の施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-4-1	友好都市交流事業	コロナの影響により実施できなかった連携・協力・交流事業を令和5年度より本格的に開始。令和6年度は熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大花火大会」には町が出演し、町および特産品について広く情報発信した。	854	A	【課題】 窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業ができていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。 【取組方針】 幅広い事業で連携・協力・交流ができるよう担当課と調整し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進する。	改善継続	政策企画課
	事業目的	友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。					
6-4-1	連携中枢都市圏制度に基づく連携事業の推進	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 ・広島広域都市圏:50事業 ※R6～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 ・広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定	30,072	A	【課題】 単に連携事業数の増加のみを目指すことなく、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。 【取組方針】 町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努める。	現状継続	政策企画課
	事業目的	H24から参画している広島広域都市圏(広島市など30市町)及びH29から参画している広島中央地域連携中枢都市圏(呉市など8市町)における連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策4】

6-4-1	地方分権改革に係る権限移譲事務	県から移譲を受けている権限移譲事務について、各課において円滑に事務を実施した。 ・事務数:42件	14,333	A	<p>【課題】 国の地方分権一括法や県の動き等を注視し、円滑な事務移譲を進める必要がある。</p> <p>【取組方針】 引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努めるとともに、きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組む。</p>	現状継続	政策企画課
6-4-1	観光推進事業(東京都豊島区との交流・連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年4月に豊島区で開催される「染井よしの桜まつり」に参加した。 ・筆事業者からも出店いただき、熊野筆をPRすることができた。 ・当該まつりには翌年度以降の参加予定。 ・新施設へのソメイヨシノ植樹について協議の具体化を開始した。 	172	A	<p>【課題】 ・まつりへの参加以外の芸術文化面での交流を具体化する必要がある。</p> <p>【取組方針】 ・既に豊島区からの植樹が行われている筆の里工房において、周辺整備事業を機にさらなる連携を検討する。</p>	拡充	産業観光課
6-4-1	常備消防運営事務事業(広島市への消防事務委託)	火災対応(7件)及び救急・救助出動(1,319件)に対し、迅速かつ円滑な対応をすることができた。	263,607	A	<p>【課題】 安芸消防署の建替えや市消防ヘリコプターの更新に伴う費用負担の増加。</p> <p>【取組方針】 広域消防体制を引き続き維持し、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。</p>	現状継続	防災安全課
6-4-1	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う業務において、円滑に実施した。	962,890	A	<p>【課題】 被保険者の増加に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p>【取組方針】 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課
6-4-1	廃棄物中間処理・最終処分事業(広域処理)	ごみの焼却処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターにおいて4町(府中、海田、熊野、坂)で共同処理した。	209,739	A	<p>【課題】 安芸クリーンセンターの耐用年限が令和14年度となっている。</p> <p>【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合、関係町で協議・検討する。</p>	現状継続	生活環境課
6-4-1	し尿処理事業	し尿の処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸衛生センターにおいて1市4町(広島市の一部、府中、海田、熊野、坂町)で共同処理した。	71,706	A	<p>【課題】 安芸衛生センターの老朽化が著しい。</p> <p>【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合で施設整備を行う。</p>	現状継続	生活環境課
6-4-2	県との職員交流(相互派遣等)の継続	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇒町) 8,194千円 専門人材派遣:1人(県⇒町) 6,978千円 (水道広域連合企業団関係のものを除く)	15,172	A	<p>【課題】 町業務の繁忙による派遣の継続実施の是非について</p> <p>【取組方針】 県との協議により継続して派遣を行う。</p>	現状継続	総務課

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策4】

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<u>A (想定の90%以上)</u> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
<u>E (評価できない)</u> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができる。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、広域連携による圏域市町の連携強化により一連的な発展を推進しているところであり、連携事業数は年度ごとに順調に増加し、KPIの目標値を超過している。 ○ 友好都市交流(熊野市)では、熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大火火大会」には町が出演し、町の認知度及びブランド力の向上・情報発信に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業が実施できていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて、町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に関係市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。
- 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。
- 友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、担当課と調整のうえ連携・交流・協力を実施することで両市区町の更なる発展を図る。